

# 日本ジェンダー研究

## 第 26 号

日本ジェンダー研究

第二十六号

日本ジェンダー学会

二〇二三

### 特集論文

なぜジェンダーギャップの解消が必須なのか —地方創生の現場から事実学ぶ—	中 貝 宗 治	1
中山間地域の合計特殊出生率向上施策 —ソーシャル・キャピタルに着目した子育て支援策—	川 島 典 子	11
中山間地域における学校と地域の連携によるジェンダー平等教育 —京都府南丹市美山町での活動を事例として—	大 東 貢 生	27
ジェンダーギャップを解消する視点—なぜ「産後パパ育休」は重要か—	藤 野 敦 子	41
福井県の人口減少と社会関係資本	塚 本 利 幸	47

### 論 文

少女マンガの男性メインキャラクターの変容 —10代向け少女コミック誌の人気作品を事例として—	エ ン ブ ン	51
「よい絵本」リストにみるジェンダー観	河合柚佳・中村理	65
代理懐胎をめぐる法規制の在り方 —オーストラリア・ビクトリア州、インドの事例分析をもとに—	南 貴 子	79
ウェブ上の「弱者男性論」にみる男性の被抑圧者としての意識 —マノスフィアとの比較を通して—	酒 井 美 優	93
女形と「女性」の境界 —近代日本における「心」の性差の構築—	田 中 亜以子	107

### 研究ノート

中国のインターネットにおける「BL・ミソジニー論争」に関する考察	江 九 善	121
日中の人気女装動画に関する研究 —ネット女装者が描く「女性性」と視聴者の受容を中心に—	呉 納 馨	135
カミングアウト研究を再考する—クィア方法論の視点から—	藤 井 良 樹	153

### 書 評

伊藤公雄・多賀太・大東貢生・大山治彦 [著] 『男性（メンズ）危機（クライシス）？—国際社会の男性政策に学ぶ—』	上 杉 孝 實	169
勝又栄政 [著] 『親子は生きづらい—“トランスジェンダー”をめぐる家族の物語』	三 成 美 保	171

日本ジェンダー学会

2023

# 目 次

## 特集論文

なぜジェンダーギャップの解消が必須なのか —地方創生の現場から事実学ぶ— ……………	中 貝 宗 治	1
中山間地域の合計特殊出生率向上施策 —ソーシャル・キャピタルに着目した子育て支援策— ……………	川 島 典 子	11
中山間地域における学校と地域の連携によるジェンダー平等教育 —京都府南丹市美山町での活動を事例として— ……………	大 東 貢 生	27
ジェンダーギャップを解消する視点 —なぜ「産後パパ育休」は重要か— ……………	藤 野 敦 子	41
福井県の人口減少と社会関係資本 ……………	塚 本 利 幸	47

## 論 文

少女マンガの男性メインキャラクターの変容 —10代向け少女コミック誌の人気作品を事例として— ……………	エ ン ブ ン	51
「よい絵本」リストにみるジェンダー観 ……………	河合柚佳・中村理	65
代理懐胎をめぐる法規制の在り方 —オーストラリア・ピクトリア州、インドの事例分析をもとに— ……………	南 貴 子	79
ウェブ上の「弱者男性論」にみる男性の被抑圧者としての意識 —マノスフィアとの比較を通して— ……………	酒 井 美 優	93
女形と「女性」の境界 —近代日本における「心」の性差の構築— ……………	田 中 亜以子	107

## 研究ノート

中国のインターネットにおける「BL・ミソジニー論争」に関する考察 ……	江 九 善	121
日中の人気女装動画に関する研究 —ネット女装者が描く「女性性」と視聴者の受容を中心に— ……………	呉 納 馨	135
カミングアウト研究を再考する —ティア方法論の視点から— ……………	藤 井 良 樹	153

## 書 評

伊藤公雄・多賀太・大東貢生・大山治彦 [著] 『男性（メンズ）危機（クライシス）？—国際社会の男性政策に学ぶ—』…	上 杉 孝 實	169
勝又栄政 [著] 『親子は生きづらい—“トランスジェンダー”をめぐる家族の物語』…	三 成 美 保	171
日本ジェンダー学会会則……………		175
日本ジェンダー学会誌『日本ジェンダー研究』投稿規定……………		178
編集後記……………		181

# JOURNAL OF GENDER STUDIES JAPAN

Vol. 26 2023

---

## CONTENTS

### Special Issue

Closing the Gender Gap: An Indispensable Policy for Revitalization of Local Societies .....	Muneharu NAKAGAI	1
Measures to Boost the Fertility Rate of the Mountainous Areas: Child-Rearing Supports Focusing on Social Capital .....	Noriko KAWASHIMA	11
Gender Equality Education Through Collaboration Between Schools and Local Communities in Hilly and Mountainous Areas: Based on Activities in Miyama-Cho, Nantan City, Kyoto, Japan .....	Takao OTSUKA	27
A Perspective on Reducing the Gender Gap: Why “Sango Papa Ikukyu,” a New Paternity Leave Policy, Matters .....	Atsuko FUJINO	41
Population Decline and Social Capital in Fukui Prefecture .....	Toshiyuki TSUKAMOTO	47

### Articles

The Tendency for the Shojo Manga’s Hero: Take the Popular Works of Shojo Comic Magazine as an Example .....	Wen YAN	51
Gender Perspectives in the List of “Good Picture Books” .....	Yuzuka KAWAI, Osamu NAKAMURA	65
Legal Systems for Regulating Surrogacy: Case Analysis of the Australian State of Victoria and India .....	Takako MINAMI	79
Men’s Consciousness as Oppressed Human Beings Expressed in the “Weak Masculinity Theory” on the Web: Through Comparison With the Manosphere .....	Myu SAKAI	93
The Boundary Between <i>Onnagata</i> and Actresses: “ <i>Kokoro</i> ” and the Construction of Sex in Modern Japan .....	Aiko TANAKA	107

### Research Note

Study of “BL/Misogyny Controversy” on the Internet in China .....	Jiushan JIANG	121
Study on Popular Cross-Dressing Videos in Japan and China: Focusing on Cross-Dresser’s Projections of Femininity and Audience Acceptance .....	Naxin WU	135
Rethinking Research on Coming Out: From the Perspective of Queer Methodologies .....	Yoshiki FUJII	153

# **Closing the Gender Gap: An Indispensable Policy for Revitalization of Local Societies**

Muneharu NAKAGAI  
(president of Toyooka Art Attraction)

While serving as a mayor of Toyooka city, I launched a series of policies to close the gender gap. Those policies were motivated by the grim fact that young female population was declining due to the “exodus” from the city. The unpopularity of the city among young women was amply evidenced by the low income as well as gender discrimination in workplace for women. The city office was no exception: female workers had to satisfy with simple task with little prospect of promotion. Iceland is now known as a country with the least gender gap, but such gender equality was achieved by repeated “strikes” by women. Toyooka city as well as many Japanese cities are being haunted by “invisible” strikes as a form of exodus. The gender gap not only brings about exodus but also economic and social losses at the sacrifice of fairness. The number of births will not recover unless the female population increases regardless of fertility rate. The series of policies closing the gender gap are gradually bearing fruit as evidenced by the increasing number of workplaces promoting gender equality. Any cities as well as a country will have no future without closing the gender gap.

# なぜジェンダーギャップの解消が必須なのか

## —地方創生の現場から事実学ぶ—

中 貝 宗 治

豊岡アートアクション理事長（前豊岡市長）

### 恐ろしい現実

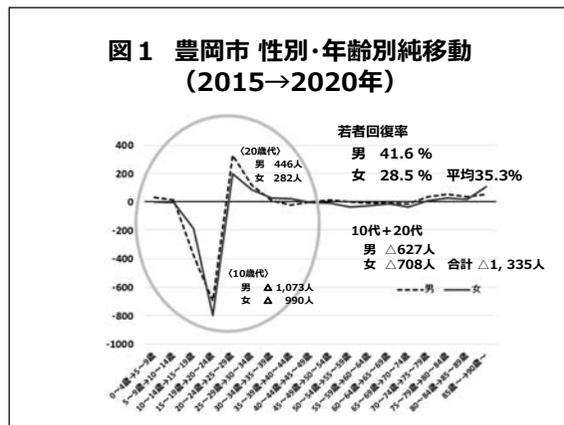
2017年の夏、豊岡市の性別・年齢別純移動のグラフと若者回復率の推移を見ていたときのことで

2010年から2015年の間、男女合計では、若者回復率は39.5%で、5年前の調査に比べ、5.3ポイント上昇していましたが。問題は、男女の別です。男性は52.2%と17.5ポイント上がったのに対し、女性は26.7%と逆に6.7ポイント下がっていました（図1）。

若者回復率というのは、10代で失った人口を20代でどれだけ取り戻しているか、その割合を示した数値です。

女性の若者回復率の低下は、若い夫婦の減少とさらなる少子化をもたらします。

当時、市長として人口減少対策に没頭していた私はゾッとしました。



(図1 豊岡市の性別・年齢別純移動 (2015-2020年))

### なぜ豊岡の若者、とりわけ女性が減るのか

豊岡の人口減少の最大の要因は若者の社会減にあり、「豊岡で暮らす価値」が若者に選ばれていないことにあります。そして「選ばれない」のは、「経済的魅力に乏しい」と「文化的魅力に乏しい」ということが大きな「壁」になっていると判断しています。

この二つの「壁」は、男女に共通する「壁」です。

しかし、男性に比べて女性の方が帰ってくる割合が圧倒的に小さいとすると、女性にだけ上乘せに効いている第三の「壁」があるはずで。

それは、ジェンダーギャップの存在に違いない、というのが私たちの見立てでした。

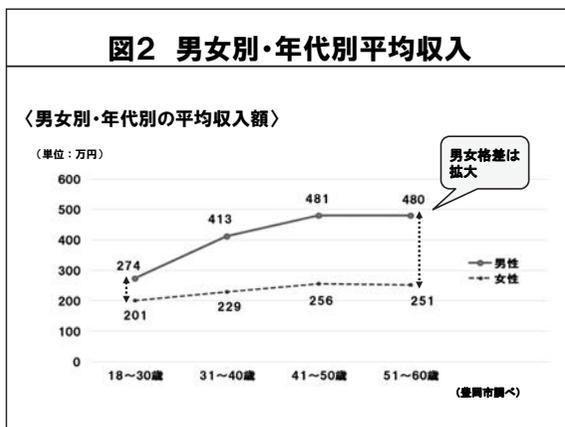
## ジェンダーギャップ対策をスタート

ジェンダーギャップ対策の手始めに、2018年6月市議会に、女性にとっても働きがいがあり、働きやすい職場づくりを進めるための「ワークイノベーション戦略」策定費と、市役所の改革を行うための「キャリアデザインアクションプラン」策定費、慶應義塾大学と連携し、豊岡におけるジェンダー課題を多角的に調査・分析する経費を盛り込んだ予算を提出しました。

まずは、手をつけやすいと考えられる働く場の改革から。地域と家庭における問題はその後に取り組むという二段構えの作戦でした。

## 根強いジェンダーギャップの存在

豊岡市の性別・年代別の平均収入(2017年)を調べてみると、明らかに男女格差がありました。しかも、年齢が上になるほど格差は広がっていました(図2)。

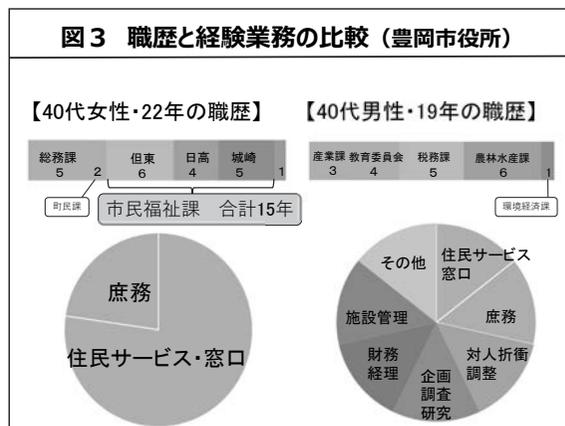


(図2 豊岡市の男女別・年代別平均収入(2017年))

その理由は恐らく二つあります。一つは女性が補助的仕事に甘んじて「出世」していないこと、もう一つは女性の非正規雇用が多いことです。この実態を見たときに、大学等の卒業後は豊岡に帰って頑張ろうと思う女性がどれほどいるのでしょうか。

2020年4月1日現在の豊岡市役所職員の男女別年齢構成を見ると、40歳以上の男性職員の占める割合が75.8%であるのに対し、女性のそれは24.2%です。採用時に男性が優先され、あるいは採用された女性が結婚や出産などを機に退職したからだろうと想像できます。40歳未満では男女の差は縮まり、2021年4月の採用は、別に意図したわけではなく、男女きれいに半々でした。

市役所のジェンダーギャップ解消のプロジェクトチームの女性職員が、自身とほぼ同じ年齢と経験年数の男性職員とを比較したグラフを作成しました。それを見たときは、突き付けられた現実に衝撃を受けました(図3)。男性職員が様々な仕事を経験しているのに対し、この女性職員は、住民サービス・窓口と庶務だけでした。



(図3 職歴と経験業務の比較 (豊岡市役所))

もちろん、住民サービス・窓口も庶務も大切な仕事です。しかし、女性であるということだけで、女性職員をその分野に縛り付けてきたことは間違いありません。

ジェンダーギャップの存在に気づけば気づくほど、豊岡が若い女性に選ばれていないのは当然だという気持ちが強くなっていきました。

## 女性たちの反乱

1975年10月24日、当時人口約22万人のアイスランドで、「女性の休暇」と呼ばれる「ストライキ」が起きました。「ストライキ」は事前に周到に準備され、その日、国中の女性たちが一斉に休暇を取りました。90%の大人の女性たちが働くのを止めたのです。主婦は子どもを夫に渡して家を出ました。

保育所、学校、商店、銀行、工場は閉鎖され、新聞も止まりました。男性たちは、子どもを職場に連れていくか、自宅で過ごすしかありませんでした。

「女性の休暇」と呼ばれるこの日は、男性たちにとって、「長い金曜日」となりました。

その5年後には、アイスランドに女性大統領が誕生しています。世界で初めて女性で民主的に選出された国家元首でした。

「女性の休暇」は、1985年、2005年、2010年、2016年にも行われ、アイスランドは、世界経済フォーラムが発表しているジェンダーギャップ指数(男女格差指数)で、世界で最も男女格差が小さい国になりました。

対して、豊岡や日本の多くの地方では、アイスランドのように能動的な行動ではなく、「女性たちの静かな反乱」が深くゆっくりと進行しています。

若い女性たちは、スーッと日本の地方からいなくなっているのです。「静かな」反乱です。

## なぜ地方に若い女性が戻ってこないのか？

2021年8月、LIFULL HOME'S 総研は、「地方創生のファクターX 寛容と幸福の地方論」を発行しました。東京圏に出てきた地方の若者が地元に戻らない要因を「地方創生のファクターX」として、それを探り当てようとしたものです。

その結論です。

- 1 地域の寛容性は、地元に住む人の離脱意向を抑え、東京圏へ出た若者のUターン意向を高める統計的に有意な効果を持つ。特に他県からの移住者の定着には地域の寛容性が大きく影響する（ここで言う「寛容性」は、「女性の生き方」「家族のあり方」「若者信頼」「少数派の包摂」「個人主義」「変化の受容」の6領域で構成された指標として扱われています）。
- 2 強く狭い人間関係や、規律や道徳、名誉や面子を過大に重んじる気質は地域社会の寛容性を下げ、人口の社会減を加速させる。
- 3 文化水準の満足度は寛容性の高さと非常に密接に関係しており、文化芸術の経験が地域社会の寛容性を高める効果を持つ。

豊岡の実態に即して言うと、結局、こういうことではないかと思います。「女・子ども・よそ者は黙っている」と言うようなところに、女性や若者は帰ってこないし、入ってこない。

もし、若い女性が自分の暮らすまちを選ぶマーケットがあるとすると、豊岡は(日本の地方は)、若い女性にとって売れなくなっている「男社会」という商品を店頭に並べ、「なんだか最近売れないなあ」とぼやいている商店主のようなものです。女性が住みたいと思うまちを創らない限り、まちは衰退します。まともな経営者なら、買わない側ではなく、商品の側に何か問題があると考えるはずです。もちろん、世界の中で日本を見た場合にも同様のことが言えます。

日本中の自治体も国も、地方創生を本気で成し遂げたいのであれば、ジェンダーギャップの解消を地方創生総合戦略の標準装備として組み込むべきだと私は思います。

## ジェンダーギャップの問題点

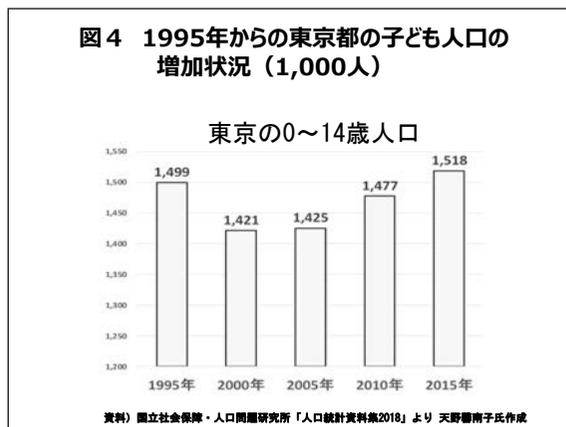
私たちは、ジェンダーギャップの問題点を次の四つに集約しています。

- 1 地方の若い女性の減少をもたらす、人口減少を加速する。
- 2 経済的損失をもたらす。
- 3 社会的損失をもたらす。
- 4 フェアネス（公正さ）が欠如している。

## 1 人口減少の加速について

興味深い指摘があります。

東京都の2020年の合計特殊出生率は、1.13で全国最低です。さぞかし東京都の子どもの数は減っているだろうと想像します。ところが、増えているのです(図4)。



(図4 1995年からの東京都の子ども人口の増加状況)

都道府県別数値を5年刻みで見ると、東京都の0～14歳の年少人口は、2000年以降2020年まで増加を続けています(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2021年版」+2020年国勢調査結果)。2020年対2000年比で増加しているのは、東京都だけです。

逆に、同時期、東京都以外の全ての道府県の0～14歳の子どもの数は、減少しています。ほとんど一貫して右肩下がりで、しかも、この間の毎年の出生数自体も、東京都以外の道府県はほぼ一貫して右肩下がりに減少しています(図5+厚生労働省「人口動態統計2020」)(東京都も2016年度からは減少傾向)。

**表5 都道府県における2005年から2015年の10年間の子ども(0～14歳)人口の変化**

順位	都道府県	10年増減率 2015/2005
1	東京	106.5%
2	沖縄	97.2%
3	福岡	96.4%
4	神奈川県	96.3%
5	愛知	95.7%
6	滋賀	95.3%
7	広島	93.3%
8	千葉	93.0%
9	埼玉	92.4%
10	熊本	91.3%
11	京都	91.0%
	全国	90.7%

12	大阪	90.3%
13	岡山	89.9%
14	石川	89.2%
15	兵庫	89.0%
	・	
	・	
46	青森	74.4%
47	秋田	74.1%

資料) 社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」より 天野智南子氏作成

(図5 都道府県における2005年から2015年の10年間の子ども(0～14歳)人口の変化)

なぜ東京都は出生率が全国ワーストワンでありながら子どもの数が増え、東京都以外の道府県で減るのか。

この事態を、ニッセイ基礎研究所の天野馨南子さんは、「エリアで生まれる子どもの数＝エリアの母親候補の数×出生率」という数式で説明できると指摘しています。

出生率が全国最低でも、エリアの母親候補（15～49歳の女性）の数が有意に増えれば、出生数は増えます。逆に、地方が努力して、仮に出生率の値が多少上がったとしても、母親の候補の数が有意に小さくなれば少子化は進んでいきます（ニッセイ基礎研究所・基礎研レポート「データで見る『エリア出生率比較』政策の落とし穴」2019-4-22）。

東京都は、地方から人を引き寄せています。東京都は、1997年に転入超過に転じ、2009年からは明らかに男性より女性の転入超過の方が多い、という状況が続いています（図6）

しかも、若い人たち、とりわけ若い女性を引き寄せています。



(図6 東京都における人口の男女別流出入人口差の推移)

東京都の子どもの増加を支えているのは、全国から流入してきた、地方で生まれ育った女性たちというのが天野さんの結論です。

## 2 経済的損失について

少子化の中で労働力は基本的に不足傾向にあります。男女の選り好みができるような状況ではありません。女性の中にも当然、優れた人材はいます。女性であるというだけで排除するとすれば、優れた人材を得る機会を自ら逃すようなものです。またせっかく採用した人が女性だからといってスキルを磨くチャンスを与えず、スキルを発揮するチャンスを与えないとすると、人材の浪費以外の何ものでもありません。

## 3 社会的損失について

社会的意思決定の場においても、男性ばかりという光景は見飽きるほどです。

選定の母集団から排除された、人口の半分を占める女性たちの中に、優れたアイデア、情熱、行動力、ユーモアで場を和らげ膠着した議論を活性化させる能力を持つ等、多様で多彩な人材がいたはずで。その可能性を端から捨てるということは、社会的損失と言わざるを得ません。

#### 4 フェアネス（公正さ）の欠如について

これが実は、最も根源的な問題です。

豊岡市役所で初めて女性で部長になった職員（部長級としては3人目）が、定年退職間際の2018年3月、私にこんなことを言いました。

「(合併前の旧町で)女性が課長補佐になることなど夢のまた夢だと思っていました。幸い、自分は部長になることができましたが、多くの女性職員は、これまで様々なものを断念してきました」

日頃、職員に向かって「皆は大切な仲間だ」と言っておきながら、女性職員に「様々なものを断念」せざるを得ないような思いをさせてきたのかという気持ちが湧いてきました。

私は、職員採用に際して男女の別を意識して男性を選ぶという決定をすることは一切ありませんでした。しかし、図3の男女の職歴比較からも分かる通り、女性というだけで庶務と窓口そして補助的仕事にしか従事させないという組織文化に本気で手をつけることをしてきませんでした。「経営者」として申し訳なかったという気持ちがにわかに湧いてきました。

そこで、ワークイノベーション戦略に「フェアネス（公正さ）の欠如」という要素を盛り込むことにしました。

2018年10月23日、ワークイノベーション戦略の策定途上に、市役所も含め16の事業所が参加して、民間主導で「ワークイノベーション推進会議」が設立されました。女性が働きたい仕事・職場への変革を経営問題として捉え、課題や取組み、成果の共有、さらなる改善策の検討を通じて、人手不足の解消や多様な人材の活躍による生産性の向上を図り、企業価値を高める、というのがその目的です。

この取組みへの企業の関心は高まりつつあります。2023年2月末現在、「ワークイノベーション推進会議」の参加事業所数は88に達しています。

結局、ジェンダーギャップを問題にするとき、大きく二つの視点があります。

一つは、「ジェンダーギャップという社会構造は、社会に極めて大きな弊害を現にもたらしている、その構造を変えよう」という視点です。この場合、理念や意識は後から付いてきます。

もう一つは、「ジェンダーギャップという社会構造は、極めて不公正で、不平等なので、その構造を変えよう」という視点です。この視点が「単なる理念」の問題に止まるのかどうかは、不公正・不平等な扱いをされている側に共感を持つことができるかどうかにかかっています。

## ジェンダーギャップ解消戦略

2021年3月、豊岡市は、先行していた職場におけるジェンダーギャップ解消も包含した「ジェンダーギャップ解消戦略」を策定しました。

その冒頭部分で、私は自分自身の思いも込めて、次のように書き記しました。

「私たちのまちが、女性に対し、女性であるということだけで様々なものの断念を迫ってきたのだとすると、それは、公正さ（フェアネス）と『いのちへの共感』に欠ける状態と言わざるを得ません。（中略）『共感』とは、他者への想像力のことを言います。『いのちへの共感』は、他のいのちへの想像力であり、相手の立場に立ったとき、世界がどう見えているかに思いを寄せる能力のことを言います。

女性の立場に立ったとき、世界は不公平な壁だらけに見えるかもしれません。

ジェンダーギャップの解消は、女性も男性と同様、社会的・経済的な夢を持ち、悔いのない人生を送りたいと願う生身の人間であるという前提に立って、互いに尊重し、支え合う社会を築き上げようとする、未来に向けた取り組みです」

## どんなことをやってきたか

以下に、私の市長時代を中心にこれまでに市で行ったジェンダーギャップ解消の取り組みをまとめます。

- ・2018年度 慶應義塾大学とのジェンダー課題に関する共同調査研究、ワークイノベーション推進会議設立、女性が働きたい会社づくりワークショップ（経営者等）、20代女性ワークショップ、子育て中の女性ワークショップ、ワークイノベーション戦略策定、キャリアデザインアクションプラン策定
- ・2019年度 ワークイノベーション推進室設置、多様でリベラルなまちを創るシンポジウム、ジェンダー平等推進アドバイザー設置、高校生ワークショップ、20代ワークショップ、厚生労働省兵庫労働局・豊岡市ワークイノベーション推進会議・豊岡市の三者による「豊岡市女性の就労に関する協定」の締結、経営者・人事担当者・管理職・女性従業員ワークショップ、事業所従業員アンケート、市職員意識調査、子育て中の女性のワークショップ、子育て・お仕事大相談会
- ・2020年度 地方創生総合戦略での「女性に選ばれるまち（ジェンダーギャップの解消）」の位置づけ、ジェンダーギャップ解消戦略策定、管理職向け連続講座、女性のためのキャリア支援プログラム、事業所従業員意識調査、ワークイノベーション表彰制度（あんしんカンパニー）創設、子育て中のシングルマザーを対象に正社員化や年収アップ、学び続ける力をつけるための「パソコン基礎スキル習得支援セミナー」
- ・2021年度 ジェンダーギャップ対策室設置、「暮らしの中の性別役割分担の実態と意識」調査、地域コミュニティ組織・女性・市職員を対象とした戦略説明会・ワークショップ、地域啓発

推進アドバイザー設置、日本政策金融公庫と地方創生に係る融資制度「地域活性化・雇用促進資金」を活用した連携を開始、子育て中の女性就労支援、経営者・管理職ワークショップ、女性のためのキャリア支援プログラム

- ・2022年度 幼稚園・保育園・こども園の教諭・保育士研修会、校園長研修会、中学校生徒会リーダー研修会、豊岡みらいチャレンジ塾

## 現れてきた変化

ジェンダーギャップ解消の取組みによって、豊岡に少しずつ変化が現れてきました。職場の変革を目指す「豊岡市ワークイノベーション推進会議」の参加事業所は、2018年10月の設立当初16事業所でしたが、前述の通り、2023年2月末現在、88事業所に増えています。

木製ハンガーの国内唯一の専門メーカー・中田工芸では、男性社長が自ら1か月の育児休業を取り、子どもが誕生した社員には10日間の「ペアレント休暇」を付与する制度を創りました。「ペアレント休暇」は、その後、子どもの誕生から小学校入学までの間、子ども1人当たり合計30日に拡充されています。また、新たに設けた「海外戦略室」は所属する社員5人中3人が女性で、女性社員も海外出張をするようになりました。

豊岡を代表する鞆メーカーの一つである由利では、男女に関係なく成果が評価されるよう人事評価制度を作り直し、初めての女性管理職が誕生しました。また、発注者に要請して発注時期の平準化を図るなどして残業を徹底して減らし、ワークライフバランスの実現に努めています。

こういった動きは、もう元には戻らないだろうと思います。

## 自立と共生

希望もあります。学校の家庭科の授業です。日本では、1993年に中学校で、1994年に高等学校で、家庭科が男女共修になりました。男子生徒も女子生徒も一緒に家庭科を学ぶようになりました。

中学校の家庭科のある教科書を見て驚きました。そこには、「自立と共生は表裏一体」と書かれていました。見事な認識というほかありません。家庭科での実践が、自立と共生の意義を着実に育んでいこうと思います。

ジェンダーギャップ解消に取り組むべき第五の視点として、「自立と共生」を挙げたいと思います。

最後に、ジェンダーギャップの問題を置き去りにしているようなまちが一国も同様ですが一世界で輝くはずがない、ということを指摘して筆をおきます。

## **Measures to Boost the Fertility Rate of the Mountainous Areas: Child-Rearing Supports Focusing on Social Capital**

Noriko KAWASHIMA  
(University of Fukuchiyama)

Japan is struggling with her dwindling population and birth rate. “Gender gap”, which is persistent in mountainous areas, is a hindrance for child rearing. Cities like Toyooka city in Hyogo prefecture were successful in boosting birth rate through reduction of gender gap. On the other hand, strong “social capital (SC)” in communities is considered to be a contributing factor for child rearing. The norther part of Kyoto prefecture is known for its high fertility and previous studies attributed its high fertility to its high SC. The author tested the hypothesis in Maizuru city in the northern Kyoto prefecture by conducting a questionnaire survey on parents of pre-school children in early 2021. The response rate was 34.5% (690 responses out of 2000 mailed out). Of six subcategories of SC, reciprocity and mutual trust in/out of community were shown to be significantly related with both “favorable environment for child rearing” and “satisfied with the environment”. The author concludes that promoting SC in community will also contribute to high fertility and child rearing.

# 中山間地域の合計特殊出生率向上施策

## — ソーシャル・キャピタルに着目した子育て支援策 —

川 島 典 子  
(福知山公立大)

### 1. はじめに

2022年9月18日、京都府福知山市において開催された「第26回日本ジェンダー学会」の基調講演と公開シンポジウムのテーマは、「人口減少社会におけるジェンダー政策—中山間地域のジェンダー問題—」であった。

我が国は、すでに人口減少社会に突入している。今後、人口減少にはさらに拍車がかかり、社会保険方式を採用している日本の社会保障制度が維持不可能になる可能性は高い。また、現在、約1,700余りある市町村のうち約885市町が過疎地域で、何も対策を講じなければ約900の市町村が消滅すると推測する先行研究もある(増田2014)。したがって、各自治体において、地域を持続可能なものにするための施策を講じることが大きな課題となっている。

このような人口減少を解決するための方策として、藤山は人口の1%を増加させれば中山間地域でも持続可能であることを計量研究によって立証している(藤山2018)。そのためには合計特殊出生率を向上させる施策が必要になるであろう。すなわち、U・Iターン者を増やし、子育て支援策を講じることなどが肝要になってくる。U・Iターン者を増やす方策としては、雇用の確保や若年者層向けの住宅政策などがあげられよう。また、子育て支援策としては、市町村独自の児童手当および医療費の無料化や保育園などの整備の他、本稿で取りあげるソーシャル・キャピタル政策などが考えられる。

また、増えた人口を維持するために、子どもたちが中・高になってからも親とともに他市町に流出しないような教育政策や、後々のUターンに役立つ小中高生時代からのシビックプライドの醸成なども重要であろう。

では、なぜ人口減少社会の課題に対応するジェンダー政策が必要なのであろうか。その理由は、ジェンダー・ギャップの強い地域には、女性がUターンし難いからである。出産可能年齢にある女性の人口が増えないと、合計特殊出生率は上がらない。この課題に果敢に取り組み、一定の効果をあげているのが兵庫県豊岡市であり、その施策について元豊岡市長に基調講演を行っていただいた。講演の内容は、前稿をご参照いただきたい。

さらに、なぜ中山間地域のジェンダー問題を議論する必要があるのか。その理由は、地方へ行けば行くほど強いジェンダー・ギャップが存在し、特に中山間地域は未だに古い慣習に縛られていて、極めてジェンダー・ギャップが強いためである。

シンポジウムでは、豊岡市ジェンダー・ギャップ対策室の取り組みの他に、豊岡市の中田工芸(株)の取り組み(報告3:人口減少地域の中小企業における父親の育児参加の取り組み—WEPs

が生み出す企業価値一)も中田社長より御報告いただいた。以下にその概要を述べる。

中田工芸(株)は、1946年に創業された木製ハンガーの製造と販売を行う企業である。アマゾンなどでも販売も行い、世界から注目されている中小企業である。中田工芸が、ジェンダー・ギャップ解消に取り組んだきっかけは、2014年に中田社長自らが父親になり、2019年6月に次男が生まれたことにあった。2019年5月に、社員の前で「育児休暇を取ります」と宣言し、2019年7月1日から31日まで育児休暇を取得した。この社長の姿勢が社員に影響を与え、女性社員だけでなく男性社員も次々と育児休暇を取得するようになる。さらに、社独自の育児休暇制度として「ペアレント休暇」を導入した。これは、男性社員には国が定めた育児休暇とは別枠で、子どものために年間で1人10日間の休暇を取得できるようにした制度である。この休暇も社長が率先して取得することで、気兼ねなく取得できる雰囲気をつくりだしている。

また、豊岡市で初めて「くるみんマーク」の取得を目指し、2020年には、WEPIs (Women's Empowerment Principles =女性のエンパワメント原則)にも署名した。WEPIsの7原則は①企業トップによるリーダーシップ、②職場におけるジェンダー平等、③従業員の健康、ウェルビーイング、安全、④女性のキャリアアップを可能にする教育と研修、⑤サプライチェーン・マネージメントとマーケティング、⑥社会貢献活動とアドボカシー、⑦成果のモニタリングと報告、である。

その他、地元の小中学校の教頭先生を対象とした啓発のための研修会を行ったり、他市の市議会議員対象の勉強会なども開催した。さらに、地域の小中高校生および学校との交流を行い、講演活動や出張授業、会社見学の受け入れなどを通して、ジェンダー・ギャップを解消する活動について紹介している。

その結果、採用面において募集枠以上の応募があっただけでなく、市外からの応募もあった。また、既存社員への波及効果も大きく、仕事と育児を両立させ、性差を超えて分業化が進んだ。さらに、会社の認知度が向上し、企業視察や取材も増え、それが新たな受注を生んでいる。女性社員の数も2011年には8人(16.3%)であったのが、2021年には17人(27.8%)に増加した。

さらに、地縁(結合型ソーシャル・キャピタル)が強い中山間地域だからこそできる合計特殊出生率向上施策(報告1:中山間地域の合計特殊出生率向上施策—ソーシャル・キャピタルに着目した子育て支援—)や、女性をエンパワメントする教育政策(報告2:中山間地域における学校と地域の連携によるジェンダー平等教育—美山町での活動を事例として—)についても、シンポジウムでは取り上げた。

本稿では、そのなかでも、報告1の「中山間地域の合計特殊出生率向上施策—ソーシャル・キャピタルに着目した子育て支援—」について、昨年度、『日本ジェンダー研究』に発表した拙稿(川島2022)から多くを引用する形で、京都府北部における高合計特殊出生率の要因をソーシャル・キャピタル(以下、SC)の視座から論考する。

## 2. 本研究の背景と目的

本研究の目的は、中山間地域における合計特殊出生率向上の方策のひとつをSCを豊かにすることに求め、ジェンダー・ギャップを解消し、持続可能な中山間地域経営を行うためにはどうすべきかを提言することにある。

本研究では、京都府全体では全国でも最下位に近い合計特殊出生率<sup>3</sup>、実は京都府北部では高いという事実に着目し、なぜ京都府北部の市町の合計特殊出生率が高いのかを SC 理論に依拠して実証的に論考してみたい。

京都府北部は、京都府一合計特殊出生率の高い福知山市の 2.02 を筆頭に、舞鶴市<sup>1</sup>1.87、京丹後市 1.73、宮津市 1.65 と、いずれも合計特殊出生率の高さが京都府の第 2 位グループに属している。

福知山市の高合計特殊出生率に関しては、内閣府や京都府が、既にその要因分析を行っている（内閣府 2019、京都府 2015）。その結果、①親との近居が多い、②市内での就業が多い、③市街地を中心に保育所が整備されていて仕事と育児の両立が図りやすい、④自主防災活動が盛んで地域のコミュニティの結びつきも強い、⑤北近畿の中心都市として商業や運輸などの業種が盛んで、チェーン店が進出し、陸上自衛隊もあり、工業団地の整備による製造業などの誘致などもあって多様な業種が集積し雇用を生んでおり、総合就業支援拠点（北京都ジョブパーク）も立地している、⑥子育て支援を行う NPO がワンストップ窓口の「子育てコンシェルジュ」を受託し、転入者でも地域とのつながりを持ちやすい（内閣府 2019）、⑦転入者が多い（京都府 2015）などの要因を抽出している。

だが、舞鶴市や京丹後市および宮津市にはチェーン店が進出しているわけでもなければ工業団地があるわけでもなく、保育所は合併傾向にある。しかし、京都府北部地域の合計特殊出生率が高いのはなぜなのか。

本研究では、その要因のひとつとして、京都府北部では SC が豊かだから子育てしやすいのではないかという仮説を立て、SC の下位概念に着目して分析し、その仮説を実証的に検証して、中山間地域の合計特殊出生率向上施策を SC の視座から考察する。

### 3. 先行研究

#### 1) 先行研究

内閣府国民生活局が 2003 年に出した報告書『ソーシャル・キャピタル—豊かな人間関係の構築と市民活動の好循環を求めて—』には、SC と合計特殊出生率には相関関係があり、SC が豊かな地域ほど合計特殊出生率が高いことが記されている（内閣府国民生活局 2003）。

また、内閣府が 2016 年に出した SC に関する報告書でも「SC が豊かな地域では生涯未率が低く、合計特殊出生率が高く、子育て世代の雇用率が高い」という結果が報告されている（内閣府 2016）。したがって、SC を豊かにすれば、合計特殊出生率が向上する可能性は高いことが推察される。

また、SC の代理変数を用いた先行研究としては、Fujihara et.al. (2012)、山口他 (2013)、太田他 (2018) などある。Fujihara 他は、乳児期の家庭訪問と SC が母親のストレスに関連していることを明らかにしている。また、太田他は、先行研究を踏まえた上で、SC と母親の育児不安との関連を明らかにして、育児支援に SC を活用する方法を探ろうと試みた。だが、これらの先行研究は、SC の下位概念に着目して分析しているわけではない（川島 2022）。

筆者が宮津市<sup>2</sup>で行った SC の下位概念に着目して分析した先行研究においては、「子育てのし

やすさ」と結合型 SC の代理変数である「地域内信頼」に有意な関連がみられた。

宮津市で行った調査は、2020 年 9 月から 10 月まで宮津市内の就学前児童を育てる全保護者を対象とした自記式アンケート調査によって行った。自記式アンケートは、宮津市内の全保育園・保育所・幼稚園・子ども園 12 園に対し、各園ごとにアンケートをまとめて郵送し、各園において職員が保護者に配布し回収する方法で実施した。調査対象数は 360 名で、285 名から回答があり、回収率は 79.1%であった。

分析は、カイ二乗検定と、ロジスティック回帰分析によって行った。カイ二乗検定による分析の結果、「子育てのしやすさ」と関連があったのは、結合型 SC の代理変数の「地域内信頼」と、認知的 SC の代理変数の「互酬性」のみであった。したがって、「地域内信頼」と「互酬性」をロジスティック回帰分析の説明変数として用いた。また、従属変数は、「あなたが住む地域は子育てしやすい地域だと思いますか」（変数名：子育てしやすい）と、「あなたは現在の子育てに関する環境に満足していますか」（変数名：子育ての環境に満足）とした。

カイ二乗検定の後、「性別」「年齢」「教育歴」の統制変数を投入してロジスティック回帰分析を行った結果、「子育てしやすい」「子育ての環境に満足」のいずれにおいても有意な関連があったのは、結合型 SC の代理変数の「地域内信頼」のみであった。

SC 以外の子育てのしやすさと関連がある要因として考えられる「親と同居」「親と近居」と子育てのしやすさには、宮津市の調査結果では関連がなかった。

宮津市の回答者総数 285 名のうち「転入した」と回答した者は 179 名で、その割合は 62.8%と極めて高い。したがって、宮津市も福知山市同様、若年層の転入者や結婚を契機に宮津市に転入した者が多いがゆえに合計特殊出生率が比較的高くなっていることも推察された（川島 2021）。

## 2) SC の下位概念の概念と代理変数

ところで、そもそも、社会関係資本と訳される SC とは何なのか。最も有名な定義は、アメリカの政治学者パットナムによる定義である。パットナムは SC を「信頼、規範、ネットワーク」と定義した（putnam1993）。SC には、「個人レベル」と「地域レベル」があり、SC が豊かな地域は住民が健康で、犯罪や子供達の非行が少なく成績も良く、政治も安定しており、経済も発展するといわれている。

また、SC には様々な下位概念がある。代表的なものが、地縁などに代表される結合型 SC（bonding SC）と NPO などのつながりに代表される橋渡し型 SC（bridging SC）である。その他、社会的地位が異なる階層の人間のつながりとしての連結型 SC（linking SC）などもある。さらに、SC の概念を参加組織によって分類する垂直型 SC（vertical SC）＝（政治関係の団体や会、業界団体・同業団体、市民運動・消費者運動、宗教団体など、内部に垂直的な上下関係がある団体）や、水平型 SC（horizontal SC）＝（ボランティアのグループ、スポーツ関係のグループやクラブ、老人クラブ、消防団、趣味の会などの上下関係のない水平的な関係の団体）もある。また、SC の構成要素の特徴に着目した構造的 SC（structural SC）と認知的 SC（cognitive SC）もある（川島 2020）。

ここで、先行研究<sup>3</sup>に基づいて作成した本研究で用いる結合型 SC<sup>4</sup>と橋渡し型 SC<sup>5</sup>および認知的 SC<sup>6</sup>、構造的 SC<sup>7</sup>の代理変数に関する設問を表 1 に示す（川島 2022）。

【表 1】本研究で使用する SC の下位概念

下位概念	質問内容	集計方法	変数名
結合型 SC	あなたの地域の人々は、一般的に信用できると思いますか	「とても信頼できる」「まあ信頼できる」という回答を 1、他を 0 に 2 値変換	地域内信頼
結合型 SC	あなたは地域で活動する組織や団体にどの程度参加していますか	町内会自治会に「参加していない」という回答を 0、他を 1 に 2 値変換	地縁的な活動への参加
橋渡し型 SC	あなたはあなたの地域外の人々も一般的に信頼できると思いますか	「とても信頼できる」「まあ信頼できる」という回答を 1、他を 0 に 2 値変換	地域外信頼
認知的 SC	あなたは地域の人々は多くの場合、人の役に立とうと思うと思いますか	「とてもそう思う」「まあそう思う」という回答を 1、他を 0 に 2 値変換	互酬性
認知的 SC	あなたは他の人々とのような付き合いをされていますか	「互いに相談したり日用品の貸し借りをするなど生活面で協力しあっている」「日常的に立ち話をする程度の付き合いはしている」という回答を 1、他を 0 に 2 値変換	近所づきあい
構造的 SC	あなたは地域で活動する組織や団体にどの程度参加していますか	1 政治団体・業界団体、2 宗教団体、に「参加していない」を 0、他を 1 に 2 値変換	業界団体・政治団体等への参加

## 4. 研究の方法

### 1) 調査の方法と調査対象の属性

#### 1-1) 調査の方法

本研究の調査は、2021 年 2 月から 3 月にかけて舞鶴市内の就学前児童を育てる全保護者を対象として行った。

具体的には、舞鶴市内の全保育園・保育所・幼稚園・幼保園・子ども園に通う児童の保護者に対して、自記式アンケートを各園の全保護者分まとめて郵送し、各園においてが保護者に配布した。回収は、保護者が記入したアンケートを園職員に渡す方法で行った（川島 2022）。

以下、昨年（2022 年）に『日本ジェンダー研究』第 25 号に発表した拙稿「京都府北部の高合計特殊出生率とソーシャル・キャピタルの関連—SC の下位概念の視座から—」を引用するかたちで調査の方法と調査の結果を述べる。

#### 1-2) SC の代理変数以外のアンケート項目

本調査における SC の代理変数以外の自記式アンケート調査の調査票の項目は、以下の表 2 の通りである。

【表 2】 アンケートに含まれる SC 以外の項目

統制変数	子育ての相談相手	次子を持つ条件	今後充実してほしいサービス	その他の変数
性別	近所の人	保育サービス	子供を遊ばせる場の提供	転入か否か
年齢	町外の人	子育てできる制度	一時預かり	同居か否か
教育歴（12 年以下か 13 年以上か）	自分の親	育児休暇時短制度	情報の提供	近隣でのどちらかの親の居住
	配偶者の親	教育費負担軽減	相談窓口	共働きか
	保育士	医療費の負担軽減		
	民間の子育て機関	住宅費の軽減		
	行政の機関	家事・育児の協力		

### 1-3) 回収率と属性

調査対象者は 2,000 名であり、うち 690 名から回答を得た。回収率は 34.5%である。本調査における属性を以下の表 3 に示す。

【表 3】 調査対象者の属性

項目	人数	%
(性別)		
男	30	4.3%
女	654	94.8%
欠損値	6	0.9%
合計	690	100.0%
(年齢)		
20 代	112	16.2%
30 代	401	58.1%
40 代	169	24.5%
50 代	3	0.4%
60 代	1	0.1%
欠損値	4	0.6%
合計	690	100.0%
(教育歴)		
9 年以上	36	5.2%
12 ~ 14 年未満	266	38.6%
14 ~ 16 年未満	370	53.6%
16 年以上	10	1.4%
欠損値	8	1.2%
合計	690	100.0%

## 2) 分析の方法と分析に用いた変数

### 2-1) 分析の方法

回収したデータは、「子育てしやすい」（あなたが住む地域は子育てしやすい地域だと思いますか）と、「子育ての環境に満足」（あなたは現在の子育てに関する環境に満足していますか）、SC

に関する代理変数（表 1 参照）などとの関連を 2 値変数化して、カイ二乗検定により分析し、何らかの関連が示された SC の代理変数を抽出した。

次に、カイ二乗検定で関連のあった変数のみロジスティック回帰分析を行った。従属変数には、「子育てしやすい」（はい = 0、いいえ = 1）、「子育てに関する環境に満足」（はい = 0、いいえ = 1）を設定した。説明変数には、「地域内信頼」、「地域外信頼」、「互酬性」、「近所付き合い」、「町内会自治会への参加」、「政治団体・業界団体・宗教団体への参加」、「趣味の会・スポーツの会・NPO の活動への参加」を設定している（2 値化の方法は表 1 参照）。

また、統制変数として、「性別」（女性 = 1、男性 = 0）、「年齢」（40 代～ 60 代 = 1、10 代～ 30 代 = 0）、「教育歴」（12 年以上 = 1、12 年未満 = 0）を設定した。

統計分析には、IBM SPSS statistics17 を用いている。

## 2 - 2) 倫理的配慮

倫理的配慮として、事前に舞鶴市の担当部署に調査票を示し、調査の実施および内容について理解を得た。また、調査対象者に対しては、調査の内容は調査目的以外には使用せず、調査票に記名の必要もないことなどを調査票に明記して了解を得ている。

さらに、同様の調査票を用いた筆者の先行研究において、同志社大学「人を対象とする研究」倫理審査の審査を経て、承認された（審査承認番号第 17067 号）。

## 3) 研究の結果

### 3 - 1) カイ二乗検定の結果

カイ二乗検定の結果を以下の表 4、5 に示す。

「子育てのしやすさ」と有意な関連があったのは、「地域内信頼」「地域外信頼」「互酬性」「近所づきあい」「町内会自治会」であった。他の変数には有意な関連がみられなかった。

したがって、SC の代理変数のうちのこれら 5 変数をロジスティック回帰分析における説明変数として用いた。

【表 4】「子育てしやすさ」カイ二乗検定結果

	標本数	p 値
地域内信頼	676	(0.00)
地域外信頼	674	(0.00)
互酬性	674	(0.00)
近所づきあい	676	(0.00)
町内会自治会	669	(0.19)
趣味の会_地域外	661	(0.27)
スポーツ地域外	660	(0.59)
NPO_地域外	660	(0.03)
業界政治団体	639	(0.09)
宗教団体	640	(3.09)

また、「子育ての環境に満足」と関連があったのは「地域内信頼」「地域外信頼」「互酬性」「近所づきあい」「NPO\_地域外」であり、SC の代理変数のうちこれらをロジスティック回帰分析に

おける説明変数として用いた。

【表 5】「子育て環境に満足」カイ二乗検定結果

	標本数	p 値
地域内信頼	681	(0.00)
地域外信頼	679	(0.00)
互酬性	679	(0.00)
近所づきあい	681	(0.00)
町内会自治会	674	(0.19)
趣味の会_地域外	666	(0.27)
スポーツ_地域外	665	(0.59)
NPO_地域外	665	(0.03)
業界政治団体	644	(0.09)
宗教団体	645	(3.09)

### 3-2) ロジスティック回帰分析の結果

「年齢」「性別」「教育歴」を統制変数として投入してロジスティック回帰分析を行った結果は、以下の表 6、7 の通りである。

「子育てしやすい」「子育ての環境に満足」のいずれにおいても有意な関連があったのは「地域内信頼」「地域外信頼」「互酬性」の 3 つであった。

【表 6】「子育てしやすさ」に関連する要因

	オッズ比	95%CI
地域内信頼	1.94	1.17 ~ 3.21
地域外信頼	1.84	1.04 ~ 3.24
互酬性	2.80	1.63 ~ 4.81
近所付き合い	1.19	0.72 ~ 1.96
町内会・自治会	1.62	1.04 ~ 2.51
年齢	0.92	0.56 ~ 1.52
性別	1.12	0.39 ~ 3.25
教育歴	0.68	0.44 ~ 1.05

【表 7】「子育て環境に満足」に関連する要因

	オッズ比	95%CI
地域内信頼	1.23	1.89 ~ 2.90
地域外信頼	2.22	1.42 ~ 3.48
互酬性	1.60	1.06 ~ 2.42
近所付き合い	1.23	0.82 ~ 1.85
町内会・自治会	1.05	0.71 ~ 1.53
年齢	1.23	0.80 ~ 1.89
性別	0.96	0.38 ~ 2.46
教育歴	0.66	0.46 ~ 0.95

### 3-3) 調査結果の考察

以上の分析結果から、舞鶴市においては、「子育てしやすい」「子育ての環境に満足」という変数と、結合型 SC の代理変数の「地域内信頼」および橋渡し型 SC の代理変数の「地域外信頼」の双方に有意な関連があり、認知的 SC の「互酬性」とも有意な関連がみられたことになる。

また、SC 以外の子育てのしやすさの要因として考えられる「親と同居」という変数にも宮津市同様、関連はみられなかった。つまり、少なくとも舞鶴市と宮津市においては、親と同居していることや親と近居していることは、子育てのしやすさに有意には関連していないことになる。

さらに、福知山市や宮津市では I・U ターン者の若年層の移住者の割合が多いことが、合計特殊出生率が高い要因の 1 つであるといわれているが、舞鶴市における調査では、回答者総数 690 名 (欠損値 25) のうち「転入した」と回答した者は 216 名 (31.3%) でしかなかった。

ただし「転入」は、統計上は他市町村からの転入でとらえるが、舞鶴市は東舞鶴と西舞鶴という 2 つの市街から成っており、市街も広く市内での移動が多いことも考えられるため、「転入した」と回答した者の割合が少なくなっている可能性もある。逆に、宮津市は、地理的に与謝野町や京丹後市などの出入口に位置していることから、結婚などにより近隣市町から転入してくるケースも多いことなどが推察される。

また、出生率の高さ低さは、未婚者の多さ少なさと関連している可能性も否めない。京都府北部の場合、合計特殊出生率算出の対象となる 15 歳から 49 歳の未婚女性の流出が多く、逆に既婚女性が多いことが出生率と関連していることなども推察される。実際、京都府全体の合計特殊出生率は全国で下から 2 番目に低いが、それは人口の集中している京都府で最も人口の多い京都市で学生などの未婚者が多いことが要因のひとつになっている可能性は高い。

そこで、京都府全体の市町村の有配偶率と、分母を 15 歳から 19 歳の女性の人口とし有配偶率をかけた修正 TFR (修正合計特殊出生率) を算出した。その結果、有配偶率の差異にかかわらず、京都府北部の合計特殊出生率 (TFR) は高いことが明らかになった。つまり、有配偶率を考慮してもなお、本調査の結果は変わらないのである (川島 2022)。

## 4. まとめと今後の課題

### 1) まとめ

SC の豊かさと合計特殊出生率に関連があることは、内閣府の先行研究によっても検証されているが、宮津市や舞鶴市など京都府北部の調査においても同様の結果が得られたことを本研究の調査結果は立証しているといえる。

また、筆者の先行研究 (川島 2020) においては、農村部 (鳥取県湯梨浜町)・準都市部 (鳥取県松江市)・都市部 (京都市上京区) で行った同様の調査でも、宮津市における調査でも、子育てのしやすさは結合型 SC の代理変数としか関連がみられなかった。ところが、舞鶴市での調査結果では、橋渡し型 SC の代理変数と子育てのしやすさにも有意な関連がみられたことは刮目に値する。同居や近居、移住との関連もみられなかったことから、約 1.9 の合計特殊出生率を誇る舞鶴市の高合計特殊出生率は、結合型 SC の豊かさだけでなく、橋渡し型 SC の豊かさとも関

連していることが推察された。

内閣府の先行研究によれば、福知山市の合計特殊出生率が高い要因の1つに、「子育て支援を行うNPOがワンストップ窓口の『子育てコンシェルジュ』を受託し、転入者でも地域のつながりを持ちやすい」（内閣府2019）があげられていることは既に述べた（川島2021）。舞鶴市における子育てのしやすさに関する調査結果からも橋渡し型SCとの関連がみられたことは、今後、各自治体で合計特殊出生率を向上させる鍵が、中山間地域において従来より強い結合型SCだけでなく、橋渡し型SCも豊かにする工夫を行う必要性を示唆しているのではないかと（川島2022）。

具体的には、元々存在する地縁・血縁に頼る子育て支援だけでなく、福知山市にあるNPO法人「おひさまと風の子サロン」などのような子育て支援を行うNPOを中山間地域でも増やす努力をしていく必要がある。以下に、同NPOの先進事例を記す。

## 2) 橋渡し型SCのNPOによる子育て支援の先進事例

福知山市のNPO法人「おひさまと風の子サロン」は、元々は地元の一主婦が自分の子どもたちが乳幼児の頃に立ち上げた子育てサークル活動に端を発している。その後、福知山市の生涯学習課の社会教育担当者から「家庭教育ふれあい推進事業」の一環として「子育てひろば」の運営を一緒にやりたいと依頼があったことを契機に、市（行政）と協働して取り組んできた事業「子育てひろば」時代から数えると、立ち上げてから約30年目になる。

その後、「NPO法人として運営しないか」と市から持ちかけられ、2007年秋に、NPO法人「おひさまと風の子サロン」を立ち上げた。2008年4月からは、福知山市の「子育てひろば委託事業」を受託し、以降3年に1回のプロポーザルを経て、「子育てひろば委託事業」を受託している。

副理事長は元福知山児童相談所判定課長と元福知山市役所子育て支援課課長で、民間の保育園園長2名を合わせ理事は合計4名で、正会員は13名である。理事のうち、会計は行政書士事務所経営者に、監事は大学教授に任せている。

同NPO法人は、子育て中の保護者と子どもを対象に、子育てを支援する事業ならびに子どもの成長発達を支援する事業を行うことによって、親育ち子育てを援助し、子育てしやすい町づくりに寄与することを設立の目的としている。子育て支援事業を行うためのミッションは、子育て中の保護者一人ひとりに寄り添いながら、楽しく子育てできる環境づくりを目指すことである。

子育て支援サロンである「すくすくひろば」の開設は、月・火・水・金・土曜日の週5日で、開設時間は10時から15時である（木は、双子以上を持つ母親の交流会などを開催）。

保護者は就学前児童を連れていつ来ていつ帰ってもよく、サロンには常時、おもちゃや絵本、すべり台などの遊具が設置されていて、スタッフも常駐している。母親だけでなく、土曜日は父親の利用者も多い。

「すくすくひろば」に在室している子育てコンシェルジュが保護者の悩みごと相談にのるとともに、ニーズにあった子育て支援に関する情報やサービスを紹介し、必要に応じて子育て支援の関係機関の専門家につないでいる。また、24時間ラインで子育てに関する相談にも応じている。

コロナ禍以降は、10時から11時半と13時から14時半の開設に分けて三密を避け、電話予約制の定員8組での運営を行い、感染症対策として、検温・健康状態申告書の記入・消毒を徹底した。

コロナ禍前は、月平均延べ1200名の親子の利用があった。電話予約の定員制にしたコロナ禍以降でも、月平均延べ600名の親子の利用がある。非常事態宣言で「すくすくひろば」が閉館になった時にも、ライン相談や、ZOOMでのオンライン相談で保護者の悩み相談を受け付けており、産後うつによる相談などにも応じ、母親の自殺予防にもつながっている。

当法人の事業内容は、市からの受託事業の「子育てひろば事業」としては、子育てアドバイザーが最低2名在室し、来所した親子の対応や毎月のイベント（「にこにこひろば」「風の子ひろば」「絵本のひろば」「えいごのひろば」「手形足形の日」「抱っこ紐相談」など）を行うことなどである。また、「おひさまひろば事業」では、年間12回程度の子育て支援に関するイベント（親子で音楽を聴いたり、親子で英語に触れたり、親子でフィットネスなど。当日参加の40組が対象）を市立の武道館などで開催したり、市立の体育館内で月2回開催のおたのしみ会を開いたりしている。「利用者支援事業」では、コンシェルジュ在室の上、「双子交流会」「栄養士相談」「歯に関する講話」「アレルギーに関する講話」「子育てサークル交流会」「ライン相談」「オンライン相談」「対面相談」などを開催している。サロン独自の事業としては、「赤ちゃん学習」「くまちゃんの子育て相談会」「座談会」「勉強会」などを行っている。

また、3月から4月は転入や転出の時期であるが、毎年「すくすくひろば」利用者が転出する時には、転出先の「子育てひろば」につないだりもしている。知らない土地での生活で、また子どもと一緒にいることができる「ひろば」があることで、少しでも育児中の親の不安をとりのぞくためである。京都府内に限らず、京阪神や関東・四国・東北にもつないでいる。

同NPO法人の活動の周知のための広報活動は、年3回発行の情報誌（1回につき1500部発行）の発行、毎月のイベントカレンダーの発行、line、Facebook、Instagramなどによって行っている。

活動場所は、2008年からの「ひろば事業」時代は、旧市街地の商店街の中にある空き店舗だったが、手狭になり、市に提案をして2016年10月からは福知山市字堀の「すくすくひろば」（行政施設）に移している。「地域子育てひろば事業」と「おひさまひろば事業」を市から受託した同施設は、2014年8月の福知山豪雨災害で浸水し使われていなかった元教育集会所の施設であった。

2019年からは今までの3事業が、子育て交流・相談・支援事業としてひとつにまとめ、公募後のプロポーザルにて受託することができた。その後、3年間継続して受託して、2022年も公募とプロポーザルを経て、受託している。この市の受託事業による財源が、同NPO法人の財源を支えている。

ところで、2018年より、福知山市役所の隣の建物に「子育て総合相談窓口」が開設されて、妊娠中から子どもが18歳になるまでの切れ目のない子育て支援として窓口が一本化され、いわゆるワンストップサービスが始まった。そのおかげで、縦割り行政による窓口でのたらいまわしが減ったことは、子育て中の保護者にとって、とても助かることである。と同時に、保健師、栄養士、助産師、幼稚園保育園係など横のつながりがすぐにでき、困りごとのある保護者への対応がスムーズにできるようになった。

しかし、この市の相談窓口は、合併前の旧市内にあり、合併後に福知山市になった大江町、三和町、夜久野町（人口は3町合わせて約1万人、高齢化率は夜久野町が約50%で他の2町は約40%）などの中山間地域で子育てをする車のない保護者が簡単に赴ける場所にはない。一方で、

同 NPO 法人は、24 時間ラインで相談に応じたり、市の子育て支援センターの各所轄地域を超えて参加できるイベントやサロンを開催しており、中山間地域に住む子育て中の保護者も子育てに関する相談をしやすい環境を整えている（足立・川島 2022）。

この橋渡し型 SC としての NPO による子育て支援の先進事例は、今後、結合型 SC は豊かだが、どうしても橋渡し型 SC が希薄になりがちな中山間地域の子育て支援策として極めて多くの示唆を与えるものである。

### 3) 本研究の限界と今後の課題

本研究における調査の限界は、舞鶴市や宮津市に限られた調査で分析対象数が少ないことなどにある。今後は、さらに全国の違う地域性の調査対象地でも調査を行い、より調査対象数を増やして、本研究で得られた結果を一般化・普遍化することができるように精査する必要がある。

また、調査対象者の大半が母親である女性であったことも本研究における調査の限界である。これは、いかに日本の地方において父親の育児参加が進んでいないのかを物語る結果でもあった。しかし、それは、決して SC が豊かであることによる子育てのしやすさが、女性が育児においてイニシアティブを握るという性別役割分担につながるものではないと筆者は考えている。仮に、父親の育児参加が多い地域で調査対象者の性別が男女半々であった場合でも、SC との関連が有意になる可能性は高い。なぜならば、過去の筆者の先行研究において、統制変数として性別を投入しても結果に差異は表れていない場合が多かったからである。しかしながら、今後は、調査対象者の男女比が半々になるような地域でも調査を重ねていく必要がある。

さらに、本研究では、SC の代理変数以外に子育てしやすい環境があったから地域のつながりも保っているのかもしれないという逆の因果関係がある可能性を排しきれていない点も今後の課題である。

中山間地域において合計特殊出生率を向上させるための方策は、ひとつではない。男性の育児休暇取得率を上げて男性の家事・育児参加を促すことなども肝要である。また、中山間地域特有の男尊女卑的な慣習や性別役割分担を乗り越える概念の改革も重要であろう。

しかし、従来からある地縁を利用した上で、さらに新たな NPO を設立するなど、結合型 SC と橋渡し型 SC やその他の SC の下位概念を豊かにしていくことも合計特殊出生率を向上させ、中山間地域を持続可能なものにしていくことに貢献し得る可能性が高いことを本研究の結果は示唆している。

SC 政策は公的責任の回避につながるという批判もあろう。しかしながら、内閣府の先行研究（内閣府 2016）の結果が示しているように、SC が豊かな地域は合計特殊出生率が高いだけでなく、生涯未婚率も低いのである。したがって、SC 施策は中山間地域の合計特殊出生率を向上させ得るひとつのジェンダー政策につながることはまちがいない（川島 2022）。

## 謝辞

本研究の調査にご協力いただいた宮津市と舞鶴市の未就学児童を育てる保護者の皆様方に深謝する。

本研究の宮津市における調査に関しては、「福知山公立大学北近畿地域連携機構研究助成（地域研究プロジェクト）」の助成を受けた。記して謝する。

## 参考文献

- 足立喜代美・川島典子（2022）日本 NPO 学会・企画委員会企画セッション「人口減少社会の中  
山間地域活性化における NPO の役割—子育て支援における NPO の役割—」『日本 NPO 学会  
全国大会要旨集』日本 NPO 学会
- 稲葉陽二他(2011)『ソーシャル・キャピタルのフロンティア—その到達点と可能性—』ミネルヴァ  
書房
- 内閣府（2016）『ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化』滋賀大学・内閣府経  
済社会総合研究所
- 内閣府（2019）『出生数や出生率の向上に関する事例集（今後のさらなる検討のために）』内閣官  
房まち・ひと・しごと創生本部事務局
- 内閣府国民生活局（2003）『ソーシャル・キャピタル—豊かな人間関係の構築と市民活動の好循  
環を求めて』独立行政法人公立印刷局
- 太田ひろみ・山内亮子・場家美沙紀・石野晶子・鈴木朋子・井上晶子（2018）「地域のソーシャ  
ル・キャピタルと乳幼児を育てる母親の育児不安に関する研究」『杏林 CCRC 研究所紀要』  
杏林大学
- 川島典子（2010）「ソーシャル・キャピタルの類型に着目した介護予防サービス—結合型 SC と  
橋渡し型 SC をつなぐソーシャルワーク」『同志社社会福祉学』第 24 号、同志社社会福祉学  
会
- 川島典子（2020）『ソーシャル・キャピタルに着目した包括的支援—結合型 SC の「町内会自治会」  
と橋渡し型 SC の「NPO」による介護予防と子育て支援—』晃洋書房
- 川島典子（2021）「宮津市における子育てのしやすさに関連する要因—ソーシャル・キャピタル  
の視座から—」『福知山公立大学研究紀要』第 5 巻第 1 号、福知山公立大学
- 川島典子（2022）「京都府北部の高合計特殊出生率とソーシャル・キャピタルの関連—SC の下位  
概念の視座から—」『日本ジェンダー研究』第 25 号、日本ジェンダー学会
- 京都府（2015）『京都府少子化要因実態調査』京都府健康福祉部少子化対策課
- 埴淵知哉・平井寛・近藤克則・前田小百合・相田潤・市田行信（2009）「地域レベルのソーシャ  
ル・キャピタル指標に関する研究」『厚生指標』56（1）厚生労働省
- 埴淵知哉編著（2018）『社会関係資本の地域分析』ナカニシヤ出版
- Putnam, R. D. (1993) *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*. Princeton: Princeton  
University Press. (=河田潤一訳（2001）『哲学する民主主義—伝統と改革の市民構造—』NTT  
出版)
- Fujihara T, Natsume K. (2012) Do home-visit program for mothers with infants reduce parenting stress  
and increase social capital in Japan? *Journal of Epidemiol Community Health*, 66 (12)
- 藤山浩編著（2018）『「地域人口ビジョン」をつくる』農文協

増田寛也編著 (2014)『地方消滅』中公新書

山口のり子・尾形由紀子・樋口善之・松浦賢長 (2013)『『子育ての社会化』についての研究—ソーシャル・キャピタルの視点を用いて—』『日本公衆衛生雑誌』60 (2)、日本公衆衛生学会

## 注

<sup>1</sup> 人口 84,115 人、高齢化率 30.7% (2020 年現在)。昔は海軍、現在は海上自衛隊の町である。「岸壁の母」で有名な引き揚げ船の寄港地だった。現在も、引揚棧橋が再現されており、引揚記念館もあって、市役所横には日本遺産の赤レンガ倉庫群がある。市役所のある東舞鶴と西舞鶴、その間の中舞鶴、および漁村部では地域性が異なる。

<sup>2</sup> 人口 17,213 人、高齢化率 42.6% (2020 年現在)。昔は北前船の寄港地として栄えた。漁村部と、福知山市大江町に接した中山間地域 (奥宮津) の農村部の双方を併せ持つ。日本三景の天橋立で有名な観光地である。

<sup>3</sup> 稲葉他 2011、埴淵他 2009、埴淵 2018 など。ここ 10 年ほど SC の代理変数 (指標) の妥当性を確かめる研究が盛んに行われ、JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study: 日本老年学的評価研究: 研究代表者・近藤克則=医歯薬学・栄養学・体育科学・社会学・心理学・経済学・社会福祉学など様々な研究者が約 40 の市町村約 30 万人の高齢者のデータを多角的な観点から分析する研究団体) などのビッグデータを分析することによって、その妥当性は担保されつつある。

<sup>4</sup> 地縁や大学の同窓会などの組織内部の人と人の同質的な結束した強い結びつきをさす。町内会自治会などのつながりも該当する。強い絆・結束によって特徴づけられ、内部に信頼や協力を生む。内部志向的であるため、閉鎖的で排他的になりがちな負の部分もあわせもつ (川島 2010)。

<sup>5</sup> 異質なものを結びつけるものであり、より開放的・横断的かつ外部志向的で広い互酬性を生む。NPO などのつながりがこれに該当する。スポーツの会・趣味の会・ボランティアの会への参加など水平的な横のつながりも橋渡し型 SC の代理変数である。結合型 SC に比べると弱い結びつきである (川島 2010)。

<sup>6</sup> 個人の心理的变化などに影響を与える規範、価値観、心情など。互酬性などがこれに該当する (川島 2010)。

<sup>7</sup> いわゆる役割、ネットワーク、規範などをさす (川島 2010)。

# **Gender Equality Education Through Collaboration Between Schools and Local Communities in Hilly and Mountainous Areas: Based on Activities in Miyama-Cho, Nantan City, Kyoto, Japan**

Takao OTSOKA  
(Bukkyo University)

The study focused on Miyama-cho in Nantan City, Kyoto Prefecture, which is a hilly and mountainous region in Japan. The study involved participant observation of deliberations at Miyama Elementary School, and interviews were conducted with female members of the school management council who participated in the deliberations. Several key findings and their implications were identified. First, deliberations in community schools provided an opportunity for women living in hilly and mountainous areas to think about the future of their children and participate in the formulation of local policies. This demonstrates women's empowerment in male-dominated rural villages from a gender equality perspective. Second, through deliberations in community schools, young women and men of the child-rearing generation started jointly planning classes. By facilitating these discussions, educational institutions are changing the narrative on gender roles and moving away from the traditional understanding of "men work, women do housework and childcare." Third, deliberations in community schools at Miyama Elementary School fostered awareness of "village pride." Community schools can play a crucial role in promoting gender equality, supporting the realization of gender equality education, and revitalizing local communities by involving local residents in education.

# 中山間地域における学校と地域の連携によるジェンダー平等教育

## —京都府南丹市美山町での活動を事例として—

大 東 貢 生  
(佛教大学)

### 1. はじめに

この小論の目的は、日本における中山間地域のひとつである京都府南丹市美山小学校での学校と地域の連携による活動が、農村部の女性たちのエンパワーメントや男女共同参画の実践によるジェンダー平等教育を引き起こし、さらに地域の誇り「ビレッジプライド」を醸成する可能性について示唆することにある。

中山間地域とは農林水産省によれば、中山農業地域類型区分のうち中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域を指しており、国土の約7割、耕地面積の約4割、総農家数の約4割、農業産出額の約4割を占め、さらに雨洪水防止機能や砂崩壊防止機能といった多面的機能を有している(農林水産省 2023)。また京都府によれば中山間地域は、自然的・経済的・社会的に他の都市近郊地や平地に比べて条件が不利なことから過疎化・高齢化が進み、農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加が進み、多面的機能の低下が懸念されている(京都府 2023)。

こうした中山間地域の活性化のためにどのようなことが必要なのであろうか。以下では南丹市立美山小学校のコミュニティ・スクールに着目し、コミュニティ・スクールにおいて行われている熟議(ワークショップ)の参与観察と学校運営協議会女性委員に対するインタビューから検討していきたい。

### 2. 学校と地域の連携としてのコミュニティ・スクール

2015年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」では、学校を核とした地域力強化の観点から、全公立小・中学校において、学校と地域が連携・協働する体制を構築するために、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の取り組みを一層促進する旨が示されている(文部科学省 2015:7)。以下では、筆者が以前に行ったまとめも援用し(大東貢生 2019, 2020)、文部科学省のコミュニティ・スクール構想による地域活性化についてまとめたい。

#### 2.1. 文部科学省のコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)構想

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである(文部科学省 2018)。コミュニティ・スクールは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されており、各学校に保護者や地域住民が委

員となる学校運営協議会を設置し教育委員会が指定することで、当該学校はコミュニティ・スクールとなる（文部科学省初等中等教育局参事官付 2016：3）。2004年の文部科学省中央教育審議会答申「今後の学校の管理運営の在り方」でコミュニティ・スクールの創設が提言され、同年学校運営協議会制度が導入されて以降コミュニティ・スクールの設置が広がり、2022年5月現在、46都道府県内1,213自治体、全国の公立学校のうち42.9%がコミュニティ・スクールを導入している（文部科学省 2022a）。また京都府においては2022年5月現在、京都府26府市町（組合）中19府市町（組合）、導入学校は府市町（組合）で76.5%、南丹市は85.7%である（文部科学省 2022b）。

こうしたコミュニティ・スクールの設置は地域活性化とどのような関係にあるのであろうか。以下では、文部科学省の見解を中心にまとめた。

2015年の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、答申の理念を「未来を創り出す子供たちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、国民一人一人が教育の当事者となり、社会総掛かりでの教育の実現を図るということであり、そのことを通じ、新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果たしていくということである」（文部科学省 2015：1）と述べる。前半「社会総掛かりでの教育の実現」がこの小論の論点であるコミュニティ・スクールであり、コミュニティ・スクールを通じ、新たな地域社会を創り出すことを目的としている。一方、後半「生涯学習社会の実現」は「地域学校協働本部」として描かれている。コミュニティ・スクールは、地域住民が学校と協働し学校を支える「地域とともにある学校づくり」であり、地域学校協働本部は社会教育の体制として地域住民や団体等のネットワーク化等により学校との協働活動を推進する「学校を核とした地域づくり」として描かれる（文部科学省 2018：1）。すなわち、文部科学省によれば、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」はコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置を両輪として、また学校教育と社会教育の協働による「生涯教育社会」という地方創生を担うものと提言されている（大東貢生 2019：36）。

このコミュニティ・スクールの設置は文部科学省によれば地域住民にとって以下のような魅力があるという。①「学校運営や教育活動等への参画を通じ、子供たちと触れ合い、これまで学び培ってきたことを生かす機会が得られることで、自己有用感や生きがいにつながる」、②「学校運営や教育活動等への参画を通じ、地域の人々が集うことで、学校が、社会的なつながりが得られる場となり、地域のよりどころとなる」、③「地域のネットワークが形成されることで、地域づくりの輪が広がっていく」、④「学校を中心につながった絆は、地域の力を高め、地域の人々に安心と生きがいを与える」、⑤「防災・防犯等の観点からも、平素からの学校と地域の人々との関係づくりが、地域の安全を守ることににつながる」、⑥「企業やNPO、大学等が教育活動等に参画することで、その専門性を生かす機会を得ることができるとともに、社会的な信頼の向上につながる」（文部科学省 2015：31）。つまり地域住民にとっては、自己有用感や生きがいにつながるのと同時に、学校が地域のよりどころやネットワーク・絆の拠点となることで地域の力を高め地域の安全を守ることに繋がると述べている（文部科学省初等中等教育局参事官付 2016：2）。

ところで、2015年の中央教育審議会答申では、地域住民に対しても意識の変容を求めている。「現代社会の変容の中、子供の教育に対する責任を地域住民が家庭や学校とともに分担していく

ためには、地域社会において、行政サービス等の「公助」を期待する地域住民の「受け身の意識」から、「互助・共助」の視点を持って、自ら生活する地域を創っていくという地域住民の「主体的な意識」に転換していくことが必要である。こうした意識の醸成のためには、地域住民が「学び」を通じて新たな関係を作り、それぞれで考え、成長していくことが必要である」（文部科学省 2015：8）という。そのために、コミュニティ・スクールに必要とされているのが「熟議」「協働」「マネジメント」という機能である。

「熟議」とは「よりよい集団（学校）生活や人間関係を築くために、「協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動」を「話し合い」を重ねながら生み出そうというもの」（文部科学省初等中等教育局参事官付 2016：10）であり、多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことである（文部科学省 2018：3）。すなわち、地域の人々が当事者意識を持ち、子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもたちを育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねること（文部科学省 2015：8）が必要とされる。子どもたちを社会の主体的な一員として受け入れ、子どもも大人も含め、より多く幅広い層の地域住民が参画し、地域課題や地域の将来の姿等について議論を重ね、住民の意思を形成し様々な実践へとつなげていくことが重要である（文部科学省 2015：8）とされるが、そのためには熟議にもとづく共有と行動が必要不可欠なものであるという。

「協働」については、「熟議」の実施を通して学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、学校運営に地域の人々が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して活動していくことが大切であるという。さらに中核となる学校には、学校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって学校内の組織運営を管理することにとどまらず、地域との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行っていく力が必要であるという（文部科学省初等中等教育局参事官付 2016：10）。

つまり、コミュニティ・スクールに必要とされているのが「熟議」「協働」「マネジメント」という機能であり、熟議にもとづく協働、それを支えるマネジメントが求められている（大東貢生 2019：38）。

## 2.2. 南丹市美山小学校のコミュニティ・スクール

先に見たように文部科学省はコミュニティ・スクールが「熟議」「協働」「マネジメント」によって、地域住民の自己有用感や生きがいをいだけではなく、学校が地域のよりどころやネットワーク・絆の拠点となることで地域の力を高めると謳うが、実際にそのことはどのように実現されているのであろうか。以下では京都府南丹市にある南丹市立美山小学校の事例に基づき展開したい。

南丹市美山町は2006年に八木町、日吉町、園部町と合併し南丹市の一部となったが、合併以前の旧美山町は地域活性化への継続的な取り組みを行い、総務省・農林水産省・建設省・国土交通省などから数々の賞を受けており（湯川宗紀・柴田和子・寺田憲弘 2018）、合併を契機に行政機能を持つ新たな地域連携組織や住民生活の利便性を確保する社会的企業である「地域振興会」「美山まちづくり委員会」等を設立し地域振興を図っている（堂下恵 2012、岩松義秀 2016、鈴木康久 2022）（1）。

南丹市教育委員会は2014年に発表された「南丹市教育振興基本計画」において南丹市内小学校再編後のすべての小学校に学校運営協議会の設置を謳っている（南丹市教育委員会 2014：36）、その後2017年からすべての小学校を順次コミュニティ・スクール化し、熟議をグループワークやワークショップとして実施している。南丹市教育委員会のコミュニティ・スクール担当者によれば、コミュニティ・スクール化することによって、熟議を開催して熟議の内容をまとめ、まとめた内容を学校運営協議会は学校運営計画とし、学校長は学校運営計画に沿って学校を運営する（マネジメント）ことを狙いとしている。すなわち、地域住民が学校の運営に参画し、子どもたちの授業・課外活動・生活指導について地域住民が先生と協働して運営、責任を持つことを目的としているという。

南丹市立美山小学校は2016年4月に、旧村である5地区にあった旧知井小学校、旧平屋小学校、旧宮島小学校、旧鶴ヶ岡小学校、旧大野小学校が統合して開校した学校である。合併当時5校の児童数は各16～34人と少なく、全15学級のうち7学級が複式学級であった。統合後に美山小学校の通学圏は美山町全域と広くなり、最も遠い児童は約1時間かけてバスで通学している状況である。

美山小学校は2016年の統合後、コミュニティ・スクール推進校としてコミュニティ・スクール推進委員を設置し活動を行い、2018年度より学校運営協議会制度を採り入れコミュニティ・スクールとなった。また先に述べたコミュニティ・スクールに必要とされる熟議についても、南丹市教育委員会がすべての小学校に熟議開催の要請を行ったことから、美山小学校においても、2016年度に1回、2017年度に3回、2018年度に2回、2019年度に1回熟議を行っている。なお2020年度以降はコロナ禍のため実施が見送られている（2）。

熟議の参加者は、実施主体の美山小学校から教職員とコミュニティ・スクール推進委員・学校運営協議会委員、地域代表として美山まちづくり委員（地域振興会会長兼任）、行政から南丹市役所職員、また、小学校統合後美山町内が1小学校1中学校になって校区が重なったことがあり、美山中学校教職員や美山中学校学校評議員、第2回目より、美山小学校保護者（PTA運営委員）と少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進委員が参加している。開催時間は、当初放課後である夕方であったがより多くの参加をさせていただきたいとの趣旨から第4回より夜間に開催されており、開催時間は90分程度である。参加人数は当初20名から30名程度であったが、教育委員会や小学校が積極的に参加を呼びかけた回は参加者が多くなり、美山町で活動している大学生やPTA運営委員でない保護者が多数参加した際には50名から60名の参加となっている。開催場所は、第1回から第3回まで美山小学校で行われていたが、1小学校1中学校であるため、第4回以降は美山中学校で行われている。

美山小学校の熟議は「地域みんなで美山の子どもたちの未来を考えるワークショップ」としてグループワークを中心に行うことを基本としている。4～6名でグループとなり、毎回設定されたテーマについて各自の思いを付箋等へ書き、その後グループで模造紙に似たような付箋をまとめ、最後に発表を行う形式である。熟議のテーマは毎回異なり「美山の子どもたちにどう育てほしいか」（第1回）「子どものよさをとらえて地域と学校でいっしょに取り組めることを考えよう」（第2回）「さらに伸ばしたい力について具体的な方策を考えよう」（第3回）「子どもたちに学ばせたい美山ことを考えよう」（第4回）「美山の子どもたちにどんな社会人になってほしいか」

(第5回)「美山の地域の力をどう生かすのか」(第6回)であり、美山町の持つ地域資源をどのように教育に生かすのかが、全体としてのテーマとなっている。第7回はこれまでの熟議のまとめから具体的な展開を考えるためテーマは設けられなかった。(大東貢生 2020:73)。

### 3. 熟議の観察から

それでは南丹小学校の熟議ではどのようなことが話し合われているのであろうか。以下では筆者が実際に熟議を参与観察した記録から見ていきたい。

#### 3.1. 参加者

先に見たように、最初は学校関係者(先生と協議会委員・PTA役員、まちづくり委員)のみ約20名の参加者であったが、回を追うごとに参加者が増し、約40名から60名で開催されている。教職員や当職以外の参加者の傾向としては、熟議開催初期に参加していたのは、開催時間が夕方からであったことも関係し、子どもたちの母親である若年女性たちであった。若年女性たちは「知り合いの(PTA等の)委員から頼まれたので」という理由で参加していたようである。その後、夕方からの開催では参加が難しい保護者等がいることから第4回から夜間に開催されるようになり、母親に誘われる形で父親である若年男性の参加が多くなる。父親である若年男性たちは母親である若年女性から「子どもの将来にかかわることについて話しているから一緒に来て」と誘われたケースが多かった。また第4回から地域の若手生産者・経営者(女性・男性)の参加がみられるようになった。地域の若手生産者・経営者によれば、「学校でおもしろそうなことをしているから来てみようかなと思った」という。

このように熟議の地域側の参加者は当初は当職の委員で地域の顔役でもある中高年男性中心であったが、子どもたちの保護者で子育て当事者である若年母親や父親の参加が増え、さらに学校での熟議を傍観していた中高年男性中心の地域運営と距離を置く若手生産者・経営者に参加が広がっている(3)。

#### 3.2. 話し合いの内容

第1・2回では地域側の参加者、特に保護者が学校への疑問や要望を出し先生たちがそれに回答を行うと言った一方方向のコミュニケーションが多くみられた。こうした保護者が質問を行い学校が回答する形式はこれまで保護者会や三者面談等で見られる形式である。しかし、熟議が学校に質問する場ではなく子どもたちの未来について地域と学校と一緒に考える場であることへの理解が広がってくると、地域側の参加者、特に保護者からの発言に変化がみられるようになった。例えば「美山には塾がない、高校・大学がない、仕事がない」というような美山で子育てをすることに對する不安が語られた。一方熟議が子どもたちの未来について地域と学校と一緒に考える場であることから「子どもの将来のために、美山のよさを教育に生かそう、美山のよさを再度考えよう」というように自分たちで子どもたちの教育を考えようとする発言を参加者が行うようになった。これは「子どもたちのことは学校の先生に任せておけばいい」という先生に依存する傍観者であった保護者や地域住民が「子どもたちのために自分たちに何ができるのか」という実践

者へと意識を変化させたとみることができる。

2020年2月に開催された第7回の熟議では「地域で学びを実践する方、子育て支援活動をされている方と一緒に考えること」を特徴として、「食」「自然・環境」「体力」「国際理解」「農」の5つのテーマにおいて、テーマごとの「課題・ねらい」と「具体的にできること」を検討している。熟議の結果アイデアとして「道草できる、食べられる校庭」「川遊びなどを通じて危険を学び、リスク回避」「美山独自の生活に即した運動体験を通して、自然に体力がつく環境づくり」「民泊や外国人観光客との交流による、国際理解、英語教育」「農と食、自然・環境のつながり、作って楽しい農業、果実の魅力を伝える」等のプログラムを学校と一緒に地域が創ることを検討している（南丹市立美山小学校・南丹市立美山中学校 2020）。

### 3.3. 熟議の影響

こうした熟議でのグループワークによる話し合いは地域の人々にどのような影響をもたらしたのだろうか。この影響について知るためにコミュニティ・スクールを担う美山小学校学校運営協議会の女性委員2名に熟議の成果について半構造化インタビューを2019年2月に実施した。筆者の以前のまとめも援用し以下にまとめたい（大東貢生 2020）。

美山小学校学校運営委員によれば、熟議の成果としては「もっともっと地域のみなさんと一緒に子どもたちを育てていかなければいけない」という思いが委員の中に生じたという。子どもの教育についてこれまで学校任せであった学校運営協議会委員や保護者が熟議の中で、教育に関わる意見を積極的に発言することが増え、さらに熟議を離れて、地域の集まりで子どもたちの教育のことを話すこともでてきたという。

今後は、学校運営協議会委員に美山まちづくり委員の方々にも出てもらっているので、美山町の課題である定住促進や山村留学などの話があってもいい。また、これまでは熟議の参加者の選択は学校任せであったが、今後は地域で頑張っているさまざまな方に参加してもらいたいという。例えば、2016年度の統合を機として始まった美山小学校での地域連携科目である「美山学」は美山小学校がコーディネートする形で地域の人々に講師をお願いしている。この「美山学」の講師の方にも呼びかけ、地域が学校のためにできることについて話したいという。

また「美山学」とともに、美山まちづくり委員会が学校・PTAと開始した体験学習である「美山クラス」もコミュニティ・スクールの体制自体がきちんと整ってくれば、学校・保護者・地域の分担の中でカリキュラムの中でできるという。特に今の「美山学」だとどうしても学校負担が大き過ぎるので、地域側がきちんと役割を果たしていく必要があるという。

コミュニティ・スクールに対する今後の方向性として、地域と学校と保護者が、同じビジョンを持って子どもたちの未来のことを考えるということは、地域のことに対して将来見据えた上で地域づくりをするのと同じことである。美山のよさを生かして子どもたちの成長を促すということは、それが地域づくりにもつながる。子どもの教育が必然的に美山の魅力を発信するという、外向きへのPRにもつながる。美山で子育てしたいという人が増えてくれば、IターンUターンにもつながる。だからぜんぶつながっているという（大東貢生 2020：74-75）。

## 4. 考察

これまで南丹市立美山小学校でのコミュニティ・スクールでの熟議についてみてきたが、そこからジェンダー平等教育に関するいくつかの示唆を行いたい。

### 4.1. 農村部の女性たちのエンパワーメント

第1回から3回まで熟議は夕方に開催されており、子どもを学校に通わせている母親である若年女性が多く参加していた。両親のどちらかが参加しなければならないのであれば母親である女性がまず参加するという状況が一般的にあるが、美山小学校の熟議においてもこうした傾向があったようである。こうした若年女性はPTA役員や美山まちづくり委員（地域振興会）役員からの声掛けで参加していたが、当初は熟議が何をする場なのか分からないため戸惑いが見られた。それ故熟議でグループに分かれた際にはグループのメンバーである教員に対して子どもたちの様子をうかがうなど、保護者会や三者面談等と同様の対応が見られた。対して先生方もグループのメンバーである地域の方や保護者から何を聞かれるのかと身構えており、保護者と教員両者から「子どもたちの未来のために自分たちに何ができるか」という観点から意見を述べるのが少なかった。

しかし熟議が「子どもたちの未来のために自分たちに何ができるか」を話し合う場であることへの理解が広がってくると、母親である若年女性たちは熟議のグループワークの場で子どもの教育についての悩みを語り合い始めた。「美山には塾がない、高校・大学がない、仕事がない」という声は、学校教育を補完する塾等の教育施設が美山町内にはなく高等学校進学の際に子どもたちが不利になるのではないかと、また美山町内には高等学校がなく中学卒業後の進学は美山町から出ることになること、また美山町を出た子どもたちが高校・大学卒業後に美山町に戻ってきたくても仕事がないため戻って来ることができないことを示している。こうしたことは中山間地域における共通の課題であるが、これまで保護者は小・中学校の先生を交えてこうした話をしていなかったのかもしれない。これは熟議という場が子どもの教育の問題について小・中学校という枠組みを超えた共通の課題を話し合う場として機能していることにつながるかもしれない。

一方、美山小学校での熟議は「子どもたちの未来のために自分たちに何ができるか」というテーマで考えることで、子どもたちの母親である若年女性たちが「子どもの将来のために、美山のよさを教育に生かそう、美山のよさを再度考えよう」として「美山のよさ」に気づき共有し「美山のよさを生かした学び」についてアイデアを出し合うことを生み出している。学校運営協議会の女性委員が語った「子どもの教育についてこれまで学校任せであった学校運営協議会委員や保護者が熟議の中で、教育に関わる意見を積極的にいうことが増え、さらに熟議を離れて、地域の集まりで子どもたちの教育のことを話すこともできた」ことはまさしく子どもたちの母親である若年女性たちが主体性をもって自分たちでできることを考えることにつながっているのかもしれない。

ところで、ジェンダー平等に向けての中山間地域の課題として第5次男女共同参画基本計画では第2部政策編1あらゆる分野における女性の参画拡大の【第3分野 地域における男女共同参画の推進】2農林水産業における男女共同参画の推進の(1)施策の基本的方向として、「国民生

活に必要な食料を供給する機能とともに国土保全等の多面的機能を有する農林水産業を支え、また、発展させていく上で、女性は重要な役割を果たしている。しかしながら、農林水産業の就業者数が減少し続ける中で、例えば、基幹的農業従事者に占める女性の割合は低下傾向にある。都市部への女性の流出が続き、農山漁村への還流・流入は少ない。農林水産業の発展、農山漁村への人材の呼び込みのためには、女性が働きやすく暮らしやすい農山漁村にすることが重要であり、女性が地域の方針策定に参画し、女性の声を反映させていくことが必要である」(内閣府男女共同参画局 2020:53) という。すなわち女性が地域活性化のために地域の方針策定に参画することが必要であるという。

こうした農山漁村の女性に関する先行研究として藤井和佐(2011)は地域再生の担い手として注目される農山漁村の女性リーダーが地域の意思決定の場に現れることはほとんどない背景について述べている。美山小学校の熟議での事例からすれば、文部科学省のコミュニティ・スクール構想は中間地域において女性が子どもたちの未来のために地域の方針策定に参画するきっかけになるのではなかろうか。さらに富士谷あつ子(2001)は農業における女性の地位について女性学の視点から考察し、女性が自らの価値目標を掲げて生きる主体としていかにありうるか、そのために農業・農政はいかにあるべきかを課題として、女性のエンパワーメントのための社会教育・生涯教育について展開している。美山小学校の熟議での事例はジェンダー平等の観点からすれば男性中心の農村部の女性たちがお互いに学びあう社会教育の場としても機能するエンパワーメントの事例のひとつとして考えることができるのかもしれない。

#### 4.2. 男女共同参画の実践によるジェンダー平等教育

美山小学校のコミュニティ・スクールでの熟議では母親である若年女性に誘われる形で父親である若年男性が参加している。これは熟議が第4回から夜間開催になり日中仕事をしている若年男性が参加できるようになったことも影響している。熟議でのグループワークの参与観察では父親である若年男性は母親である若年女性から「子どもの将来にかかわることについて話しているから一緒に来て」と誘われたと言っていた。

こうした若年男性は普段小・中学校の先生とかかわることが少ないため、熟議のグループワークにおいても最初は「子どものことは妻に任せきりだったので」と積極的に発言することはなかった。しかしながら熟議の「子どもたちの未来のために自分たちに何ができるか」という共通のテーマに基づき参加者であるPTA役員や保護者である女性たちが小・中学校の先生たちと積極的に話し合いをしているのを見て、父親である男性たちも徐々に積極的に話をするようになってきた。この熟議のグループワークでの話し合いの中から、家庭科教育の中で地域の若手の女性・男性経営者が一緒になって地域の食材を使った調理の授業を計画するなど食育につながるアイデアが生み出されている。

先にみたように美山町は地域活性化の先進事例として取り上げられているが、藤井が指摘しているように美山町においても筆者が観察した限りではこれまで女性リーダーが地域の意思決定の場に現れることは少なかったように見受けられる。しかしながら前節でみたように熟議のグループワークにおいては子どもたちの未来のために何が必要かを考えるために母親である若年女性が活発に意見を述べている。一方、父親である若年男性も美山町の将来のためにできることを考え

ているが、それをアイデアとして表明する機会がこれまでなかったのかもしれない。熟議のグループワークという場を通じて、子育て世代である若年女性と若年男性と一緒に授業を運営するというあり方は、従来の性別役割分業の価値観である「男は仕事、女は家事・育児」に対して、教育機関が結果的に男女共同参画を促すという結果となっているのかもしれない。すなわちコミュニティ・スクールはジェンダー平等の推進、ジェンダー平等教育の実現を後押しする可能性があることを示唆している。

#### 4.3. 地域の誇り「ビレッジプライド」を養う

熟議のグループワークでの話し合いは子どもの将来への不安を共有することで地域の人々が自分たちで子どもたちの教育のために様々なアイデアを考えようとするのであった。そのために「美山のよさを教育に生かそう、美山のよさを再度考えよう」ということを考えた。3章3節でみたように美山小学校の学校運営協議会の女性委員のインタビューでは「地域と学校と保護者が同じビジョンを持って子どもたちの未来のことを考える」ことは「地域のことに對して将来見据えた上で地域づくりをする」ことと同じであり、また「美山のよさを生かして子どもたちの成長を促す」ことは「地域づくりにもつながる」ことであるという。さらに「子どもの教育が必然的に美山の魅力を発信し「外向きへのPRにつながり」「美山で子育てしたいという人が増えてくれば、IターンUターンにもつながる」という。つまり美山のよさを生かした教育を地域のみならず考えることは地域づくり、地域のPR、定住促進につながると語っていた。

こうした学校を中心とした地域活性化は文部科学省がコミュニティ・スクール制度導入の目的のひとつであったが、学校を中心とした地域活性化はどのようになしえるのであろうか。そのため「美山のよさを生かした教育を地域のみならず考えること」について再度検討してみたい。熟議ではグループワークで参加者が思う「子どもたちに残したい美山のよさ」について付箋に書き参加者同士で思いを共有しつつまとまりを考えたと。こうした「美山のよさ」を考え共有することは、参加者が自分たちの居住する地域のよさを再確認し、共有する過程と考えることができる。そして地域のよさの再確認は居住する地域への誇りを生み出すと考えられる。地域のよさの再確認は居住する地域の誇りを生み出すことで学校を中心とした地域活性化につながるのではないだろうか。

こうした地域の誇りを持つことが地域づくりにつながることを、元島根県邑南町職員の寺本英仁は邑南町の地域内経済循環の取り組みを事例として地域の誇りを持つことが地域経営(4)の方策として必要であるという。地域の誇りについては「都市に対する市民の誇り」としてのシビックプライド(Civic Pride)がイギリスを中心に述べられてきた。シビックプライドとは自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心を指す。寺本は都市だけではなく多様な地域の誇りを「ビレッジプライド」として、「それぞれの地域が、各々のふるさとを愛し、ビレッジプライドを醸成しながら、各々の地域課題に応じた地域経営を行い、地域内経済を循環させていくことは、日本共通の普遍的な地域経営の方策なのではないだろうか」(寺本英仁 2022:200)と述べるが、「美山のよさ」を再確認する熟議の議論は地域の誇り「ビレッジプライド」の醸成することで学校を中心とした地域活性化につながると考えられる。

ところで教育を中心とした「ビレッジプライド」の醸成には先行事例として寺本が取り上げて

いる島根県邑南町の島根県立矢上高校の事例（寺本英仁 2022：197-198）や島根県海士町の隠岐島前高校の「島前教育魅力化プロジェクト」の事例がある。美山小学校のコミュニティ・スクールでの熟議による「ビレッジプライド」の醸成が住民参画の教育を生み出すことにとどまらず、美山町全域の地域活性化につながる可能性について指摘しておきたい。

先の学校運営協議会の女性委員の言葉を借りれば、コミュニティ・スクールでの熟議の議論は地域の誇り「ビレッジプライド」の醸成による地域経営へとつながり、子どもたちの「ビレッジプライド」の醸成によるUターンの増加、さらには地域経営からの魅力発信によるIターン・Jターンの増加の可能性を秘めているといえるかもしれない。

## 5. まとめに代えて

この小論の目的は、日本における中山間地域のひとつである京都府南丹市立美山小学校での学校と地域の連携による活動が、農村部の女性たちのエンパワーメントや男女共同参画の実践によるジェンダー平等教育を引き起こし、さらに地域の誇り「ビレッジプライド」を養う可能性について述べることにある。

美山小学校のコミュニティ・スクールでの熟議の参与観察と熟議に参加した学校運営協議会の女性委員へのインタビューから、①コミュニティ・スクールは中山間地域において女性が子どもたちの未来のために地域の方針策定に参画するきっかけになる。すなわちジェンダー平等の観点からすれば男性中心の農村部の女性たちのエンパワーメントの事例のひとつとして考えることができる（以上4.1.）。②熟議という場を通じて、子育て世代である若年女性と若年男性と一緒に授業を運営するというあり方は、従来の「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分担意識に対して、教育機関が結果的に男女共同参画を促す。すなわちコミュニティ・スクールはジェンダー平等の推進、ジェンダー平等教育の実現を後押ししている（以上4.2.）。③美山小学校のコミュニティ・スクールの熟議による「ビレッジプライド」の醸成は住民参画の教育を生み出すことにとどまらず、美山町全域の地域活性化につながる可能性がある（以上4.3.）。

一方、この小論で示唆したことは南丹市立美山小学校のコミュニティ・スクールにおける熟議でのグループワークの参与観察及び学校運営協議会女性委員2名のインタビューからの考察に過ぎない。ここで示唆した可能性が熟議参加者の多くに共有されているのか、また学校運営協議会において共有されているのかについては調査を継続し確認する必要がある。また熟議による女性のエンパワーメントについても、これまで日本の教育現場でPTA活動の負担が女性に偏っているという指摘もあり（有馬明恵・竹下美穂・下島裕美 2018）、コミュニティ・スクールでの活動が女性の負担をさらに増加させる懸念もある。地域の方針策定に男女ともが参画することで女性の負担が増加しないためにコミュニティ・スクールにおいて何が必要となるのかについても今後の課題としたい。

## 〔註〕

- (1) この小論は地域活性化の先進事例である美山町に教育を通じた新たな地域活性化が付加される可能性について言及するものである。
- (2) コミュニティ・スクールとなっても熟議を導入するかどうかは、学校長の判断によるところが大きい。全国的に見て熟議を行っている学校、さらには熟議の結果を踏まえて学校運営計画を決定している学校は少ないようである。
- (3) 南丹市美山町は佛教大学と包括連携協定を結んでいることから、これまで筆者は学生とともに美山町で地域活性化のための活動を行ってきた。ここに登場する若手生産者・経営者には熟議の参加以前から学生の授業等でお世話になっており、若手生産者・経営者から地域運営についての話を聞いている。
- (4) 地域経営について『人口減少社会の地域経営政策』の編著者である川島典子は「はじめに」において「人口減少社会において、我々が住む愛するふるさとを消滅することなく持続可能なものにするための処方箋」（川島典子 2022：ii）と述べている。地域経営には「我々が住む愛するふるさと」という地域の誇り「ピレッジプライド」が込められているといえるのではなかろうか。

## 〔文献〕

- 有馬明恵・竹下美穂・下島裕美, 2018, 『母親役割を強化する装置としての公立学校のPTA活動』東京女子大学女性学研究所。
- 堂下恵, 2012, 『里山観光の資源人類学－京都府美山町の地域振興』新曜社。
- 藤井和佐, 2011, 『農村女性の社会学 地域づくりの男女共同参画』昭和堂。
- 富士谷あつ子, 2001, 『日本農業の女性学－男女競争参画社会とエコロジカル・ライフをめざして』ドメス出版。
- 岩松義秀, 2016, 「過疎地域を支える地域振興の組織及び連携：美山における地域振興システムの分析から」『龍谷大学大学院政策学研究』(5), 1-19。
- 川島典子, 2022, 「はじめに」川島典子編『人口減少社会の地域経営政策』晃洋書房 i - ii。
- 京都府, 2023 「中山間地域等直接支払制度について」(<https://www.pref.kyoto.jp/noson/11200025.html>, 2023.8.10.)
- 文部科学省, 2022a, 「令和4年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況について」([https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/2022\\_chousa.pdf](https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/2022_chousa.pdf), 2023.4.10.)。
- , 2022b, 「地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況【都道府県・市区町村別】26 京都府」([https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/26kyoto\\_2022chousa.pdf](https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/26kyoto_2022chousa.pdf), 2023.4.10.)。
- , 2018, 『コミュニティ・スクール 2018 ～地域とともにある学校づくりを目指して～』。
- , 2015, 『中央教育審議会答申 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について』。
- 文部科学省初等中等教育局参事官付, 2016, 『「学校運営協議会」設置の手引き コミュニティ・

- スクールって何?!～魅力からつくり方まで、お教えします～].
- 内閣府男女共同参画局, 2020, 『第5次男女共同参画基本計画』.
- 農林水産省, 2023, 「中山間地域等について」 ([https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai\\_seido/s\\_about/cyusan/.2023.8.10.](https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/cyusan/.2023.8.10.)).
- 南丹市教育委員会, 2014, 『南丹市教育振興プランー南丹市教育振興基本計画ー』.
- 南丹市立美山小学校・南丹市立美山中学校, 2020, 「美山学だより 15号」 (<https://www.kyoto-be.ne.jp/miyama-es/cms/wp-content/uploads/2023/01//美山学だより第15号版.pdf>, 2023.8.10.)
- 大東貢生, 2020, 「学校を中心とした地域活性化の可能性についてー南丹市美山町でのコミュニティ・スクールの展開からー」『佛教大学総合研究所紀要』(27), 65-78.
- , 2019, 「学校を中心とした地域活性化の可能性についてーコミュニティ・スクールとソーシャル・キャピタルの関係からー」『佛大社会学』(43), 34-44.
- 寺本英仁, 2022, 「地域経営における地域経済ー邑南町の事例からー」川島典子編『人口減少社会の地域経営政策』晃洋書房, 183-200.
- 鈴木康久, 2022, 「地域経営におけるまちづくり」川島典子編『人口減少社会の地域経営政策』晃洋書房, 162-182.
- 湯川宗紀・柴田和子・寺田憲弘 2018, 「序章 山村と近代、山村とポストモダン 補論 美山町の概要」田中滋編『都市の憧れ、山村の戸惑いー京都府美山町という「夢」』晃洋書房, 13-20.

## 〔付記〕

この小論のもととなる2022年9月に開催された日本ジェンダー学会第26回大会シンポジウムにおいては、大会実行委員会のメンバーには何度かの議論を行い多くの示唆をいただいた。特に委員長の川島典子先生には資料の提示等で多大な示唆をいただいた。また南丹市教育委員会や美山小学校学校運営協議会、熟議のグループワーク参加者にはご多忙のところ調査に協力いただいた。ここに感謝の念を表したい。

# A Perspective on Reducing the Gender Gap: Why “Sango Papa Ikukyu,” a New Paternity Leave Policy, Matters

Atsuko Fujino  
(Kyoto Sangyo University)

This paper is part of the comments made by the author in September 2022 as a commentator at the Japan Society for Gender Studies symposium on "Gender Policy in a Declining Population Society: Gender Issues in the Mountainous Areas." The author mentioned the importance of promoting “Sango Papa Ikukyu,” a new paternity leave policy, at companies to reduce the gender gap. “Sango Papa Ikukyu” was introduced from October 1st, 2022, by the revised Child Care and Family Care Leave Law in Japan. As long as working mothers mandatorily took maternity leave, it would be a minimum requirement that fathers take paternity leave to ensure equality between men and women. This paternity leave policy has also the purpose of encouraging men to take extended parental leave, which those who took the paternity leave should be more inclined to do.

When only women take parental leave, or when women take it for longer periods of time than men, it results in continued gender inequality because of the gender wage gap and the division of gender role within the family. We fail to eliminate the prevailing gender stereotype in society that women are solely responsible for childcare.

The length of time mothers take parental leave varies from country to country. Mothers in some countries, such as the Scandinavian countries, who breastfeed their babies, take longer periods of parental leave. Others, such as France, where women mostly do not breastfeed, have shorter periods. Japan, like the Scandinavian countries, is a country where breastfeeding is popular, and women tend to take longer periods of parental leave. Therefore, the promotion of a new paternity leave policy is essential to reduce the gender gap.

However, in countries where parental leave applies for extended periods, childcare can be a heavy burden on the family. It will be important to simultaneously create flexible work styles such as remote work, facilities such as milking rooms, and diverse childcare services, so that career-oriented women can return to work as soon as possible. Such measures will also help narrow the gender gap.

**Keywords:** Sango Papa Ikukyu, paternity leave, gender gap, the revised Child Care and Family Care Leave Law

# ジェンダーギャップを解消する視点

## —なぜ「産後パパ育休」は重要か—

藤野 敦子

(京都産業大学)

### 1. はじめに

著者は、2022年9月に開催された第26回の日本ジェンダー学会のシンポジウム『人口減少社会におけるジェンダー政策—中山間地域のジェンダー問題—』において、川島典子氏、大東貢生氏、中田修平氏の3名の報告に対してコメントをする役目を預かった。

最初の登壇者である川島氏は中山間地域のソーシャル・キャピタルと子育て環境の満足度等の関連性を考察する実証分析の結果を報告した。続く大東氏は美山町におけるジェンダー平等推進の役割を担うコミュニティスクールでの実践を報告した。最後の登壇者である中田氏は中田工芸株式会社の代表取締役社長としてジェンダーギャップを解消する会社の取組を紹介した。いずれも中山間地域において、いかにジェンダー平等を推進すべきかを示唆する興味深い研究報告や実践報告であった。

最後の中田氏の報告には、中田社長自らが育児休業や会社独自の子育て休暇の取得をすることで、制度を組織内に浸透させたとのエピソードがあった。育児休業制度は雇用者が仕事と育児の両立を可能にするために不可欠であるが、その取得が女性に偏ったり、女性の方が長期に取得したりすれば、ジェンダー不平等の再生産につながる。社長自らがリーダーシップを発揮し、その構造的にメスを入れ、男性の取得しやすい組織風土を醸成している点は、ジェンダーギャップを解消する好事例の一つと感じた。

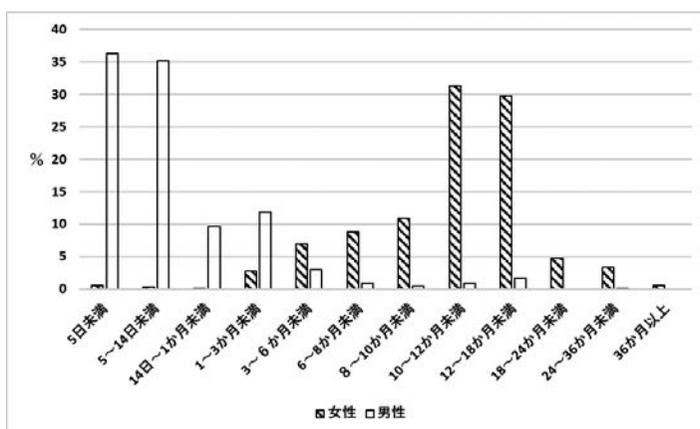
このとき著者は、中田氏の報告に対するコメントとして、日本と欧州諸国を比較しつつ、「男性の育児休業」の推進、特に2022年10月からの「産後パパ育休」の普及の重要性について述べた。この紙面では、その時のコメントを再度取り上げ、深めたい。

### 2. 「産後パパ育休」の創設とその目的

2021年6月の育児介護休業法の改正により、我が国では1歳までの育児休業とは別に、産後に男性が柔軟に育児休業を取得できる制度が創設されることになった。2022年10月1日より施行されている。父親が産後8週間以内に4週を限度に2回に分けて取得できる休業であり、「産後パパ育休」と呼ばれている。これは、妻が就労している場合には、妻の産後休業期間に該当するため、男性版「産後休業制度」とも位置付けられている。女性に産後休業があるならば、男性にも産後休業に相当するものがあることを明示するのはジェンダー平等の観点から重要なことである。

しかし「産後パパ育休」は、それだけでない。その期間に続く、男性の1歳までの育児休業をこれまで以上に促進する目的で創設されたと考えられる。<sup>1</sup>厚生労働省の『雇用均等基本調査（令和3年度）』によれば令和元年～2年の1年間に民間事業所の女性在職者で出産した者のうち育児休業を取得した者の割合は85.1%であった。他方、同年に民間事業所の男性在職者で配偶者が出産した者のうち育児休業を取得した者の割合は、13.97%にすぎず、いわゆる育児休業取得率のジェンダーギャップは依然として大きい。また、これまでに政府によって掲げられてきた「2025年までに男性育児休業取得率30%」とする目標値にも程遠い。<sup>2</sup>さらには、図1のように男性の育児休業取得者は、圧倒的に女性の育児休業取得者よりも取得期間が短いのである。

図1 平成30年度の育児休業取得日数の男女比較



資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」のデータより著者が作成。

特に、この時期に男性が育児休業を取得することは、その後、再度、男性が育児休業を取得する可能性が高く、「産後パパ育休」の創設はジェンダーギャップ解消の鍵と言える。近年、父親が赤ちゃんに物理的に接触することで、父子の愛着形成や父親の育児行動へのスムーズな移行につながるとの研究が進んできた<sup>3</sup>。つまり、はじめが肝心で、この時期に男性が赤ちゃんの世話をすれば、その後の育児関与が進むと考えられている。また、妻をサポートすることも重要である。出産をきっかけにカップルの関係性が悪くなり、離婚などにつながる「産後クライシス」という言葉が知られるようになってきた<sup>4</sup>。赤ちゃんだけでなく女性パートナーのサポートをし、カップルの関係性が良好に保たれれば、産後クライシスを回避できるばかりか、その後のカップルでの共同育児も促進されるというわけである。

ところで、男性の育児休業を推進はなぜ必要なのだろうか。それは前述したように、女性のみが取得したり、女性が男性よりも長期間にわたり取得したりすることで、ジェンダー不平等が再生産されてしまうからである。

具体的には、次のようなことが生じる。女性だけが、しかも長期に取得すれば、男性よりも昇格・昇進が遅れ、男女賃金格差の原因になる (Johansson, 2010)。男性パートナーが育児休業を取得せず順調に昇進すれば、第2子以降も女性が取得するのが合理的な選択となる。このように

女性の育児休業取得は男女賃金格差の原因にもなるし、男女賃金格差の結果、男性は取得しないという悪循環を引き起こす。また、企業組織において女性が育児休業を長期に、あるいは何度も取得したりすることが統計的にわかっている場合には、企業側の合理的な選択として女性の採用を抑制する可能性がある。さらに女性が育児休業を取得すれば、家庭内で女性が育児の中心的な担い手になり、固定的な役割分担が続いてしまう (Haas et al, 2002)。

結果として、社会に「女性が育児の担い手」とのステレオタイプがなくなり、女性のための育児休業制度は、女性のキャリアアップを抑制したり、離職を高めたりする装置と化す。実際にフランスでは育児休業を長期間取得する女性は専業主婦になる確率が高まるとの研究がある (Kertudo, 2012)。育児休業の充実が女性の就業率を高めるものの、取得期間が一定を超えると逆に就業率が低下することを OECD 諸国のデータにより示す研究もある (Thévenon & Solaz, 2013)。

つまり、皮肉なことであるが、女性達が就業継続のため、こぞって育児休業を取得するようになると、組織内に「女性が育児をする」とのステレオタイプが、むしろ可視化されるようになる。それは意識的にも無意識的にも、女性をキャリアのトラックから遠ざけてしまうことになるのだろう。女性がより長期に育児休業を取得する場合には、キャリアを継続しないシグナルを出していると思われてしまい、それが現実になってしまうのかもしれない。

このようにして女性に偏った取得や長期間の取得は、ジェンダー不平等を再生産してしまう。そのため、育児休業制度におけるジェンダーギャップを解消することは極めて重要なことになる。

### 3. 欧州諸国との比較—特にフランスに注目して

フランスでは、2015 年において育児休業を取得した者の割合は、男性 0.8%、女性 14%程度である<sup>5</sup>。ジェンダーギャップは見られるものの、女性も育児休業を取得しない傾向があり、日本ほど、女性の育児休業取得によるジェンダー不平等は生じにくくなっている。ただし女性が休業を余儀なくされる産後休業期間において、男性が休業しなければジェンダーギャップが大きくなり問題となる。そこで、フランスでは、2021 年 7 月から男性版の産後休業制度にあたる「父親休暇 (congé paternité)」がこれまでの 14 日から 28 日に延長され、このうち 1 週間の取得が義務化された。

フランスでは育児休業が女性においてさえも取得されない理由はいくつかある。

まず、育児休業期間中に日本のような手厚い給付はない。そこで、出産後は早く復帰する傾向がある。また、フランスでは、育児休業の柔軟な取得が可能であり、完全に休業しなくてもよい。部分的な育児休業の取得により、フルタイム就業をパートタイム就業に変更することができる。そもそもフランスの法定労働時間は 35 時間であり、部分的な育児休業を取得すれば、十分、育児と仕事を両立させることができる。加えて、保育所 (Crèche collective) のみならず、保育アシスタント (Assistante maternelle) や一時保育所 (Halte garderie) など多様な保育の選択肢がある。

さらに社会文化的な背景もある (Bernard et al, 2016)。フランスはキリスト教カトリックの伝統を持つ国である。図 2 にあるとおりカトリックの宗教的背景を持つフランスやスペイン、イタリアなどは、北欧などプロテスタントの宗教的背景を持つ国と比べると母親が母乳育児をする割合が低い。そこで、早く職場復帰する傾向があるのである。

図2 一度でも母乳を与えたことがある割合：日本以外2018年、日本2016年

	カトリックの宗教的背景を持つ国				プロテスタントの宗教的背景を持つ国			日本
	イタリア	スペイン	フランス	アイルランド	スウェーデン	ノルウェー	フィンランド	
一度でも母乳を飲ませたことがある人の割合	86%	77%	63%	56%	98%	95%	92%	97%

資料出所：日本以外はユニセフレポートの Breastfeeding: A Mother's Gift, for Every Child. United Nations Children's Fund 2018 を、日本については厚生労働省「平成 27 年乳幼児栄養調査」より生後 1 か月で母乳を与えている割合を用いて著者が作成。

カトリックには、食のタブーが存在しており、キリストが十字架にかけられ血を流した受難の日である金曜日には肉（卵・乳製品）を避ける習慣があった。宗教の影響が少なくなった現在でもカトリックの国の金曜日には比較的、魚が食される。血液からできている母乳も「白い血」と考えられ、女性の体内から出る母乳が忌み嫌われてきた。18 世紀より前は、貴族階級や富裕層は特にカトリック信仰が強く、その階級の母親は自ら母乳を与えず、乳母が与えてきた。その考えが 18 世紀には、すべての層に広まっていき、母乳で育てるという習慣が伝統的に強くないのである。

一方でプロテスタントは、近代の科学的合理主義を生む契機になる宗教でもある。プロテスタントを宗教的背景に持つ国々では、母乳は赤ちゃんに十分な栄養をもたらし、産後の回復を早くすると考えられており、母乳育児が奨励されたのである。したがって、北欧の国においては、女性も育児休業を取得し、母乳育児を行う。ノルウェーにおいて、男性の育児休業の義務化であるクォータ制が導入されたのも、母親が母乳育児を行い、長期の育児休業を取得するからである。ジェンダー不平等が再生産されないための方策だと考えられる。

### 3. おわりに

このようにそれぞれの国の文化の中で、育児休業制度をどのように設計するかは異なるが、いずれの場合でも本来の目的に加え、ジェンダーギャップを解消できる何らかの追加的な仕組みを組み込む必要がある。日本は、北欧諸国に似ており、母乳育児を積極的に行う国である。女性が 1 年程度の育児休業を取得するならば、男性に対してもこの程度の期間の育児休業を推進する仕組みを組み込むことが、ジェンダーギャップを解消する視点としては重要である。

ところで、日本は世界の中でも育児休業制度が充実している国と言われている。育児休業取得の長期取得の奨励は、「育児は家族で」とのメッセージにもなり、家族の育児負担を重くすることにもなりかねない。また、女性の場合、前述のように、育児休業期間を長期に取得する場合、逆に離職率を高めてしまうかもしれない。そこで同時に、産後早期に復帰し、キャリアアップしたい人達のためには、多様な保育サービスの提供の他、企業組織においては会社内に授乳室、搾乳室等を設けたり、母乳育児をしながら仕事ができるテレワークの普及など多様で柔軟な働き方を提供したりすることも必要だろう。特に中山間地域では、職場、家庭、地域がより密接な関係性にあるとともに保育所などの利用もしやすく、女性の早期復帰が実現しやすい。中山間地域に留まらず、今後、このような施策を検討していくこともジェンダーギャップを解消する視点とし

て重要になるだろう。

いずれにせよ、女性が必ず取得しなければならない産後休業の期間に男性版「産後休業制度」である「産後パパ育休」を設定することはジェンダー平等を進めるために最低限必要なことである。またこの期間に男性が休業を取得し、育児や妻のサポートをすれば、男性のさらなる育児休業取得につながる可能性が高い。この制度は、ジェンダーギャップ解消のための鍵を握っているのである。企業の経営陣には、「産後パパ育休」の期間における男性社員の育児休業取得をとりわけ推進していただきたい。

## 〔注〕

<sup>1</sup> 厚生労働省のHP「育児介護休業制度改正のポイント」[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/ryouritsu/ikuji](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/ikuji) (参照日 2023年8月3日)。

<sup>2</sup> 2023年に政府は2025年までに男性の育児休業取得率を50%、2030年までに85%との目標値を掲げている。

<sup>3</sup> Gordon et al (2010) など多数の研究成果がある。

<sup>4</sup> 「産後クライシス」という言葉は2012年のNHKのテレビ番組の特集で知られるようになった。しかし、Bateman & Bharj (2009) など、それまでも産後、カップルの関係が急激に悪化したり、敵対的になったりする傾向があることが知られていた。

<sup>5</sup> Observatoire français des conjonctures économiques の研究を紹介した2021年4月7日のLe Mondeの記事より。

## 〔文献〕

Bateman, L., & Bharj, K. (2009) The impact of the birth of the first child on a couple's relationship. *Evidence-Based Midwifery*, 7 (1), 16-24.

Bernard, J. Y. et al. (2016) Breast feeding initiation rate across Western countries: does religion matter? An ecological study. *BMJ global health*, 1 (4), e000151.

Gordon, L. et al. (2010) Prolactin, oxytocin, and the development of paternal behavior across the first six months of fatherhood. *Hormones and Behavior*, 58 (3), 513-518.

Haas, L., et al. (2002) The impact of organizational culture on men's use of parental leave in Sweden. *Community, work & family*, 5 (3), 319-342.

Johansson, E. A. (2010) *The effect of own and spousal parental leave on earnings* (No. 2010: 4). working paper Series, IFAU - Institute for Evaluation of Labour Market and Education Policy.

Kertudo, P. (2012) Le rapport à l'emploi des femmes en congé parental: Un repositionnement vis-à-vis des normes sociales. *Politiques sociales et familiales*, 108, 5-18.

Thévenon, O. & A. Solaz. (2013) Labour Market Effects of Parental Leave Policies in OECD Countries. *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, No. 141, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/5k8xb6hw1wjf-en>.

# Population Decline and Social Capital in Fukui Prefecture

Toshiyuki TSUKAMOTO  
(Professor, Fukui Prefectural University)

This paper examines the social factors responsible for the population decline in Fukui Prefecture. Specifically, data from an internet questionnaire survey conducted in August 2020 were analyzed using statistical methods. The highly educated class were divided into two groups: 1) the group of people who left Fukui Prefecture and did not come back for reasons such as going on to higher education, getting a job, or getting married (leaving group), and 2) the group of people who remained in Fukui Prefecture (settled group), and were examined by comparing the two groups to illustrate the social factors.

Two factors were shown to be useful and statistically significant in predicting the probability of choosing the “leaving group” over the “settled group”. These were “the ease of career formation” and “tolerance of human relationships”. Expressed in odds ratio, the probability of choosing the “leaving group” over the “settled group” was 0.547 times higher if the ease of career formation was considered, and 0.575 times higher if the tolerance of human relationships was evaluated. In other words, the probability of choosing the “leaving group” increases by 1.828 times if the ease of career formation is not considered, and by 1.739 times if the tolerance of human relationships was not considered. It can be inferred that people who place importance on career advancement and dislike strong local ties (the dark side of social capital) were more likely to leave Fukui Prefecture and did not return.

The same analysis was performed by gender. For men, the only factor that was effective in predicting the choice between leaving and settling was “career formation” (significant at the 5% level). For women, three factors were found to be effective in predicting the choice between leaving and settling: “leisure”, “ease of life”, and “tolerance of human relationship” (significant at 10% level).

For men to choose between “leaving” and “settlement”, the ease of professional career development was a criterion. On the other hand, for women, the ease of living was a criterion. The probability of choosing the “leaving group” over the “settled group” increases by 2.46 times for men if they do not evaluate the ease of career development, and by 2.23 times for women if they do not evaluate the tolerance of human relationships.

Fukui Prefecture is trying to encourage an influx of people by promoting the ease of raising children, but in the context of a declining population, it is necessary to create communities that are easier for young women to live in.

# 福井県の人口減少と社会関係資本

塚 本 利 幸

(福井県立大学)

本稿では、第26回日本ジェンダー学会のシンポジウム『人口減少社会におけるジェンダー政策—中山間地域のジェンダー問題—』において、川島典子氏、大東貢生氏、中田修平氏の3名の報告に対するコメントとして、ソーシャルキャピタル(社会関係資本)と子育て支援に関する考察を実証的に行った川島報告などを踏まえ、社会関係資本の観点から筆者の勤務校のある福井県での実証研究を基に論考する。

福井県の人口減少は、全国を上回る水準で進行している。その要因は、①自然減の進行、②社会減の進行、に分けることができる。①自然減に関しては、合計特殊出生率は全国平均を上回っているが、先行する高齢化による死亡者数の増加を補える水準には達していないことによる。②社会減に関しては、2020年の転出率が1.58%(全国38位)、転入率が1.39%(全国35位)といずれも全国平均を下回り、定住性の高い地域となっているが、転出率が転入率を上回ることで進行することになる。

福井県の人口減少の原因を探る目的で、2020年8月1日から21日にかけて、インターネットによるアンケート調査を実施した。対象者に関しては、「福井県出身者および福井県になじみのある方で、福井県外および福井県内に居住されている18歳以上の方」とした。福井から出ていった人たちに関しては、東京都人会、大阪府人会の協力を得て、そのメーリングリストを用いて登録者に回答を依頼した。他にも福井県立大学のHPを用いて卒業生などに回答を求めた。有効回答数は588である。

本稿では社会減の進行に関して、誰がどのような理由で、①福井県から出ていくのか、②出ていかずに残るのか、についてアンケート調査のデータ分析を通して検討していきたい。

回答者の就学年数に関して、大卒相当と思われるものが60.2%、大学院卒相当と思われるものが20.7%に達した。日本の大学進学率が5割程度、大学院進学率が6%程度であることを考えると、極端に高学歴層に偏ったデータとなっている。

福井県との関係を基準に居住経路を、「定住」(進学、就職、結婚などの契機を経ても、福井県に留まり続けているグループ)、「流出」(上記の契機を経て、福井県から転出し、戻って来ないグループ)に分類し、この2グループを比較する。それぞれの人数は、「定住」が125人(40.3%)、「流出」が185人(59.7%)であった。高学歴層で、福井県に残った人、出て行った人、とは、どんな人たちなのだろう。

アンケート調査では、仕事、人生の楽しみやすさ、日常生活、人間関係の4分野に関連して、それぞれ14項目、8項目、10項目、10項目の質問をおこない、「しやすい」、「どちらかといえばしやすい」、「どちらともいえない」、「どちらかといえばしにくい」、「しにくい」の5段階で回答を得た。

質問項目をより少数の要因(因子)に縮約する目的で、4分野ごとに因子分析(最尤法、プロマッ

クス回転)を実施した。仕事関連の項目からは、3つの因子が抽出され、因子1は、「仕事の幅を広げる」、「職業上のスキルを磨く」、「キャリアアップする」、「高収入を得る」といった項目との結びつきが強いため「キャリア形成評価」に関する因子であると解釈した。因子2は「仕事と介護の両立」、「仕事と子育ての両立」といった項目と結びつきが強いため「ワーク・ライフ・バランス評価」、因子3は「働き口の見つけやすさ」、「働き続けやすさ」と結びつきが強いため「就業機会評価」、と名付けた。

人生の楽しみやすさ関連の項目からは、2つの因子が抽出され、それぞれ、「趣味を深める」、「好奇心を満たすと」などとの結び付き、「最新の情報を得る」、「流行のものを手に入れる」との結び付きが強く、「余暇評価」と「モード評価」であると解釈した。

日常生活に関連する項目からは、2つの因子が抽出され、それぞれ、「子育てのしやすさ」、「介護のしやすさ」などとの結び付き、「長生きする」、「健康を維持する」との結びつきが強く、「生活評価」と「健康長寿評価」であると解釈した。

人間関係に関連する項目からは、2つの因子が抽出され、それぞれ、「地域とのつながりをつくる」、「近隣で助け合う」、「親せき付き合いをする」などとの結び付き、「自分の考えを貫く」、「多様性を尊重しあう」、「人目を気にせず生きる」などとの結び付きが強く、「ネットワーク評価」と「寛容性評価」であると解釈した。

これらの因子を用いて、ロジスティック回帰分析をおこなった。具体的には、「定住」の居住経路に対して、「流出」の居住経路を選ぶ、確率の高さの予測することになる。

独立変数として、4分野から抽出した因子を投入するが、多重共線性の問題を回避するため、相関係数の値が大きな(0.5を超える)因子からは、片方だけを選んで投入する。具体的には、「キャリア形成評価」と「就業機会評価」からは「キャリア形成評価」を、「余暇評価」と「モード評価」からは「余暇評価」を、「生活評価」と「健康長寿評価」からは「生活評価」を、選んで投入する。「キャリア形成評価」、「ワーク・ライフ・バランス評価」、「余暇評価」、「生活評価」、「ネットワーク評価」、「寛容性評価」の6因子に加えて、跡継ぎの候補者(一人っ子、長男、男兄弟のいない長女)であるかどうか独立変数に加える。6因子に関しては、因子得点の中央値を基準として2分割(評価している/評価していない)したうえで投入する。結果は、以下の通りである。

「定住」を基準として、「流出」の経路を選ぶ確率の高さを予測する上で、役に立つ(統計学的にみて有意である)のは、「キャリア形成評価」と「寛容性評価」の2因子(5%水準で有意)で、オッズ比からは、「定住」に対して「流出」の経路をたどる確率は、1)キャリア形成のしやすさを評価していると0.547倍になり、2)人間関係について寛容性を評価していると0.575倍になる。同じことの言い換えになるが、「流出」の経路をたどる確率は、1)キャリア形成のしやすさを評価して「いない」と1.828倍、2)人間関係について寛容性を評価して「いない」と1.739倍になる。職業上のキャリアアップを重視し、地域のしがらみの強さ(社会関係資本のダークサイド)を嫌うものが、福井県から出て行って戻ってこないという構図が推察される。

次に、データを男女別に分けて、上記と同様のロジスティック回帰分析をおこなった。内訳は、男性が166人(54.1%)、女性が141人(45.9%)である。男性の居住経路の予測に有効な因子は、「キャリア形成評価」の1因子(5%水準で有意)のみ、女性の居住経路の予測に有効な因子は、「余暇評価」、「生活評価」、「寛容性評価」の3因子(10%水準で有意傾向)であった。「定住」

するか「流出」するかの決め手になっているのが、男性では職業上のキャリア形成のしやすさであるのに対して、女性では暮らしやすさの評価であるといったコントラストが浮かび上がってくる。「流出」の経路をたどる確率は、男性では、キャリア形成のしやすさを評価して「いない」と2.46倍になり、女性では寛容性を評価して「いない」と2.23倍になる。

男性の人口流出に関して、進学や就職に際しての魅力的な受け皿の少なさが一因になっていることは間違いなさそうだ。女性の人口流出に関しては、ジェンダーに関するアンコンシャスバイアスの根強さが影響していると考えられる。福井県は定住性の高い地域で、血縁・地縁のネットワークがそれなりに維持され続けている。こうした社会関係資本の豊富さは、福井県の暮らしやすさの一因でもある。一方で、こうした既存のつながりは結節型のネットワークと呼ばれ、それが強すぎると、よそ者や少数者を排除する傾向や同調圧力が強くなりがちであることが知られている。ジェンダーに関するアンコンシャスバイアスが温存され、女性の意思決定過程への参画を困難にするといった弊害も予想される。共働き率が58.6%（平成27年国勢調査）と日本一の福井県で、女性の家事・育児時間（週平均）も2時間44分と日本で3番目に長くなっている（平成28年社会生活基本調査）。女性が働いていて当たり前、その上で、家事も育児も介護も女性を中心に担って当たり前、といった状況では、女性は時間的なゆとり乏しく、社会活動への参加や職業上のキャリアアップが困難になる。

働く場所は豊富にあるが、働き方の選択肢は少ない。地縁・血縁のネットワークが豊富で、社会的なつながりに包摂されて暮らしていけるが、スタンダードからの逸脱は許容されにくい。福井県の特徴の光と影の部分への評価の違いが、そのまま居住経路の選択にも影響していることが明らかになった。福井県は「福育県」として子育てのしやすさをアピールして、人口の流入を促進しようとしているが、人口減少という文脈からは、若い女性に愛想をつかされないような地域づくりを進めていく必要が浮かび上がってくる。

## The Tendency for the Shojo Manga's Hero: Take the Popular Works of Shojo Comic Magazine as an Example

Wen YAN  
(Kansai University)

This study analyzed the characteristics of male protagonists of popular shōjo manga in each period and clarifies the transition and meaning of the ideal male images portrayed in works for women by considering a diachronic and chronological overview of male protagonists.

Fujimoto (1998, p.3), a leading scholar of shōjo manga, stated that, “if we follow the changes in comics, especially shōjo manga, the transition of the values of the times will emerge.” In other words, an examination of the transitions in shōjo manga reveals the value of women in that era. By examining how shōjo manga portrays male protagonists, we can clarify the changes in the male image created in accordance with women’s desires.

This study analyzed the transition in male image, focusing on appearance and personality. By analyzing changes in appearance, we can identify the social and cultural changes that have created a view of the male body. Furthermore, analyzing the personalities of male characters reveals the masculinity women expect. Engaging with the transition in masculine images is important in gender studies.

The study analyzed shōjo manga 1970s onwards. As the primary objective of this study was to depict the major changes of the times, we focused on works that gained the most popularity and influenced a wide range of recipients. Therefore, the top 15 works from each decade were selected for analysis from those with the highest total number of copies published based on manga single-copy book circulation rankings and other data. The above conditions resulted in the inclusion of 75 works in the analysis. Based on them, appearance and personality were analyzed separately. We focused on the physical image of the male protagonist and analyzed their body separately based on the character setting to analyze their appearance. Words related to the male protagonist’s personality were extracted from the work’s catch copy, character profiles, and evaluations by other characters to analyze personality. When words with similar meanings were combined into a single word, 14 different personality types were precipitated, and based on these types, the results were examined.

In conclusion, while the appearance of male protagonists in popular shōjo manga for teens from the 1970s to the present has never departed from that of beautiful men with clean faces and toned bodies, the character settings and personalities have gradually changed over time. Especially since the late 1990s, there has been an increase in the number of male protagonists who have deviated from the “perfect and kind prince” of the traditional shōjo manga because of their tragic past. This study examined the specific forms in which this change has manifested and revealed that the male protagonist in shōjo manga has also changed from a prince who has no ego and only “loves the heroine” to a normal human being who feels joy, anger, sorrow, and pleasure.

# 少女マンガの男性メインキャラクターの変容

## —10代向け少女コミック誌の人気作品を事例として—

エンブン

(関西大学)

### 1. はじめに

#### 1) 問題意識

本論文は、少女マンガの人気作における男性主人公(=男性メインキャラクター)を通時的・時系列的に概観することによって、各時期の男性主人公の特徴を分析し、女性向け作品に描かれる理想的な男性像の変遷とその意味を明らかにしていく。

少女マンガ研究の第一人者である藤本由香里は「コミック、とくに少女マンガの変化を追っていけば時代の価値観の変遷が浮かび上がってくる」(藤本 1998:3)と述べている。すなわち、少女マンガの変遷を考察すると、その時代の女性の価値観を明らかにすることができるだろう。また、西原麻里は、1970年代の少女マンガに登場する美少年は「少女たちの幻想の中で新しく作り出された欲望の一つの反映」(西原 2013:1)と指摘している。少女マンガが男性主人公をどのように描いてきたのかを考察することによって、女性の欲望に沿って作り出された男性像の変化を明らかにできるだろう。

日本の男性学は男性性の変化を指摘してきた。伊藤公雄(1993)はメディアにおける戦後の「男らしさ」を整理した。戦前の「禁欲する男」という男性性を象徴するのは『宮本武蔵』の吉川英治である。戦後は『戦艦大和ノ最期』の吉田満による「負い目の男」に始まり、小島信夫、石原裕次郎、高倉健たちが演じた映画主人公に象徴させられる「征服する男」や「タフな男」などが当時の理想の男性像であった<sup>1</sup>。また、メディアに現れた男性像が変化しただけではなく、熊谷圭知(2015)の指摘のように、高度経済成長期が終わった後の若年世代に、「草食系男子」「オタク」「ネトウヨ」など社会の主流から「周縁化」された新しい男性性が現れたと指摘している。また、社会の望ましい男性像も積極的に育児を担える「イクメン」に転換してきた。このような男性性の変化は、女性のユートピアといえる少女マンガの世界の男性キャラクターの変化とどのように関わっているのだろうか。

これまでの少女マンガの研究には、ヒロインに関する研究が多く、男性キャラクターについての分析は圧倒的に少ない。数少ない男性キャラクターをめぐる歴史的研究として、少女マンガの

<sup>1</sup>また、伊藤は70年代の「少女マンガや音楽」などのポピュラー文化をふまえて「時代は、「男も家事・育児をするべきだ」という段階から、「男の家事・育児はあたりまえ」の段階へと移り始めようとしているのかもしれない」(伊藤1993:52)と述べている。しかし、本稿の分析対象についていえば、70年代少女マンガで、家事や育児に触れる作品は少なく、そのため「家事・育児はあたりまえ」の男性主人公も少ない。伊藤の指摘は、10代の少女向けマンガについては当てはまっているとは言い難い。

延長線上にある女性向け男性同性愛マンガの男性キャラクターの容姿の描写の変遷について検討した西原麻里（2013）の論考を指摘できる。西原によると、男性キャラクターの容姿を描写するとき、1990年までは「美しさ」や「女性的」といった女らしさを強調する言葉や描き方を使う傾向が強かったが、90年代以降女らしさを強調する表現は減少し、男らしさに関する表現が増加したという。

他方、少年マンガの男性キャラクターにも変化がみられる。エンブ（2021）は『週刊少年ジャンプ』で創刊から2019年までに連載されたバトルマンガの男性主人公の身体イメージの変容を考察した。バトルマンガは60、70、80年代には身体能力が高そうなマッチョでタフな男性を描く傾向があったが、90年代からは細く引き締まった身体を持つ少年へと変化した。90年代から少年マンガの男性主人公の「見られる客体」化が進んだといえる。

また、少女マンガより読者の年齢層が高いマンガについていえば、諸橋泰樹（1993）が、1985年8月号のレディースコミック誌のヒーローの性格を考察している。この時期のレディースコミック誌のヒーローは「包容力」があり、「リーダーシップ」が高い人か、マイペースでそっけない人に描かれた。一部の作品には、「意志薄弱者」や「面倒見がよい」など「女性性」を有するヒーローがみられたが、それは「強いヒロイン」を描くためであったという。

以上を踏まえて本稿では、外見と性格に着眼して、男性像の変遷を分析していく。デメッロの「身体とは、文化や社会、そして社会的・文化的文脈を通じた経験の中で、無数の方法で形作られる。また歴史によっても形作られる」（デメッロ2017：3）という指摘をふまえると、外見の変遷を分析することで、男性の身体観を作る社会及び文化の変化を明らかにできるだろう。そして、男性キャラクターの性格を分析すると、女性が期待する男性性を明らかにすることができる。ジェンダー研究にとって、男性像の変遷を課題とすることには、意義があるといえるだろう。

## 2) 分析対象

本論文は1970年代以降の少女マンガを分析対象とする。中川（2013）は、少女マンガの発展について次のように述べている。戦後、手塚治虫の『リボンの騎士』の登場に伴って、少女雑誌におけるマンガの需要が増えていった。当時ジャンルを問わず、マンガの作者は主に男性であったが、男性作者が努力して少女の気持ちを書いても少女の要望をつかめないところがあった。同性の作者が描く物語は、より読者の欲求を満たすことができたため、少女マンガは女性作者の登場によって黎明期に入ったという。そして、少女マンガ誌は創刊ブームを迎え、70年代に少女マンガは黄金時代に入った。「花の24年組」と呼ばれ、少女マンガの変革を担った女性マンガ家たちもこの時期から登場した。中島によると、「花の24年組」が登場する前、少女マンガは「『要するに少女マンガ』でしかなかった。お目目に星キラキラの、ありきたりなストーリー、少女たちの心の微妙な揺れや初恋や、生活の中のささいな哀愁、それをこまやかに描いて少女たちには支持を受けていたけれどもしょせん『女子供のマンガ』という蔑視を受けるようなものでしかなかった」（中島1991：88）。『花の24年組』の作品は革新的で、少女マンガを新たな段階に連れていった。この時期、男性のみで構成された少女マンガ編集部は依然として保守的な編集方針に沿って女性作者を指示したが、竹宮恵子など少女マンガの変革をめざす女性マンガ家たちは編集者と闘争し、徐々に自分なりの表現を開始できるようになった。（石田2020：21）中川は、「花

の24年組」の特徴について次のように述べている。「SF、ファンタジー、古典などのシチュエーションを用いて、性の役割への根源的な疑問、女性という肉体への葛藤、性行為を伴う恋愛といったテーマを追求した点にある。この時期から、『風と木の詩』のような少年愛を描く物語も出てきた。さらに「花の24年組」は、絵の表現力、物語構成、セリフの詩的レベルといった表現技術も格段に向上させた」（中川 2013：142）。この時期の少女マンガの内容の変化を上村太郎（2022）は次のように分析している。戦前の少女文化では恋愛はタブー視されていたため、その流れを引き継いだ戦後の少女マンガは同性間の親密性を積極的に描いてきた。60年代から70年代にかけて異性愛が少女マンガに導入され始め、70年代以後、少女マンガの内容は少女と男性の恋愛物語に定着してきたという。上村の指摘を踏まえて、本論文は男性キャラクターに着目するため、研究対象も男性キャラクターがメインキャラクターの一人になる70年代以後の少女マンガ作品とする。

マンガを読む女性読者の年齢層の拡大に伴って、80年代に入ると、『BE・LOVE』や『YOU』など成人向けの雑誌が創刊され、過激な性描写を特徴とする「レディースコミック」も登場した。80年代後半、『YOUNG YOU』のように、少女向けマンガ誌とレディースコミック誌の間を求める読者のために作られたヤングレディース誌が生まれた。また、2000年代には「オトナ女子」を読者とする「女子マンガ」という新たな言葉も生まれた（増田、2012）。女性向けマンガの読者層の拡大及びマンガジャンルの細分化のため、「少女マンガ」というジャンルはますます曖昧になっているが、本論文では十代の読者をターゲットにした「少女向けコミック誌」に掲載された作品を指すことにする。日本雑誌広告協会の「雑誌ジャンル・カテゴリ区分」最新表（2020.08.06）によると、「少女向けコミック誌」にあたる雑誌は表1のように総計17誌あった。ただし、2020年までにすでに休刊した雑誌も少なくない。そこで、1979年から2000年までの『雑誌新聞総かたろぐ』を参照し、休刊した「少女向けコミック誌」を整理した（表2）。本論文では、これら表1・表2の雑誌に掲載された作品を分析対象にしていく。

本研究は時代の大きな変化を描くことを第一の目的とするため、最も人気を得て、幅広い受け手に影響を与えた作品を研究対象としたい。そこで、表1と表2に示した少女マンガ雑誌に連載された作品のうち、マンガ単行本の発行部数ランキングなど<sup>2</sup>を参考に、累計発行部数が多い作品から各年代上位15作を分析対象として選択した。以上の条件を合わせると、分析対象となる作品は別表1で示すように、全部で75作となった。

<sup>2</sup>漫画全巻ドットコム（<https://www.mangazengan.com/r/rekidai/total/>）や各雑誌のSNSで公表されたデータを参照した（2021年9月現在）。

表1 少女向けコミック誌

番号	雑誌名	創刊時間	出版社
1	なかよし	1954-	講談社
2	りぼん	1955-	集英社
3	マーガレット	1963-	集英社
4	別冊マーガレット	1963-	集英社
5	別冊フレンド	1965-	講談社
6	Sho-Comi (少女コミック)	1968-	小学館
7	ベツコミ	1970-	小学館
8	花とゆめ	1974-	白泉社
9	月刊プリンセス	1974-	秋田書店
10	LaLa	1976-	白泉社
11	ちゃお	1977-	小学館
12	ザマーガレット	1982-	集英社
13	LaLa DX	1983-	白泉社
14	ASUKA	1985-	角川書店
15	ミステリーポニータ	1988-	秋田書店
16	Cheese!	1996-	小学館
17	ちゃおDX	1999-	小学館

表2 休刊した少女向けコミック誌

別冊なかよし
別冊花とゆめ
いつかどこかで
ギャルズライフ
少女コミック
少女フレンド
ビバプリンセス
別冊ビバプリンセス
プチマーガレット
プリンセス
ぶ〜け
マーガレットデラックス
MIMI
りぼんデラックス
りりか
ALLAN
ギャルコミ
花ゆめEX
ひとみ

本論文の具体的な分析対象は、これら75作に登場する男性主人公である。ただし、少女マンガに登場する男性メインキャラクターは二人以上の場合も少なくない。作品に登場する男性メインキャラクターが二人以上いて、恋愛物語以外の作品の場合、男性メインキャラクター全員を男性主人公と見なした(e.g.『BANANA FISH』の場合、アッシュと英二の二人を男性主人公とする)。また、恋愛を中心とする作品の場合には、物語の最後でヒロインと付き合う男性、つまりヒロインが選択する男性を男性主人公と見なした。そのうち、『生徒諸君!』『キャンディーキャンディー』『有閑倶楽部』は男性主人公を確定しにくかったため、登場する男性メインキャラクター全員を男性主人公と見なした。以上の手順によって、分析対象となる男性主人公は86人となった(別表1)。本論文では、これら75作品を読み通し<sup>3</sup>、作品内容を踏まえたうえで、86人の男性主人公の外見と性格の特徴を明らかにしていく。

## 2. 男性主人公の外見の変化

エンブ(2021)は『週刊少年ジャンプ』のバトルマンガの男性主人公の身体イメージに着目し、男性主人公のキャラクター設定(年齢、職業、国籍)を踏まえたうえで、体(身長、筋肉、身体比率(頭身比))に分けて分析した。本章では、上記の研究における分析方法を継承し、少女マンガの男性主人公の外見に関するデータを収集し、年代別の特徴をみていく。

まず、男性主人公の年齢をみてみよう。今回分析対象とした少女マンガの中には『ベルサイユのばら』のように、ヒロインの一生を描くため、登場人物の年齢変化が大きい作品がある。また、

<sup>3</sup>ただし、まだ完結していない『ガラスの仮面』『王家の紋章』と『スキップ・ビート』については、それぞれ最初の10巻までの内容に基づいて分析を行った。

物語の終盤に、主人公たちの数年後の生活を描き出す作品も少なくない。ここでは、メインストーリーの時期の男性主人公の年齢をとりあげる。

全体として見ると、男性主人公の年齢を10代に設定する作品は72%であった。主人公が中学生の学園物語だけではなく、『BASARA』などの職業が王子や国王である男性主人公の年齢も10代に設定される傾向がある。ところが、年代別に見ると、70年代は10代に設定された男性主人公また45%と、主流ではなかった。80年代から2000年代に、10代の男性主人公が少女マンガの王道になり、80%を超えた。2010年代以後は、10代に設定された男性主人公が依然として主流ではあるが、20代以上に設定された男性主人公が再び増えつつある。

人種・民族についていえば、70年代から80年代前半までは、白人に設定された男性主人公が半数以上を占めていた。80年代後半以後は、男性主人公がほとんど日本人又は中国人など、東アジア人に設定されるようになった。この時期から、ハーフの見た目もアジア人のように設定される傾向がある。例えば、『有閑倶楽部』（1981—連載中）に登場した美童グランマニエはスウェーデン人と日本人のハーフであるが、顔が金髪碧眼の白人のように描かれた。しかし、『快感フレーズ』（1997—2000）の大河内咲也もアメリカ人と日本人のハーフであるが、美童グランマニエと異なり、大河内咲也は「黒髪に日本的顔つき」で、青い瞳と設定された。また、少女マンガの男性主人公の髪色は黒、茶、金が多いが、金髪の意味も80年代を境に変化が生じている。80年代までの金髪の主人公は全員白人であった。90年代から白人という設定の男性主人公が減ってくるに伴って、金髪は不機嫌な性格やおしゃれな見た目を表現する手段になった。

男性主人公の出身について、90年代の作品までは、貴族や財閥など上流家庭で育てられた男性主人公が6割前後を占めていた。2000年代以後、普通な家庭に生まれ育った男性主人公が急激に増加し、上流家庭の出身者は2割程度になった。特に学園物語の男性主人公の出身に関する設定の変化が目立った。2000年以前の学園物語の男性主人公は『花より男子』の道明寺のように大富豪の家族の跡取り息子がほとんどである。つまり、この時期は現実離れたキャラクターが人気があったと言えるだろう。しかし、2000年代以後の学園物語では、ごく普通の出身の男性主人公が主流になっており、キャラクターと現実世界の距離が近づいてきた。

次は、身長と筋肉の描き方に着目して、男性主人公の体のデータをみていく。86人のうち、公式の身長設定が明示されている男性主人公は39人であった。以下では、まだ身長がこれから伸びる可能性が高い小学生の5人<sup>4</sup>を抜いたデータについて論じていく。

やや古いデータになるが、寺田和夫は、「現生人類の男性身長の平均はほぼ一六五センチであり、一六〇——一六九センチを中心長とする。一七〇——一七九は高身長、一八〇——一九九は超高身長である」（寺田1967：28）と述べている。この基準から公式の身長設定がある39人の男性主人公を分類すると、年代にかかわらず、高身長又は超高身長の男性主人公が主流であり、男性主人公の身長が170cm以下の人は3人<sup>5</sup>しかいなかった。また、公式の身長設定がない男性主人公も必ずヒロインより背が高い。頭身比率も、子供とギャグキャラクター以外は7頭身から9頭身

<sup>4</sup>『パタリロ！』のパタリロ(10才)、『ときめきトゥナイト』の水上開陸(小学三年)、『ぼくの地球を守って』の小林輪(小学二年)、『赤ちゃんと僕』の榎木拓也(小学五年)、『カードキャプターさくら』の李小狼(小学四年)の5名を除外した。

<sup>5</sup>『夏目友人帳』の夏目貴志、『学園アリス』の日向棗、『ラブ★コン』の大谷敦士

の間で、時折10頭身超えのキャラクターもみられる。すなわち、背が高くスタイルがいいことが少女マンガの男性主人公のマストアイテムである。

男性主人公は、少女マンガの異例作『俺物語!』のマッチョな肉体を持つ剛田猛男を除くと、海水浴や入浴などのシーンで体を露出したことがある68人全員が、筋肉が少し描かれた、細くて、引き締まった体を持っていた。ギャグマンガ『パタリロ!』の二頭身主人公パタリロの体でさえも筋肉を表現するための描写線がある。体を露出したことがない男性主人公も、細い体に描かれており、逆に筋骨隆々の体を持つ人もいない。また、設定上でも筋骨隆々な人はいなかった。少女マンガの世界は均整の取れた肉体を望んでいた。筋肉は男性主人公の力よりもスタイルを示すために欠かせない装飾品であるといえるだろう。

### 3. 男性主人公の性格設定の変化

#### 1) 性格タイプの析出

諸橋泰樹は、レディースコミックのキャラクターの性格タイプを分析するために、「ストーリーごとに、主人公の言動や作品内での他者からの主人公評などから性向を列挙し、整理・統合する作業をおこなった」(諸橋 1993:199) 上で、9つの性格タイプを析出している。ただし、本論文は、分析者の主観によって判断が左右される可能性もあるため、分析対象の言動から性格を判断するのではなく、作品のキャッチコピーや、キャラクターのプロフィール、作品の中の他人からの評価から、男性主人公の性格に関する言葉を抜き出し、意味が類似している単語を一つの単語にまとめたところ、以下表3のように14種類の性格タイプが析出された。

表3 性格タイプ

ネガティブな性格タイプ		人数	比率
短気	粗暴 ぶっきらぼう 横暴 気が強い 俺様 なまいき	15	17.4%
そっけない	冷たい 冷淡 塩対応 クール 一匹狼 無口	15	17.4%
意地悪	からかうことが好き 腹黒い	13	15.1%
気まま	自由奔放 マイペース わがまま いい加減	13	15.1%
冷酷	冷血漢 強引 暴力 無慈悲	7	8.1%
チャライ	お調子者 プレイボーイ	6	7.0%
ドs		3	3.5%
独占欲が強い	支配欲が強い	3	3.5%
ポジティブな性格タイプ		人数	比率
やさしい	暖かい 善良 寛大 温厚 面倒見がいい 他人の気持ち	37	43.0%
おとなしい	穏やか 真面目 沈着冷静	19	22.1%
正義感が強い	忠誠 素直 即断即決 情に厚い	14	16.3%
天然	鈍感 お茶目な面 照れ屋 恋愛バカ 子供っぽい 他愛	13	15.1%
明るい	活発 爽やか 前向き ポジティブ	12	14.0%
上品	優雅 繊細	2	2.3%

表3のように、全体から見ると、やさしいという性格タイプを持っている男性主人公が一番多く、半数近くを占めていた。ポジティブな性格タイプの中でも「やさしさ」が一番多く現れた要素である。つまり、「やさしさ」が少女マンガの男性主人公の性格に欠かせない要素と考えられる。



分析対象の作品の中には、『彼氏彼女の事情』の有馬総一郎のように、完璧で性格がいい少年であるのに、物語の中で彼の内面と悲惨な過去を見せることによって（図1）、普段、人には示さない「そっけない」などの性格を持つことを浮かび上がらせるものがある。本論文では、このような形で示される、初登場時期と異なる性格を「裏性格」と名付け、裏性格の有無を分析した（図2）。

図2のように、70年代から80年代までに登場した男性主人公のほとんどは、性格に裏表がない。この時期の少女マンガは『キャンディーキャンディー』や『はいからさんが通る』のように、少女の成長や生活を物語の中心として語る作品が多く、恋愛に関する話はまだ少女マンガの核心ではなかった。男性主人公は存在しなくてはいけないものというより、ヒロインの成長物語を飾るだけの存在であった。そのために、この時期の作品は基本的にヒロインの「内面」だけに注目し、男性主人公の内面を描写することがほとんどなかった。男性主人公の性格は作品中で基本的に大きく変化せず、「優しい」や「冷酷」など一言で説明できる。つまり、単一の性格しか持たない平面的人物であった。

90年代から、恋愛が少女マンガの主題になるにつれて、少女マンガに登場する男性主人公も物語に欠かせない人物になった。90年代以降、男性主人公の内面描写をもつ作品が増えてくるにつれて、男性主人公の性格を詳しく描写する作品が主流になり、裏性格をもつ設定が増えてきた。つまり、男性主人公が、性格が多面的で複雑な「立体的人物」になってきたのである。

ここで、主人公の初期設定である表の性格について年代ごとの違いをみてみよう。86人の分析対象のうち、58%が表の性格は冷酷、短気、そっけないなどネガティブな性格で描かれた。このうち、70-80年代のネガティブな性格タイプを持つ主人公は「残虐な暴君」などと言われるキャラクター、つまり人間性に欠けている主人公であった。他方、90年代以降の主人公は「そっけない」や「気まま」など性格上欠点があるが、人間性がまだ残っているキャラクターである。そしてこのような、すこし性格が悪い男性主人公の設定が90年代から少女マンガの世界で主流化していく。

90年代からこのような設定が増加するのは悲惨な過去をもち、自己嫌悪で傷つけられた恋愛不信の男性主人公が増加することと関連があると思われる。90年代以前にも、『BANANAFISH』のアッシュ・リンクスのような幼少期から男に犯されてきたため冷酷で自己嫌悪をもつ人間になってしまった男性主人公がいるが、その数は少ない。90年代後半から、親に虐待され、悲惨な子供時代を送った男性主人公や、前の彼女にひどく傷つけられ、心に闇をもつ人になった男性主人公が増え、主流の物語設定になった。例えば、『快感フレーズ』の大河内咲也はレイプで産まれた子なので、家族に愛されたことがなかった。2002年から連載開始の『僕等がいた』の矢野元晴は中学生の頃の恋人が交通事故で亡くなってしまったことで、心を閉ざして、恋愛不信な人間になった。

裏性格がある男性主人公37人のうち、表はネガティブで裏はポジティブな性格を持つ主人公が28人（76%）と、最も多かった。心が温かく、弱い人に同情するが、それが表に表れないタイプが大半を占めていることがわかる。ただし、数は全部で6人と少ないが、90年代から、見た目は爽やかでいい人だが実は性格が歪んだ人間のような男性主人公が現れてもいる。これは、「データベース消費」の隆盛に伴う、「ドS」「ツンデレ」のような萌え属性が少女マンガの世界

に影響を与えたことが関係しているかもしれない。例えば、『オオカミ少女と黒王子』の佐田恭也は実は性格が歪んだ「ドS」な性格であった。また、『PとJK』は「恋に落ちた相手はまさかのP!？」というキャッチコピーや、警察の制服や手錠などを表紙に描くことで、男性主人公が警察であることを一番強調している。近年では、男性主人公の人的魅力より、キャラや職業などの萌え属性を強調する傾向も見られるようになっている。

諸橋（1993）は、90年代のレディースコミックのヒーローには「強引」や「クール」といった「父権」的に描かれた「男性性」が多く見られると指摘した。伊藤（1993）も、当時の理想の男性像を「征服する男」や「タフな男」と指摘した。本研究の分析を踏まえると、90年代までの少女マンガも、「短気」や「そっけない」といったヘゲモニックな「男性性」を持つ男性主人公が多いことがわかる。その一方で、90年代以降の少女マンガは多様な「男性性」を模索しており、表は「強引」でも裏は「柔軟」だったり「敏感」だったりする男性主人公が増加していた。そして『桜蘭高校ホスト部』の表も裏も「天然」な須王環のように、2000年代以降はさらに多様なキャラクターが現れている。女性読者が期待する理想的な「男性性」も変化しようとしているのではないか。

## 4. 結論

### 1) 人間性を獲得する男性主人公

1970年代から現在に至る十代向けの人気少女マンガに登場する男性主人公たちの見た目は綺麗な顔と引き締まった体を持つ美形な男性から離脱したことがない一方で、男性主人公の設定と性格は時代につれて少しずつ変化してきた。分析全体を合わせて考察すると、その変化は三段階に分けられる。

第一段階は、80年代までで、少女マンガの物語の主な舞台が外国（主に欧米）であった時期である。男性主人公もまた、「白人の王子様」が主流であった。大城房美（2010）によると、第二次世界大戦後、日本で公開されたディズニーのアニメーションは日本の理想的女性像の形成に大きな影響を与えた。それに加えて、当時の少女雑誌も実在する王室を頻りに掲載するなど、「お姫さま」という記号を現実存在するものとして強調した。このような「お姫さま」と「西洋」の合体型は、「少女」たちに「西洋のお姫様へのあこがれ」を育てていったという。従って、「金髪のお姫さま」が当時の少女マンガを代表する記号になり、金髪のお姫様と付き合える相手も当然白馬に乗った「白人の王子様」になった。

落合恵美子（2009）は戦後の女性雑誌に掲載された写真や絵を分析し、1960年代まで白人文化の模倣が広く流行していたと述べた。このような白人文化への憧れは、少女マンガでは70年代まで残っていたのではないか。また、戦争を物語の背景にした少女マンガを分析した増田幸子は、「ヨーロッパを舞台にした作品が1968年までに集中しているのは、生々しい戦争の記憶が残っている時期に、「戦争」が少女マンガのなかで「異国で起こった悲しい少女のお話」として遠いところに設置された」（増田 2021：248）と述べている。戦争を背景にするかどうかに関わらず、70年代までは、現実を物語の背景にすると「生々しい」ため、物語の背景を異国にすることによって、現実から遠く離れたユートピアを作っていたのではないだろうか。

第二段階は、90年代で、少女マンガの物語が基本的に日本の現実を背景にした作品になった。少女マンガの男性主人公も東アジア人の見た目に変化してきた。ただし、この時期の男性主人公の属性やキャラクター設定は、大富豪など、現実から逸脱した傾向もみられた。

この時期、10代の青少年が現実世界で恋愛を求めるようになったことを指摘できる。青少年の性行動全国調査報告のデータによると、1980年代以降に生まれた人の、中学・高校の時のデート経験率が増加している（日本性教育協会 2019：35）という。分析対象をみると、90年代から、日本の学園を舞台にした学園恋愛物語が主流になった。東アジアの顔を持つ男性は、学園恋愛物語に相応しい男性主人公といえる。さらに、本研究の研究対象の中で、80年代までは恋愛物語以外の作品も存在していたが、90年代から恋愛以外の物語が消えていった。90年代からの少女マンガの変化は、中高生にとって恋愛が身近なものになっていったことが大きく関係しているのではないか。

第三段階が2010年代以後で、大富豪の跡継ぎのような、超現実的な属性をもつ男性主人公が減り、そのような出自を持たないが、自分自身が有能で優秀な男性主人公が主流になった。すなわち、少女マンガの男性主人公の設定は、さらにリアルで普通な人間に近づく傾向が見られる。

その三段階の変化に加えて注目すべきことは、90年代後半以降、悲惨な過去を持つが故に従来の少女マンガに登場する王道の「完璧で優しい王子様」から逸脱した男性主人公が増えてきた点である。その点は、トミヤマユキコ（2014）が「残念なイケメン」と名付ける「何らかの欠落を抱えた」男性主人公に重なっている。

彼らは正統派イケメンにはない男くささや遅さ、不器用な優しさといった、顔面偏差値に還元されない属性や言動によって読者を魅了することが多いように思われる。（略）なお、こうしたシンデレラ・ストーリーの無効化とイケメンの細分化は、均等法施行から二八年たった二〇一四年現在、OLマンガ以外にも広く及んでいる。働く女だけでなく、いずれ働く女になるだろう少女たちにもまた、好きな男を好きなように選ぶ権力が与えられたというワケだ。（トミヤマユキコ 2014：210）

確かに、トミヤマの指摘通り、少女マンガにも、特に2000年代以後はドSや警察官など多様な性格や属性を持つ男性主人公たちが女性の受け手の好みに対応した「イケメンの細分化」がみられる。前川直哉（2012）も、90年代の「やおいブーム」に伴って、「見られる男性・見る女性」が定着してきたことを論じているように、女性が見る主体になるに従って、少女マンガでも多様な受け手の欲求が更に詳しく表現されていく傾向が見られる。

ただし、本論文が分析した男性主人公のうち、美形な外見から離脱した遅いキャラクターは『俺物語!!』の剛田猛男しかおらず、トミヤマの指摘は少女マンガの変化の核心をついていないように思われる。90年代以降の少女マンガは、恋愛を物語の中心に据える中で、男性主人公の「内面」を描くことによって、男性主人公に心の中の闇などの「欠落」を抱えさせた。それは、自我がなく「ヒロインを愛する」だけの王子様から、喜怒哀楽を持つ普通の人間への変化でもあった。「完璧な王子様」像からの逸脱は、「残念」化というよりも、少女マンガの男性主人公が人間性を獲得していく過程、つまり、人間化なのではないか。

## 2) 今後の課題

本論文は、外見や性格の描写に注目して男性主人公の変容を分析してきたが、その背景にどのような読者の受容の変化や作者の考えがあったのかを考察する必要があるだろう。

読者の受容の変化を素描するため、読者のコメントを見ることができる「漫画・電子書籍サイト」のコミックシーモア (<https://www.cmoa.jp/>) で、分析対象のマンガ作品に書かれた読者コメントを概観した。80年代までの少女マンガ作品に対する読者コメントは、物語の内容が主であり、キャラクターに関するコメントはヒロインに関するもので、男性主人公に関するコメントはほとんど見られなかった。例えば、70年代の『はいからさんが通る』に対しては、「紅緒さんのぶっ飛んだ性格は憧れです」(あたま 2019年5月18日)のように、ヒロイン(紅緒)に憧れるコメントが多くみられた。他方、90年代以降の作品に対しては、男性主人公の外見や性格をめぐるコメントが多くなる。例えば、『学園アリス』の男性主人公である棗について、「タイトルより疑問 棗はツンデレですか? (略) 棗は只の「ツン」デス最早ツンデレなどではなく只のツン。デレが入ればそれはそれで可愛いですが、棗の場合は余裕着々=クールがやはり似合います」(黒獄死宣 2010年12月6日)と、性格が議論されている。また、『コレットは死ぬことにした』の男性主人公ハデスに対しては、出番が少ないという苦情も寄せられている。すなわち、90年代以降の作品は男性主人公の存在感が大きくなり、男性主人公が読者の関心を引き付けていることがわかる。少女マンガにおける男性像の変化は、読者の関心の変化と関わっているのではないかと考えられる。ただし、これらのコメントは、ネットでマンガが読めるようになってから以降の読者の考え方にすぎない。連載当時の読者のコメントを調査するためには、当時の雑誌を調べる必要がある。

なお、分析対象の作品の物語のジャンルをみると、恋愛を中心にする作品は47作で、残りは恋愛要素はあるものの、ギャグやバトルやミステリーなど、多様なジャンルを網羅していた。ただし、恋愛を中心主題としないマンガは90年代以前に集中しており、特に2010年代の作品は全て主人公の男女がどうやって恋におちるかを描く作品であった。恋愛という主題は少女の波乱万丈の人生を描く史詩の一部分から、少女の人生の全部となった。読者の作品に対する欲求も物語の少女が活躍姿を楽しむことから男女の間の恋を求めることへ移行してきた。90年代以降、男性主人公が読者の関心を引き付けるなかで、少女マンガから冒険は失われ、少女は恋の檻で囲まれてしまった。

本論文は漫画表現の表象分析を中心としており、読者の受容と作者の意識の変化の詳しい調査については、今後の課題としたい。また、作者である送り手側の意識の変化については、単行本のあとがきなどで作者が作品についてどのように言及しているのかを確認してみたが、男性主人公の造形について語る文章を見つけることはできなかった。今後は、雑誌のインタビューなど分析対象を広げて研究する必要がある。

## 参考文献

- 石田美紀著、堀あきこ、守如子編「少年愛と耽美の誕生—1970年代の雑誌メディア」『BLの教科書』有斐閣、2020、18-34頁
- 伊藤公雄『「男らしさ」のゆくえ—男性文化の文化社会学』新曜社、1993

- 上村太郎「少女漫画におけるジェンダー規範の転換と女同士の絆—『週刊少女フレンド』1963-1972年の分析から—」『マンガ研究』28号, 2022, 60-91頁
- エンブ「少年マンガの男性主人公の身体イメージの変容——『週刊少年ジャンプ』を事例として」『マンガ研究』27号, 2021, 53-81頁
- 大城房美著, 大城房美, 他編「<越境する>少女マンガとジェンダー」『マンガは越境する!』世界思想社, 2010, 110-134頁
- 大塚英志『戦後マンガの表現空間 記号的身体の呪縛』法蔵館, 1994
- 落合恵美子「ビジュアル・イメージとしての女——戦後女性雑誌が見せる性役割」『新編日本のフェミニズム7——表現とメディア』岩波書店, 2009, 39-70頁
- 杉本章吾『岡崎京子論 少女マンガ・都市・メディア』新曜社, 2012
- 寺田和夫『人種とは何か』岩波新書, 1967
- デメッロ・マーゴ著, 田中洋美監訳, 兼子歩, 他訳『ボディ・スタディーズ——性、人種、階級、エイジング、健康/病の身体学への招待』晃洋書房, 2017
- トミヤマユキコ「モブ化するイケメンたち——少女マンガの王子様像をめぐる」『ユリイカ』46巻10号, 2014, 208-211頁
- 中島梓「未曾有の時代」『別冊太陽 子供の昭和史 少女マンガの世界2 昭和38~64年』平凡社, 1991, 88-89頁
- 中川裕美『少女雑誌に見る「少女」像の変遷 マンガは「少女」をどのように描いたか』出版メディアパル, 2013
- 西原麻里「女性向け男性同性愛マンガの表現史——1970年から2000年まで」博士論文, 同志社大学社会学研究科メディア学専攻, 2013
- 日本性教育協会『「若者の性」白書—第8回 青少年の性行動全国調査報告』小学館, 2019
- 藤本由香里『私の居場所はどこにあるの?——少女マンガが映す心のかたち』学陽書房, 1998
- 前川直哉「「見られる男性・見る女性」の系譜——絡み合う二次元と三次元」『ユリイカ』44巻15号, 2012, 138-144頁
- 増田幸子著, 波田陽子, 福間良明編「少女マンガで語られた「戦争」——花と夢だけではない少女マンガの世界」『はじめてのメディア研究』世界思想社, 2021 (第2版), 243-249頁
- 増田のぞみ著, 馬場伸彦編「「少女マンガ」と「女子マンガ」——女性向けマンガに描かれる「働く女性」のイメージ」『「女子」の時代』, 青弓社, 2012, 90-124頁
- 諸橋泰樹『雑誌文化の中の女性学』明石書店, 1993

別表1 研究対象リスト

番号	作品名	発表期間	掲載誌	発行部数	男性主人公
70年代					
1	ベルサイユのばら	1972-1973	マーガレット	2000万部	アンドレ
2	ポー一族	1972-1976	別冊少女コミック→月刊フラワーズ	300万部	①エドガー②アラン
3	エースをねらえ!	1973-1980	週刊マーガレット	1500万部	宗方仁
4	悪魔の花嫁	1975-1990	月刊プリンセス	1100万部	デイモス
5	キャンディ キャンディ	1975-1979	なかよし	1200万部	①アンソニー②テリユース③ウイリアム
6	はいからさんが通る	1975-1977	週刊少女フレンド	1200万部	伊集院忍
7	ガラスの仮面	1975-連載中	花とゆめ	5000万部	連水真澄
8	スケパン刑事	1975-1982	花とゆめ	2000万部	神恭一郎
9	王家の紋章	1976-連載中	月刊プリンセス	4000万部	メンフィス
10	風と木の詩	1976-1984	週刊少女コミック→プチフラワー	490万部	①ジルベール②セルジュ
11	SWAN	1976-1981	週刊マーガレット	2000万部	レオンハルト
12	エロイカより愛をこめて	1976-2012	月刊プリンセス	800万部	①ドリアン②クラウス
13	生徒諸君!	1977-1985	週刊少女フレンド	2500万部	①岩崎祝②沖田成利③飛鳥岐
14	パタリロ!	1978-連載中	花とゆめ	2500万部	①パタリロ②ジャック
15	おはよう!スパンク	1978-1982	なかよし	150万部	なし
80年代					
16	エイリアン通り	1980-1984	LALA	500万部	シャール・イダニス・モルラロー
17	日出処の天子	1980-1984	LALA	300万部	①麻戸王子②蘇我毛人
18	有閑倶楽部	1981-連載中	りぼん	2500万部	①菊正宗清②松竹梅魁録③美童グランマニエ
19	愛してナイト	1981-1984	別冊マーガレット	1000万部	加藤剛
20	ときめきトゥナイト	1982-1994	りぼん	3000万部	①真壁俊②江藤鈴世③水上開陸
21	やじきた学園道中記	1982-2006	月刊ポニータ→ミステリーポニータ	500万部	徳成 雪也
22	BANANA FISH	1985-1994	別冊少女コミック	1200万部	①アッシュ②奥村英二
23	花のあすか組!	1985-1995	月刊ASUKA	1300万部	なし
24	ちびまる子ちゃん	1986-連載中	りぼん	3000万部	なし
25	ぼくの地球を守って	1986-1994	花とゆめ	1300万部	小林輪
26	ホットロード	1986-1987	別冊マーガレット	700万部	春山洋志
27	ここはグリーン・ウッド	1986-1991	花とゆめ	400万部	蓮川一也
28	瞬きもせず	1987-1990	別冊マーガレット	57万部	紺野 芳弘
29	動物のお医者さん	1988-1993	花とゆめ	2100万部	西根公輝
90年代					
30	イタズラなキス	1990-1999	別冊マーガレット	3500万部	入江直樹
31	BASARA	1990-1998	別冊少女コミック	1500万部	朱理
32	赤ちゃんと僕	1991-1997	花とゆめ	1700万部	榎木拓也
33	天使なんかじゃない	1991-1994	りぼん	1000万部	須藤晃
34	花より男子	1992-2004	マーガレット	6100万部	道明寺司
35	ママレード・ボーイ	1992-1995	りぼん	1000万部	松浦遊
36	美少女戦士セーラームーン	1992-1997	なかよし	3000万部	地場衛
37	X	1992-休載	月刊ASUKA	1200万部	司狼神威
38	ふしぎ遊戯	1992-1996	少女コミック	2000万部	鬼宿
39	天は赤い河のほとり	1995-2002	少女コミック	2000万部	カイル・ムルシリ
40	カードキャプターさくら	1996-2000	なかよし	1900万部	李小狼
41	花ざかりの君たちへ	1996-2004	花とゆめ	1700万部	佐野泉
42	彼氏彼女の事情	1996-2005	LALA	1100万部	有馬総一郎
43	快感フレーズ	1997-2000	少女コミック	1000万部	大河内 咲也
44	ビーチガール	1997-2004	別冊フレンド	1400万部	岡安渾
45	フルーツバスケット	1998-2006	花とゆめ	3000万部	草摩夾
2000年代					
46	ヤマトナデシコ七変化♥	2000-2015	別冊フレンド	930万部	高野恭平
47	ラブ★コン	2001-2006	別冊マーガレット	800万部	大谷敦士
48	7SEEDS	2001-2017	別冊少女コミック→月刊フラワーズ	650万部	青田嵐
49	ライフ	2002-2009	別冊フレンド	1000万部	なし
50	桜蘭高校ホスト部	2002-2010	LALA	1300万部	須王環
51	僕等がいた	2002-2012	ベツコミ	1200万部	矢野元晴
52	スキップ・ビート!	2002-連載中	花とゆめ	1400万部	敦賀蓮
53	学園アリス	2002-2013	花とゆめ	700万部	日向薫
54	夏目友人帳	2003-連載中	LALA	1600万部	夏目貴志
55	砂時計	2003-2006	ベツコミ	700万部	北村大悟
56	君に届け	2005-2017	別冊マーガレット	3300万部	風早翔太
57	僕の初恋をキミに捧ぐ	2005-2008	少女コミック	800万部	垣野内崑
58	メイちゃんの執事	2006-2012	マーガレット	750万部	柴田理人
59	暁のヨナ	2009-連載中	花とゆめ	1400万部	ハク
60	L・DK	2009-2017	別冊フレンド	1155万部	久我山終聖
2010年代					
61	アオハライド	2011-2015	別冊マーガレット	980万部	馬淵洸
62	オオカミ少女と黒王子	2011-2016	別冊マーガレット	550万部	佐田恭也
63	俺物語!	2012-2016	別冊マーガレット	450万部	剛田猛男
64	PとJK	2012-2020	別冊フレンド	500万部	佐賀野功太
65	私がモテてどうすんだ	2013-2018	別冊フレンド	300万部	六見遊馬
66	なまいきざかり	2014-2021	花とゆめ	600万部	成瀬 楓
67	黒崎くんの言いなりになんてならない	2014-2021	別冊フレンド	610万部	黒崎時人
68	コレットは死ぬことにした	2014-2021	花とゆめ	300万部	ハデス
69	高嶺と花	2014-2020	少女コミック	300万部	才原高嶺
70	悪い、思われ、ふり、ふられ	2015-2019	別冊マーガレット	550万部	①山本理央②乾和臣
71	午前0時、キスしに来てよ	2015-2020	別冊フレンド	380万部	綾瀬 楓
72	コーヒー&パニラ	2015-連載中	Cheese!	900万部	深見宏斗
73	ハニーレモンソーダ	2015-連載中	りぼん	900万部	三浦界
74	青樓オペラ	2016-2020	ベツコミ	300万部	近江屋惣右介
75	恋と弾丸	2018-2022	Cheese!	470万部	桜夜才臣

## Gender Perspectives in the List of “Good Picture Books”

Yuzuka KAWAI, Osamu NAKAMURA

(School of Political Science and Economics, Waseda University)

This study examined the expression of gender perspectives in picture books considered suitable for children in the modern Japanese society. To accomplish this, we focused on picture books sourced from the 28th list of “Good Picture Books” (published in 2016) intended for elementary school-aged and younger children. Using random sampling, we selected 37 works from this list and identified a total of 165 characters (including non-human ones) with names and visible facial expressions. We conducted a content analysis using human coding to determine the characters’ sex, age, occupation, and personality. To ensure our coding’s reliability, an additional coder was introduced. The study analyzed the 165 coded characters from two perspectives.

Considering the first perspective, the characters were analyzed based on their sex, as it is regarded as an important factor in determining a character’s attributes; this enabled us to identify five key findings. First, male characters were 1.6 times more prevalent than the female characters. Second, the main characters were 1.3 times more likely to be male than female, which could be related to the overall male-female ratio of all the characters. Third, in terms of age, the characters were predominantly either elementary school students or middle-aged, with both the male and female ratios aligning with the overall male-female ratio for all characters. The most common age for the main characters was the same age as that of elementary school students. Fourth, among the characters whose occupations were known, a higher proportion were male. However, all the homemakers identified were female (although they constituted a small minority). Finally, while many characters had a so-called “good” personality, a small minority of male characters exhibited an “energetic but playful” personality, whereas a small minority of female characters displayed a “dark and reserved” personality. These tendencies were also observed among the male and female main characters.

From the second perspective, the characters were analyzed by type, examining whether a gender bias exists across these categories. We conducted a hierarchical cluster analysis and identified eight categories: The first cluster consisted of “non-human characters”; the second, third, and fourth clusters encompassed “good-natured characters”; the fifth cluster covered “energetic male main characters”; the sixth cluster comprised “male characters with a poor personality”; and the seventh and eighth clusters identified “serious and dark female characters.” Among these eight clusters, the fifth to the eighth clusters showed differences along the lines of gender.

# 「よい絵本」リストにみるジェンダー観

河合 柚佳・中村 理

(早稲田大学政治経済学部)

## 1 研究の背景・目的・意義

絵本は子どもが読んだり、大人が子どもに読み聞かせたりするもので、子どもにとってなじみの深いメディア（藤田 2003）である。大人が子どもに提供することから、大人や社会の価値観が絵本をつうじて子どもに伝わるともされる（谷口 2003 など）。そのため、絵本にみられるジェンダー観は子どもの意識形成に重要である。この観点にもとづき、これまで絵本のジェンダー状況はすでに調べられてきた。そうした先行研究には、たとえば藤枝（1983）、武田（1999；2000；2001）、谷口（2003）、藤田（2003）、矢島（2009）、西川（2017）、佐竹（2019）を挙げることができる。こうした先行研究では、絵本において女性よりも男性の主人公・登場人物が多いこと、女性の主人公が静的であるのに対して男性の主人公は個性も行動の種類も多様であること、女性の登場人物が援助的・周眼的であるのに対して男性の登場人物は主導的であることなどが明らかにされてきた。ただし、これらの先行研究にはなお不足する点も3つある。

1つ目は、新しい時代のジェンダー観が必ずしも分析されていない点である。藤枝（1983）から藤田（2003）までの研究より、現時点（2023年）で20～40年ほどが過ぎた。この間、社会はジェンダーに関わるいくつかの変化を経験している。法の側面で見ると、たとえば1985年には男女雇用機会均等法が制定された。1997年と2006年には同法がさらに改正された。1999年には男女共同参画社会基本法が、2016年には女性活躍推進法が施行された。実現にはいたらなかったものの、法務省では1996年と2010年に夫婦別氏制度に向けた法改正が準備された。また、性的マイノリティへの偏見・差別が問題視されるようになり、2023年にLGBT理解増進法が施行された。慣習の側面で見ると、1990年頃から男女の未婚率が上昇し、同時に晩婚化、少子化も進んだ（内閣府 2021）。こうした社会の変化をみると、いまの時代にどのような絵本が選ばれて次のジェンダー観を作るのかは、あらためて知る必要がある。この点に注目してより新しい先行研究をみると、矢島（2009）の対象は特定の絵本、西川（2017）の主な対象は1980年代以前への偏りがあり<sup>1</sup>、不足がある。佐竹（2019）のみ、2016年に選ばれた「よい絵本」リストと、2017年から2018年にかけて「絵本ナビ」が「編集部おすすめ」とした絵本を対象としたので、近年の価値観を反映したと期待できる。

2つ目は、登場人物全体に焦点を当てた研究が少ない点である。これまでの研究の多くは絵本の主人公に注目してきた。登場人物全体を一定数の絵本で研究したものは、武田（2000）、藤田

<sup>1</sup>西川（2017）の主な分析対象は累計でよく売れた絵本である。そのため古い絵本に比重がある（西川2017、pp.35-36）。たとえば、西川（2017）の4-2.では、1960～1980年代の89作品が分析され、1990～2000年代の8作品は少数であるため割愛された。西川（2017）は付加的に3つの自治体の絵本配布事業を調べたが、3つの間に共通する絵本選別の要件はないため、一様性は不明である。

(2003)、佐竹 (2019) のみである。絵本に表出するジェンダー観を知るためには、主人公に限らず登場人物全体をみることも重要である。

3つ目は、量的に人物の年齢や性格といった属性<sup>2</sup>を調べた研究がない点である。主人公の男女比を量的に調べたものなら、藤枝(1983)、武田(1999)、藤田(2003)、西川(2017)、佐竹(2019)が該当する。しかし、それ以上のもの、年齢や性格など、を量的に調べたものは藤田(2003)と佐竹(2019)のみとなる。このうち、佐竹(2019)は登場人物の発する言葉を調べたもので、性別以上の人物属性を分析したわけではない。また、藤田(2003)は登場人物の性別のほかには、役割、主人公との関係、仕事の3つを調べたのみである。登場人物の特徴を知るには、性別のほかに年齢や性格を明らかにすることも重要である。また、客観的に全体像を捉えるには、質的な研究ではなく、量的な研究も重要である。

以上を受け、本研究は2016年に選ばれた第28回「よい絵本」リスト(全国学校図書館協議会2016)をもとに、絵本に登場する人物を量的に分析することを目的に据える。そのために、ヒューマン・コーディングにもとづく内容分析を用いて登場人物の属性をコード化し、結果を量的に読み解く。本研究の意義は3つある。1つ目は、近年の社会を反映したと期待できる絵本群を対象とする点である。「よい絵本」リストは全国学校図書館協議会が選ぶもので、「全国学校図書館協議会絵本選定基準」(1972)<sup>3</sup>にもとづいている。毎回リストを更新するほか、第28回までにリストの全面的な見直しが3回おこなわれた。そのため、2016年時に「これだけの絵本はぜひ読んでほしい」(全国学校図書館協議会サイトより)とされたもので構成されている。2つ目は、登場人物全体を扱う点である。これにより、主人公以外を含んだ絵本全体のジェンダー観を明らかにする。3つ目は、性格なども含めて量的な分析をおこなう点である。これにより、人物の属性をより詳しくみるとともに、客観的な結果を得られるようにする。

## 2 分析方法

### 1) 絵本の抽出

本研究ではまず、第28回「よい絵本」程度別リスト(全国学校図書館協議会2016)にある全279作品のうち、初版が1980年から2014年にある187作品をとりだした。さらにそこから、乳児と中学生向けを除き、幼児と小学生を対象とする177作品を抽出した。1980年以降という新しい側の作品に絞った理由は、藤枝(1983)の後を見据え、かつ研究意義を変えずに母数を落とすためである。この影響については後述する。幼児と小学生に限定した理由は、この年齢期にもっとも絵本を読むであろう(古川2021)からである。ただし、除外された作品(187-177=10)は5%(10/187)にとどまるため、この限定が与える影響は小さいと推定される。次に、1980年から5年ごとに7つの期間を設定した。そして、初版発行年をもとに作品を期間ごとに分けた(期間ごとの作品数は表1に記載)。次に、1つの期間あたり7作品を、乱数を用いて無作為に抽出

<sup>2</sup>本稿では人物を記述する要素を、社会的なもの、性格的なものを含めて属性と呼ぶことにする。

<sup>3</sup>この基準は、たとえば子どもへの愛情、既成概念にとらわれない創意工夫、芸術性、想定読者年齢へのふさわしさ、といった要件を含む。一方で、ジェンダー・バイアスにかんする直接的な要件を含まない。詳細は<https://www.j-sla.or.jp/pdfs/sla-chon-senteikijun.pdf>を参照。

した。この結果得られた49作品（7期間×7作品）を表1に示す。

続けて、これら49作品のうち、次の2つのいずれかにあてはまるものを除外した。1つ目は、ストーリー性のない作品である。例えば、教本（文字・数字・生活ルールなどを教えるためのもの）、ストーリー仕立てになっていないもの、図鑑、伝記、詩集、写真集、音の響きを楽しむ本などが該当する。除外の理由は、本研究の分析対象が登場人物にあるためである。これにより8作品（表1に薄灰色で表示）を除外した。2つ目は、登場人物への言及がない作品である。ここでは、人物を特定し、かつ挿絵で表情が確認できる、という条件を満たさない4作品（表1に濃灰色で表示）を除外した。以上の結果、37作品が残った。本研究ではこの37作品をコーディングの対象とする。これは177作品の21%にあたる。

ここで、作品の属性分布とその影響について、2つ言及しておく。1つ目は年代の分布についてである。表1より、第28回「よい絵本」程度別リスト（全国学校図書館協議会2016）には、古い年代よりも新しい年代に、より多くの作品が選ばれていると分かる。ただし、リストは「全国学校図書館協議会絵本選定基準」（1972）をもとに更新されてきた。したがって、年代ごとに作品数の違いがあっても、2016年時に子どもに「ぜひ読んでほしい」とされた点では同質の絵本が選ばれている。そのため、年代に対する作品数の分布が本研究の結果に与える影響はないものと想定する。本研究が対象を1980年以降に限定したことによる影響も同様である。

2つ目は対象年齢の分布についてである。本研究の分析対象には、対象年齢の異なる絵本が混在する（4段階；3歳から就学前、小学1・2年、小学3・4年、小学5・6年）。本研究では絵本全体のジェンダー観を把握するため、これらを区別しなかった。実際にコーディングをしたところでは、対象年齢によって異なるジェンダー観があるという明瞭な兆候はみられなかった。

表1 分析対象作品

期間	作品
1980～84年 (全14作品中)	ひろしまのピカ(1980)／とうちゃんのトンネル(1980)／まつげの海のひこうせん(1983)／雨、あめ(1984)／たんぼぼ(1984)／馬のゴン太旅日記(1984)／やいとカゲ(1984)
1985～89年 (全18作品中)	ぼんぼん山の月(1985)／はしれ、きたかぜ号(1985)／絵で見る日本の歴史(1985)／アンジュール(1986)／ぼうし(1987)／雨のにおい星の声(1987)／ガラスめだまときんのつのヤギ(1988)
1990～94年 (全19作品中)	アンナの赤いオーバー(1990)／山のいのち(1990)／きょうはみんなでクマがりだ(1991)／となりのせきのますだくん(1991)／うたのてんらんかい(1993)／はやくねてよ(1994)／あらしのよるに(1994)
1995～99年 (全23作品中)	せとうちたいこさんデパートいきタイ(1995)／ぼくはおこった(1996)／サニーのおねがいの地雷ではなく花をください(1996)／アフリカの音(1996)／ゆき(1998)／ボールのまじゅつしウィリー(1998)／時計つくりのジョニー(1998)
2000～04年 (全30作品中)	でこちゃん(2000)／だめよ、デイビッド！(2001)／ダンゴムシ(2002)／オー・スツパ(2003)／ないた(2004)／わたしの足は車いす(2004)／さくら子のたんじょう日(2004)
2005～09年 (全28作品中)	どんなかんじかなあ(2005)／のぞく(2006)／かわれぎむらいとだいこんひめ(2008)／屋上のとんがり帽子(2008)／ホネホネたんけんたい(2008)／ヘンリー・ブラウンの誕生日(2008)／クラウドシアのいのり(2008)
2010～14年 (全45作品中)	ぼくのトイレ(2011)／「けんぼう」のおはなし(2011)／風の島へようこそ(2012)／ほね・ホネ・がいのこつ！(2013)／クレヨンからのおねがいのこつ！(2014)／ふしぎなともだち(2014)／ヨハンナの電車のたび(2014)

## 2) ヒューマン・コーディング

次に、表1の絵本から、登場する人および、人でないものが擬人化されたものを抽出した。本稿では便宜上、これらをすべて「人物」と呼ぶことにする。抽出の際、名前を与えられていない人物と、表情を挿絵で確認できない人物はそれぞれ除外した。表情を要件に入れた理由は、今後、外見も分析対象とする余地を残すためである。この結果、165人が抽出された。うち、主人公は37作品中35作品の36人であった。

抽出された165人を対象に、人物を記録単位としてヒューマン・コーディングにもとづく内容分析をおこなった。コーディングした変数(26個)とそのカテゴリーを表2に示す。表2のうち、基本変数については坂元・鬼頭・高比良・足立(2003)を参考に組み立てた。性格変数については横田(1997)を参考に組み立てた。横田(1997)は20あまりの性格的特徴のそれぞれを7段階の尺度で評価した。しかし、本研究では絵本の登場人物をコーディングするにあたり、性格のあてはまる度合いまで量化することは困難だと判断した。そのため、性格的特徴(変数)のそれぞれについては、両極の2つ(たとえば「親しみ」変数なら「親しみやすい」か「親しみにくい」か)で判定することを基本とし、この振り分けにあてはめられない場合に「どちらでもない」を選択するという、3段階の尺度とした。コーディング法の詳細は別所に公開するコーディング・マニュアル<sup>4</sup>を参照されたい。

コーディングは筆者2名のうち1名がおこなった。結果は続く章で示す。ただし、そのコーディングの信頼性を検証するため、もう1名の筆者が外部コーダーとなり、分析対象のうち12作品に登場する51人を独立してコーディングした。そして、一致度の指標としてクリッペンドルフの $\alpha$ (クリッペンドルフ1989)を求めた。その結果、性別・年齢・職業の全体では $\alpha = 0.97$ (95%信頼区間は $0.93 < \alpha < 0.99$ )、性格変数全体では $\alpha = 0.68$ (同 $0.61 < \alpha < 0.74$ )を得た。以上より、コーディングの信頼性は確保できたものと判断する。

表2 コーディングした変数とそのカテゴリー

(基本変数; 変数名とカテゴリー)	
1. 人	人/人以外
2. 性別	男性/女性/その他
3. 主人公	主人公/主人公以外
4. 年齢	乳児/幼児(幼稚園・保育園)/児童(小学生)/少年少女(中学・高校)/青年(20代)/中年(30~50代)/老年(60代以上)/年齢不明
5. 職業	赤ちゃん/子ども(幼稚園・保育園)/学生(小学~大学)/主婦・主夫/(それら以外で)無職/有職/職業不明
6. 職位	末端/自営・管理職/その他 (有職者のみ)
(性格変数; 変数名は省略し、カテゴリーの両極のみ提示)	
7. 親しみやすい/親しみにくい	8. 素直な/いじっぱりな
9. 心の広い/心の狭い	10. ユーモアのある/ユーモアのない
11. 信頼できる/信頼できない	12. さっぱりした/しつこい
13. 明るい/暗い	14. 親切的な/いじわるな
15. 感じの良い/感じの悪い	16. まじめな/ふまじめな
17. 責任感の強い/無責任な	18. 我慢強い/あきっぱい
19. 誠実な/不誠実な	20. 積極的な/消極的な

<sup>4</sup><https://semi.on-w.com/> を参照。

21. 意欲的な／無気力な	22. 意志が強い／意志が弱い
23. 自信のある／自信のない	24. 知的な／知的でない
25. 控えめな／でしゃばりな	26. 落ち着いた／せっかちな

### 3 結果と議論

#### 1) 性別の集計

はじめに性別で集計し、絵本に登場する人物の全体的な傾向を把握する。集計の結果を表3に示す<sup>5</sup>。ここではまず、登場人物を「人」と「人以外」に分け、それぞれをさらに男性、女性、その他に分けて集計した。「人」と「人以外」に分けた理由は、性別の描かれ方に両者で差が出る可能性を考慮したからである。また、主人公についても別途集計した。性格変数については、「控えめかどうか」以外は「どちらでもない」を省略した。理由は、それらの各変数において「どちらでもない」に割り当てられた人物が多くて1人だったからである。表3ではさらに、変数ごとに実測度数で計算した調整済み標準化残差が2.58を超えるもの(標準正規分布で0.5%に相当)を濃灰色で、1.96を超えるもの(同2.5%)を薄灰色で、1.28を超えるもの(同10%)を太字で表した。調整済み標準化残差からは相対的な分布の特徴(0.5%や2.5%のもの)や緩やかな傾向(10%のもの)をみる。以下、表3から分かることを5つ述べる。

1つ目は全登場人物の性別についてである。男性は全体の59%(44.8+14.5)を占め、女性の36%(30.3+6.1)の1.6倍であった。また、その傾向は人物が「人」であるかどうかによらなかった。具体的には、「人」の場合で男性は女性の1.5倍(44.8/30.3)、「人以外」で2.4倍(14.5/6.1)であった。登場人物に男性が多いというこの結果は、おおむね先行研究に合致するものである。たとえば藤田(2003)は男性が62%、女性が30%(藤田2003の表2)だとした。

2つ目は主人公の性別についてである。「主人公」のうち、男性は56%(47.2+8.3)おり、女性の42%(30.6+11.1)の1.3倍であった。この傾向は「人」に限定しても同じで、男性は女性の1.5倍(47.2/30.6)であった。したがって、男性の「主人公」が女性よりも多く登場するといえる。そして、この偏りは、上(1つ目)にみた、登場人物全体に占める男性への偏りと同程度である。たとえば「人」で見ると、全男性登場人物(74人)に占める男性「主人公」(17人)の割合は23%、全女性登場人物(50人)に占める女性「主人公」(11人)の割合は22%であり、男女間に大きな差がない。このことは、調整済み標準化残差に男女間の差がみられないことから分かる。ここからは、登場人物と主人公のそれぞれに偏りを生む要因は関連していることも示唆される。

主人公に男性が多いという結果は、おおむね先行研究に合致するものである。ただし、本研究では男性主人公が女性主人公の1.3～1.5倍にとどまるのに対して、先行研究ではより男性優位の結果が出ている(藤枝1983で3～5倍、藤田2003で3.3倍、西川2017で3.8倍、佐竹2019

<sup>5</sup>表3・表4ではパーセントを小数第1位まで記し、読者が人数単位へ変換できるようにした。文中でそれら数値を参照する際も、どの数値かを明示するためそのままに記す。一方、その演算の結果などその他のパーセントについてはn=165(人)に対する精度を鑑み、原則として整数で記す。

で3.8倍)。藤枝(1983)、藤田(2003)、西川(2017)については分析対象が本研究と質的に異なるからだと推定できよう。すなわち、2016年時の「よい絵本」リストは、より性別に偏りが無い絵本で構成されているといえる。しかし、佐竹(2019)は本研究と同じ「よい絵本」リストを含む。違いは、佐竹(2019)がより多くの「絵本ナビ」由来の本を分析対象に含むことである。そのため、「よい絵本」リストと「絵本ナビ」の間に大きな差があるのかもしれない。

登場人物のうちどれほどが主人公になるかという割合についても、先行研究と照らし合わせておく。上述のとおり、本研究ではその割合に男女間で大きな差がみられなかった。一方、藤田(2003)の表5(「絵本」部分)によると、全男性登場人物(267人)に占める男性主人公(92人)の割合は34%、全女性登場人物(128人)に占める女性主人公(28人)の割合は22%であった。すなわち、「女性と比べて、より多い男性の登場人物の、より高い割合が主人公」であった。したがって、その藤田(2003)の分析対象に比べ、本研究の分析対象である「よい絵本」リストは、主人公になる割合でみても、男女間の差をより小さくしていることが分かる。

3つ目は年齢についてである。登場人物の年齢は「児童(小学生)」「(17.0+10.9+3.0=31%)」と「中年(30~50代)」「(18.8+12.7+0.6+0.6=33%)」に集中していた。これら2つの年代には女性よりも男性が多くみられた。主人公での議論と同様、これは全登場人物に男性が多くみられることと関連する可能性がある。また、「児童(小学生)」が多いことは、本研究の対象を小学生(と幼児)向けの絵本に絞ったことの自然な帰結であろう。特に、主人公だけ(表3右側)でみると、「児童(小学生)」「(33.3+22.2+2.8=58%)」が最も多かった。

4つ目は職業についてである。「赤ちゃん」、「子ども」、「学生」の3つは基本的に年齢変数にしたがっている。そのため、ここではそれ以外に焦点をあてる。「人」である登場人物のうち「主婦・主夫」から「職業不明」までをみると、半数ほどが「職業不明」であるものの、男性には女性と比べて「有職」が、女性には男性と比べて「主婦・主夫」が、調整済み標準化残差で目立つことが分かる。女性の「有職」者(4.2%)もいるものの、男性(11.5%)の37%(=4.2/11.5)にとどまる。この傾向は先行研究でも報告されている。たとえば藤田では、有職の女性は男性の43%であった(藤田2003、p.264)。最後に、職位については、本研究では男女間に異なる特徴を見出さなかった。

5つ目は性格についてである。表3の左側をみると、登場人物の多くは、いわゆる善良な人物に描かれていることが分かる。たとえば、多くの人物が「親しみやすい」、「素直な」といった側に属している。ただし、「人」の調整済み標準化残差をみると、数は多くないものの、男性には「ふまじめな」、「無責任な」、「知的でない」といった性格が女性よりも多く入っている。いわゆる、「活発だけれどもふまじめな」タイプとみえる。一方、女性には「ユーモアのない」、「暗い」、「無気力な」、「意志が弱い」、「自信のない」、「控えめな」、「落ち着いた」といった性格が男性よりも多く入っている。いわゆる、「暗く控えめな」タイプとみえる。そして、表3の右側をみると、同じ傾向は主人公にも現れていることが分かる。特に、「知的な」、「控えめな」、「落ち着いた」の3つに注目しよう。これら3つについては、「人」の登場人物全体でみると男女のいずれでも多数派である(男女間の相対的な差は別として)。これに対し、「人」の主人公に限定すると、男性では「知的でない」、「でしゃばりな」、「せっかちな」性格が多数派となる。この点で、女性の主人公とは対をなしている。

男女間での性格の違いは先行研究でも指摘されてきた。本研究の量的な結果はそれらの指摘におおむね沿うものと考えられる。たとえば、藤枝（1983）は日本の絵本において、「男の子」の主人公が個性も行動の種類も多様であるのに対し、「女の子」の主人公が総じて静的であること（p. 154）を質的な読み解きから見出した。藤田（2003）は登場人物全般について、「男性は主導的・積極的」、「女性は補助的・周辺的」（p. 264）であることを量的に示した。西川（2017）は冒険の絵本を質的に分析し、男性主人公はより主体的、女性主人公はより受動的だとした（p. 46）。ただし、本研究の結果からうかがえるのは、男性と女性が二分された描かれ方をしていない点である。多くの男女が同じ性格を共有する中で、「男性には／女性には、～の性格を持つ人物がより多い」という傾向であることに注意されたい。

表3 登場人物の性別集計（％）

	全登場人物（100% =165人）						主人公のみ（100% =36人）					
	人			人以外			人			人以外		
	男性	女性	他	男性	女性	他	男性	女性	他	男性	女性	他
性別	44.8	30.3	0.6	14.5	6.1	3.6	47.2	30.6	0.0	8.3	11.1	2.8
主人公												
主人公	10.3	6.7		1.8	<b>2.4</b>	0.6	47.2	30.6		8.3	11.1	2.8
主人公以外	34.5	23.6	0.6	12.7	3.6	3.0						
年齢												
乳児	0.6		<b>0.6</b>									
幼児（幼稚園・保育園）	1.2	1.2				<b>1.2</b>	5.6	2.8				<b>2.8</b>
児童（小学生）	<b>17.0</b>	10.9		3.0			<b>33.3</b>	22.2		2.8		
少年少女（中学・高校）	1.8	0.6		1.2	0.6		2.8			<b>5.6</b>	2.8	
青年（20代）	2.4	2.4		<b>4.2</b>	<b>3.0</b>		2.8				<b>8.3</b>	
中年（30～50代）	<b>18.8</b>	<b>12.7</b>			0.6	0.6	2.8	<b>2.8</b>				
老年（60代以上）	3.0	2.4		0.6				2.8				
年齢不明				<b>5.5</b>	<b>1.8</b>	<b>1.8</b>						
職業												
赤ちゃん	0.6		<b>0.6</b>									
子ども（幼稚園・保育園）	1.8	0.6					8.3	2.8				
学生（小学生～大学生）	<b>14.5</b>	10.3		2.4			<b>33.3</b>	16.7		5.6		
主婦・主夫		<b>3.6</b>			<b>1.2</b>						<b>2.8</b>	
（上記以外で）無職	3.6	1.8		<b>3.6</b>	<b>1.8</b>	<b>2.4</b>		5.6		2.8	<b>5.6</b>	<b>2.8</b>
有職	<b>11.5</b>	4.2					5.6	2.8				
職業不明	12.7	9.7		<b>8.5</b>	3.0	1.2	2.8				<b>2.8</b>	
職位（有職者のみ）												
末端	4.2	1.8					2.8					
自営・管理職	6.1	2.4					2.8	2.8				
その他	1.2											
性格												
親しみやすい	38.2	26.7	0.6	12.1	6.1	3.6	44.4	30.6		5.6	11.1	2.8
親しみにくい	6.7	3.6		2.4			2.8			<b>2.8</b>		
素直な	37.6	26.7	0.6	12.7	6.1	3.6	30.6	25.0		5.6	11.1	2.8
いじっぱりな	7.3	3.6		1.8			<b>16.7</b>	5.6		2.8		

心のひろい	40.6	27.9	0.6	12.7	6.1	3.6	38.9	27.8	5.6	11.1	2.8
心のせまい	4.2	2.4		1.8			8.3	2.8	2.8		
ユーモアのある	43.0	23.6	0.6	12.7	6.1	3.6	44.4	19.4	8.3	11.1	2.8
ユーモアのない	1.8	6.7		1.8			2.8	11.1			
信頼できる	43.0	29.7	0.6	13.3	6.1	3.6	47.2	30.6	8.3	11.1	2.8
信頼できない	1.8	0.6		1.2							
さっぱりした	39.4	27.3	0.6	13.3	6.1	3.0	38.9	22.2	8.3	11.1	2.8
しつこい	5.5	2.4		1.2		0.6	8.3	5.6			
明るい	43.0	26.7	0.6	13.9	6.1	3.6	44.4	25.0	8.3	11.1	2.8
暗い	1.8	3.0		0.6			2.8	2.8			
親切な	43.0	29.1	0.6	13.3	6.1	3.6	44.4	30.6	8.3	11.1	2.8
いじわるな	1.8	1.2		1.2			2.8				
感じのよい	39.4	27.3	0.6	13.3	6.1	3.6	41.7	27.8	8.3	11.1	2.8
感じの悪い	4.8	3.0		1.2			5.6	2.8			
まじめな	39.4	30.3	0.6	13.9	6.1	3.0	38.9	30.6	8.3	11.1	2.8
ふまじめな	5.5			0.6			8.3				
責任感の強い	39.4	29.7	0.6	13.9	6.1	3.6	38.9	30.6	8.3	11.1	2.8
無責任な	5.5	0.6		0.6			8.3				
我慢強い	33.3	24.2	0.6	12.7	4.2	3.6	27.8	22.2	5.6	5.6	2.8
あきっぽい	11.5	6.1		1.8	1.8		19.4	8.3	2.8	5.6	
誠実な	43.6	29.7	0.6	13.9	6.1	3.6	47.2	30.6	8.3	11.1	2.8
不誠実な	1.2	0.6		0.6							
積極的な	40.6	27.3	0.6	13.9	6.1	3.6	38.9	27.8	8.3	11.1	2.8
消極的な	4.2	3.0		0.6			8.3	2.8			
意欲的な	41.2	26.7	0.6	13.9	6.1	3.6	41.7	25.0	8.3	11.1	2.8
無気力な	3.6	3.6		0.6			5.6	5.6			
意志が強い	44.2	27.9	0.6	14.5	6.1	3.6	44.4	25.0	8.3	11.1	2.8
意志が弱い	0.6	2.4					2.8	5.6			
自信のある	42.4	26.7	0.6	13.9	6.1	3.6	36.1	22.2	5.6	11.1	2.8
自信のない	2.4	3.6		0.6			11.1	8.3	2.8		
知的な	28.5	24.2		12.7	6.1	1.8	19.4	22.2	5.6	11.1	
知的でない	16.4	5.5	0.6	1.8		1.8	27.8	8.3	2.8		2.8
控えめな	24.2	20.0	0.6	6.1	2.4	0.6	16.7	22.2	5.6	5.6	
どちらでもない	4.8	1.8					5.6				
でしゃばりな	15.8	8.5		8.5	3.6	3.0	25.0	8.3	2.8	5.6	2.8
落ち着いた	29.1	24.2	0.6	6.1	2.4	0.6	16.7	22.2	5.6	5.6	
せっかちな	15.8	6.1		8.5	3.6	3.0	30.6	8.3	2.8	5.6	2.8

## 2) 階層的クラスター分析による登場人物の分類

こまでは性別を重要な説明変数だと捉えて結果をみた。一方で、性別も含めたすべての変数を同列に扱い、似た人物を束ねていくと、登場人物はどういったタイプに分けられることになるだろうか。そして、そうしたタイプのそれぞれには性別による傾向が残るものだろうか。

この2点を量的に明らかにするため、表2の26変数を用いて階層的クラスター分析をおこなった。こうした分析の先行事例には Arima (2003) が挙げられる。分析に際して、変数の各カテゴリは0または1の2値をとるダミー変数に変えた。たとえば、「親しみやすい」とコード化さ

れた人物は、「親しみやすい」=1、「どちらでもない」=0、「親しみにくい」=0の3つのダミー変数で表現されるようにした。分析では距離指標に Jaccard 係数、距離測定に Ward 法を用いた。階層的クラスター分析の実施後、得られた樹形図においてクラスター併合時の距離がクラスター数によってどう変わるかを評価した。その結果、適切なクラスター数は5または8だと判断した。以下ではクラスター数を8とし、結果を表4に示す。表4において、単位のない数値は165人を100%とするパーセントを表す。クラスターIDにある1から5の数字は、クラスター数を5としたときのIDに等しい。たとえば、クラスター3a、3b、3cの3つは、クラスター数を5としたときには同じクラスター(ID=3)に属するものである。濃灰色、薄灰色、太字は調整済み標準化残差にもとづくもので、表3と同様とした。以下、表4をもとに各クラスターの特徴を述べる。

クラスター1は、主に「人以外」で「年齢不明」の登場人物からなるクラスターである。こうした人物の多くは「職業不明」でもある。性別が「その他」にあてられた人物の多くもここに入る。性格は善良（たとえば「親しみやすい」「素直な」）で活発（たとえば「積極的な」「でしゃばりな」）な側が大半を占め、「主人公以外」の役割を果たす人物群だといえる。このクラスターの男女比(10.3/4.8=2.1)は登場人物全体(1.6; 3-1参照)と同程度にあり、調整済み標準化残差でみて偏りがあるとまではいえない。

クラスター2は「人」の「幼児」や「児童」で構成される、主に「男性」で「主人公」型の人物である。性格は基本的には善良で活発な側が多い。ただし、「いじっぱりな」「しつこい」「あきっぱい」「知的でない」といった部分にも相対的に多くの人物が入っている。このクラスターは、先行研究が指摘してきた、「個性も行動の種類も多様な男子の主人公」(藤枝1983など; 3-1参照)にあてはまるものといえる。

クラスター3a、3b、3cは、3つで絵本の登場人物の5割以上を占める、典型的な善良な人物群である。このうち、クラスター3bと3cを分けているのは主に年齢である。クラスター3bは「児童」を中心に構成され、「主人公」や「人以外」も含む。一方、クラスター3cは「中年」の「主人公以外」を中心に構成され、「有職」を多く含む。クラスター3bと3cに対して、クラスター3aは「消極的」で「知的でない」という特徴に代表された少数の「人」からなり、年齢はまちまちである。クラスター3a、3b、3cにおける男女比については、調整済み標準化残差でみて(つまり全体の男女比ともくらべて)、いずれも目立った偏りはない。

クラスター4は主に「人」の「男性」「児童」からなる、性格のすぐれない登場人物たちである。表4をみると、このクラスターではたとえば「親しみにくい」、「いじっぱりな」、「心のせまい」といった、性格のすぐれない側に特徴が続くことが分かる。

クラスター5aと5bは、総数は少ないものの、相対的により多くの女性から構成される、まじめで遊び心には欠ける「人」のクラスターだといえる。このうち、特にクラスター5aは調整済み標準化残差でみて女性への偏りがややみられる。クラスター5aと5bに共通するのは「親しみにくい」、「ユーモアのない」、「暗い」といった特徴である。一方、「親切的な」、「感じのよい」、「まじめな」といった性格が多数派を占めてもいることから、これら人物の描写は悪役に偏っているわけではないものと理解できる。クラスター5aと5bを分けているのは、主に年齢と積極さである。クラスター5bは主に「中年」からなり、積極さをもつ人物を多く含む。一方、クラスター5aは主に女性の「児童」からなり、「消極的な」、「無気力な」、「意志が弱い」、「自信のない」、「控

えめな」特徴を持つ。数としてはわずかながら、「主人公」も含む。クラスター 5a は先行研究が指摘してきた「静的な女の子の主人公」（藤枝 1983 など；3-1 参照）に近い。ただし、少数であるため、量的に卓越して見出せる女性（の主人公）群とまでは言えない。

以上、類似の登場人物を階層的クラスター分析で束ねることにより、本研究では絵本の登場人物を 8 つのタイプに分類した。このうち、「人以外群」（クラスター 1）と、多くの登場人物が属する「善人群」（クラスター 3a、3b、3c）では、男女の構成比に偏りはみられなかった。ここでいう偏りとは、全登場人物における男女比に対して、という意味である。一方、「活発な男の子の主人公群」（クラスター 2）、「性格のすぐれない男の子群」（クラスター 4）、「女性率の高い、まじめで暗い人物群」（クラスター 5a、5b）では、男女の構成比に特徴（または傾向）がみられた。

#### 4 まとめ

本研究は 2016 年の「よい絵本」リストから最終的に 37 の絵本を抽出し、それらに登場する 165 の登場人物の性別や年齢、性格といった属性を内容分析によってコード化した。そして、その結果を 2 つの視点から分析した。

1 つ目の視点は、男女に大別して捉えるもの（表 3）である。その結果、以下の 5 つの項目について明らかにした。すなわち、①登場人物全体では女性より男性が多いこと、②主人公のみでも女性より男性が多いこと、その多さは登場人物全体の男女比と同程度であること、③登場人物の年齢には児童と中年が多いこと、いずれの男女比も登場人物全体の男女比にしたがうこと、④職が不明の登場人物が多いものの、有職者には相対的に男性が多いこと、主婦・主夫は少数ながらすべて女性であること、⑤多くの登場人物は善良であること、その上で少数派ながら、男性には「活発だけれどもふまじめな」人物もいること、女性には「暗く控えめな」人物もいること、主人公の男女にも類似の傾向がみえること、である。

2 つ目の視点は、登場人物のタイプで大別して捉えるもの（表 4）である。その結果、8 つのクラスターを見出した。それらは「人以外の人物群」（ID=1）、「善人群」（ID=3a、3b、3c）、「活発な男の子の主人公群」（ID=2）、「性格のすぐれない男の子群」（ID=4）、「女性率の高い、まじめで暗い人物群」（ID=5a、5b）である。このうち、後者の 4 つ（ID=2、4、5a、5b）では男女の構成比に特徴（または傾向）がみられた。

以上を受け、今後への展望を 2 つ述べる。1 つ目は男女の人数比についてである。上にみるように、2016 年時の「よい絵本」リストにおいても、先行研究からの指摘が解消されることはなく、登場人物全体には男性がより多くみられた。また、先行研究に比べると差が縮まったものの、主人公についても同様であった。そのため、今後は絵本を選ぶ要件に人数比の視点も明示的に加え、藤田（2003）のいう「女性の不可視性」（p. 260）を解消するべきであろう。2 つ目は男女の性格についてである。先行研究では性格描写が男女で大きく分けられるとされた。本研究では善良な登場人物が多数を占め、性別から二分して捉えられるとは言えなかった。しかし、活発な男の子、控えめな女の子といった描かれ方を少数派ながらも見出した。そうした描像が子どもに先入観を与えないよう、やはり絵本の選び手には配慮を促したい。これらの取り組みにより、全体ではジェンダー・バイアスを感じさせない絵本群が子どもに提示されることが必要だと考える。

表 4 登場人物の階層的クラスター分析（165 人に対する％）

	クラスター ID							
	1 30人	2 20人	3a 8人	3b 36人	3c 50人	4 10人	5a 6人	5b 5人
性別								
男性	10.3	<b>9.1</b>	3.0	11.5	18.2	<b>4.8</b>	1.2	1.2
女性	4.8	3.0	1.8	9.7	11.5	1.2	<b>2.4</b>	1.8
他	<b>3.0</b>			0.6	0.6			
人								
人	4.8	11.5	<b>4.8</b>	13.9	<b>29.7</b>	4.8	3.0	<b>3.0</b>
人以外	<b>13.3</b>	0.6		<b>7.9</b>	0.6	1.2	0.6	
主人公								
主人公	2.4	<b>7.3</b>	0.6	<b>7.3</b>	1.2	1.2	<b>1.8</b>	
主人公以外	15.8	4.8	4.2	14.5	<b>29.1</b>	4.8	1.8	3.0
年齢								
乳児			0.6		0.6			
幼児（幼稚園・保育園）	1.2	1.8			0.6			
児童（小学生）	0.6	8.5	0.6	13.9	1.2	3.6	<b>2.4</b>	
少年少女（中学・高校）		<b>1.2</b>	1.2	1.2	0.6			
青年（20代）	<b>3.6</b>		0.6	<b>4.2</b>	2.4	0.6	0.6	
中年（30～50代）	3.6		1.2	0.6	<b>23.0</b>	1.8	0.6	<b>1.8</b>
老年（60代以上）	0.6	0.6	0.6	1.2	1.8			<b>1.2</b>
年齢不明	<b>8.5</b>			0.6				
職業								
赤ちゃん			0.6		0.6			
子ども（幼稚園・保育園）		1.8					0.6	
学生（小学生～大学生）		9.1	1.8	11.5	0.6	<b>3.0</b>	1.2	
主婦・主夫	1.2		0.6		2.4		<b>0.6</b>	
（上記以外で）無職	1.8	0.6	1.2	8.5	0.6	0.6		
有職	1.2	0.6	0.6		12.7			0.6
職業不明	<b>13.9</b>			1.8	<b>13.3</b>	2.4	1.2	2.4
職位（有職者のみ）								
末端	<b>1.2</b>				4.2			<b>0.6</b>
自営・管理職		0.6	0.6		7.3			
その他					1.2			
性格								
親しみやすい	18.2	11.5	4.8	19.4	<b>29.7</b>	1.8	1.8	
親みにくい		0.6		2.4	0.6	4.2	1.8	3.0
素直な	18.2	7.3	4.8	21.2	<b>30.3</b>	0.6	3.0	1.8
いじっぱりな		<b>4.8</b>		0.6		<b>5.5</b>	0.6	<b>1.2</b>
心のひろい	<b>18.2</b>	10.9	4.8	21.8	30.3	0.6	3.0	1.8
心のせまい		1.2				<b>5.5</b>	0.6	1.2
ユーモアのある	18.2	11.5	4.8	21.8	<b>29.1</b>	4.2		
ユーモアのない		0.6			1.2	1.8	3.6	3.0
信頼できる	18.2	12.1	4.8	<b>21.8</b>	29.7	3.0	3.6	3.0
信頼できない					0.6	<b>3.0</b>		

さっぱりした	17.6	9.1	4.8	21.8	30.3		3.0	3.0
しつこい	0.6	3.0				6.1		
明るい	18.2	12.1	4.8	21.2	29.7	5.5	1.2	1.2
暗い				0.6		0.6	2.4	1.8
親切な	18.2	12.1	4.8	21.8	30.3	1.8	3.6	3.0
いじわるな						4.2		
感じのよい	18.2	12.1	4.8	21.8	26.7	0.6	3.0	3.0
感じの悪い					3.6	4.8	0.6	
まじめな	17.6	11.5	4.8	21.8	29.1	1.8	3.6	3.0
ふまじめな		0.6			1.2	4.2		
責任感の強い	18.2	11.5	4.8	21.8	29.1	1.2	3.6	3.0
無責任な		0.6			1.2	4.8		
我慢強い	14.5	6.1	4.8	21.8	26.1	0.6	3.6	1.2
あきっぱい	3.6	6.1			4.2	5.5		1.8
誠実な	18.2	12.1	4.8	21.8	30.3	3.6	3.6	3.0
不誠実な						2.4		
積極的な	18.2	12.1		21.2	30.3	6.1	1.2	3.0
消極的な			4.8	0.6			2.4	
意欲的な	17.0	12.1	4.8	21.8	27.3	6.1		3.0
無気力な	1.2				3.0		3.6	
意志が強い	18.2	12.1	4.8	21.8	30.3	6.1	0.6	3.0
意志が弱い							3.0	
自信のある	18.2	10.9	4.8	20.0	29.7	6.1	0.6	3.0
自信のない		1.2		1.8	0.6		3.0	
知的な	15.8	2.4		21.8	27.3		3.0	3.0
知的でない	2.4	9.7	4.8		2.4	6.1	0.6	
控えめな	0.6	0.6		21.2	27.9		3.6	
どちらでもない		0.6	4.8	0.6	0.6			
でしゃばりな	17.6	10.9			1.8	6.1		3.0
落ち着いた			4.8	21.8	30.3		3.6	2.4
せっかちな	18.2	12.1				6.1		0.6

## 参考文献

- Arima, Akie N., "Gender Stereotypes in Japanese Television Advertisements", *Sex Roles*, Vol. 49, 2003, pp.81-90
- クラウス・クリッペンドルフ (Krippendorff, Klaus) 『メッセージ分析の技法：「内容分析」への招待』三上俊治・椎野信雄・橋元良明訳、勁草書房、1989
- 坂元章・鬼頭真澄・高比良美詠子・足立にわか「テレビ・コマーシャルにおける性ステレオタイプの描写の内容分析研究—33年間でどれだけ変化したか—」『ジェンダー研究』6、2003、pp.47-57
- 佐竹久仁子「絵本の教えることばのジェンダー規範」『ことば』40、2019、pp.54-71
- 全国学校図書館協議会「全国学校図書館協議会絵本選定基準」、1972

- 全国学校図書館協議会「よい絵本」第28回、2016
- 武田京子「『こどものとも』に表れた性差 1—性別役割意識と労働観—」『岩手大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要』9、1999、pp.51-61
- 武田京子「『こどものとも』に表れた性差 2—性別役割意識と労働観—」『岩手大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要』10、2000、pp.81-90
- 武田京子「『こどものとも』に表れた性差 3—きょうだい関係—」『岩手大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要』11、2001、pp.93-100
- 谷口秀子「ジェンダーフリーと異形—絵本の中の女性像—」『言語文化論究』17、2003、pp.29-43
- 内閣府「令和3年版 少子化社会対策白書」、2021
- 西川晶子「絵本におけるジェンダー—絵本の主人公性別が子どもの心理発達に及ぼすジェンダー圧力—」『信州豊南短期大学紀要』34、2017、pp.31-55
- 藤枝滯子「絵本にみる女（の子）像・男（の子）像」武田京子・木村栄・田中喜美子編『講座主婦1 主婦はつくられる』汐文社、1983、pp.148-174
- 藤田由美子「子ども向けマス・メディアに描かれたジェンダー—テレビおよび絵本の分析—」『九州保健福祉大学研究紀要』4、2003、pp.259-268
- 古川元視「大学生の絵本に関する調査研究の一考察：就学前から中学生までの絵本体験」『別府大学短期大学部幼児・児童教育研究センターレポート』40、2021、pp.19-26
- 矢島毅昌「絵本のジェンダー研究・再考 人と物との相互作用による性別カテゴリーの適用に着目して」『立教大学教育学科研究年報』53、2009、pp.167-182
- 横田正夫「大学生におけるアニメーション・キャラクターの選好要因の検討」『日本大学文理学部人文科学研究所研究紀要』54、1997、pp.125-138

# Legal Systems for Regulating Surrogacy: Case Analysis of the Australian State of Victoria and India

Takako MINAMI

(Kagawa Prefectural University of Health Sciences)

Infertile couples are now commonly opting for assisted reproductive technology (ART) to build a family. Surrogacy is a procedure in which a third party gives birth to a child on behalf of a woman who is unable to bear a child on her own. The woman who intends to be a parent is different from the woman who bears a child. However, surrogacy has medical issues involving the surrogate's safety and ethical challenges that may violate the surrogate's dignity and exploit the child born. Currently, surrogacy is not permitted under the Japanese Society of Obstetrics and Gynecology guidelines, and a legislation regulating surrogacy is yet to be enacted.

This study examines the emerging issues related to surrogacy by analyzing the characteristics of the legislation in the Australian state of Victoria and India, with a focus on the following questions. (1) Does the law permit only noncommercial (altruistic) surrogacy or is commercial surrogacy also allowed? (2) What are the criteria for the intended parents and surrogates? (3) What is the legal parentage of the child born through surrogacy?

In Victoria, surrogacy is regulated under the *Assisted Reproductive Treatment Act 2008* (Vic), which was enacted on January 1, 2010. Before this act, surrogacy had not been allowed under the strict regulation on the use of ART. In contrast, India, once recognized as the “international hub” for surrogacy, is now regulated by the *Surrogacy (Regulation) Act, 2021* (enacted on January 25, 2022), which prohibits commercial surrogacy. Both legislations only permit altruistic surrogacy, but each has its unique strategy, such as the determination of parentage, to protect surrogates and the children born. The issues to be considered regarding surrogacy regulation in Japan will be discussed by examining the legislative measures implemented in different jurisdictions.

# 代理懐胎をめぐる法規制の在り方

## —オーストラリア・ビクトリア州、インドの事例分析をもとに—

南 貴 子  
(香川県立保健医療大学)

### 1. はじめに

夫婦の不妊は、かつては男性不妊という概念の欠如のもと、女性に多くの苦痛を与えてきた。近年、不妊症は、半分が男性側の理由によることが、認識されるようになったが、依然として、不妊は、男性よりも女性に精神的・肉体的に大きな負担をかけ続けている。現在では、不妊の治療として、主に体外受精・胚移植（以下、「体外受精」と略す）をはじめとする生殖補助技術が用いられている。日本における体外受精（顕微授精、凍結胚（卵）を用いた治療を含む）による累積出生児数は、日本産科婦人科学会の報告（日本産科婦人科学会，2022）によると、771,309人（2020年12月まで）であり、2020年の体外受精による出生児数は60,381人である。2020年の日本における総出生児数は840,835人（厚生労働省，2020）であるので、同年の出生児の7.2%、つまり14人に1人が体外受精によって生まれていることになる。

このように、生殖補助技術は不妊症の夫婦に子を持つ可能性をもたらしたが、その「治療」は主に女性を対象として行われる。つまり、不妊症の原因が女性側になくとも、妊娠・出産に至る大きな負担を女性が背負わなければならない。一方、不妊症のなかでも女性に原因がある場合、特に代理懐胎の利用においてはどうか。代理懐胎は、先天的に子宮を持たない、又は治療による子宮摘出などにより、子を出産できない女性に代わって、第三者の女性（代理懐胎者、代理母）が妊娠・出産を行うものである。つまり、代理懐胎者となる女性が、不妊女性の負担を肩代わりするものであり、医学的にも大きなリスクを冒す危険性を孕んでいる。また、社会的にも弱い立場にある女性が代理懐胎者として搾取の対象になる危険性も孕んでいることから、代理懐胎は、明らかに他の不妊治療とは異なった医学的・倫理学的問題を有している。さらに、代理懐胎の技術は、ゲイカップルやシングルの男性もが子をもうけることを可能にするものであり、新しい家族形成の発展をも可能にしている。それでは、代理懐胎の是非をどのように理解すればよいのであろうか、またどのような法規制が必要とされるのであろうか。日本では、代理懐胎を含めて生殖補助医療の実施を規制する法律はまだ定められておらず、日本産科婦人科学会(2003)でも、代理懐胎の実施は認めていない。

海外では代理懐胎を認めない国と、代理懐胎を一定の規制のもとに認める国とがある。現在、イタリア、オーストリア、スイス、スウェーデン、スペイン、ドイツ、フランスなどでは、代理懐胎を認めていない。一方、英国、オーストラリア、インド、オランダ、ニュージーランド、南アフリカなどでは、商業的代理懐胎は認めないが、利他的代理懐胎（非商業的代理懐胎）に限って認めている。例えば、英国では、1985年に、匿名の米国在住のスウェーデン人カップルのた

めに、多額の報酬を受けた女性が人工授精による代理懐胎を行った Baby Cotton 事件が明るみに出たことで、「売られるために生まれてきた」、「売春も同然」等の見出しが紙面を飾るなど、社会に大きな議論を巻き起こした (Gander, 2017)。この事件を契機として、英国では世界に先駆けて代理懐胎について規制する法律 *Surrogacy Arrangements Act 1985* が施行され、商業的代理懐胎を禁止し、利他的代理懐胎のみを認めることとなった。

一方、自国での代理懐胎の利用が禁じられていたり、許可されていても国内で代理懐胎者を見つけることが困難であることや法的規制が厳しいこと、国家間の経済格差などから、国境を越えて行われる国際的・商業的代理懐胎を利用する、いわゆる「代理懐胎（代理出産）ツーリズム」が起きている。しかし、「代理懐胎ツーリズム」においては、子の性的虐待<sup>(1)</sup>、子の国籍<sup>(2)</sup>や子の引渡しにおけるトラブル、代理懐胎者が搾取の対象となるなどの弊害が報じられ、代理懐胎の受容をめぐって社会の責任が問われるようになった。その結果、2015年から2016年にかけて、それまで国外からの代理懐胎依頼者（以下、「依頼者」と略す）を受け入れてきたインド、タイ、ネパール、カンボジアでは、国際的・商業的代理懐胎を禁止した。現在、国際的・商業的代理懐胎を認めているのは、カリフォルニア州など米国の一部の州やウクライナなどに限られている。米国では、代理懐胎は各州における州制定法や州判例法に基づいて規制されており、代理懐胎を認める州や認めない州があるなど、各州において対応が大きく異なっている。

法的規制の特徴としては、(1) 代理懐胎が無償である場合（利他的代理懐胎）に限って認めるのか、あるいは商業的代理懐胎も認めるのかどうか、(2) 依頼者に課される要件（不妊夫婦のみ認めるのか、あるいは性的指向や婚姻状態に関係なく認めるのかどうか、そのほか国籍など）や代理懐胎者に課される要件（出産・婚姻経験など）について、そして(3) 依頼者、代理懐胎者、子の間における法的親子関係の在り方などが挙げられる。本稿では、代理懐胎の内包するこれらの問題に焦点を当て、すでに代理懐胎が実施されている海外の法制度の事例をもとに、日本での法制化も視野に入れて代理懐胎をめぐる法規制の在り方について考察する。海外の事例としては、1988年に世界で2番目に体外受精を用いた代理懐胎による子の誕生を果たしながらも、世界に先駆けて成立した生殖補助医療を包括的に規制する法律によってその後20年以上、代理懐胎の実施を阻んできたオーストラリア・ビクトリア州、及び、かつて世界の「代理懐胎の中心地 (surrogacy hub)」と言われたインドの事例を取り上げて検討する。

## 2. 代理懐胎の利用の在り方

### 1) 国際的・商業的代理懐胎からの脱却

代理懐胎の最も重要な課題は代理懐胎を担う女性の身体の搾取・商品化につながる問題である。特に代理懐胎が商業的に行われる場合、家族を貧困から救う目的で、弱い立場にある女性が搾取される可能性がある。例えば、インドでは、2002年から商業的代理懐胎が許可されたが、法的規制がない状況で多くの女性が金銭的目的から代理懐胎者となってきた。「私は子どもたちの教育に資金を提供し、全ての必需品を満たすために代理懐胎者になりました」(Sharma, 2020)。代理懐胎者のこの言葉は、代理懐胎を引き受ける女性の立場を示している。インドは他国に比べて代理懐胎にかかる費用が低価格で、医療技術も進んでいることから、世界の「代理懐

胎の中心地」と言われ、海外から多くの人々が代理懐胎のサービスを求めてインドに渡ってきた。インド産業連合の推定によると、インドにおける代理懐胎ビジネスは、3,000近い病院とクリニックが関わる年間23億ドル市場になっていたとされる。インド医学研究評議会によると、毎年約2,000人の子が代理懐胎によって生まれていたとされる（Cousins, 2016）。

このような状況に対して、インド政府は2015年に代理懐胎を求める外国人のためのビザの発行を停止し、国外からの商業的代理懐胎の受け入れを禁止したが、国内での代理懐胎を規制する法律は成立していなかった。そして、2016年8月に代理懐胎を規制する法案 *Surrogacy (Regulation) Bill, 2016* が Lok Sabha（下院）に提出された。この法案では、商業的代理懐胎は禁止され、インド人の不妊夫婦にのみ代理懐胎が認められることになる。法案の起草に携わった Soumya Swaminathan（the Director General of the Indian Council of Medical Research in Delhi）は、次のように述べている（南, 2018）。

（この法案提出の）理由は女性団体や女性自身からの数多くの抗議にほかなりません。……代理懐胎者となった女性や子どもが放置されたり、適切に処置を受けなかった事例や、代理懐胎を求めて来る海外のカップルに生まれた子どものビザの問題について報告があります。……（また、他の理由として、これらの女性は貧しく、）早く多額のお金を稼ぐために、家族によってこの仕事を押し付けられている可能性があります。……我が国の女性たちは、文字どおり子宮レンタル工場（womb rental factories）となっていたのです。だから、我々はこれらの女性を保護するために法案を提出することが大変重要だと考えたのです。（CNN, 2016）

この発言は、社会的弱者である女性の生殖機能が彼女自身の子を産むための本来の役割から外れ、他者の道具として取り扱われることの危険性とその現状を指摘している。法案は Lok Sabha を通過したが、Rajya Sabha（上院）での可決には至らなかった。その後、法案は *Surrogacy (Regulation) Bill, 2019* として2019年7月15日に Lok Sabha に再提出された。法案は2019年8月5日に Lok Sabha を通過したのち、いくつかの修正が加えられて2021年12月8日に Rajya Sabha を通過した。そして修正法案は Lok Sabha に回され、2021年12月17日に可決された。成立した *Surrogacy (Regulation) Act, 2021* は2022年1月25日から施行された。その結果、依頼者はインド国民に限られ、商業的代理懐胎は禁止されて利他的代理懐胎のみが法的に認められることとなった。「利他的代理懐胎」は、「代理懐胎者、その扶養家族、代理懐胎者の代理人に対して、医療費その他代理懐胎者にかかる所定の費用と代理懐胎者のための保険料を除き、いかなる性質の料金、費用、手数料、報酬、金銭的報奨も与えない代理懐胎のことをいう」と定義された（第2条（1）（b））。

インドの事例は、代理懐胎によって女性が搾取の対象となることや、女性を搾取から守る手段として、国外からの依頼者の受け入れのみならず、国内においても商業的代理懐胎を法的に禁止することの必要性を示したものと言えよう。

## 2) 利他的代理懐胎の承認

インドでは、商業的代理懐胎は禁止したが、代理懐胎の全てを禁止するのではなく、法的規制のもと、利他的代理懐胎の利用を認める判断を下した。世界的に見て、インドと同様に、代理懐

胎を認めるほとんどの国が利他的代理懐胎であることを条件にしている。例えば、オーストラリアでは、連邦政府の国立保健医療研究審議会（National Health and Medical Research Council: NHMRC）による「生殖補助技術に関わる医療と研究に関する倫理的ガイドライン」のなかで、「商業的代理懐胎は実施、促進あるいは推奨してはならない」と規定している。商業的代理懐胎については、「代理懐胎者が、代理懐胎の処置や妊娠に関わる費用を超えて金銭的報酬を受ける商業的代理懐胎は倫理的に受け入れられない。なぜなら、それは、代理懐胎者、依頼者、そして代理懐胎契約の結果出生したあらゆる者の商品化、搾取の懸念を生じさせるからだ」と述べている。また、利他的代理懐胎については、「利他的代理懐胎は、代理懐胎者が代理懐胎の処置や妊娠や出産に直接的に関わる様々な自己負担額に対する返済を超えて、金銭的報酬を受けたり、動機づけられたりしないアレンジメントのことをいう」と定義づけられている（National Health and Medical Research Council, 2017）。現在、オーストラリアの全ての州（北部準州、オーストラリア首都特別地域を含む）において各州の法規制のもとに利他的代理懐胎が制度化され、商業的代理懐胎が禁止されている。例えば、ビクトリア州法（*Assisted Reproductive Treatment Act 2008* 第44条）では、「代理母は、代理懐胎契約の結果としていかなる物質的利益も便宜も受けてはならない」ことが罰則付きで明示されている<sup>(3)</sup>。

それでは利他的代理懐胎であれば、代理懐胎において生じる、女性の身体が他者によって利用されるという倫理的問題は解消されるのであろうか。代理懐胎を禁止しているスウェーデンでは、2016年に「利他的」代理懐胎の場合も受け入れられないとした、代理懐胎に関する政府の調査報告書が出されている。その主任報告者のEva Wendel Rosenbergは、「スウェーデンで代理懐胎を受け入れない最も重要な理由は、女性が圧力をかけられて代理懐胎者になるリスクがあること」としている。また、スウェーデンのジャーナリストのKajsa Ekis Ekmanは、「利他的」代理懐胎という概念について、「現実と切り離された単なる幻想というだけでなく、非常に奇妙なイデオロギー的な背景を持っている。まるで、搾取とは、女性にお金を渡すことのみから成り立っているかのように。この場合、女性に対する支払いが少なければ少ないほど、搾取されていないということになるのだろうか？」と指摘している（Alliance VITA, 2016）。この指摘は、金銭的授受だけが、女性の搾取につながるわけではない。女性への圧力は金銭的授受がなくても生じることや、「利他的」という言葉が、金銭的報酬の有無に特化されて使われることに対する警鐘とも言えよう。

代理懐胎を利他的代理懐胎に限って認める国が増加しているが、スウェーデンの例に見るように、依然として多くの国が代理懐胎の実施を認めていない。これらの事実、金銭的授受を伴わない利他的代理懐胎の承認をめぐるも、法規制の在り方をさらに検討する余地が残されていることを示唆している。

### 3. 代理懐胎の利用をめぐる法規制

#### 1) 代理懐胎の利用制限

オーストラリア・ビクトリア州では、世界に先駆けて生殖補助技術の利用を規制する目的で *Infertility (Medical Procedures) Act 1984* (Vic) (1984年法) が制定され、その後 *Infertility Treatment*

*Act 1995 (Vic)* (1995 年法)、*Assisted Reproductive Treatment Act 2008 (Vic)* (2008 年法) と、法改正が行われてきた(南, 2021)。2008 年に制定され、2010 年 1 月 1 日から施行になった 2008 年法において、代理懐胎の利用とその要件が示されている。医療機関での代理懐胎の利用にあたっては、事前に州の法定機関である Patient Review Panel の許可を受けなければならない。すなわち、医師が依頼者の状況下においては妊娠、妊娠の継続、出産の見込みがないことを確認し、施術では代理懐胎者の卵子が用いられないこと、代理懐胎者がすでに生児の出産を行っている 25 歳以上の女性であること、依頼者、代理懐胎者及びそのパートナーがカウンセリングと法的なアドバイスを受け、法的帰結について理解していること、当事者たちが意図した通りの結果にならない場合についても準備のあること、などの確認が求められる(第 40 条)。一方、代理懐胎を含め、生殖補助医療の利用については、現在、「治療を受けようとする者は性的指向、婚姻や交際状況、ジェンダー・アイデンティティ、性的特徴、人種や宗教に基づいて差別されてはならない」(第 5 条 (e)) と明記されている。そこには 2008 年法の制定に至るまで、シングル女性やレズビアン女性による生殖補助医療の利用を可能にするように法改正を求めてきた成果(南, 2009) や、同性婚に対して寛容な社会的背景が反映されていると言えよう(オーストラリアにおいては 2017 年に連邦の改正法 *Marriage Amendment (Definition and Religious Freedoms) Act 2017 (Cth)* が成立し、同性婚が法的に認められた)。

インドで制定された *Surrogacy (Regulation) Act, 2021* では、代理懐胎を行うには、代理懐胎者、依頼者それぞれについて関係当局から適格証明書 (eligibility certificate) を得る必要がある(第 4 条 iii (b) (c))。適格証明書を得るための代理懐胎者の要件としては、代理懐胎者となることができるのは生涯で一度のみであり、自身の配偶子を用いないこと、年齢が胚移植の日において 25 ~ 35 歳であること、既婚で自身の子があること、医学的にも精神的にも代理懐胎に適合するとの登録医による証明のあることが求められている。依頼者の要件としては、男性 26 ~ 55 歳、女性 23 ~ 50 歳の婚姻したインド人カップルで、自然出産または養子縁組、代理懐胎による子を持っていないことが求められている。ただし、子に精神的・身体的障がいがある場合や致死的な疾患を患っている場合は、地区医療委員会からの医学的証明と関係当局からの許可を受けることによって除外される。そのほかに、「(インド) 社会における寡婦の妊娠に対する社会的烙印への恐れ」や、「再婚したくないが子を持ちたい」女性の需要に応えるため (Parliament of India, Rajya Sabha, 2020)、35 ~ 45 歳の「寡婦」または「離婚者」であるインド人女性も依頼者 (依頼者女性) となることができるとされている。インドでは、同性婚は合法化されておらず、代理懐胎が認められるのは、異性の夫婦、寡婦または離婚女性とされており、男女の婚姻を中心に据えた家族観が根強いことがうかがえる。

インドでは、かつて国際的・商業的代理懐胎による弊害を経験してきたことから、国内での利他的代理懐胎の利用にあたっては、原則として依頼者を子のいない医学的不妊のカップルに限定するなど、厳しい要件を設定したものと考えられる。

## 2) 依頼者と子の法的親子関係の成立

代理懐胎は、本来妊娠・出産できない女性に代わって第三者の女性が妊娠・出産をするものであり、不妊夫婦が対象とされてきた。しかし、代理懐胎は、不妊夫婦の配偶子以外に第三者の配

偶子を利用した出産も可能にしている。代理懐胎は、一般に代理懐胎者の卵子が用いられる場合 (traditional surrogacy) と、代理懐胎者の卵子が用いられず依頼者やドナーの卵子が用いられる場合 (gestational surrogacy, host surrogacy) とに分けられる。第三者の配偶子が用いられる場合、生まれてくる子は、配偶子の提供者である生物学的親、代理懐胎者である産みの親、そして依頼者である法律上の親 (養育する親) を持つことになる。特に、代理懐胎者の卵子が用いられる場合には、代理懐胎者は子の産みの母であると同時に、子との間に遺伝的つながりを持つ母となる。さらに代理懐胎は、ゲイカップルやシングルの男性が自身の遺伝子を受け継ぐ子を持つことをも可能にしている。代理懐胎は、生まれてくる子にとって、他の生殖補助医療とは異なった、より複雑な親子関係をもたらす可能性がある。それでは、生まれてくる子の親子関係をめぐって、法的にはどのような規制がなされているのであろうか。

ビクトリア州は、利他的代理懐胎を認めているが、当事者間で結ばれる代理懐胎契約に対しては、法的な強制力はない。2008年法では、代理懐胎契約は代理懐胎に関わる必要経費の支払いに関する契約を除き、法的に強制力を持たず、代理懐胎者は、妊娠・出産に関して他の妊婦と同等の決定権を持つことが、明記されている (第44A条)。これは、代理懐胎者が、契約によって不当に拘束されることを排除し、代理懐胎者の安全と自由な意思が尊重されるための措置と言える。

ビクトリア州では、出産した女性、つまり代理懐胎者 (もしパートナーがいる場合には、代理懐胎者とそのパートナー) が生まれた子の法的な親となる。そのため、依頼者が子の法的親となるには、裁判所による親 (決定) 命令 (substituted parentage order) を得る必要がある。Status of Children Act 1974 (Vic) の規定にもとづき、依頼者は、裁判所による親決定命令によって、代理懐胎者から自身への法的親子関係の移転を行うことができる。子の出生が再登録され、依頼者を子の親とする新しい出生記録が作成される。親決定命令の申請に必要な要件は主に次のようなものである。

- ① 依頼者 (申請者) は、申請書作成時にビクトリア州に住んでいること
- ② 申請は、子の出生後、28日以上6か月以内に行われること
- ③ 申請時に、子は依頼者と同居していること
- ④ 代理懐胎者とそのパートナーが、いかなる物質的利益も便益も受けていないこと
- ⑤ 代理懐胎者がその自由意思に基づき、親決定命令を下すことに同意していること

このように、子の出生後、親決定命令の申請に際して代理懐胎者 (及びそのパートナー) の同意を求めなければならない。子の引渡しについては法的強制力がなく、当事者間の事項とされているため、子の引渡しに際して深刻な争いが起こりうることも想定される。

それではインドでは、親子関係はどのように規定されているのであろうか。Surrogacy (Regulation) Act, 2021 の第8条では、生まれた子は、依頼者の生物学的な子とみなされ、現行の法律の下で自然出産した子に与えられるのと同じ権利と特権を有すると規定している。ただし、代理懐胎を利用するにあたっては、適格証明書とは別に、必須証明書 (certificate of essentiality) を関係当局から得る必要がある。必須証明書を取得するための要件としては、地区医療委員会から依頼者カップルの一方または両者、あるいは依頼者女性が代理懐胎を必要とすることを医学的に支持する証明書を得ていること、代理懐胎によって生まれる子との親子関係と監護に関する裁判所

命令を得ておくことなどが求められる（第4条（iii）（a））。第7条では、依頼者は、「遺伝的障がい、先天的欠損症、その他の病状、出生後に生じた障がい、子の性別、複数の子の受胎など、いかなる理由によっても代理懐胎により生まれた子を放棄できないものとする」ことが明記され、違反した場合には罰則も科される<sup>(4)</sup>。一方、中絶に関しては、「代理母の書面による同意と関係当局による許可なしに代理妊娠期間中に中絶を行ってはならず、また、中絶を引き起こしてはならない」（第3条（vi））と規定され、代理懐胎者への中絶の強要は明確に禁止されている（第10条）。すなわち、子が生まれる前から、子と依頼者との法的親子関係を裁判所命令によって保証する一方で、代理懐胎者の生殖と中絶における自律性を重視するものとなっている。

このように、ビクトリア州とインドでは依頼者と子の法的親子関係を成立させるための要件は異なっているが、いずれも、その内容からは、妊娠・出産に至る過程での代理懐胎者の保護や自由な意思を尊重すること、依頼者の無責任な行為を未然に防ぐことによって、生まれくる子の福祉につながるように意図されていることがうかがえる。

#### 4. 利他的代理懐胎の実施から浮かび上がってきた新たな課題

代理懐胎を単に禁止するのではなく、厳しい規制のもとに利他的代理懐胎に限って認める国が増加しているが、一方、利他的代理懐胎の実施において、新たな課題が浮上している。それは、医学的危険を伴う代理懐胎を利他的に行う女性をどのようにして確保するのか、という難問である。

代理懐胎者候補として、まず考えられるのは近親者である。インドでは、2019年の法案の段階では、代理懐胎者と依頼者夫婦の感情的なつながりによって「利他的な代理懐胎の概念を強化し、搾取の可能性を最小限に抑える」として、代理懐胎者を依頼者の「近親者」に限定していた。しかし、「女性がほとんど意思決定権を持っていない大抵のインドの家庭の根本的現実を無視している。このことは、家族の中の女性、特に近親者が生殖労働を強要されるような状況を生み出す」（Parliament of India, Rajya Sabha, 2020）などの懸念が示され、最終的には近親者条項は削除された。

代理懐胎者を見つけるのが困難なことから、ビクトリア州も含めてオーストラリアでは、利他的代理懐胎が認められたのちも、依然として、海外での商業的代理懐胎を利用する「代理懐胎ツーリズム」がみられる。オーストラリア・ニュージールランド生殖補助医療のデータベースによると、2020年にオーストラリアとニュージールランドで91人の子が国内の代理懐胎によって生まれている（Newman et al., 2022）。一方、海外の代理懐胎によって生まれる子がオーストラリアで毎年約300人もいることが報道されている（Cunningham, 2019）。その結果、海外での商業的代理懐胎の利用に伴って、オーストラリアでは、海外で生まれた子の親子関係が法的真空状態に陥っていることが問題となっている。例えば、2014年にインドで夫の精子と匿名のドナーの卵子で商業的代理懐胎により子をもうけたビクトリア州の依頼者夫婦が、子との親子関係と養育の権限を求めた事件があった。オーストラリアの連邦家庭裁判所は、代理懐胎によって生まれた子の地位の規定についてはそれぞれの州に委ねられており、ビクトリア州法が商業的代理懐胎の利用による子の出生を認めていないため、共同養育の権限を認める命令は出すことができるが、依頼者夫婦を

法的な親と認めることはできないとの判断を下した。2015年に下された判断（Bernieres and Anor & Dhopal and Anor [2015] FamCA 736）は、上訴した2017年の合議法廷（Full Court）でも覆らなかった（Bernieres and Anor & Dhopal and Anor [2017] FamCAFC 180）。

しかし、海外での商業的代理懐胎の利用と国内法の矛盾によって生じる、子の地位と権利の法的保障に関する問題は、生まれてくる子には何の責任もないことである。その解決は代理懐胎の規制における新たな課題であると同時に、国内法による規制のみによって対応することの難しさも示している。国家間の垣根を越えた代理懐胎の規制の必要性を示唆しているとも言えよう。

## 5. 日本における代理懐胎の法制化に向けた動き

日本では、これまで生殖補助医療の法制化については、厚生科学審議会生殖補助医療部会<sup>(5)</sup>や日本学術会議生殖補助医療の在り方検討委員会<sup>(6)</sup>で議論されてきた。議論の結果は、それぞれ、「代理懐胎は禁止する」、「代理懐胎は原則禁止とすることが望ましい」とした。また、日本産科婦人科学会（2003）も会告「代理懐胎に関する見解」において代理懐胎の実施を認めないとしている<sup>(7)</sup>。しかし、日本でも外国に渡航して行った代理懐胎で生まれた子の親子関係をめぐって裁判が起こされている。

日本においては、母子関係は最高裁の判例によって、分娩した女性を母としている（最高裁判決、1962）。子宮摘出手術を受けた女性の夫婦が、米国で代理懐胎を依頼して生まれた子について、2007年に最高裁は、「現行民法の解釈としては、出生した子を懐胎し出産した女性をその子の母と解さざるを得ず、その子を懐胎、出産していない女性との間には、その女性が卵子を提供した場合であっても、母子関係の成立を認めることはできない」とし、依頼女性の卵子が用いられた場合であっても依頼女性を実母とは認めないとの判断を示した。さらに、「代理出産という民法の想定していない事態が発生しており、立法による速やかな対応が強く望まれる」ことを指摘している（最高裁決定、2007）。

このような状況を受けて、ようやく2020年12月4日に、提供配偶子による生殖補助医療によって生まれた子の法的親子関係を定める「生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律」（以下、「生殖補助医療の民法特例法」と略す）が成立した。第3章の規定では、「女性が自己以外の女性の卵子（その卵子に由来する胚を含む。）を用いた生殖補助医療により子を懐胎し、出産したときは、その出産をした女性をその子の母とする」（第9条）、「妻が、夫の同意を得て、夫以外の男性の精子（その精子に由来する胚を含む。）を用いた生殖補助医療により懐胎した子については、夫は民法第774条の規定にかかわらず、その子が嫡出であることを否認することができない」（第10条）とした。しかし、親子関係に関する規定は制定されたものの、生殖補助医療の実施に伴う法制度の整備は依然としてこれからの検討課題として残されている。「生殖補助医療の民法特例法」の付則には、生殖補助医療の実施に関する法整備をおおむね2年を目途として検討することが記されている。その後、代理懐胎の法制化の議論の進展については、次のような報道が見られる。

第三者の精子や卵子を使った不妊治療のルールを定める「特定生殖補助医療法案（仮称）」に関する自民党のプロジェクトチームは（2022年8月）29日、条件付きで代理出産を認め

るべきだとする意見をまとめた。……代理出産について、「ニーズがある」とした上で、先天的に子宮がない女性らに限るなど厳格な条件の下で、認める考えをまとめた。ただし、現在、臨床研究の計画の準備が進む子宮移植が実用化するまでの時限的な措置とした。(読売新聞, 2022)

日本学術会議の対外報告では、「代理懐胎は原則禁止とすることが望ましい」としているが、「先天的に子宮をもたない女性及び治療として子宮の摘出を受けた女性に対象を限定した、厳重な管理の下での代理懐胎の試行的実施(臨床試験)は考慮されてよい」ともしており、依頼者と生まれてくる子との親子関係については、「養子縁組または特別養子縁組によって親子関係を定立する。試行の場合も同じとする。外国に渡航して行われた場合についても、これに準ずる」としている。しかし、依頼者は、生まれてくる子については実子としての親子関係が認められることを上記の裁判事例にみられるように強く望んでいる。

「生殖補助医療の民法特例法」では、「この法律において『生殖補助医療』とは、人工授精又は体外受精若しくは体外受精胚移植を用いた医療をいう」と定義しており、代理懐胎についての規定はないが、代理懐胎が人工授精や体外受精を用いる医療であることから、将来代理懐胎の実施が認められた場合、代理懐胎者と子との親子関係についても、この法律が適用されることが想定される。すなわち、「生殖補助医療の民法特例法」に従えば、出産した女性、つまり代理懐胎者が子の法的な母親となる。したがって、依頼者が子の法的親となるには、ビクトリア州の法制度にみられるように、代理懐胎者の同意のもと、代理懐胎者から依頼者への法的親子関係の移転を行うための法制度が必要となる。代理懐胎者は子の妊娠・出産という身体的負担だけではなく、一時的にせよ、法的「母」としての責任を負うことにもなる。代理懐胎の実施にあたっては、当事者間の新しい関係性の在り方についての検討が望まれる。

日本学術会議の対外報告が出されてから、すでに15年が経過しているが、代理懐胎の実施に係る議論は十分とは言い難い。代理懐胎の実施の是非や、実施に伴う法整備について、さらなる議論が必要とされている。

## 6. おわりに

本稿では、代理懐胎をめぐる法規制の在り方について、ビクトリア州とインドの事例をもとに検討した。両国の法制度は、それぞれの歴史的背景のもとに年月をかけて検討されてきたものであり、異なった特徴と、課題を有していることが明らかになった。ビクトリア州をはじめオーストラリアにおいて、依然として多くの依頼者が国外での商業的代理懐胎を求めて渡航するのは、主に国内での利他的代理懐胎者を見つけることが困難であることに起因している。代理懐胎者の役割を依頼者の近親者に依存することに関しては、日本学術会議の対外報告でも、「代理懐胎の依頼または引受けに際して、自己の意思でなく家族及び周囲の意思が決定的に作用することも考えられる。とりわけ、『家』を重視する傾向のある現在の我が国では、(義)姉妹、親子間での代理懐胎において、このような事態が生じることが懸念される。さらに、このようなことが繰り返されるときには、それが人情あるいは美德とされ、それ自体が一つの大きな社会的圧力にもなりかねない」との危惧を示している。代理懐胎者に移植された胚は必ずしも子の誕生につながるわ

けではない。例えば、ビクトリア州では、2020年7月から2021年6月までに、44人の女性が代理懐胎者となっているが、治療サイクルは62周期で妊娠31件、生児出産は27件となっている。つまり胚移植サイクルの約44パーセントのみが、生児出産につながっている（VARTA, 2022）。このことは、代理懐胎者の負担の大きさを示していると言えよう。女性の自律性を尊重しつつ代理懐胎者を確保するためには、ビクトリア州の Victorian Assisted Reproductive Treatment Authority（VARTA）のような生殖補助医療の公的監督機関によって、代理懐胎に関する客観的で正確な情報を提供し、より多くの人たちが代理懐胎についての認識を深めることのできる環境の整備が必要不可欠と思われる。

ビクトリア州では、2021年に法改正が行われ、代理懐胎者が他の妊婦と同じように自身の妊娠と出産について意思決定し行動する権利を持つことを明記した条項を2008年法に挿入した（第44A条）。代理懐胎者の中には、医療費を負担している依頼者の要望に応じて、より侵襲的な治療を受けなければならないよう圧力を感じる者がいること、また、個人の医療記録や検査結果が、事前の同意なしに医療関係者やクリニックによって依頼者に提供されるなどの事例が報告された（Gorton, 2019）ことから、代理懐胎者となる女性の自律性の保護が何よりも重要であることを州が再認識したからにほかならない。一方、代理懐胎契約に法的拘束力がないことから、子の出産後、代理懐胎者から依頼者への子の引渡しにおいてトラブルが生じる可能性が残されている。特に代理懐胎者の卵子が用いられる場合には代理懐胎者と子との間に血縁関係が生じることから、トラブルを避けるために、ビクトリア州では代理懐胎者の卵子の使用を認めていない。ビクトリア州の事例は、自由意思に基づいて代理懐胎を引き受ける女性と依頼者の間で交わされる代理懐胎契約をどのように法規制によってコントロールすべきなのか、その課題の重要性と難しさを示している。

インドでは、代理懐胎の要件を厳しくして、これらの問題に対処しようとしている。例えば、依頼者は、代理懐胎が行われる前に適格証明書と必須証明書を関係当局から得ることや、生まれてくる子の親子関係と監護に関する裁判命令を事前に得ておくことが求められる。そして、これらの要件のもとに生まれてくる子は、依頼者の子として出生したものと見なされる。また、代理懐胎を引き受ける女性に関しても、代理懐胎者となることのできるのは生涯で一度のみに限定されている。法律が施行されてから、まだ1年余りしか経過していない。今後、法規制のもとでの代理懐胎の推移を見守りたい。

そのほか、ビクトリア州では、ゲイカップルやシングルの男性による代理懐胎の利用も認められている。ビクトリア州において2017年には、2010年以来9組のゲイカップルが州で代理懐胎の承認を得ていることが報じられ（Spooner and Donnelly, 2017）、2021年には、シングルの男性に対する代理懐胎の承認が下りたことも報じられた（Cunningham, 2021）。一方、インドでは、依頼者は、原則として不妊夫婦に限られており、シングルの男性やゲイカップルに代理懐胎の利用は認められていない。代理懐胎の法制度においても各国の家族制度を含めた社会的・文化的・歴史的背景が反映されている事例と言えよう。代理懐胎の法制度は、「親」「家族」の定義にも関わるものであることから、法制化にあたっては、その国の社会的合意を得ることが重要な意味を持つことを示唆している。

日本では、上述した新聞報道や、国内での代理懐胎が行われたケースも踏まえ、代理懐胎の利

用をめぐる法規制の在り方についての議論が求められる。特に、本稿で取り上げた海外での事例は、法制度の課題について多くの示唆を与えるものとなっており、これらの分析をもとに日本における法整備の進展することが望まれる。

## (注)

- (1) 幼児の性的虐待の事例として、2005年にオーストラリア市民のゲイカップルがロシア人女性に8,000ドルを代理懐胎者として支払い、生まれた子を「養子縁組」したのち、6年以上にわたり、世界を旅して少なくとも8人の男性との性交渉のために幼児を提供し、性的虐待した事件が報道されている (Ralston, 2013)。
- (2) 日本人夫婦がインドで代理懐胎を依頼して2008年7月に子が生まれたが、夫婦が子の出生前に離婚したため、子の母親や国籍が不明になるという事件 (Baby Manji 事件) が報道されている (読売新聞, 2008)。
- (3) ピクトリア州以外の各州法での商業的代理懐胎禁止の条項は、*Parentage Act 2004 (ACT)* 第41条、*Surrogacy Act 2008 (WA)* 第8条、*Surrogacy Act 2010 (NSW)* 第8条、*Surrogacy Act 2010 (Qld)* 第56条、*Surrogacy Act 2012 (Tas)* 第40条、*Surrogacy Act 2019 (SA)* 第23条、*Surrogacy Act 2022 (NT)* 第48条である。
- (4) 違反者 (生まれた子を放棄した者) には、10年以下の懲役と100万ルピー以下の罰金が科せられる (第38条)。
- (5) 厚生科学審議会生殖補助医療部会は2003年4月28日に「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療制度の整備に関する報告書」を取りまとめた。報告書では、ドナーによって提供された精子・卵子・胚を用いる生殖補助医療を認め、子の出自を知る権利も認めたが、代理懐胎は禁止した。
- (6) 日本学術会議は2006年12月21日に「生殖補助医療の在り方検討委員会」を設置し、1年3か月にわたり検討を行った。その結果は2008年4月8日に対外報告「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題—社会的合意に向けて—」(以下、「日本学術会議の対外報告」と略す) にまとめられて公表された。
- (7) 日本でも、代理懐胎を実施してきた医療機関がある (根津, 2022)。実施にあたっては、独自のガイドラインを設けている。ガイドラインでは、依頼者は婚姻を結んでいる夫婦で、妻は45歳以下の場合に限ること、妻が先天的もしくは後天的に子宮のない女性に限ること、依頼者夫婦の配偶者が用いられること、代理懐胎者は依頼者夫婦の妻の「実母」で、金銭や生まれてくる子への権利などを要求しないことなどが定められている。

## (謝辞)

本研究は日本学術振興会、科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金) 基盤研究 (C) (課題番号 21K10306) の助成を受けている。

## (文献)

- 厚生労働省「令和2年(2020)人口動態統計(確定数)の概況」2020年9月10日。
- 最高裁判決「最高裁第二小法廷昭和37年4月27日判決(昭和35年(オ)第1189号 親子関係存在確認請求)」『最高裁判所民事判例集』16巻, 7号, 1962年, 1247-1251頁。
- 最高裁決定「最高裁第二小法廷平成19年3月23日決定(平成18年(許)第47号 市町村長の処分に対する不服申立て却下審判に対する抗告審の変更決定に対する許可抗告事件)」『最高裁判所民事判例集』61巻, 2号, 2007年, 619-710頁。
- 日本産科婦人科学会「会告 代理懐胎に関する見解」『日本産科婦人科学会雑誌』55巻, 5号, 2003年, 2頁。
- 日本産科婦人科学会「令和3年度倫理委員会(現臨床倫理監理委員会)登録・調査小委員会報告(2020年分の体外受精・胚移植等の臨床実施成績および2022年7月における登録施設名)」『日本産科婦人科学会雑誌』74巻, 9号, 2022年, 1408-1429頁。
- 根津八紘『精子が無い! 卵子が無い! 子宮が無い! 生殖障害者支援法を!!』アートデイズ, 2022年。
- 南 貴子「オーストラリア・ヴィクトリア州における生殖補助技術へのアクセス権—シングル女性、レズビアン女性による人工授精の利用を巡って—」『日本ジェンダー研究』12号, 2009年, 69-83頁。
- 南 貴子「代理懐胎の法制度のもとで浮かび上がってきた課題—オーストラリアの事例分析をもとに—」『社会保障研究』2巻, 4号, 2018年, 578-590頁。
- 南 貴子「提供配偶子を用いる生殖補助医療の法制化をめぐる課題—オーストラリア・ビクトリア州の事例に焦点を当てて—」『日本ジェンダー研究』24号, 2021年, 147-159頁。
- 読売新聞「代理出産の女兒、帰国できず インドで7月誕生 父母が離婚、国籍なし」2008年8月7日夕刊。
- 読売新聞「代理出産容認 自民PTが意見 条件付きで」2022年8月30日。
- Alliance VITA, “Sweden: government report recommends fighting against all forms of surrogacy,” *Medically Assisted Procreation, News*, Feb. 26, 2016.  
<https://www.alliancevita.org/en/2016/02/sweden-government-report-recommends-fighting-against-all-forms-of-surrogacy/> (accessed Jan. 5, 2023)
- CNN, “5 faces of India’s proposed surrogacy ban,” *CNN*, Sep. 8, 2016.
- Cousins, S., “Only married heterosexual Indian couples will be allowed to use surrogate mothers under proposed new law,” *British Medical Journal*, 354, 2016, p.i4669.
- Cunningham, M., “Surrogate mothers to claim loss of income from parents under new laws,” *The Age*, Dec. 19, 2019.
- Cunningham, M., “A surrogacy first for single man: exclusive,” *The Age*, Dec. 6, 2021.
- Gander, K., “UK’s first surrogate mother on carrying someone else’s baby and how the law must change,” *Independent*, Mar. 23, 2017.
- Gorton, M., *Helping Victorians create families with assisted reproductive treatment: Final Report of the Independent Review of Assisted Reproductive Treatment*, State of Victoria Department of Health and

Human Services, May 2019.

National Health and Medical Research Council, *Ethical Guidelines on the Use of Assisted Reproductive Technology in Clinical Practice and Research*, Canberra: Australian Government, 2017.

Newman, J. E., Paul, R. C. and Chambers, G. M., *Assisted Reproductive Technology in Australia and New Zealand 2020*, Sydney: National Perinatal Epidemiology and Statistics Unit, the University of New South Wales, Sydney, 2022.

Parliament of India, Rajya Sabha, *Report of the Select Committee on the Surrogacy (Regulation) Bill, 2019*, 2020.

Ralston, N., "Couple offered son to paedophiles," *The Sydney Morning Herald*, July 1, 2013.

Sharma, K., "'Wombs for hire' mothers become pawns in Modi's culture war," *Nikkei Asia*, Aug. 12, 2020.

Spooner, R. and Donnelly, B., "Delivering the gift of life," *The Sunday Age*, May 21, 2017.

VARTA, *Annual Report 2022*, 2022.

## Men's Consciousness as Oppressed Human Beings Expressed in the "Weak Masculinity Theory" on the Web: Through Comparison With the Manosphere

Myu SAKAI

The purpose of this paper is to focus on "male victim consciousness" in contemporary Japan and compare it with the discourse of the "manosphere," a woman-hating community that has emerged in the United States. In recent years, there has been an increase in a discourse called "weak masculinity" in Japan, mainly on the Internet, which argues that there are weak men among men who are often treated as social powerhouses. These are said to function to verbalize the difficulties of men's lives while drawing on traditional anti-feminism and misogyny. The "manosphere" is an anti-women community on the Web, which holds up the idea that "women subjugate men and dominate society through sexual attraction" as the basis for its hostility toward women. In this paper, I attempted to analyze the "weak masculinity" discourse on the popular Japanese anonymous bulletin board "Hatena Anonymous Diary" in comparison with the "manosphere" based on the characteristics of the "manosphere" by referring to research on the "manosphere" in the U.S. The results of the analysis revealed that the "manosphere" is a community that is hostile to women. The analysis revealed three differences between the "manosphere" and "weak masculinist" discourse, despite their similarities in antipathy toward women. First, there is a difference in identity formation based on the position of the "weak man" who cannot obtain the opposite sex. The "manosphere" defines itself as weak, but has ambitions to one day regain control. On the other hand, "weak masculinists" recognize themselves as weak and tend to seek protection or neglect. Second, there is a difference in the concept of solidarity among weak men. The "manosphere" considers women and feminism to be virtual enemies and encourages men to stand together against them. On the other hand, in "weak masculinism," solidarity among men is treated as something that has great value in itself and is not available to weak men. Third, there is a difference in attitude toward women and feminism as a virtual enemy. The "manosphere" is willing to fight feminism and take back control from women. The "weak masculinists," on the other hand, have ill feelings toward feminism, but have little intention of fighting it. They want to be recognized as weak and to receive consideration and relief as weak people. This difference is based on the underlying difference in aspirations: the "manosphere" is a group with strong aspirations to be strong, while "weak masculinism" is a discourse that desires to enjoy protection and kindness rather than to be strong.

This paper will discuss this tendency as being related to the emphasis on the "value of being loved," which is unique to Japanese culture. The higher value of being loved and sheltered in Japan compared to other countries is thought to be related to the stance of the "weak men's theory. On the other hand, it could be argued that the Japanese society has less of the machismo value that "men are happy only when they become strong and win women," compared to the U.S.

# ウェブ上の「弱者男性論」にみる男性の被抑圧者としての意識

## —マノスフィアとの比較を通して—

酒 井 美 優

(関西大学)

### 1. はじめに—日米における男性の被抑圧者としての自意識に関する言説

本論の目的は、日本における「弱者男性論」という言説について、米国で台頭しつつある女性嫌悪コミュニティであるマノスフィア (manosphere) の言説と比較することで、現代日本における「男性が抱える被抑圧者としての自意識」を考察することである。

近年、日本ではウェブを中心に、社会的強者として扱われやすい男性の中にも弱者がいると主張する「弱者男性論」と呼ばれる言説が増加している。例えば藤田直哉 (2021) は日本の「弱者男性論」の特徴として、以下の二点を指摘する。第一に、近年の米国のポリティカル・コレクトネス運動批判の影響がみられる点だ。この批判は「白人男性であるだけで強者とされ罵倒されることへの不満の噴出」に端を発し、「弱者男性論」と同じ構図だという。第二に、「弱者男性論」は既存の反フェミニズムやミソジニーと異なり、フェミニズムへの揶揄や攻撃よりも、男性の生き辛さの言語化を重視する傾向があり、男性の苦悩を不可視化・嘲笑してきた構造を変革する社会運動としての側面を持つという。

しかし藤田が主張する、「弱者男性論」のフェミニズムに対する攻撃性の低さについては、検討の余地がある。何故なら「弱者男性論」における弱者性の自認は、しばしば女性に対する羨望由来の反発につながり、女性への攻撃的言動を助長するからだ。例えば2021年8月に女性重傷者を出した「小田急線刺傷事件」の加害者に対し、ウェブ上では「弱者男性論」の視点から同情を寄せる言説がみられた。吉川 (2021) は本事件の加害者の「(重傷の女子学生が) 勝ち組の典型にみえた」という供述を取り上げ、それらが「男性の感じている権利の不当な剥奪感」由来であり、貧困や雇用格差問題と繋がっていると論じた。このようなウェブ上の女性嫌悪言説の増加は日本に限らず、Martin 他 (2021) が「オンラインを利用する女性のほぼ四分の三が何らかのデジタル暴力に晒されている」と指摘するように、世界中で問題視され、分析が必要な事象といえる。

本論では日本の「弱者男性論」を分析する為に、マノスフィア研究を参照する。その理由としては、以下の二つの点があげられる。第一に、藤田が指摘するように「弱者男性論」が米国の思想の影響を受けている点がある。第二に、米国では既にマノスフィアの研究が進んでおり、現状先行研究に乏しい「弱者男性論」研究において参照する意義があるからだ。本論では、日本の匿名掲示板「はてな匿名ダイアリー」内の「弱者男性論」に関する言説の特徴を分析し、米国のマノスフィアとの共通点と相違点について考察する。

## 2. マノスフィア—米国のインターネット上でみられる男性の被害者意識

本章では、日本の「弱者男性論」分析の為の参考として、第1節では米国のマノスフィアの特徴を概観し、第2節ではマノスフィアの言説分析研究を参照していく。

### 1) マノスフィア内の多様なコミュニティ

マノスフィアに関する代表的な先行研究として、Ging (2017) がある。Ging によれば、マノスフィアとは、反多文化主義や反フェミニズムを掲げるオルタナ右翼的思想由来の「レッドピル理論」の影響を受けた、ウェブ上の反女性コミュニティである。彼らは、女性が性的魅力により男性を隷属化し社会を支配しており、男性を一握りの魅力的な男性である「アルファ」と、大多数の「ベータ」、並以下の「オメガ」に格付けしていると考え。また「女性支配への抵抗者」を自認している。

Ging は抵抗のスタンスによって、マノスフィアは以下のような五つの潮流に分かれているとする。①「MRA = Men's Rights Activists」という、男性の復権及び、女性の権力削減を訴える潮流、②女性との交流を有害と考え、恋愛を否定する「MGTO = The Men Going Their Own Way」、③「PUA/game = Pick up artists」という、金銭や地位を用いず話術のみで女性を誘惑し、性的関係を持つことを目指す立場、④女性の婚前交渉が、アルファ男性しか愛せない精神状態を作り上げ、アルファ未満の男性との結婚に不満を持ち離婚しやすくなるため禁止すべきと考える「TradCons = Traditional Christian conservatives」、⑤「gamer/geek culture」は、コンピュータの知識などの文化資本の保持こそ真の男らしさと考え、女性が運動能力や性的能力のみを評価することを非難する潮流である。各潮流は自らのイデオロギーを明確に主張し、他の潮流との違いを強調し、時に潮流間で争う。

またGingは①「MRA」や⑤「gamer/geek culture」を中心としたマノスフィア内で頻繁に用いられる共通語として、「involuntary celibacy (不本意な禁欲主義者、以下インセル)」をあげる。これは当初は単に恋人を欲するも叶わない人を指す造語であったが、次第に女性に人気の男性を指す「チャド」やその男性を愛する女性を指す「ステイシー」への憎悪を語る者を指す言葉へと変化した。そして「インセル」を自称するエリオット・ロジャーが起こした「アイラピスタ銃乱射事件」(2014)により、広く知られる概念となった。Witt (2020) によれば、「インセル」を自称する人々はしばしばロジャーを「革命家聖エリオット」と呼び、「インセル」の暴力性を正当化するアイコンとして扱うという。

このようなマノスフィアの特徴から読み取れることは、二つある。第一に、マノスフィアが被害者意識を持ち、反権力的な闘争者を自認する点だ。女性による男性の選好を非難する「TradCons」や、犯罪行為を「革命」と形容することから見えるように、マノスフィアは女性から恋人として選ばれないことを抗うべき社会的抑圧と混同し、女性を「交際相手を選ぶ立場を利用し横暴を押し通す加害者」とみなす傾向があるのだ。第二に、マノスフィア構成員が、反フェミニズム思想をアイデンティティとし、自らを細かくカテゴライズする点だ。マノスフィアにおける所属コミュニティの表明は、集団への帰属意識強化と共に、自らの女性に対する敵対のスタンスを確立する作用を持つといえる。

## 2) マノスフィアの言説分析

米国では、マノスフィア内の議論についての研究が進みつつある<sup>2</sup>が、中でも本稿では、欧米最大の匿名掲示板 Reddit において、マノスフィアの共通概念である「インセル」を自称する人々の議論する主なテーマを析出した Maxwell 他（2020）の研究に着目したい。

第一に「What Women Want」という、女性が男性に求める資質に関するテーマがある。マノスフィアにおいては、女性が男性に求める要素を「金」「性的魅力（体格の良さ）」「力」とし、皮肉を込め「聖なる三位一体」と呼ぶ。そしてそうした好みを持つ女性を「自己中心的で有毒」と批判し、自分達に恋人がいない理由を女性の性悪さのせいだと断言する。さらに社会に対し、女性の横暴を許すどころか男性を悪者扱いする構造があると批判する。

第二に「“Chad”: The Socially Constructed Masculine Identity」という、社会的に課される男性の魅力基準への不満をのべるテーマがある。社会的に魅力的とされるチャドは外見が良いだけの無能な男性であるばかりか、女性に対して虐待者であり、長続きしない恋愛関係ばかり生むと批判する。インセル内では「チャドになれないことを嘆く」潮流と、「チャドは見る目のない者に持て囃されるくだらない存在と考える」潮流がある。

第三に「Not All Men, But All Women」というテーマがあり、これは「インセルとは男性のみが持ちうるアイデンティティである」と主張する内容だ。全ての女性は高望みしなければ恋人を作ることができ、恋人がいない場合はえり好みしているだけであるとみなすのだ。実際に「Forever Alone Women（孤独な女性）」を名乗るネットコミュニティの女性達がインセルに共感を示したが、彼女らは仲間として受け入れられることはなかった。

第四に「“Normies” Don’t Understand Normies」というテーマがある。これは「Normies（規範意識を持つ人々）」と呼ばれる、非インセルでありながらインセルに対して助言を与える人々への不満を述べる内容である。インセルは「醜い者は最初から交流を拒まれるため改善の余地がないのだ」と主張し、「Normies」はそうした孤独を理解していないと批判する。例えば「レイプされたとしても、一生孤立するインセルよりはマシである」などという独自の価値観を主張し、「Normies」とは異なる世界観で生きていると主張する。

Maxwell 他（2020）はインセルの持つアイデンティティについて、人間関係を回避する逃げ道になるため、かえって孤独を助長するとみなす。そしてインセルがセラピスト等との繋がりを得ることでオンラインプラットフォームへの依存度を低下させ、社会的孤立や女性への暴力を減らせる筈だと語る。特に、十代の男性における教育の大切さを訴える。

この分析から見て取れる点は、二つある。第一に Reddit 内のインセルが非常に排他的なアイデンティティを持つ点だ。彼らはまず、女性を「性的に拒絶されることのない存在」とみなし、インセルには含まれないとする。そして非インセルの人々の意見を無価値とみなし、理解を示されること自体を拒む。第二に、社会的排斥と、恋愛における拒絶を同一視する点がある。彼らは恋人の不在を絶対的孤独と結びつけ、被差別階級として振る舞う。これらは共に、恋愛への過剰な憧憬に基づく、コンプレックスの肥大に由来するといえる。

### 3. 日本におけるソーシャルネットワーク上の「弱者男性論」に関する分析

#### 1) 「弱者男性論」成立の経緯

二章では米国のマノスフィアについて、恋愛ができないことに由来する強い被害者意識と、女性や社会に対する抵抗者としての攻撃的な自意識を持つ存在であると論じた。本章ではこのような男性の自意識を参考に、それと比較した日本の「弱者男性論」の当事者意識の分析を、ネット上での議論を通して試みる。分析に入る前に、まず弱者としての男性性に言及した先行研究を参照し、「弱者男性論」の成立経緯を確認する。まず伊藤（2009）によれば、被害者としての男性論の登場は1990年代中期以降に小谷野敦をはじめとした論者により目立ち始め、近年では兵頭（2009）などの男性を徹底的に被害者に置く思想に到達したという。その中心的主張は「非モテ」と呼ばれる、恋愛の相手を得られない男性への注目である。代表的な例としては、赤木（2007）による「性的弱者論」が提唱され、上野（2010）に批判されている。また江原（2020）は「男性の悩み派男性学」「息子たちのメンズリブ」「個人の悩み派・東京派男性学」といった男性の苦悩に関する研究をまとめて「男はつらいよ型男性学」と名づけた。しかしこのような男性学の論は澁谷（2001）による「男女間の権力関係」を覆い隠し、「男女の対称性」という認識を導く」という批判や、川口（2008）による「男はつらいよ型男性学の当事者主義は、男性間の差異を二次的なものとし、既存の男性性を再生産する方法論である」という批判をうけている。

このような「非モテ」を中心とした男性の被害者論は1990年代中期の発足以降、フェミニズムに反目する形で発展してきたといえる。しかし2011年頃から「非モテ」を性の当事者問題として捉え、フェミニズムへの批判ではなく男性の救済について考察する論者が出現し始めた。例えば杉田（2011）は「男性弱者とは誰か」という問いを投げかけたし、西井開（2021）は2017年に自ら立ち上げた「非モテ研究会」という男性コミュニティで調査を行っている。西井によれば「非モテ」という言葉は、2000年代頃からネットコミュニティで用いられ始め、単に恋人がいない状態を自虐するだけでない特別な意味を持ち始めた。そもそも「非モテ」とは、特定の身体的・性格的特徴を有していたり、低い経済状態にある一部の男性の層をラベリングする機能を持っていたという。また西井はこのラベリングが、二つの事象を引き起こしたと論じる。第一に「非モテ」の社会問題化があり、これは「女をあてがえ論」とも呼ばれる、社会が「非モテ」を救済すべきという主張に繋がった。第二に「非モテ」男性の弱者化があり、これは「非モテ」を自認する男性に、自力での問題解決は不可能だという劣等感や諦念をもたらしたという。次節では、西井が指摘するネットコミュニティと「非モテ」論の深い関係を念頭に、「非モテ論」の流れを汲む「弱者男性論」に関するネット上での議論を分析する。

#### 2) 「弱者男性論」の分析—掲示板「はてな匿名ダイアリー」を題材として

本節では主な「弱者男性論」の議論の場である、人気匿名掲示板「はてな匿名ダイアリー」への書き込みを取り上げる。手法としては、「はてな匿名ダイアリー」の姉妹サイトである「はてなブックマーク」を利用し、ネット上における「弱者男性」の初出と思われる<sup>3</sup>2006年7月6日から2022年7月6日までの「弱者男性」が含まれる書き込み10210件について、注目度を示すブックマーク数の多い順に並べ替え、50以上ブックマークされた記事83件を分析対象とした。これ

らの記事を KH コーダーで分析し、析出した頻出語を表 1 にまとめた。また、記事へのコメントも含め内容を読み通し分類した。

(表 1) 「はてな匿名ダイアリー」の頻出単語

順位	抽出語	出現数	順位	抽出語	出現数	順位	抽出語	出現数	順位	抽出語	出現数	順位	抽出語	出現数	順位	抽出語	出現数
1	男性	1007	6	社会	167	11	モテ	66	16	キモ	53	21	存在	51	26	場合	46
2	弱者	705	7	問題	160	12	結婚	62	17	主張	53	22	男女	51	27	理解	46
3	女性	499	8	フェミニスト	137	13	恋愛	61	18	人間	53	23	強者	49	28	意見	44
4	差別	251	9	話	105	14	増田	58	19	今	52	24	フェミニズム	49	29	フェミ	43
5	自分	175	10	障害	73	15	関係	55	20	多い	52	25	経済	49	30	人権 / 理由	43

全体的に、弱者男性を社会問題と捉える傾向が強く、深刻で当事者意識の高い議論が展開された。まず頻出語をみても 1 位から 10 位は「弱者」「男性」を除外して最も多い言葉が「女性」であり、次に「差別」「自分」「社会」「問題」が続く。文脈としては、弱者男性が社会問題であるという視点があり、仮想敵として「フェミニスト」が置かれるという形である。11 位から 20 位は「モテ」「結婚」「恋愛」「関係」といった、弱者男性が抱える悩みを表す言葉が多くなる。また「人間」「増田（「はてな匿名ダイアリー」利用者）」という言葉も多く使われ、自意識への語りも多い。21 位から 30 位は「存在」「強者」「意見」「理解」「経済」「人権」等、社会的立場を俯瞰して論じるための言葉が並んだ。主なテーマとしては、第一に「弱者男性は差別に苦しんでいる」という提言があり、それへの賛同と反発がある。第二に「弱者男性を苦しめる原因とは何か」ということが語られ、第三に「弱者男性の救済とはなにか」という議論に収束する傾向がみられた。以下では、この三つの視点を中心に具体的な記事を取りあげ、分析していく。

### 3) 弱者男性差別とはなにか

第一に、弱者男性が受けているとされる差別の内容についてのテーマがある。例えば「弱者男性差別の具体例<sup>4)</sup>」という記事では、「結婚しないと昇進できない」「接客で雑な扱いを受ける」「公園で散歩していると通報される」「童貞だとバレると風俗を勧められる」「家族割、カップル割、レディース割」「公営住宅の枠がない、小さい。(高齢者、ファミリー、シンママのみ)」「親権母親 9 割問題」「配偶者控除」「扶養手当」が挙げられている。ここであげられている差別は、二種に分けられる。第一に社会における私的差別があり、弱者男性が軽んじられ、不当に危険視されているという内容だ。第二に制度的差別があり、公助が得にくく、私企業からもサービスを受けづらいという点があげられる。

また、弱者男性の苦しみを女性と比較した記事として、「弱者男性っていか社会的資本弱者なんよな<sup>5)</sup>」という記事があり、以下のように語られている。

【前略】人と人が長期的に共助できる仕組みに恋愛・結婚・家族を持つ以上の方法なんてなくて、女の場合は社会的に孤立してる状態でもマッチングアプリでも始めれば市場原理的にはよっぽどじゃなければ需要が殺到するから脱却しやすいけど、男の場合は平均年収平均身長平均顔面偏差値平均的学歴程度じゃマッチングアプリや結婚相談所でもマジで土俵にすら上がれないことが大半なんよな。弱者男性っていか正確には社会的資本弱者で、今の社会

の構造的にそこに陥りやすいのが男の方だけ。弱者じゃない、じゃなくて新自由主義社会だとこの社会資本弱者は救いようがないだけ。

この記事に対しては「アプリの統計を見たら間違いなく女性の方がメッセージ殺到する」や「専業主婦養ってる夫は幸せそうにしてるパターンもままあるが、ヒモ養ってる女はだいたい不幸だし長続きしない」等のコメントが寄せられた。これらは女性の方が配偶者を得やすく、また恋愛を通して困窮等の他の問題も解消されやすいという主張だ。また「弱者男性＝資本が少ない者に不足しているものは例えば人間関係のような、社会に要求してもしょうがないものが多いんだと思う」等の意見も寄せられ、弱者男性問題はあくまでプライベートな問題であるために解決が難しいと語られた。このように、弱者男性の苦悩に関する議論では、女性は人間関係に包摂されやすいため男性に比べ生きやすい属性だという、女性への羨望が語られた。また女性ではなく、非弱者男性と比較した男性間での立場を論じた「弱者男性差別とは何か説明するよ<sup>6</sup>」という記事では、以下のように語られる。

**【前略】** あえて「弱者男性」が強調される理由は、男性差別が、「男性の強者性（加害性）」を理由として、正当化されてきた、容認されてきた、または見えづらくなっていたことが背景にある。男性の強者性・加害性は、パターナリズムやホモソーシャル、あるいは生得的な力の強さなどを根拠に持つが、故に、それらから利益を享受していない（あるいはそれらに抑圧されている）男性には「男性の強者性」は男性差別を正当化する根拠たりえない。つまり「弱者男性差別（弱者男性差別批判）」は、「男性の強者性」によって正当化される男性差別（権利獲得運動と言ってもよい）の対象に、「ホモソーシャルにおける敗者男性」を含まないでほしい、という主張が主題であると言える。よって、「弱者男性への差別とは何か？」に対する回答は、「男性の強者性を根拠として、ホモソーシャルの敗者男性が被る不利益全般である」となる。

これは、まず「男性の強者性」を根拠にした男性差別があり、それが男性社会の競争で敗者となった男性に課されることにより、「弱者男性差別」が生まれるという主張だ。つまり社会的強者とされる男性という属性が享受するメリットとデメリットの内、メリットを享受できずデメリットのみ被るのが「弱者男性」という属性だと定義するのだ。これらの記事から読み取れる「弱者男性」が被るとされる差別とは、基本的に男性が強者とされる故に（女性と比べ）公的補助が薄弱になることや、人間関係形成の困難さであるといえる。

#### 4) 誰が弱者男性を苦しめているのか

第二のテーマとして、弱者男性を苦しめる原因についての議論がある。第一節で示した通り、ここで仮想敵とされやすいのは女性及びフェミニズムであるといえる。今回収集した記事においてはフェミニズムへの批判は大前提とされ、わかりやすくまとめたものが無い故に、本文では「はてなブックマーク」で837件ものブックマークを獲得し、今回対象となったいくつかの記事でも引用されたウェブサイト「Note」に投稿された記事である「弱者男性差別は存在するから知って

ください、フェミニストはこれ以上差別しないでください<sup>7)</sup>」を引用する。投稿者はフェミニストに対し「弱者男性」に対する差別意識を持っているとみなし、ジョージ・ワシントン（世界初の人権宣言を発した一方、ネイティブアメリカン絶滅を望んだ米国初代大統領）のようだと例え、以下のように語る。

コロナ禍での女性の自殺率の上昇は話題になりますが、それよりも多く男性が自殺しているのには一切触れません。ひどい場合は支配欲が原因で自滅しているという言説になります。**【中略】**「非モテ」「底辺」これらの明確な差別の言葉でさえ、相手が男性なら「嘆かわしい人の属性」として記事に問題なく記されます。そしてその抑圧が苦しいと言った途端、「社会/女性への憎悪」「分断を煽る差別」「差別者の見当違いな被害者意識」。こうなるとフェミニストはもはや、「女性差別は気にするけど男性差別は気にしない」だけではなく、「女性差別は気にするけど男性差別は積極的に口を塞いで透明化する」というセクシストに見えます。

この記事には非常に多くのコメントがつき、男性差別問題が世間に認知されるきっかけとなったといえる。投稿者はフェミニストに対し、以下の三つの点で不満を持つ。第一に競争に負けた男性の苦悩への無理解、第二に競争に負けた男性に侮蔑意識を示すこと、第三に男性差別に抵抗し声をあげた男性が逆に加害者とみなされることである。こうした認識の是非はともかく、「弱者男性論」の根底にはこのような抑圧を受ける存在としての自認があるといえよう。

また「弱者男性論」に対して「不当な被差別意識を持っている」と反発を示したフェミニストの意見に対し、疑問を投げかける記事として「制度的・構造的差別以外は差別じゃないのか、という弱者男性の疑問<sup>8)</sup>」というものがあり、以下のように語られている。

**【前略】**「弱者男性の苦しみは実存的なものだし」「女性差別と違って制度的な差別や構造的な差別じゃないし」と言う様なコメントをよく見るのだけど、それで本当に良いのだろうか？  
**【中略】**弱者男性周りで、フェミニストやそうでない人達は「それは差別」「それは差別じゃない」とジャッジしている。**【中略】**何が差別だと言えるのか、あなたが使っている判定基準を言語化し、教えて欲しい。

この記事は、フェミニストがこれまで女性差別とみなした事例を挙げ、それが差別とみなされるなら、弱者男性が受ける扱いもまた差別ではないのかという疑問を提示している。こうした意見からは、男性差別が女性差別と同程度に問題視されていないという意識に加え、従来女性差別とされてきた事例の判断基準が曖昧であるという不満もみてとれる。

これらの記事から読み取れることは、「弱者男性論」が持つフェミニストへの敵対心が、被害者意識に基づく点だ。まず「弱者男性論」はフェミニストについて、男性をジャッジする横暴な権力者とみなし恐れると共に、その判定基準が曖昧であるという不満を持つ。次にフェミニストを自覚のない差別者であると考え、フェミニストに敵視される弱者男性は虐げられる弱者であり、かつ差別者として冤罪をかけられているという認識を持つ。

## 5) 弱者男性の救いとはなにか

第三のテーマとして「弱者男性を救済する方法」があり、さかんに議論されている。例えば「弱者男性に必要な救いを具体的に整理する？」という記事では、弱者男性救済策としてあがる要素について、以下のように整理されている（以下、一部改行を省略した）。

明確な意見の割れは起きていない内容：「弱者」としての存在の認知・伴侶のいない人へのハラスメント、「伴侶を作るべき」「強くあるべき」というような性別に基づく社会的圧力の抑止・経済的困窮者を（余裕を持って独居可能～家庭を持てる水準レベルに）引き上げる為の金銭補助、減税、福祉といった経済的再分配・長時間労働の規制（労働基準法の厳格遵守）・困窮内容に対する男女格差の是正（DV/モラハラ/犯罪被害者や自殺企図者の認知と保護等）・精神的な充足を得られる何らかの趣味嗜好への補助・趣味や宗教といった何らかのコミュニティによる包括・アクセスが容易で社会的抵抗感の少ないカウンセリングやコミュニケーショントレーニング等・衣食住～介護問題まで含めた生活不安の解消・独居困難者に対する住み込み式の衣食住の保障

意見の割れている内容：・女性の意思と人権を制限して弱者男性の婚姻を容易にする社会制度（女をあてがえ論）→今燃えてる。以前にもしょっちゅう燃えてる・ポルノメディア、VR、セクサロイド等のフィクションによる代替伴侶の獲得→ラディフェミ界限と対立してよく燃えてる

この記事が端的に示すように、弱者男性に必要なとされる救済の内容は、主に四つに分かれる。第一に社会的抑圧からの解放があり、これには強者であれという風潮（配偶者の獲得や立身出世の絶対視）や、弱者性が見落とされやすい現状の改善が含まれる。第二に社会的弱者としての救済があり、これは暴力被害や困窮に対する公的救済を求める意見である。これらは本来男性だけの問題ではないが、女性と比較して救済制度が手薄である点が指摘されやすい。第三に、精神的充足を得る為のケアの手引きやコミュニティ参加への補助がある。これは女性に比べて孤独になりやすく、互助的集団や精神衛生に関する専門家に繋がる機会の少なさに由来する。第四に、異性のパートナーを得られない苦しみに対する救済がある。これは性的欲求不満だけでなく、人生を共にする親密な相手の不在による不安に基づいている。具体的な救済方策としては、男性が女性と結婚しやすくするような社会の構築、機械やポルノグラフィティによる性欲の解消があげられる。第四の救済に関しては、女性の権利とも衝突するとして、ネット上のフェミニストと論争に発展しやすいテーマといえる。この記事に対しては「性別問わず経済的弱者（もっと言うとプロレタリアート全般）の問題。これが弱者（男性）論に殊更に含まれる理由は「男性は労働から逃げられない」からだろうか？」や「伴侶のいない人へのハラスメント」以外は経済弱者でカテゴライズ出来る」というコメントがみられた。これは第四のテーマの根底にある「恋愛相手が得られない」という苦悩について、独立した問題ではなく、他の三つの要素と連動することにより弱者性となることへの指摘といえる。つまり、女性は経済的困窮がそのまま孤立にはつながらないが、男性は経済的困窮と孤立がほぼイコールであるという考察である。

また「弱者男性論」の被害者意識に反発した言説として、今回の調査において最も多くのブックマーク数を記録した「弱者男性を救うのはお前だ中島」<sup>10</sup>という記事がある。投稿者はマンガ作品「サザエさん」のキャラクターである、「磯野」と「中島」という二人の少年の友情になぞらえ、以下のようなメッセージを綴り、多くの賛同を集めた。

弱者男性への救いとは、具体的に何か 解決策は「女をあてがう」「ドラッグ」「カネ」「平等」「風俗代」…お前は何を言っているんだ？【中略】お前が弱者男性を救うんだお前が磯野を野球に誘うんだ【中略】磯野は出てくるだろうか？俺の磯野は出てきてくれたぞ、中島 無理をする必要はないんだ 磯野をマツダスタジアムに誘う中島【中略】他にも色々な中島がいるだろう お前はどの中島になるんだ？【後略】

この記事に対しては「兄が引きこもりになった際、【中略】男友達が強引に連れ出してくれたおかげで社会復帰した」や「経済的健康的弱者男性だけどエンパワーメントしてくれる信仰のコミュニティや福祉施設での繋がりや友達や仲の良い家族がいるから生きてる」等の感想が集まり、恋愛に拘らず色々な形で人間関係を持つことの重要性が議論された。

一方で「友達がいるのに弱者男性を名乗るとは舐めているのか」や「弱者男性に中島の存在はない。弱者男性は反体育会派である。そっとしておいてほしい」という意見もみられた。これらは、同性間の連帯を持つこと自体が、弱者男性には困難であるという主張である。例えば、以下に引用する「弱者男性をポルノにして遊ぶな」<sup>11</sup>という記事がある。

どうして弱者男性の問題を自助や互助のレベルに矮小化するのですか？そんなに弱者男性の存在を認めたくないのですか？政治問題化して公助によって救われたっていいじゃないですか？「個人的なことは政治的なこと」ではないのですか？きもくてお金のないおっさんに都合よく親身な友人がいると思うのですか？「女をあてがえ」と「ケアする友人をあてがえ」ではどう違うのですか？【中略】政治問題として考えないで済むモデルを提供してくれた感動ポルノに気持ちよくなっちゃったんですか？

これは弱者男性問題を政治問題と捉え、公助の必要性を強く訴える内容だ。まず「弱者男性」が公的に弱者と認識され、自助の推奨ではなく公助が為されるべきという立場である。

まとめれば、「弱者男性論」における議論では、社会的孤立が弱者性として定義されたうえで、主に二つの議論が展開される。第一に、恋愛の相手が得られないことは社会的孤立と直結するののかという問いがある。これに対し肯定派は、恋愛を通じた経済的・精神的救済が得られないことは社会的孤立に直結すると主張する。一方で否定派は、恋愛を介さずとも社会的孤立の解消は可能であり、むしろ恋愛に拘ることで恋愛以外のコミュニティ形成が阻害されると主張する。第二に、弱者男性は公的支援によって救済されるか、という問いがある。これに対し肯定派は、経済的支援や地域のコミュニティ形成支援等の政策により、公的救済は可能だと論じる。一方否定派は、弱者男性の苦悩はあくまでプライベートでの人間関係の乏しさが原因であり、公的救済による解決は望めないと主張する。

#### 6) 「弱者男性論」の持つ孤立無援の弱者としての自意識—Reddit 分析との比較

米国のマノスフィアと比較した、日本の「弱者男性論」の特徴的な点は、まず「弱者男性差別とは何か」が論じられ、弱者男性が社会から弱者と認められることを重視する点だ。一方マノスフィアでは、男性差別の存在は既に自明の理とされ、それへの不満や対抗策が議論される。2.2) に示した米国の Reddit での四つの話題と比べてみよう。まず「弱者男性論」には「What Women Want」のような女性の選好基準への不満はなく、同じく「“Chad”: The Socially Constructed Masculine Identity」のような強者男性の基準への不満もみられない。一方で「Not All Men, But All Women」にみられる、女性は本当に孤独にはなりえない、という意識は強い。また「“Normies” Don’t Understand Normies」にみられるような、部外者が自分たちを理解することはできない、という意識も強い。「弱者男性論」は、孤独や社会からの無理解についてはマノスフィアに近い意識を持つが、強者への反抗心が薄く、強者になりたいという願望があまりみられない点が異なるといえる。

#### 4. おわりに—マノスフィアと比較した「弱者男性論」の特徴と意義

マノスフィアと「弱者男性論」には、共通の認識として「社会的繋がり最たるものは恋愛や結婚であり、それが得られない自分たちは弱者である」という前提がある。マノスフィアにおいては女性が恋愛において男性を選別する権力を持つという「レッドピル理論」の形で、「弱者男性論」においては「弱者男性は人間関係という社会資本を持ってない」という形で語られる。それらは「女性の方が生きやすい社会である」という結論に繋がり、女性に対し、マノスフィアは憎悪を、「弱者男性論」は羨望と諦観を抱えるといえる。

異なる点は大別して三つある。第一に、「恋人を得られない弱者」という立場を前提とした、自意識形成の差異がある。マノスフィアは弱者を自認しながらも、支配権の奪還を狙う。例えば自称「インセル」の犯罪者は革命家とされ、「PUA」は話術のみでの女性の籠絡を目指す。一方「弱者男性論」は、弱者を自認したうえで、三章で示した「弱者男性をボルノにして遊ぶな」等の記事からみてとれるような、保護や放置を求める傾向が強い。

第二に、弱い男性どうしの連帯についての捉え方の違いがある。マノスフィアは女性やフェミニズムを仮想敵とし、男性が連帯して戦うことを推奨する。これはマノスフィアが、女性への抵抗スタンスを細かく分類し各々の潮流を形成する傾向からもみてとれる。一方「弱者男性論」における男性の連帯は、それ自体が大きな価値を持ち、弱者男性には得られないものとして扱われる。第三章で示した「友達がいるのに弱者男性を名乗るとは舐めているのか」というコメントからも読み取れるように、男性同士で連帯できる時点で弱者男性ではないのだ、という解釈がなされるのである。

第三に、女性やフェミニズムへの態度の違いがある。マノスフィアはフェミニズムと戦い、女性から支配権を奪還することを目指す。一方「弱者男性論」は、フェミニズムに対し悪感情はあれど闘争心は薄く、弱者であると認定され、配慮や救済を受けることを望む。この差異は、マノスフィアが強者になることへの未練を強く持ち、「弱者男性論」が庇護や優しさの享受を希求する言説であるという、望む立場の違いからくるといえる。またこのような差異の要因として、未

だに男性は強く在るべきという規範が根強い米国と違い、日本はそうしたジェンダー観から脱却しつつあるという解釈<sup>12</sup>もできよう。

本論では「弱者男性論」について、マノスフィアと比較し、分析を進めてきた。その結果、日本における弱者を自認する男性が求めるものが、彼らを持つ孤独という弱者性が社会的に認知され、支援や同情の対象となることだと判明した。こうした意識には、女性との権力闘争を試みるマノスフィアとは異なり、女性が強者であることを認めたくて配慮を求める姿勢がみられる。これは兵頭や小野谷の「男性被害者論」や赤木の「性的弱者論」の系譜ともいえ、女性への攻撃性に転じかねない危うさを孕むが、女性への不満の噴出が主といえるそれらよりは、現実的で具体的な救済案の議論に至っているといえる。また「非モテ論」が示した、反フェミニズムよりもジェンダー平等指向に重きを置く傾向を受け継いでいるともいえ、その点についてはマノスフィアのような女性への攻撃性から脱却しつつあるともいえる。そして、男性の生き辛さに関しては、多賀（2016）が指摘した「支配のコスト」「男としての剥奪感」「役割期待の増大」等とは異なる方向性の議論に発展しているため、そこから漏れがちに人々に目を向けることが「弱者男性論」の意義といえるだろう。今後は匿名掲示板に限らず、個人のホームページや SNS を含めたウェブ上の「弱者男性論」の議論の収集と分析及び、更なる考察を行っていきたい。

## 参考文献

- 赤木智弘『若者を見殺しにする国』双風舎，2007。
- 伊藤公雄『男性学（新編 日本のフェミニズム 12）』岩波書店，2009，19 頁。
- 上野千鶴子『女ざらい——ニッポンのミソジニー』紀伊国屋書店，2010。
- 江原由美子「「男はつらいよ型男性学」の限界と可能性：ポジショナリティ論とグローバリゼーションとの関わりで」『日本女性学会学会誌』27 巻，2020，10-22 頁。
- 川口遼「男性学における当事者主義の批判的検討」『ジェンダー & セクシュアリティ』3 巻，2008，23-41 頁。
- 酒井美優「「セカイ系」再考—『新世紀エヴァンゲリオン』と『涼宮ハルヒシリーズ』に着目して—」『人間科学』93 号，2022，1-22 頁。
- 渋谷知美「『フェミニスト男性研究』の視点と構想—日本の男性学および男性研究批判を中心に」『社会学評論』51 巻，2001，447-463 頁。
- 杉田俊介「「男性弱者」とは誰か？：非正規雇用・非モテ・ミソジニー」『男も女も』118 号，2011，44-53 頁。
- 杉田俊介『男がつらい！—資本主義社会の「弱者男性」論—』ワニブックス，2022。
- 多賀太『男子問題の時代？錯綜するジェンダーと教育のポリティクス男子問題の時代？錯綜するジェンダーと教育のポリティクス』学文社，2016，45-57 頁。
- 西井開『「非モテ」からはじめる男性学』集英社，2021。
- 兵頭新児『ぼくたちの女災社会』二見書店，2009。
- 藤田直哉 2021 「（藤田直哉のネット方面見聞録）自己の解放へ向かう、新しい「弱者男性」論」朝日新聞。

吉川ばんび「幸せそうな女性を殺したかった」そう供述する犯人を“弱者男性”と擁護することの本当の問題』『PRESIDENT Online』2021年8月11日。

<https://president.jp/articles/-/48778?page=1> (閲覧日：2023年6月17日)

Ging, Debbie, “Alphas, betas, and incels: Theorizing the masculinities of the manosphere” *Men and Masculinities*, Vol.22, Issue.4, 2017, pp.638-657.

Hopton, K. and Langer, S, ““Kick the XX your out of life”: An analysis of the manosphere’s discursive constructions of gender on Twitter” *Feminism & Psychology*, Vol.32, Issue.1, 2021, pp.3-22.

Maxwell, D. and Sarah, R. and Jessica W. and Craig, K, ““A Short Story of a Lonely Guy”: A Qualitative Thematic Analysis of Involuntary Celibacy Using Reddit.” *Sexuality & Culture*, Vol.24, 2020, pp.1852–1874.

Martín, R. and López, J. and Ángel, G, “La perspectiva tecnosocial feminista como antídoto para la misoginia online” *Revista Espanola de Sociología; Madrid*, Vol.30, Issue.3, 2021, pp.1-19.

Witt, Taisto, “‘If i cannot have it, i will do everything i can to destroy it.’ the canonization of Elliot Rodger: ‘Incel’ masculinities, secular sainthood, and justifications of ideological violence”, *Journal of Social Identities; Abingdon*, Vol.26, Issue.5, 2020, pp.675-689.

## 註

<sup>1</sup> 映画『The Matrix』(1999)の「レッドピルを服用し真実を知る」という展開に由来。

<sup>2</sup> その他にも、Twitterにおいてマノスフィアが女性を黙らせ脅迫する際に用いる言説戦略を分析した Hopton 他 (2021) なども興味深い。

<sup>3</sup> Google 検索に基づき、「弱者男性」という言葉の初出は、赤木智弘のブログ内の2006年07月06日投稿の記事「『バックラッシュ!』を非難する」とであると推測した。

<sup>4</sup> (2021/5/5) <https://anond.hatelabo.jp/20210505170351>

<sup>5</sup> (2021/4/10) <https://anond.hatelabo.jp/20210410152243>

<sup>6</sup> (2021/5/5) <https://anond.hatelabo.jp/20210505174621>

<sup>7</sup> (2021/4/26) <https://note.com/mefimefiapple/n/n6b712e954db8>

<sup>8</sup> (2021/5/5) <https://anond.hatelabo.jp/20210505210436>

<sup>9</sup> (2021/4/6) <https://anond.hatelabo.jp/20210406135514>

<sup>10</sup> (2021/4/6) <https://anond.hatelabo.jp/20210406135342>

<sup>11</sup> (2021/4/6) <https://anond.hatelabo.jp/20210406222747>

<sup>12</sup> 一例として、2000年代前半以降の日本のサブカルチャーでは、強者でない男性のロールモデルとなるキャラクターが描かれ始めている (酒井 2022)

## The Boundary between *Onnagata* and Actresses: “*Kokoro*” and the Construction of Sex in Modern Japan

Aiko TANAKA

In Japan at the beginning of the 20<sup>th</sup> century, theater professionals seriously debated the question of who should act in female roles. For over 200 years since the Edo shogunate banned women from performing on the public stage in 1629, *onnagata*, men acting as female-impersonators, had taken over female roles. However, the advent of the Meiji period (1868-1912) and the influence of Western ideas, like that female roles should be played by women, sparked a new debate. In the end, the result was a segregation by genre, with actresses playing female roles in modern drama and *onnagata* playing female roles in *kabuki*, a traditional Japanese theater. This paper explores the conceptions of sex/gender that underlay this segregation and how notions of sex were reconstructed in modern Japan.

Previous studies have pointed out that the distinction between actresses and *onnagata* was based on conceptions of femininity as a “natural” part of the female body and therefore actresses are “natural” and *onnagata* are “unnatural” or “artificial” (三橋 2008, Kano2013, Isaka2015, 光石 2017). In other words, such conceptions confine femininity or gender expression to the physical body.

In contrast, this paper highlights how conceptions of sex formed in the *kokoro*, or heart/mind, played an important role in the debate over *onnagata* and actresses. The idea that there were gender differences in *kokoro* that could not be transcended was by no means self-evident at the time. The new idea that the female body possesses a female *kokoro* and femininity is an expression of that *kokoro* created the logic that only a female body with a female *kokoro* could play the role of a woman. This understanding not only promoted actresses, but also re-defined the concept of *onnagata*. *Onnagata* in traditional *kabuki* were conceived as performers of femininity with male bodies and male *kokoro*, while some of the *onnagata* in popular theater, known as *shinpa*, were conceived as physically male performers with female *kokoro*.

# 女形と「女性」の境界 —近代日本における「心」の性差の構築—

田 中 亜以子

はじめに

江戸幕府によって女性が公の舞台に立つことを禁じられたのは、寛永6(1629)年のことであった。以来、歌舞伎において女性の役を専らにしたのは、男性である女形であった<sup>1</sup>。人々が女形に見たのが「理想の女性性」(Isaka2015、80)だったのか、異性装者のもつ「双性的な美」(三橋2008、85)だったのかは意見の分かれるところであるが、江戸時代を通じて女形が女性の役を演じることに異が唱えられることはなかった<sup>2</sup>。しかし、明治に入り、同時代の西洋では女性の役は女性が演じているという知見がもたらされたのを機に、女形という存在には疑義が差し挟まれ、女性の役をめぐる活発な議論が生じていった。そのことにより、当時の人々が、女形と女性との差異、あるいは、男性と女性との差異をどのように把握しようとしていたのかが記録されることとなった。本稿では、この女形をめぐる議論に着目することにより、近代日本において新たな性別観が構築されていった様相を浮かび上がらせるものである。

これまで明治から大正にかけての女形言説を規定した性別観については、異性装を「変態」とみなす価値観の登場が注目されてきた(光石2017、264-268、三橋2008、150-153)。すなわち、「身体の性別」と「見た目の性別」は一致しているべきであるという規範が登場し、両者の一致しない女形は「変態」として否定されていったというのである(光石2017、263)。同様の論理の登場は、女形の否定と表裏をなしていた、女優推進言説に着目した研究においても指摘されてきた。女優の推進は、「女性性」を「女性の身体」に「自然」に備わるものとする科学的な言説と結びついており、女優を「自然」、女形を「不自然」とする認識に基づいていたという(Kano2013、23-24)。すなわち、近代日本における女形や女優をめぐる言説研究は、「見た目の性別」や「女性性」(ジェンダー)を「身体」(セックス)に従属させる、本質的、生物学的な性別観の登場を浮かび上がらせてきたのである。こうした性別観が登場した結果、女形とは、男性にのみ体現可能な“artistic femininity”を表現したものであるという解釈が生まれていったことも指摘されてきた(Isaka2015、136)。

本稿の目的は、こうした研究成果をふまえて、近代の女形言説を規定した性別観について、さらに議論を深めることである。先行研究では、上述したように「身体」と「見た目」あるいは「身体」と「女性性」の結びつきが注目され、「身体」が重要な鍵概念となってきた。それに対して本稿は、心、あるいは、心という観念に重なる感情や精神、気持ち、心理など(以下、「心」と記す)に、あたかもその人の性別の本質が存在しているかのようなイメージの構築が、当時の女形言説を理解するうえで重要であったことを明らかにしていく。すなわち、「身体」への注目の陰でこれまで見落とされてきたのが、「心」の性差の構築であったというのが、本稿の主張で

ある。

ただし、先行研究において「心」がまったく言及されたこなかったわけではない。光石亜由美は、女形を否定する論者が「本当の女」としたのは「女性心理」を再現できる「女優」という女性であったことを指摘している（2017、270-273）。しかし、この点についての考察は、写実主義や自然主義の勃興によって「目に見えるもの」の背後に「内面」の实在が想定される転倒が生じていったというものに止まり、「心」のレベルに本質的な性差が存在するという性別観の新しさには注目していない。それに対して本稿は、まさに「心」には本質的な性差が存在するという観念が生成されていった現場に立ちあう視点から、当時の議論を再構成するとともに、そうした考え方が後の女形表象に重要な影響を与えたことを明らかにする。そのことにより、近代日本における性別観念の構築過程を解明する一助としたい。

## 1. 明治中期の演劇改良論における女形否定

女形の問題化に先鞭をつけたのは、明治19（1886）年から翌年にかけて生じた演劇改良運動であった（池内2000、102、光石2017、253）。同運動は、欧化政策の一環として、政界、財界の知的エリートに主導されたものであったが、そのなかで劇場建築、上映時間、演目などの改良とともに、女形の廃止が主張されていったのである（同上）。「女役者がなくては迎も真の芝居は出来ません」<sup>3</sup>、「女の役を男が勤め居るうちは決して高尚なる芝居は出来ざるなり」<sup>4</sup>というわけである。

ただ、この時期の演劇改良論においては、なぜ女性の役を女性が演じなければならないのか、精緻な議論は見られない。比較的詳しく説明している数少ない例としては、「女子にあらずんば女子の情を示さむことは決して出来ざるなり。色女の体や花嫁の体は云ふも更なり、継母の仕打ちや、ヤキモチ女の身振りは真の女子にあらずむば決して充分には出来ざるなり」<sup>5</sup>という後の文部大臣外山正一の説明や、「容貌ハ如何に優美なるも技芸ハ如何に熟練なるも男女両性ハ其骨組より其生れ立より嬉戯より習慣より異なるものなり」という歌舞伎役者市川団十郎の言葉がある<sup>6</sup>。ここで注目したいのは、「生れ立」「体」「骨組み」「情」「身振り」「習慣」など、複層的なレベルでの男女差が並記され、いずれの男女差も越えられないものとして捉えられていることである。

こうした考え方の登場を歴史的な文脈に位置づけるためには、江戸時代における性差観や女形観を理解する必要があるだろう。Maki Isakaは、初代芳澤あやめ（1673-1729）以降、女形が舞台の上だけでなく、常に女性として生活するスタイルが確立されたことに着目し、近世において女形とは「演じるもの」ではなく「なる」ものであったと論じる（Isaka2015：17）。すなわち、日常生活における不断の修行は、単に女形を演じるにふさわしい技量を鍛え上げるのではなく、人間そのものを形成すると考えられていたというのである（同上）。もちろん男性は「硬く」、女性は「柔らかい」など、生まれながらの男女の差異がまったく想定されていなかったわけではない。ただ、日々の訓練によって、生まれつきの男性的な性質も、女性側によせていくことができると考えられていたのである。Isakaの言葉を借りるならば、修行によって獲得された性質は「第二の自然」として理解されており、そこには先天的性質と獲得的性質を二項対立的に捉える近代

的な思考が不在であった（同上）。同様に、心身二元論も不在であり、心と身体を一体のものとして捉える「心身一如」の考え方にに基づき、女形の訓練は身体のポーズや動かし方に重点が置かれたという（同、77）。すなわち、心が振る舞いを司るという近代的な主体観は存在せず、身体の形が心のありようを形成していくという芸道論が採用されていたのである（湯浅 1990、135）。

このような先行研究の知見をふまえるならば、「生れ立」「体」「骨組み」「情」「身振り」「習慣」など様々なレベルでの男女差の並列は、先天的性差／獲得的性差を分ける思考が不在であるという意味で近世的な性差観と連続しており、反対にこれらの性差を一律に越境できないものとする点では新しい見方であったといえる。ただ、注意すべきは、この時期に女形否定論が一般に浸透していった形跡はほとんど見当たらないことである。むしろ、当時の一般の人々の意識は、演劇改良論を揶揄する戯作作品である、二松亭松風『演劇改良三人笑話』（明治 20（1887）年）の提示する感覚に近かったのではないかと思われる。同書では、女形廃止論に対して、女性の役に女性を使うのはよいとしても、すべての役まわりを「実地」にすることは難しいのではないかという疑問を示したうえで、いや、スリはスリ、盗賊は盗賊、娼妓は娼妓を使えばいいさとうそぶいている<sup>7</sup>。茶化してはいるものの、そもそも自分とは異なる様々な役に扮するのが俳優であるという視点から、なぜ性別に関してだけ「実地」にする必要があるのかという真っ当な問いが提示されているのである。人間の持つ多様な属性のうち、性別だけを越境不可能なものとする感覚は未だ不在であった。すなわち、欧化の必要性から女形を否定する言説が登場したとはいえ、それは新たな性別観に裏打ちされたものではなく、女形へのまなざしに関しても大きな影響を残すには至らなかった。

## 2. 大正期の女形と女優をめぐる論争

女性の役をめぐる議論が本格的な関心を集めたのは、明治末から大正期にかけてのことであった。その直接的な背景には、西洋リアリズム演劇を日本においても実現しようとする新劇運動が生じ、連動して実際に女優の養成がはじまったことがある。明治 39（1906）年には坪内逍遙を中心に文芸協会が設立され、明治 42（1909）年には坪内逍遙邸に松井須磨子を輩出した文芸協会附属演劇研究所が開設された。同年には、演出家の小山内薫と欧州帰りの歌舞伎俳優市川左團次率いる自由劇場も旗揚げされ、イブセン作森鷗外訳『ジョン・ガブリエル・ボルクマン』が上演された。明治 44（1911）年には松井須磨子主演で上演されたイブセンの『人形の家』が話題となり、さらに大正 2（1913）年に全国巡業がはじまった松井須磨子主演『復活』で歌われた「カチューシャの唄」は二万枚のレコードを売りつくすという大ヒットとなった（兵藤 2005、229）。このように女優の活躍に注目が集まった一方、西洋演劇の翻訳ものの上演を主体とした新劇においてさえ、女優の養成が追いつかず、女形と女優が共演する場合もあるという状況が続いていた。このようななかで、女性の役をめぐる議論が活発化したのである。

当時の代表的な演芸雑誌『演芸画報』では、明治 45（1912）年 1 月に「女優と女形との価値」と題する特集が<sup>8</sup>、翌年には創刊直後の『大正演芸』で「女形と女優と」と題する特集が 2 回<sup>9</sup>、さらにその翌年には論壇誌『中央公論』で「女優の観たる女形」という特集が組まれている<sup>10</sup>。『演芸画報』では、その後も大正 9（1920）年までの間に、「女形」に関する特集が 3 回、女優

に関する特集が1回生まれ、いずれの特集においても女形と女優を比較の視点から論じる記事が掲載された<sup>11</sup>。大正9(1920)年には、『読売新聞』紙上でも、坪内逍遙による「女形の前途と歌舞伎の前途」と題する連載記事が9回にわたって掲載されている。もちろん女形や女優を論じた記事は、これらの特集や雑誌に限定されていたわけではなく、女形の問題は他にも『歌舞伎』『新演芸』などの演芸雑誌はもちろん、『太陽』などの総合雑誌や『早稲田文学』『明星』などの文芸雑誌でも論じられた。それでは、そこでは何が議論されたのだろうか。

従来の研究においては、この時期の女形否定論に与えた「変態性欲論」の影響が注目されてきた(光石2017、264-268、三橋2008、150-153)。たしかに演出家の島村抱月や小説家の田村俊子は歌舞伎を「変態芸術」と述べており<sup>12</sup>、「変態」という言葉が知識人層に普及し、彼らの女形への見方に影響を与えていたことがうかがえる。しかし、後述するように、彼らが女形を否定した主たる論拠は、女形が「変態」であるということとは別のところにあった。

また、先行研究において女形を否定する言説として、これまで具体的に引用されてきたのは、主として女形の身体にまつわるものであった(光石2017、260-263、Kano2013、23-24)。たしかに女形の欠点として、骨組みが太く、手足が骨立っていて、声も不自然であるという意見は散見される<sup>13</sup>。しかし、身体が批判されたのは女形だけではなかった。演出家の榎本清が「世間で女優の是非論が出るとほとんど十人が十人まで日本の女優の柄や動作の小規模なことを弱点の一つとして数へる」と述べているように<sup>14</sup>、女優もまたその背の低さや声量の少なさが批判されていた<sup>15</sup>。当時あっては、舞台上の女形の身体こそが美の基準であり、その基準に合致しない女優の身体の方が舞台にそぐわないものとして認識されたのである。そのことは、「女よりも男をして扮せしめた方が、美的でもあり歌舞伎劇の約束にも応ふことになる」<sup>16</sup>という評者の言葉や、「身体の小さい、不格好な女では、何年といふ事なしに昔の名優と言はれる方の芸をご覧になった眼にはいかにも見劣りがされて齒痒くて観てゐられない処が多いだらうと思ふので御座います」<sup>17</sup>という帝劇女優の言葉に如実に示されている。女形を見慣れた人々にとって「不自然」だったのは、むしろ女優の身体だったのであり、身体の問題は、女形否定論および女優推進論の主旋律となることはなかった。むしろ「外的模倣の困難は、我が特有の演法を以つて、優に男子を女子化せしめ得る」<sup>18</sup>とする見方が大勢であった。

それでは、女形を否定し女優を正当化しようとした人々は、どのような論理を展開したのだろうか。

### 3. 越えられない「心」の性差

女形否定の先鋒となった新劇の演出家や劇作家、俳優たちが提出した最大の論点は、男性である女形は、女性の「心」を表現することはできないというものであった。例えば、自由劇場を率い、日本におけるリアリズム演劇の確立に生涯を捧げた小山内薫は、大正8(1919)年に以下のように述べている。

女優の本質は「女としての肉体」ではない。「女としての頭脳」でもない。勿論。「女としての日常生活」ではない。女優の本質として最も貴重なものは「女としての心」である。

単に女の外形を寫すだけの事なら、男も出来る。現に、日本の役者の内には、女その者よりも巧みに寫し出だす者がある。併し、「女の心」を舞台の上に投げ出す事は、女その者でなければ出来ない。

姿は外に「現すもの」である。男でも、練磨の功を積めば、女の姿の現わせぬ道理はない。併し、心は内に「所有するもの」である。如何にしても、男が女の心を所有する事は出来ない。女優の本質が「女の心」だといふ所以はそこにある<sup>19</sup>。

小山内は、男性であっても女性の外形を写すことは十分可能であるのに反し、「女の心」については、男性には表現不可能なものであると主張したのである。「心理」「精神」「感情」など用いている言葉は異なるが、同様の主張は数多い。新劇俳優の土肥春曙は早くも明治40(1907)年に、女形が「異性たる女子に扮して」も自ら「女子らしく感ずることは不自然である、不可能事であるから、女形は芸術の真義と相容れない<sup>20</sup>」と記し、文芸座を率い松井須磨子主演の『人形の家』を成功させた島村抱月も「或る種類の情愛は男も女も真似をし得やうけれども、例へば特別に快活な感情とか、特別に甘いた感情、媚を求むる感情とかいふ、微妙なものになると、到底男では女の真似は出来ぬ<sup>21</sup>」と主張している。同様に、劇作家の中村吉蔵は「細かいデリケートな、女の心理表出に伴ふ緩急の情調は、何しても真の女性でなくては、完全に演じ難い」と述べ<sup>22</sup>、同じく劇作家の高安月効も「女の魂は女で無くば理解され、表現されぬ」と述べた<sup>23</sup>。以上の主張をまとめるならば、女性は特有の「心」や「感情」を所有しており、男性はそれを所有しないゆえ、女性になりきることも真似ることも表現することもできないということになる。

このように新劇関係者が「心」の性差に着目した背景には、新劇運動の目指すところが、「内面」を表現する演劇であったことが大きい(神山2000、48)。この時代に「内面」を外に表すことを目指したのは演劇関係者だけではない。文学をはじめ芸術とはそもそも「内面」を表現することであるという理解が形成されつつあった(田中2019、65-66)。倫理哲学分野においても、心と身体の働きを対等のものとする明治初期の理解が、やがて精神が身体をコントロールするという理解に置き換わり、大正期に至って身体を「透明化」する唯心論的な主体観が生じたことが指摘されている(鈴木2009、11)。明治末から大正期は、知識人の間で、外界から自律した「内面」なるものが想定され、それこそが人間の本質であるという新たな価値観が共有されたはじめた時代だったのである。

だが、「内面」なるものに、越えられない性差が存在するという発想は必ずしも自明のものではない。同時代には、芸術が「人格に其根基を置く」のであれば俳優であっても女性の「真を寫し能ふ」という主張や<sup>24</sup>、「個性的なる部分」の演技において性別は関係ないとする見解も、少数ながら提出されていた<sup>25</sup>。そもそも芸術において「内面」がクローズアップされたのは、人間の外的類型ではなく個性をこそ表現するためであった。そのため、俳優には自分とは異なる人物に、内面的に「同化」<sup>26</sup>することが求められた。その結果、「心」の性差だけが乗り越えられない根本的な差異として構築されていったことの恣意性が際立つことになった。

それでは、「心」の性差を本質化する発想はどこから生じたのだろうか。これを考えるうえではずせないのが、同時代における心理学的、あるいは、(進化)生物学的な観点からの人間観の登場である。明治末から大正期にかけての時代には、『人性』(明治38(1905)年)、『心理研究』

(大正元(1912)年)、『変態心理』(大正5(1917)年)といった準学術雑誌が次々と創刊され、男女の心理学的、生物学的性差に関する欧米の議論が次々に紹介されていった。例えば『人性』には、創刊号の「男女性格ノ成生」<sup>27</sup>を皮切りに、第3号に「男女ノ心理」<sup>28</sup>、第6号に「心理学男女ト性格」<sup>29</sup>が掲載され、その後も継続的に「婦人ノ心理」「女子ノ心理」といった記事が掲載された<sup>30</sup>。それらの記事は独語や英語で書かれた記事の翻訳や要約が中心であり、論じられる心理的性差の内実はまちまちであった。ただし、女子教育家の下田次郎が、大正6(1917)年に『人性』誌上で述べているように、「女性は一般に感情が強い」という点に関しては、多くの記事が一致して指摘するところであった<sup>31</sup>。

さらに、当時は科学とオカルトの境が未だ曖昧であり、心理学への関心が靈魂の存在を前提とするスピリチュアリズム(心霊主義)の流行と地続きであったことも考慮する必要がある(一柳1997、163-164)。例えば大正期には、スピリチュアリズムとの結びつきが指摘される大本教の信者の伸張が顕著であったが、当時教団を率いていた出口王仁三郎は、身体は男性、靈魂は女性の「変性女子」とであるとされていた(熊田2002、1)。「変性女子」という言葉の由来は、変成男子という仏教用語にある。変成男子は、もともとは成仏することが難しいとされた女性が仏の慈悲によって男性になって成仏することを意味する用語であったが、江戸時代を通じて女性から男性(変生男子)あるいは男性から女性(変生女子)への生殖器の変化を意味するようになり(久米2002、52-53)、近代においては身体と靈魂の性別が異なる存在を指す言葉となっていった。大正期においては、宗教的なイメージにおいても靈魂それ自体に性別が存在するというイメージが共有されはじめていたのである。

こうした状況からは、この時代の「心」に対する理解やその性差観を明らかにするためには、心理学や性差科学などの学術的知識に加え、心霊主義や新興宗教、あるいは、新興宗教に影響を与えた在来の民衆思想などを検討する必要があると示唆される。実際、新劇運動を牽引し、女形が「女の心」をもたないことを主張した小山内薫は、心理学に基づいて俳優の心理描写を研究しており(笹山2012、154)、さらに大正7(1919)年には大本教に入信し、その教えにも影響を受けたことが明らかにされている(同、139-144)。演劇論の外部で「心」の性差が構築されていった過程を明らかにすることは、本稿の今後の課題である。ここでは、近代日本における女形理解の変容過程に、「心」に本質的な性差が存在するという観念がくっきりと刻印されていたということを、まずは確認しておきたい。

それでは、新劇関係者による新劇からの女形排除の論理は、歌舞伎の女形のあり方にどのような影響を与えていったのだろうか。

#### 4. 「型」を表現する歌舞伎の女形

大正期の女形否定論の多くは、あくまでも新劇の文脈において論じられたものであり、明治中期の演劇改良論のように、歌舞伎の女形をも全面的に廃止すべきとするものではなかった。それでは、歌舞伎における女形の存在はどのような論理で肯定されていったのだろうか。これを理解するためには、まずは歌舞伎が西洋リアリズム演劇である新劇とは別物であるという理解が、この時期に生じていたことを押さえておく必要がある。現代においても、歌舞伎は「人間を『個』

よりも『類』として捉え、『典型』として表現する」芸術であると評されるが（上村 1998、123）、こうした歌舞伎の特徴が意識化されたのが、「個」に焦点を当てる新劇の登場した大正期であった。

「個」よりも「類」を重視するとされる歌舞伎の特徴は、例えば、歌舞伎に「役」とは別に「役柄」という分類が存在することに端的に表れている。「役柄」とは大枠では立役、女形、敵役、道化などに分化された登場人物の類型を指す。こうした類型には、さらに細かい下位分類が存在していた。例えば女形であれば姫、奥女中、女武道、町娘、田舎娘、奥方、傾城などである。「役」が個々の演目の登場人物であるとすれば、「役柄」はどの演目にも共通する典型である。異なる「役」であっても同じ「役柄」であれば、扮装（化粧、髪型、衣装）や動作は共通している。すなわち、姫であれば姫個人よりも、姫という類型を体現することこそが重視されたのである。

このように歌舞伎が新劇とは異なる特徴をもつという理解こそが、歌舞伎においては女形が演じていても差し支えないという見方へとつながっていった。例えば、歌舞伎史の大家であった伊原敏郎は「旧劇に出て居る人物は型に過ぎ」ず、「男には男優が扮し、女には女優が扮さねば成らぬ必要があるほど、微細な生活を描写した脚本は存在して居」ないと述べている<sup>32</sup>。「型」とは通常、歌舞伎における定型化された動作に基づく表現を指す言葉であるが、伊原はその「型」に敢えて「人間類型」という意味を重ねている。類型化された「型」の「女」を表現するのであれば、演者に必要なのは「型」を再現する「技芸」であり、「女の心」のみならず「女の身体」も必要ないということである<sup>33</sup>。

もっとも、こうした考え方が直ちに浸透したわけではない。とりわけ女形当事者の間には、大正期に入っても近世的な性差観や芸道論に基づく考え方が受け継がれていた。中村福助は、大正5（1916）年に「女の真似、女の真似と、御婦人方のする事に注意してのうちには、女の所作が自然身体に浸み込んで了うんですね。而も形だけではなく、気持ちまでが幾分似通ってくるんです」<sup>34</sup>と述べているし、坂東秀調も「習慣が沁み込んで第二の天性になって来る、生まれたまゝに享けた性とは反対の、異性の世界に種々な形で侵入して行くわけです」<sup>35</sup>と語っている。「所作」が「気持ち」を、「習慣」が「第二の天性」をつくるという江戸時代の女形の教えは、途絶えてしまったわけではないのである。

しかし、「舞台以外の日常」においては「男性的に振る舞う」ことを女形に求める圧力は徐々に強まっていった（三橋 2008、169）。昭和に入ると、「平生は男らしくと心掛けてみます」<sup>36</sup>と対外的に発言する女形の声がメディアに登場するようになる。日常生活にまで「女らしさ」が滲出することは、褒められたことではなく、むしろ忌避すべきこととなっていったのである。実際、歌舞伎女形の河原崎國太郎は、昭和13（1938）年に「女形として立つる以上、どうしても舞台の影響が日ごろの言動に出るのは致し方ないこと」であると弁解しつつ、「さうだからといって人間そのものが変つてゐる訳では決してありません」<sup>37</sup>と釘をさしている。

こうして「型を体現する女形」という理解が形成されていったわけだが、実はこの定型に当てはまらない女形の表象や語りも同時に登場してきた。新派劇の俳優のなかから生まれていった、「心」が女性であるとされた女形たちである。

## 5. 「心」が女性とされる女形の登場

近代日本には新劇とは別に、新派とよばれる演劇ジャンルが登場した。新劇は旧劇（歌舞伎）と対になった呼称であるが、新派もまた旧派（歌舞伎）と対になった呼称であり、新派も新劇と同様、ある面で歌舞伎を否定し、演劇の近代化を目指すことで成立した演劇ジャンルである。その源流は自由民権思想を民衆に訴えるために上演された壮士芝居にあり、セリフの七五調を排すなど、歌舞伎に西洋のリズム演劇の要素を取り入れた、折衷的な表現に特徴がある（兵藤2005、174）。新派は、明治後期から大正期にかけて、新聞の連載小説を脚色して上演することで商業演劇として大衆的な人気を博し（同、175）、明治41（1908）年には川上音二郎と貞奴を中心に、後に森律子や初瀬浪子を輩出した帝国女優養成所を開所している。しかし、歌舞伎と同様、表現における「型」が重視された新派では、女優の養成が進められつつも、戦後に至るまで女形が大きな存在感を示した（藤井2009、29）。昭和に入ると、歌舞伎とちがって世襲制ではない、この新派の女形に、身体は男性であるが「心」は生まれつき女性であるとされる女形が登場していくこととなった。その代表が曾我廼家桃蝶である。

例えば、昭和8（1933）年の『読売新聞』日曜版に掲載された「変態生活を営む俳優の舞台と家庭 男が女に 女が男に」という特集では、子どものころから現在まで「ふだんから女の気持」でいるという桃蝶の語りが掲載されている<sup>38</sup>。桃蝶と同じ紙面で取り上げられた歌舞伎の女形たちの言葉としては、衣装を着けると「女の気持」が生じるという言葉はあるものの、幼少期から常に「女の心」をもっていたという語りは桃蝶にしか見られない。むしろ「教へられた女性の型」を演じているが「女の心理」がつかめなくて困っているという語りさえある<sup>39</sup>。桃蝶と他の歌舞伎役者のこのような差異は、桃蝶の女言葉や「どこから見ても立派な女——でない、立派な変性男子です」と桃蝶の写真に付されたキャプションによって強調された。

同様に、昭和9（1934）年に『演芸画報』に掲載された記事においても、「女らしい女形は、今ぢやア新派の方に多い」と<sup>40</sup>、「女の心」を持つとされた新派女形たちへのインタビューが行われている。インタビューを受けた1人である若宮里路は「私などは、モウ心持は全く女でございますわ」と語り、記者がその理由を訪ねると「サア、どういふ訳でせうか。私は本当に子どもの時から女のやうで、着物も女のやうな派手な着物を着て、女の子とばつかり遊んで居りましたわ」と答えている<sup>41</sup>。同じく新派女形の成田菊雄も記者に子どもの時から女形らしかったのかを問われ、昔は「いたづらツ子」だったが、振り返ると女の「本心」が隠れており、「女の気」になった現在の「心持」こそが「私の本当の気持」と語っている<sup>42</sup>。これらの記事からは、身体とは必ずしも一致しない「心」の性別が本来的に存在しているという理解に基づき、身体は男性であるが女性の「心」をもつ存在として一部の新派女形を表象しようとする意図が感じられる。

もちろん新派女形のすべてが生まれつき女性の「心」をもつ存在として表象されたわけではなく、喜多村緑郎、河合武雄、花柳章太郎など新派の屋台骨となった有名女形は、歌舞伎の女形と同様「型」を演じる存在とされた。とくに河合武雄はしばしば「男らしい女形」<sup>43</sup>としてメディアに登場し、昭和9（1934）年の『朝日新聞』のインタビューでは「私はいはゆる女形的にヘナ／＼してゐるのが大嫌ひで、役者といふものは舞台でこそ女になり切る必要があるが日常生活は男らしくて好いといふのが私の主義です」と語っている<sup>44</sup>。新派女形のなかでも「心」が女性で

ある女形とそうでない女形の間に線引きがなされていったのである。それでは、「心」が女性とされる女形の表象は、どのような文脈のなかで登場していったのだろうか。

これまで論じてきたように、女形を「型」の体現者とする見方を規定していったのは、二元的な「心」の性別の存在を前提とし、かつ、「心」の性別と身体の性別を一致させる性別観であった。注目すべきは、こうした性別観がつくられつつあったそのときに、性別二元論に当てはまらない存在を解釈する枠組みもまた、心理学や性科学、哲学などの領域において提示されていったことである。例えば、大正期には19世紀後半の西欧に生まれた性科学の知を通俗的に紹介した「変態性欲論」が流行したが、そこでは「性欲」が内に存在する本能として観念されるとともに、「特殊」な「性欲」をもつ人々が病理化され、「同性愛」という「病理」の進行を示す一つの症例として「男性の女性化」が位置づけられた（光石 2017、266、三橋 2008、155）。ドイツの性科学者であるマグヌス・ヒルシュフェルト（Magnus Hirschfeld 1818-1915）は、女形を女性的男色者の典型として例示したが（Herrn 2018、388-389）、日本においても同様の言説が医学者や性科学者によって発せられていった<sup>45</sup>。

従来の研究においては、こうした「変態性欲論」に基づく理解が歌舞伎に「変態芸術」というレッテルを貼り、女形否定につながっていったと説明されてきた（光石 2017、264-268、三橋 2008、150-153）。確かにそうした側面があったことは否めない。ただ、注意すべきは、この時期の西欧由来の知のすべてが女性的な男性を病理として位置づけたわけではないということである。例えば、ドイツの哲学者であるオットー・ヴァイニング（Otto Weininger 1880-1903）は、そもそも生物界に純粋な男女はなく、「男成分」と「女成分」をもつ無数の「性的中間級」が存在するのみであるという説を展開している。彼の著書は異なる翻訳者によって明治 39（1906）年と大正 14（1925）年に出版されただけでなく<sup>46</sup>、『心理研究』はじめ<sup>47</sup>、『婦人界』などの婦人雑誌にも紹介され<sup>48</sup>、広く知られていたことがうかがえる。このようななか、ヴァイニングに影響を受けたと思われる言説が、女形を肯定しようとする文脈においても見られた。すなわち、女形を生まれつき「女性的分子」を多分にもつ人々とみなすことで、女形は女優に劣らず女性を表現することができる<sup>49</sup>と主張されたのである。そのもっとも早い例としては、「男女両性は、形の肉体的ばかりでなく、精神的性的に両性あり得る」<sup>49</sup>という立場から、次のように女形を肯定した、文芸評論家で新聞記者の角田浩々歌客による明治末の論考が挙げられる。

世には男にして女性らしいのがある、天然は女にばかり女らしい性情を賦へねばならぬと限られて居らぬ、或程度までは、男にも女性を造る、されば形態は男であつても、劇の如き種々の人物と化る芸術には、動作に表情に、此等の男にして女装する技能に多大の特徴を発揮するのがある。平生社会に自分の性情を恣にすることの少ない女性的男子の芸術を演劇に発揮する、斯ういふ男が、俳優に存在し得る自由を有し、また特技を有すと信ずる<sup>50</sup>。

身体的には男性であっても、生まれつき「女らしい性情」をもつ「女性的男子」こそが女形を演じればよいという主張である。興味深いのは、こうした西欧由来の知が、在来の知と同居する形で受容されていたことがうかがえる点である。上に引用した角田浩々歌は、「女性的男子」というカテゴリーを使用しつつも、他方では「習慣第二の性となつて、芸術上男もまた女に扮つて

真を得美を得る」<sup>51</sup>とも述べており、日常生活こそが女形をつくるという在来の考え方も提示していた。「心」が女であるとする女形の表象は、まさしく習慣によって男性もまた女性的になり得るとする在来の知に、近代的解釈が接続されることで生成されていったといえよう。

## おわりに

本稿では、女形と女優の住みわけが形成されていく過程において、「心」には本質的な性差が存在するという新たな性別観念が、重要な鍵となっていたことを論じてきた。先行研究においては、女形が否定され、女優が推進されていった背景として、「見た目の性別」あるいは「女性性」を「身体」に従属させる規範の形成が注目されてきた。しかし、本稿で得られた知見をふまえるならば、「見た目の性別」あるいは「女性性」は、より厳密には「心」を媒介として身体に結びつけられていったと言いかえることができるだろう。すなわち、女性身体には「女の心」が、男性身体には「男の心」が本質的に備わっており、女性的あるいは男性的な「見た目」や「女性性」「男性性」は、その「心」の外的な発現であるとする性別観の構築が、女形と女優の切り分けの背後に存在していたのである。

こうした性別観は、心理学や性科学から発信され、演劇論や俳優論の文脈には、主に新劇に関わる演劇人によって導入されたものであったが、メディアにおける女形の表象にも影響を与えていった。「女の型」を演じるものとされた歌舞伎の女形は、日常においては男性であることが確認されていった。一方、新派のなかには幼少期から女の「心」をもつとされる女形も登場してきた。身体は男性でありながら女性の性表現をまとうという意味では同じ芸能者であっても、「心」の性別を越境しているのかどうかという点において、両者を切り分けて理解する視線が生まれていったのである。

## 参考文献

- ・池内靖子『『女優』と日本近代：主体・身体・まなざし—松井須磨子を中心に』『立命館国際研究』立命館大学国際関係学会、12（3）、2000、101-122
- ・一柳廣孝『催眠術の日本近代』青弓社、1997
- ・今尾哲也『変身の思想』法政大学出版局、1970
- ・上村以和於「身体の周辺」鳥越文蔵・内山美樹子・渡辺保編『歌舞伎・文楽〈第5巻〉歌舞伎の身体論』岩波書店、1998、117-144
- ・神山彰「表現史におけるリアリズム」『日本演劇学会紀要』38号、2000、45-78
- ・近世文芸研究叢書刊行会編『近世文芸研究叢書第二期芸能篇 歌舞伎7 演劇改良論集』クレス出版、1996
- ・熊田一雄「大本聖師のトランスジェンダー志向を再考する」『愛知学院大学文学部紀要』（32）、2002、1-9
- ・久米晶文「翻刻 和漢奇事変生男子之説：日本初の「両性具有文献集」」『神田外語大学日本研究所紀要』（3）、2002、48-99

- ・笹山敬輔『演技術の日本近代』森話社、2012
- ・鈴木康史「明治期日本における「主体」の変容と「身体」のゆくえ」『近代教育フォーラム』18 (0)、2009、1-14
- ・田中亜以子『男たち／女たちの恋愛—近代日本の「自己」とジェンダー』勁草書房、2019
- ・谷口紀枝「初期時代の日本映画における演技形態の変遷——型の演技から表情の演技へ」『演劇映像学』2012、2013、167-186
- ・兵藤裕己『演じられた近代—“国民”の身体とパフォーマンス』岩波書店、2005
- ・藤井康生「旧派になりそこねた新派—女形と女優の相克」『歌舞伎 研究と批評』43、2009、22-30
- ・光石亜由美「女形・自然主義・性欲学—視覚とジェンダーをめぐるの一考察」『自然主義文学とセクシュアリティ—田山花袋と〈性欲〉に感傷する時代』世織書房、2017
- ・三橋順子『女装と日本人』講談社、2008
- ・湯浅泰雄『身体論—東洋的心身論と現代』講談社、1990
- ・Herrn, Ranier, “Magusus Hirschfeld’s Onnagata”, *A Global History of Sexual Science 1880-1960*, University of California Press, 2018, 374-397.
- ・Isaka, Maki, *Onnagata: A Labyrinth of Gendering in Kabuki Theater*, University of Washington Press, 2015.
- ・Kano, Ayako, *Acting Like a Woman in Modern Japan: Theater, Gender and Nationalism*, Palgrave, 2013.

---

<sup>1</sup> 三橋順子によると、歌舞伎はその成立当初から男装の女性と女装の男性が舞台に立つ異性装芸能であり（三橋 2008、81）、女形の登場は幕府による禁令だけで説明できるものではない。

<sup>2</sup> 成人男性の髪型である月代をつくることなど、幕府による規制は存在した。

<sup>3</sup> 末松謙澄『演劇改良意見』文学社、明治 19（1886）年、68（近世文芸研究叢書刊行会編 1996 所収）。

<sup>4</sup> 外山正一『演劇改良論私考』丸善書店、明治 19（1886）年、32（近世文芸研究叢書刊行会編 1996 所収）。

<sup>5</sup> 同上

<sup>6</sup> 「女俳優」『東京日日新聞』明治 21（1888）年 7 月 11 日、3。

<sup>7</sup> 二松亭松風『演劇改良三人笑話』明治書房、明治 20（1887）年、10-11。

<sup>8</sup> 『演芸画報』演芸画報社、明治 45（1912）年 1 月、45-54 および 141-154。

<sup>9</sup> 特集「女形と女優と」『大正演芸』大正演芸社、大正 2（1913）年 3 月、19-31、4 月、86-93。

<sup>10</sup> 特集「女優の観たる女形」『中央公論』中央公論社、大正 3（1914）年 8 月新脚本号、33-50。

<sup>11</sup> 特集「女形観」『演芸画報』大正 3（1914）年 10 月、82-115、特集「女優八面観」『演芸画報』大正 8（1919）年 5 月、20-49、特集「歌舞伎劇の女形」『演芸画報』大正 9（1920）年 10 月、30-108、特集「歌舞伎劇の女形」『演芸画報』大正 9（1920）年 11 月、142-159。

<sup>12</sup> 島村抱月「女優と文芸協会」『中央公論』明治 44（1911）年 12 月、97、田村とし子「『ね』話」『演芸画報』明治 45（1912）年 1 月、144。

<sup>13</sup> 三宅雄次郎「女性芸人」『早稲田文学』早稲田文学会、明治 39（1906）年 6 月、85-86、中村吉

蔵「自由劇場と女優」『歌舞伎』上方屋、144号、明治44（1911）、51、長谷川しぐれ「旧劇は女形」『演芸画報』明治45（1912）年1月、51など。

<sup>14</sup> 榎本清「続演劇術初心問答（五）」『演芸画報』大正2（1913）年9月、47。

<sup>15</sup> 戲庵「女優論—優技上、教育上より見たる」『明星』明星発行所、明治41（1908）年6月、17、中山白峰「女優は不必要」『演芸画報』明治45（1912）年1月、146、小島孤船「劇の如何いよる」『演芸画報』明治45（1912）年1月、150など。

<sup>16</sup> 内藤鳴雪「女形有用論」『演芸画報』大正3（1914）年10月、102。

<sup>17</sup> 森律子「男優の女と女優の男」『中央公論』大正3（1914）年8月、49。

<sup>18</sup> 戲庵「女優論—優技上、教育上より見たる」『明星』明治41（1908）年6月、16。

<sup>19</sup> 小山内薫「女優の本質」『演芸画報』大正8（1919）年5月、47。

<sup>20</sup> 土肥春曙「新女優と女形」『読売新聞』日曜版付録、明治41（1908）年2月2日、7。

<sup>21</sup> 島村抱月「女優と文芸協会」『中央公論』明治44（1911）年12月、97。

<sup>22</sup> 中村吉蔵「予の見たる外国の女優と日本の女優」『中央公論』明治44（1911）年12月、90-96。

<sup>23</sup> 高安月効「将来の女形」『演芸画報』大正9（1920）年10月、31。

<sup>24</sup> 浩々歌客「女優男優の女形比較」『演芸画報』明治45（1912）年2月、12。

<sup>25</sup> 戲庵「女優論—優技上、教育上より見たる」『明星』明治41（1908）年6月、16。

<sup>26</sup> 青柳有美「女優無用論」『中央公論』26（12）、明治44（1911）年、103。

<sup>27</sup> 『人性』裳華房、1（1）、1905（明治38）年4月10日、35-36。以下、『人性』の記事については、不二出版の復刻版を参照した。

<sup>28</sup> 『人性』1（3）、1905（明治38）年6月10日、133-134。

<sup>29</sup> 『人性』1（6）、1905（明治38）年9月10日、303-307。

<sup>30</sup> 『人性』2（9）、明治39（1906）年9月10日、508-509、『人性』8（8）、大正元（1912）年8月25日、305-307など。

<sup>31</sup> 「女子の感情」『人性』13（5）、大正6（1917）年5月20日、145-149。

<sup>32</sup> 伊原青々園「日本の女優—其の過去と将来」『演芸画報』大正8（1919）年5月号、23。

<sup>33</sup> 小山内薫「女形に就いて」『演芸画報』大正3（1914）年10月、85-86。

<sup>34</sup> 中村福助「女形の世界（一）迷ひ気」『婦人公論』中央公論新社、1（1）、大正5（1916）年、144。

<sup>35</sup> 坂東秀調「女形の世界（二）轉び方」『婦人公論』1（1）、大正5（1916）年、146-147。

<sup>36</sup> 「女形の隔てないお話」『演芸画報』昭和5（1930）年7月、27。

<sup>37</sup> 河原崎國太郎「女形の将来」『新女苑』実業之日本社、2巻1号、昭和13（1938）年、283。

<sup>38</sup> 日曜演芸「変態生活を営む俳優の舞台と家庭 男が女に 女が男に」『読売新聞』夕刊昭和8（1933）年2月20日、4。

<sup>39</sup> 河原崎國太郎の発言（日曜演芸「変態生活を営む俳優の舞台と家庭 男が女に 女が男に」『読売新聞』夕刊小8（1933）年2月20日、4）。

<sup>40</sup> 若山菊水「女らしい女形」『演芸画報』昭和9（1934）年6月、30。

<sup>41</sup> 若山菊水「女らしい女形」『演芸画報』昭和9（1934）年6月、29。

<sup>42</sup> 若山菊水「女らしい女形」『演芸画報』昭和9（1934）年6月、30。

<sup>43</sup>『朝日新聞』昭和9（1934）年7月15日、4。

<sup>44</sup>同上。他にも戯庵「女優論——優技上、教育上より見たる」『明星』6号、明治41（1908）年6月、18、長谷川時雨「亡き女形を追憶して」『演芸画報』大正9（1920）年10月、64など。

<sup>45</sup>長尾藻城「女形は女性的男子」『変態心理』日本精神医学会、2（7）、大正7（1918）年、470-471 昭和13（1938）年、57、田中香涯「女形盛衰記（上）」『大日』1936年11月、64-68など。

<sup>46</sup>オットー・ワイニンゲル著、片山正雄訳・編『男女と天才』大日本図書、明治39（1906）年、同、村上啓夫訳『性と性格』アルス、大正元（1912）年。

<sup>47</sup>鶴飼祐一「婦人の研究」『心理研究』心理学研究会、2（5）、大正元（1912）年、431-432、

<sup>48</sup>桑木巖翼「男子の女性化と女子の男性化」『婦人界』東京社、6（4）、大正11（1922）、2-5。

<sup>49</sup>浩々歌客「女優男優の女形比較」『演芸画報』明治45（1912）年2月、13。昭和に入ってから長谷川善雄『女形の研究』立命館出版部、昭和6（1931）年、119、斎藤玉男「女形の心理」『ホームライフ・フォトマガジン』4（7）、57など。

<sup>50</sup>浩々歌客「女優男優の女形比較」『演芸画報』明治45（1912）年2月、13。

<sup>51</sup>同上。

# Study of “BL/Misogyny Controversy” on the Internet in China

Jiushan JIANG

(Ph. D. student, Graduate School of Sociology, Kansai University)

In this era of pervasive internet influence, discussions on gender and feminism are garnering increasing attention. A highly debated topic among young Chinese women since approximately 2020 revolves around the question of whether the male-male romance genre known as BL (Boy’s Love) perpetuates misogynistic attitudes.

This study aims to examine the criticism leveled against BL’s female-oriented culture as being ‘misogynistic’ and the subsequent arguments challenging such claims. Additionally, this study conducts a comparative analysis of the “BL/misogyny controversy” in South Korea and China.

BL is inherently a genre embraced by women, both in terms of creation and consumption. It has historically been regarded as a cultural phenomenon nurtured by women. Notably, South Korean feminism and gender studies in the 2000s recognized the significance of BL and idol fan fiction in women’s cultural practices. Similarly, Chinese gender studies have acknowledged the role of BL and its female readership as a means for women to explore and aspire to equal romantic relationships. Consequently, in recent years, women in both South Korea and China have started critiquing BL through a feminist lens.

This study specifically examines the “BL/Misogyny Controversy” on Douban, a predominantly female-oriented bulletin board-style platform. Analysis focuses on the discussions surrounding this controversy, including posts made on Douban between 2019 and 2021.

Chinese BL research, in its assessment, presents BL as a form of feminist expression. However, criticisms of BL suggest that it contributes to the reconfiguration of male-female relationships and may exert a detrimental influence on young BL readers, blurring the lines between reality and fantasy. Nevertheless, when considering the critics of the “BL/misogyny controversy,” it is noteworthy that while some perceive BL to reconstruct gender dynamics, few critics express concerns about its potential negative impact on young individuals. Criticism regarding whether BL excessively romanticizes men or adversely affects real-world relationships with men is also relatively absent. These observations suggest that BL readers prioritize women’s personal autonomy over their interactions with the opposite sex.

Keywords: media, female-oriented culture, feminism

# 中国のインターネットにおける「BL・ミソジニー論争」に関する考察

江 九 善

(関西大学大学院博士後期課程)

## 1. はじめに

### 1) 「BL・ミソジニー論争」の背景

現在、インターネットにおいて、ジェンダーとフェミニズムに関する内容はますます注目され、そしてその影響も広がっている。2020年頃から中国のインターネット上では、若い世代の女性たちによる、BL（中国語は「耽美」）はミソジニー的な文化であるかどうかをめぐる激しい議論がみられるようになった。本稿ではこの論争を「BL・ミソジニー論争」と呼ぶ。本稿は、この「BL・ミソジニー論争」に注目し、現在中国の女性たちがどのようにフェミニズムの視点からBLを評価しているのかを明らかにする。

BLとは、ボーイズラブ (Boy's Love) の略語であり、男性同士の愛情を主体にした作品群を指す。現在はマンガ、アニメ、ドラマ、小説、ゲームなど様々な形式で、日本だけでなく、世界中に広がっている。BLは、長らく女性文化の一つとしてフェミニズムの注目を集めてきたが、近年海外のインターネットでは、BLをミソジニーとして批判する事例が現れるようになった。例えば、2010年代の韓国では、フェミニストを中心にTwitterでBLをミソジニーの現れとして批判し、BLから脱出することを意味する「脱BL」行動が開始された。ここで注目したいのは、韓国で現れたBL批判はこれまでのBL批判と異なり、「BLはゲイ差別」であるという批判でもなく、元々BLを楽しんでいた女性たちによる、フェミニズムの視点から展開された批判であるという点である。

BLは創作者から消費者までが基本的に女性のジャンルである。堀(2020:149)は、女性が培ってきた文化であるBLと、フェミニズムとの近似性について考察し、BLの「正しいセクシュアリティ」への抵抗はフェミニズムの女性解放という思想と同じ水脈を持つと主張する。また、2000年代の韓国のフェミニズムとジェンダー研究は、BLとアイドルファンフィク<sup>1</sup>について、女性の文化的な実践としてその意味を高く評価してきた(キム, 2019)。そして、中国のジェンダー研究(鄭・呉, 2009など)も、BLを読むことによって女性たちが平等な恋愛関係を追求しているとして、BLやBLの女性読者を評価してきた。

一方、近年中国でも韓国と同じように、女性内部からBLに対してフェミニズム的な視点から批判が行われるようになった。2019年には、東京大学の入学式での上野千鶴子の講演が注目されることによって、上野の著書『女ぎらい』も中国で広く読まれるようになった。『女ぎらい』が読まれたことで、この本の中心的テーマであるミソジニーという概念も中国のインターネットで

<sup>1</sup>ファンフィクとはファンフィクション (Fan Fiction: 二次創作) の略語で、大衆的に人気を博している作品を対象にしてファンが自分の意のままにひねり、再創作した作品や、好きな芸能人を主人公として登場させた小説のことをいう。

注目を集め、「厌女（ミソジニー、女性嫌悪）」という言葉が流行語になった。そして同年に、BLがミソジニーの現れであるかどうかについての議論が中国のインターネット上に現れ始めた。このような内容は主に「微博」や「豆瓣」などのソーシャルメディア上で発信されている。また、BLに対してフェミニズム的な視点からの批判がある一方、同じくフェミニズム的な視点からの批判に対する反論も見られる。

## 2) 中国におけるBL批判

BL文化は1990年代から中国に流入したのにもかかわらず、論文で語られるようになったのは2004年以降である。最も早い時期に、BL作品の読者に着眼し、BLを読む若い女性たちのアイデンティティや欲求について議論したのは楊雅(2006)が書いた「同人女群体\_“耽美”現象背后」で、聞き取り調査を通して、中国の女性たちがBLを読む理由として主に以下の4つをあげている。①異性恋愛カップルを主体とする恋愛小説に飽きたため、好奇心からBLという新しい形式の恋愛物語に近づいた、②中国でもBLを愛好する女性を「腐女(=腐女子)」と呼ぶが、腐女子であることがマンガ・アニメファンコミュニティ内部の一つの重要な部分と考えられているため、「流行」を追求する視点からBLファンになった、③BL作品によって、自分が男性について想像する欲求を満たすことができる、④BL作品は主にハッピーエンドであり、また作品の中に非現実的なロマンチック要素がよく見られるため。

そして、BLが中国でより広く読まれるようになるに伴い、BL研究の焦点は「女性たちはなぜBLを読むのか」から「女性たちがBLを読むことは何を意味するのか」に変化する傾向が見える。例えば王と刘は、腐女子はBLを読まない女性より、同性愛者に対する好感が高い傾向がみられると指摘する。しかし、この好感は現実世界の同性愛者に対するものではなく、彼女らの想像の中の同性愛者によって形成されたと王は指摘した。また王の調査では、BL作品の創作者は基本的に現実世界のゲイ男性と交流したことはなく、自分の想像に基づいて作品を創作している。そのため、読者もゲイ男性に対して偏った認識をもつ傾向があるという(王・刘, 2008)。また郑と吴はBL作品のブームについて、女性たちの平等な関係性に対する欲求を反映していると肯定的に評価した一方で、作品の中の「攻め/受け<sup>2)</sup>」については、男女関係の再構築だと批判的に指摘した(郑・吴, 2009)。

要するに、中国の多くのBL研究は、若い世代の女性がより平等な恋愛関係を追求していること、そして女性が主体になり、男性を消費するようになったことの2つの側面からBLを読むことについて肯定的に評価している(郑, 2009、张, 2011)。それに対し、朱は、このようなフェミニズム的な解釈は楽観的すぎると指摘した。朱は、平等な両性関係や純粋な愛情を追求するという点については、BL文化が現存の性別秩序に対する反抗であるという言説は成立可能だが、腐女子が男性を創作対象にする理由を、伝統的な女性の性格特徴に対して嫌悪を持つからであるとした。一方、たとえ伝統的な女性の性格特徴に対して嫌悪を持つとしても、腐女子がいったいどのような新たな女性の性格特徴を追求しているのかを問うべきだとする。また、平等な両性関

<sup>2)</sup>攻めは男性同士の肉体関係で、いわゆる挿入する側のことを指す。受けは同じく、いわゆる挿入される側のことを指す。また肉体関係がなくとも精神的にリードする/受容する側のことを指す場合もある。

係の追求についても、腐女子たちが創作し読んでいる作品の「攻め／受け」の関係は本当に平等であるのかについて疑問を示した（朱，2015）。

現在、世界中のインターネットにおいて、ジェンダーとフェミニズムに関連する内容が熱く議論されている。このような時代に、中国の女性たちはなぜ、そしてどのようにフェミニズムの視点からBLはミソジニーの表現であるかどうかについて議論するのか。本研究では、韓国の「脱BL」言説と比較しながら、「BL・ミソジニー論争」において中国の女性たちはどのような観点からBLについて批判し擁護しているのかを明らかにしていきたい。

## 2. 韓国の「脱BL」言説

まず、本章では、韓国の2010年代における「脱BL」の流れと、「脱BL言説」の主要なロジックについて述べる。韓国では1990年代以降BLが女性を中心に幅広く読まれてきた。2000年代において、韓国のフェミニズムとジェンダー研究は、BLとアイドルファンフィクについて、女性の文化的な実践としてその意味を高く評価してきた。だが、2010年代のフェミニズムの流れの中で、この評価に疑問を呈する女性が増えてきた。そして2018年8月頃から韓国語ベースのTwitterを中心に、「脱BL（탈비엘）」という言葉がよく見られるようになり、2019年には脱BLを議論するツイートの数はさらに増大した。BLから脱出することを意味する「脱BL」行為は、元々BLを楽しんでいた女性たちが、フェミニストとしての自己省察によってBLの「ミソジニーを無視できない」と考えるようになり、BLを楽しむことをやめることをインターネット上で宣言する行為を指す。例えば、Twitterに自分が今まで購入したBLマンガを全部ゴミ箱に捨てた写真をアップロードし、これからBLのようなミソジニーなジャンルを消費しない決意を表すなどの行動が見られる。そしてフェミニズムと腐女子の2つのアイデンティティは矛盾していると指摘されるようになったのだ（キム，2019：47-60）。

キムによると、韓国の「脱BL」言説は主に以下の3つのロジックによって展開された。①ゲイとゲイ・セックスに対する嫌悪からの脱BL、②攻／受関係は挿入権力を中心にしており、現実の男女における権力関係を強化している、③根本的に女性キャラクターを排除するジャンルとしてBLを批判する。①は主にBLで描かれるゲイとゲイ・セックスが美化されていると主張し、現実では醜い男たちが汚いセックス、特にアナルセックスをしていると非難する。またゲイのオンラインコミュニティで投稿されるミソジニー的な書き込みなどを紹介し、ゲイが女性を嫌悪している以上、女性もゲイを嫌悪するべきだと主張している。②は、攻／受の構図は社会の男性と女性の権力関係をそのまま追従しており、攻めはいつも受けより強く、挿入とそれに伴った権力を独占すると批判する。この批判によって、BLの女性読者は攻めと受けの中で、より女性性に近い受けに感情移入し、攻めによる暴力的な性行為を自然に受け入れるようになるという。結果的に、現実で起こっている、男性による女性へのレイプを正当化するロジックも自然に受け入れるようになると批判する。③は最も厳しく批判してされている、BLの問題点で、何より「女性の排除」であり、つまり「女性キャラクターの排除」である。欧米でも、ハリウッドでの女性俳優への差別問題や、そこから派生した#MeToo運動が大きな反響を呼んだことが知られているように、これは韓国のフェミニズムにとっただけの問題ではない。現在、韓国の脱BLに賛成す

る女性の多くは「女性キャラクターがどのような比重を占め、どれほど主体的に描写されているか」を基準に大衆文化コンテンツを判断しているという（キム，2019:61-69）。

つまり、韓国の「脱BL」は、元々BLを楽しんでいた女性たち（元腐女子）がフェミニズム思想に触れ、フェミニストと腐女子という二つのアイデンティティは矛盾すると考えるようになり、BLから脱出する決意を表した行動で、この行動がムーブメントとして広がりを見せたものといえる（キム，2019:52）。他方、中国の「BL・ミソジニー論争」の状況は韓国の「脱BL」と似ている側面もあるが、中国ではBLに対する批判だけでなく、フェミニズム的な視点からの擁護も存在するし、韓国と中国でBLに対する批判のロジックにも異なる観点が見られる。以下ではその詳細をみていく。

### 3. 調査方法

「BL・ミソジニー論争」は、主に微博と豆瓣<sup>3</sup>でよく見られるが、本研究はTwitterの機能に類似する微博ではなく、女性ユーザーが多数を占めるソーシャルメディア豆瓣における論争に注目していく。豆瓣は掲示板のようなシステムで人を集め、テーマによってさまざまな「小組（グループ）」が作られている。「小組」を創設する人は「組長」と「管理員」と呼ばれ、グループ内部のルールを作り、管理を行っている。そして、字数制限がないため、豆瓣で行われた議論は一般的に微博より字数が多い。そのため、議論の内容も「より論述性が高い」傾向をもつと考えられる。また豆瓣において、「BL・ミソジニー論争」にかかわる議論がよく現れるグループは一般に厳格な審査ルールがあり、グループに加入したいユーザーが「男性」の場合は基本的に拒否される。豆瓣を分析対象にすることで、単純なBLファンやBLを嫌う人よりも、本稿が調査対象とする、フェミニズムの視点から「BL・ミソジニー論争」に対して関心を持つ女性らにより確実に近づくことができると考える。

豆瓣で「耽美（BL）」と「厌女（ミソジニー、女性嫌悪）」という2つのキーワードを入力すると、2021年10月31日の時点で、この話題に関連する閲覧可能な329のスレッドが見つかった。「閲覧可能」について、中国ではイデオロギーに触れる内容及び政治に関する過激な発言はプラットフォームから削除あるいはブロックされ、閲覧できない状態になるケースも少なくない。筆者が2021年に329点のスレッドを分析してから数多くのフェミニズム関連のグループが豆瓣から削除され、現在（2023年6月10日）では75点しか閲覧できない。表1は、二時点における各スレッドを立てた人の主張を、批判派、擁護派、中立派に分類したものである。

表1 BLはミソジニーであるかどうかに関するスレッドの主張の分類

	批判	擁護	中立
2021年10月31日	147	124	68
2023年6月10日	49	11	15

<sup>3</sup>豆瓣は2005年3月6日に発売された中国のソーシャルネットワーキングサービスである。登録ユーザーが中国の都市での映画、本、音楽、最近のイベント、活動に関連する情報を記録し、コンテンツを作成できるWebサイトである。そのため、中国で最も影響力のあるサイトの1つと見なすことができる。2019年の時点で約2億人の登録ユーザーがいる。

## 4. 調査結果

「BL・ミソジニー論争」は、まず批判派が各自でスレッドを立て、擁護派・中立派が直接そのスレッドの下に反論を書き込むか、新たに別のスレッドを立てて反論・議論するという二つのパターンで展開された。本章では、BLとミソジニーに関する議論を整理するために、批判派がたてたスレッドの主要論点を分類し、以下の4つのカテゴリーを導いた<sup>4</sup>。

なお「豆瓣」では、ニックネームあるいはユーザーIDが分かる場合、そのユーザー本人にアクセス可能となるため、引用に際しては改めて発信者にアルファベットを付与しなおし、匿名性を担保している。またアルファベットを付与する場合、AはBLについてミソジニーだと考えて批判する立場、BはBLについてミソジニーではないと考えて擁護する立場、またCは中立的な立場あるいはBLとミソジニーの関係性よりこの議論が発生したことについて関心が強い人を意味している。なお、引用した投稿内容がすでに削除されている場合には、引用文の後ろに\*をつけている。

### 1) 女性キャラクターの不在と表面化

BL作品を批判する際に、よく持ち出される理由の一つは女性キャラクターが少ないことだ。まず主人公2人が男性であり、主要人物はそもそも女性ではないうえに、それ以外の女性キャラクターも中身がなく、表面的な描写しかないと批判されている。例えばユーザーA1は自分の女性友達に最近ハマっている小説をすすめた経験があり、結果として友達が「BL小説しか読まない」という理由で彼女の申し出を断ったことについて、以下のように書き込んでいる。

A1:「友達になぜBL小説しか読まないの、と聞いたら、女性は基本的に弱いから、主人公になっても展開した物語は面白くないと答えた。私が強い女性を主人公として展開した面白い小説もあるよと言っても、彼女はどうしても見たくないって。なぜなら、とりあえず男性は女性より性格がいいと思っているから。彼女のようなBL作品しか見ない人はもしかしたら男尊女卑の思想に影響されているのかもしれない。女性は弱くて、つまらなくて、とりあえず女性をめぐるストーリーは面白くない。一方、男性は強くて、面白くて、男性をめぐるストーリーは見るのも楽しい。」\*

A1とよく似た観点は批判派においてよく見られる。一方、このような批判に対して反論する人は、男性が主体になるジャンルで女性キャラクターを探す行為自体がおかしいと主張する。そして、女性キャラクターの数によってミソジニーであるかどうかを判断するのも非合理的だという指摘がある。A1の投稿につけられたコメント数は453件にも達しており、そのうち「いいね」

<sup>4</sup>2023年時点のデータに即して述べると、批判派のスレッドの主題は、「女性キャラクターの不在と表面化」が15点、「「攻め/受け」関係をめぐる批判」が8点、「男性を美化するという批判」が16点、BL作品のドラマ化によって、女優の仕事環境が厳しくなる」という批判が2点で、上記に分類できないもの(その他)が20点であった。「その他」については、BLがミソジニーであるとする理由を書かず腐女子を攻撃するものと、腐女子が女性に対して友好的でないことをミソジニーと論じるものなどがみられた。なお、一つのスレッドに複数の論点がみられる場合があるので、合計は75にならない。

の数が一番多いコメントは以下のような内容であった。

B1：「なんてこった…そんなに馬鹿真面目になるなよ。今の時代において何を読むべきか、何を読むべきではないかを決めないといけないの？別にBL小説を読むのも何かの違法行為ではないし、例えば男性キャラクターしか見たくないのがミソジニーであれば、私が男性としか結婚したくないのもミソジニーであるってということかしら？」(いいね数：2525) \*

B2：「BL 作品を読む女がミソジニーだったら、百合作品<sup>5</sup>を読む男はもしかしたらフェミニストなの？」(いいね数：2235) \*

このスレッドのコメントにおいて、多くの人がBL小説を読むことは「ただの時間つぶし」と語った。多数のコメントは、BL小説を読むことは、忙しい仕事と勉強の隙間に自分をリラックスさせる手段であるだけだと主張し、読む行為そのものが何を意味しているのかについてあまり考えたことがない人が普通だと解釈した。また、B2のように、百合作品を事例に出して反論したのも少数ではなかった。さらに、BLを読むのはミソジニーではなく、むしろフェミニズム意識の表れだと主張する論説も見られた。そのような観点を持つ人は、まず Mulvey (1975) が論じた「The Male Gaze」、つまり「男性のまなざし」という概念に着目している。「男性のまなざし」とは、映画や写真など視覚芸術の分析・批判に使われる概念のひとつで、映画の中で女性が男性の欲望対象として描かれるといった、視覚メディアがはらむ権力構造に注目した概念である。例えば B3「男性のまなざし」という概念に基づいて以下の内容を投稿した。

B3：「ポルノグラフィは基本的に異性愛男性のために作られたアダルト製品だ。見ればわかると思うが、カメラはいつも女優の体に向いている。最初から最後まで、セックスする男性の顔さえ出てこないパターンもあるかもしれない。それはポルノを見る男は女を見たいからだ。ポルノの中で登場する男はどんな人なのか、彼らは全然関心を持っていない。見る人にとって登場する男はあくまで一つの道具でしかない。もしカメラがずっと男の方に向いたら、早くマスターベーションをしたい観客はむしろ怒るかもしれない。でもそれを男性の観客たちの「男性嫌悪」と解釈できると思う？BLもその原理と一緒に思うよ。腐女子たちは男をみたいからBL作品を読み始めたのでしょうか？だから女性キャラクターがいっぱい出てくると腐女子の方も喜ばないんだ。別に彼女らがミソジニーではなく、ただ女性キャラクターの描写が多いことはBL作品という商品にとって、消費者のニーズを満足できないだけだ。」 \*

このように、BL作品はまさに「女性意識の進歩」、つまりフェミニズム思想に触れてから目覚めることによって、「女性のまなざし」を形成したと主張する発言も現れた。

<sup>5</sup>女性同士の恋愛を描く作品群を指す。

## 2) 「攻め／受け」関係をめぐる批判

この視点に基づく議論のもっとも核心的な問題は、多くの作品において「攻め／受け」モードが基本的に可変的ではないことである。つまり、現実世界の同性愛カップルと異なり、BL 作品における男性キャラクター同士の挿入関係は基本的に固定されている。加えて、攻めキャラクターは受キャラクターより体格が大きくて、経済的な余裕を持つなどのような設定が圧倒的に多い。このような状況で、受キャラクターはただ「生理的な男性」であり、BL 作品もただ男性の表象を借りた異性愛作品とかわらない、という批判である。

例えば A2 は、ある「BL はいったいミソジニーであるかどうか」というスレッドで、自分がなぜ BL 作品にハマるのか、その理由を分析しながら、以下の内容をコメントした。

A2: 「私はなぜ BL 小説が好きなのか？それは（現実には）性別を変えることができないからだ。董明珠<sup>6</sup>になっても、性別を言い訳としてあなたにハラスメントする人がいる。女性はどうしても男女関係においては低い方になるしかない。女性が書いた恋愛小説としても、女性は望んでいる平等を手に入れられるわけではない。結局主人公が強い男性に守られて、筆者もまだ伝統的な社会文化に縛られている。同じように、読者の立場に立てば、ヒロインがそんなに女性らしくない場合、例えば性格が乱暴で、軽くて、性生活も乱れていて、となると、多分女性の読者としての私もそんなことが許せない。このような前提に基づいて BL を見れば、確かに男性二人の恋愛物語は女性とは関係ないように見えるけど、でも BL 小説の中の男が愛しているのは男、異性愛の女性が愛しているのも男、それが両者のリンクになり、女性はその片方に感情移入できるようになった。それで、女が男になった。そして、BL 小説で男になった女はイケメンとの恋愛を楽しむのと同時に、一人の男としての有利さと尊重されている感じも楽しめる。それは恋愛よりもワクワクする。だから、BL はミソジニーの一つの側面だ。自分が女性であることに嫌悪を持って、男性の地位を望んで、そして男性と平等な恋愛をしたい。しかし残念なのは、BL の世界でも女性は性別の縛りから脱け出せなかったこと。晋江<sup>7</sup>における BL 小説の 99% は受キャラクターの視点から展開した物語、なぜならそれは女性読者が基本的に受キャラクターに感情移入しているからだ。悲しいかな、BL の世界で男になったとしても、女性は攻めキャラクターにはなれない。」(いいね数：311) \*

また、この論点に基づいて、攻めキャラクターと受キャラクターの非対称性についても議論された。そこには例えば、攻めキャラクターより、受キャラクターに対する道徳的な縛りがきついという批判がある。具体的な例を挙げれば、攻めキャラクターについては元彼氏あるいは元彼女が複数いるケースは決して珍しくない。一方、受キャラクターは基本的に恋愛経験が少ない。そして、攻めキャラクターと受キャラクターとがセックスする場合、攻めキャラクターがセックスに対して余裕がある描写が多いことに対し、受キャラクターはセックスの経験がないか、性に対

<sup>6</sup> 中国の有名な女性企業家。

<sup>7</sup> 晋江とは晋江文学城の略称であり、晋江文学城は中国の最初のオリジナル BL 小説サイトである。

する未熟さがよく描写されている。このようなステレオタイプはまさに既存の異性愛規範の強化だと批判されている。

このような「受け側＝女性」とする視点からの BL 批判に対して反論する人の多くは、BL 小説を読む自身の経験にもとづくものだ。例えば、よく見られる発言としては、「私は BL の小説を読むとき、いつも攻め側に感情移入している」あるいは「私が BL 小説を読むときキャラクターに感情移入したことがなく、いつも傍観者の立場に立っている」などである。

### 3) 男性を美化するという批判

第2章で紹介した韓国の脱BL行為と同じように、ゲイを美化するという批判も中国のソーシャルメディア上に現れた。韓国と異なるのは、中国の場合、アナルセックスに対する批判よりも、「代理母出産」問題が焦点化されたことである。ユーザー A3 は以下のような内容を投稿した。

A3：「昔読んだ BL 小説の中に、代理母出産に関するエピソードは結構あったけど、その時は何も気づかなかった。今再び考えると、そんな作品を楽しんで読んだ自分が恥ずかしい。」

「代理母出産」とは、ある女性が別の人に子供を引き渡す目的で妊娠・出産する生殖医療である。なぜ BL 作品を議論するときこの問題が注目されたのだろうか。例えば早期の BL 小説の典型的なハッピーエンドには、男性二人が海外で結婚し、そして自分の子供をつくり、幸せな家庭を作るようになる、というものがある。もちろん、現在は創作者が創造した世界観によって、男性が妊娠できるようになるケースも少数ではない。一方、早期の BL 作品においては、主人公が一般的な男性という設定が多く、そのため、子供を作りたい場合、女性を搾取して代理母を頼むことが唯一の解決方法となる。この問題に着眼し、BL 作品における代理母だけではなく、主人公の元妻あるいは婚約者などのキャラクターも問題化され、女性キャラクターがヒーローの幸せのため自分の利益を犠牲にし、しかも物語においては、読者にそれが見えないように巧妙に隠されている。このような女性への搾取に対し、ミソジニーという批判が現れてきたのだ。

また BL 作品はゲイだけでなく、男性全体を過度に美化しているという批判もある。このロジックの核心は、女性作者も女性読者も、男性キャラクターに現実の男性にはそもそもないような気質を与えずだと考える。例えば、ユーザー A4 は微博でのある人の発言を引用し、BL は男性を美化しすぎると批判した。引用された内容は以下のように述べている。

「私は今やっと理解した。私が同人女子として、こんなに長い間ずっと同人作品を創作するのは、同人作品における男には二つの宝物があるからだ。それはとても柔らかい心ととても硬いペニスだ。でもそれは男ではなく、同人女子が想像した生物だ。このような生物は純粋で、強いと同時に柔らかい心があり、感情の脆さと人間の孤独がわかる。このような生物はユニコーンと同じぐらい希少だから、基本的に存在しないことと一緒にだ。」(リポスト数：2.7万、コメント数：4490、いいね数：18.7万)

A4 はこの指摘は同人女子だけでなく腐女子についても当てはまると考え、腐女子が BL 作品

の中で男性を美化していることを批判した。一方で、B4のように、この引用された内容に賛成したうえで、BL作品はミソジニーではないと反論する人もいる。

B4：「だからBL作品を見るときに自分は男性を消費しているのだと思う。なぜなら普通の恋愛物語における恋愛のこじか考えないヒロインはもう見たくないから。そのような作品において、彼女らは男と恋愛、結婚、そして子供を産むだけだ。女の子にはそれよりもすばらしい人生があるはずだ。特に早期の恋愛小説では、最後のハッピーエンドに達するまで、ヒーローは必ずいろんな理由や誤解でヒロインを傷つけて、そして最後ヒロインはそれを許してあげる。そんな内容を読むたびに、ヒロインに対する侮辱としか思えない。女の子を時間つぶしとして存在するような客体にしたくないから、キャラクターが男性になればその負担がなくなる。(後略)」(いいね数：38) \*

そして、BL作品に登場する男性はそもそも男性という表象を借りただけで、BL読者は現実世界の男性の欠点を意識したため、BL作品によって現実から幻想に逃げたのだと主張する人もいた。このような観点を持つ人は、BL読者が「消極的なフェミニスト」ととらえ、BLは必ずしもミソジニーではないと考える。

#### 4) BL作品のドラマ化によって、女優の仕事環境が厳しくなるという批判

中国では、いくつものBL小説がドラマ作品へと改編され、人気を集めてきた。それとともに現れたのが、女優の仕事環境がどんどん厳しくなるという批判である。A5は女優の活躍の場について以下のコメントを書き込んでいる。

A5：「この数年のBLドラマがいったん人気になっても、人気が出る人はヒーローを演じる俳優さんしかいない。(略)すでに知名度が高い女優さんはまだよくて、もともと経験の少ない俳優さんがBLドラマに出演して人気になったら、彼女らと共演になる。本当にかわいそうなのは人気中途半端の女優さんのこと。ドラマ市場は基本的にBLドラマに注目しているから、彼女らが出演できるのは制作コストが少ないネットドラマしかない。(後略)」(コメント数：57) \*

A5は自分の意見を述べる際、「別にBL作品を批判する気はない」と書いている。もちろん彼女が書き込んだ内容を見る限り、彼女自身もBLドラマやBL小説などを消費はしている。また、「観客のせいでもなく、BLのせいでもなく、これはただ市場の選択だけだ」と現状を解釈している。そのうえで、ただこれから仕事で頑張りたい若い女優のことを心配しコメントを書き込んでいるのだ。

このようなコメントは、BL小説の映像化によって女優の労働環境へのダメージが引き起こされているという視点からBLをミソジニーと批判しており、韓国の「脱BL」事例においても近い視点からBLについての批判がみられた。「脱BL」と異なるのは、「豆瓣」の女性ユーザーたちもBLドラマの急増が女性俳優の仕事の機会を減らすことにつながっていることを指摘した点

にある。

一方、この観点への反論としては、BL ドラマは女性創作者が執筆した BL 小説をドラマ化したものであることに注目し、女性創作者の仕事の機会が増えたと主張するものがみられた。

## 5) その他

以上の議論のように BL というジャンルに注目した議論だけではなく、BL と BL 読者に対する批判行為に対する議論も現れた。このような議論を展開する人は主に BL を擁護する立場、あるいは中立な立場に立っている。例えば C1 は以下のような内容を書き込んでいる。

C1: 「女性に関心を持つふりをしている人こそミソジニーだ。BL 文化を利用する資本家のことを責めないし、BL ドラマに出演することによって一番利益を得た俳優さんのことも責めなくて、ただ一般の女性である腐女子のことをひたすら攻撃すること自体がミソジニーだと思う。魯迅はこう語った、勇敢な者が怒るときは強者に抜刀するのに対し、卑怯者が怒るときは弱者への抜刀になる。これはまさにひたすら腐女子を攻撃する人たちのことを指している。」(コメント数: 51) \*

また、BL とミソジニーとのつながりを指摘する議論が多く存在することについて、ユーザー C2 は「腐女子とミソジニーの問題、みんながいる言語環境が違うかも」というタイトルを書き込んだ。彼女はまず自分の論考のはじめに、ミソジニーは複雑な概念だと提示し、そして腐女子も多元的、流動的なコミュニティだと述べた。彼女は以下三つの側面から自分の観点を示した。

C2: 「第一に、腐女子はミソジニーだという言い方は、BL 文化の一部にミソジニー的な内容があることを指す。そのため、BL 文化という大きなジャンル全体について議論する場合、自分ひとりの経験だけによって判断を行うのは木を見て森を見ず、で、とても非合理的である。また、BL 文化について、簡単に女性への嫌悪感を持つ救えないジャンルとして扱うのも非合理である。なぜなら、異なる人によって構成される BL 文化も異なる影響を及ぼすからだ。しかも、一つの文化は必ず複数の要素で形成されるので、女性を嫌うから BL ジャンルが作りだされたということは絶対ないと思う。第二に、女性嫌悪は言葉通り女を嫌うという意味ではないし、別のある女のことを嫌ったり、ある種類の女のことを嫌ったりすることによって成立することでもない。女性嫌悪とは、女性というイメージを中傷し、女性化される物事あるいは女性気質を持つ人に対して嫌悪感を持つことを指している。このような家父長制的な社会に生まれ育ち、誰でも多少は女性嫌悪(の思想)に影響されていると思う。フェミニストはむしろ自分が女性であることに対する嫌悪を意識してから家父長制的な世界と戦う人のことを指していると思う。最後に、すべての腐女子の自分の中のミソジニーは、必ずしも BL 作品を読むことによって形成されたわけではないが、BL 作品はミソジニーの思想を反映していることは否認できない。(後略)」(コメント数: 61) \*

ユーザー C2 は一部の BL は確かにミソジニーの思想を反映したとしても、BL は決してミソジニーの産物ではないと述べた。そして、欧米のスラッシュ<sup>8</sup>文化において、平等なジェンダー観を含む作品もあると考える。その上で、彼女は批判する前に、批判派と擁護派は互いの立場を理解すべきだと主張する。

またユーザー B5 は「性的客体になる男」というタイトルで、長文で BL はミソジニーではないと主張した。

B5：「私が BL 文学のために声援を送る理由は、最近いろいろ奇妙な発言と女性ネチズン内部の分裂（例えば、BL= ミソジニー、BL 読者はフェミニズムについて議論する資格がないなど）に気づいたからです。『女ぎらい』を踏まえ、上野とセジウィックの理論装置を使って、BL 文学についての私の見解を説明するのが適切だと思う。

上野は（『女ぎらい』の）第2章において、男性のホモソーシャル、ミソジニー、ホモフォビアは緊密で、三位一体であることについて説明した。つまり、男が自分自身は男であることを確認すること、また他の男と壊れない集団を組むことの本質は、他の男のフィードバックによって自分自身も「性的主体」の地位にいることを確定することだ。（略）

無数の BL 文学の核心は、女性読者（作者自身も含む）を満足させるために女性作家によって書かれた、性的客体になる男性（位置に関係なく）の物語であることだ。女性は不在なのではなく、舞台の上で操られ客体化された傀儡から、舞台の裏にいる傀儡師になっただけだ。長い間、文学の舞台の内外で性的客体であった女性（詳細は『テクスチュアル・ハラメント（How to Suppress Women's Writing）』を参照）は、ミソジニーの正統な異性愛中心主義から飛び出し、男性を客体化し、家父長制の中に性的主体である彼らが最も望んでいない悪夢を織り交ぜる——所有される、挿入される、欲望の対象になる、まなごしの対象になる、性的主体である地位を失う、「男ではない」になる。このシーンでは、女性が創造者であり、女性が性的主体になり、不在となるのはまさに性的主体であった男と異性愛中心主義だ。（略）

私の推測だけだが、BL 作者の中には、女性にまったく嫌悪感を抱かない作品を作ることには自信がないから、とりあえず男性を玩具として客体化する人がいるだろう。BL 作者個人個人の書く理由は違うだろうが、きっと面白いと思う。彼女たちが意識しているかどうかにかかわらず、彼女たちは実は男性集団の柱を動かしている——なぜなら、女性が性的客体化されていない世界では、近代社会の「本当の男」という定義も一緒に崩れてしまうからだ。」（コメント数：81）

ユーザー B5 は、学問の知見を参照しながら BL とミソジニーの関連性を論じ、女性が BL を読む意味は何かについて述べている。そして、BL 作品を読むことは女性読者を受動的な立場から能動的な立場に転換する機能があると主張し、「女性キャラクターの不在と表面化」と「BL 作品のドラマ化によって、女優らの仕事環境が厳しくなる」という2つの視点からの批判に反論し

<sup>8</sup> スラッシュとは日本で言う「腐向け」「やおい」「BL (Boy's Love)」に相当する英語圏における総称。

ている。ユーザー B5 のように、BL 作品には女性読者を能動的な立場に転換する機能があると主張し、BL 作品はミソジニーではないと反論するユーザーも少なくない。

## 5. 結論

本稿は、中国のインターネット上で女性たちの間で議論される「BL・ミソジニー論争」に注目してきた。中国の「BL・ミソジニー論争」において、批判派のロジックには主に以下の4つのパターンがみられることを明らかにした。①女性キャラクターの不在と表面化、②「攻め/受け」関係をめぐる批判、③男性を美化するという批判、④BL作品のドラマ化によって、女優の仕事環境が厳しくなるという批判である。この結果をみると、韓国の「脱BL」言説と、中国における批判派のロジックは非常に良く似ているといえる。もちろん、批判の具体的な内容に異なる点もみられた。例えば、男性を美化するというロジックについて、「脱BL」言説はゲイ男性のみを批判し、ゲイのアナルセックスについても批判したのに対し、「BL・ミソジニー論争」はどちらかと言うとBL作品の中の「代理母出産」問題に焦点が絞られていた。また、中国の「BL・ミソジニー論争」の大きな特徴として、BLに対する批判だけでなく、フェミニズムの視点からBLを擁護する人もみられることを明らかにした。

中韓の観念の差異について、韓国ではキリスト教の影響でゲイのアナルセックスが強く批判される一方で、中国では代理母出産が社会問題になったことなど、それぞれの国の文化的背景が関わっているかもしれない。また、BL作品に女性キャラクターが少なく女性が排除される傾向にある点に関する批判について、中国では作品そのものよりも作品がドラマ化されたのちの女優に対して強い関心が向けられていた。この差異は、韓国ではBL漫画が流行しているのに対し、中国は小説や小説をドラマ化した作品が大きく流行したことも関連しているだろう。

第1章の第2節で述べたように、既存の中国のBL研究はBLをフェミニズムの実践として肯定的に評価する一方で、BLをあくまでも男女関係の再構築とするか、BL読者を青少年とみなし、BL作品によって現実と幻想が区別できなくなる可能性があるとする視点などからBLを批判してきた。「BL・ミソジニー論争」における批判派についていうと、BLは男女関係の再構築であるという観点が見られる一方で、青少年に対する悪影響という視点で批判する意見はほとんどみられなかった。またBL作品は男性を過度に美化しているという観点についても、批判派は現実世界での男性との付き合いに悪影響を及ぼすかどうかについて、関心を示していない。これらを踏まえると、BL読者は、異性との関係性より、女性自身の主体性をより重視する傾向が見える。

朱(2015)は、中国の学者たちがBLはフェミニズムの実践であると肯定的な評価をしていることに対して「偽フェミニズム」と指摘し、BL読者はフェミニズムに対して無関心であると主張したが、本研究の調査結果からみれば、近年のBL読者は自身をフェミニストだと主張する人が多かった。この状況は、現在、より多くの若い世代の女性がインターネットを通して、フェミニズム思想に触れていることの結果ではないか。現在の中国のインターネット上では、BL作品に対してだけでなく、女性が楽しむ多ジャンルの作品に対して、ミソジニーであるとする批判が女性から指摘されている。女性が文化作品に対して、フェミニズム的かどうかという新しい視点が増えたこととその意味を説明することが、必要とされているのではないか。

## 参考文献

- Mulvey, Laura, 1975, “Visual Pleasure and Narrative Cinema”. Screen.16 (3) : 6-18
- 堀あきこ, 2020, 「ポルノとBL——フェミニズムによるポルノ批判から」, 堀あきこ・守如子編『BLの教科書』, 有斐閣 : 149
- キム・ヒョジン, 2019, 「フェミニズムの時代、BLの意味を問い直す 2010年代韓国のインターネットにおける脱BL言説をめぐって」, ウェルカー・ジェームズ, 『BLが開く扉 変容するアジアのセクシュアリティとジェンダー』, 青土社 : 47-76
- 王萍, 刘电芝, 2008, 「“同人女”现象的分析与思考」, 『青年研究』, 2008 (10) : 37-42
- 闫文菲, 2015, 「耽美小说中的厌女情结」, 『洛阳理工学院学报』, 2015 (10) : 31-35
- 杨雅, 2006, 「同人女群体\_“耽美”现象背后」, 『中国青年研究』, 2006 (7) : 63-66
- 张博, 2011, 「父权的偷换——论耽美小说的女性阉割情节」, 『文学界』, 2011 (9) : 11-12
- 郑丹丹, 吴迪, 2009, 「耽美现象背后的女性诉求——对耽美作品及同人女的考察」, 『浙江学刊』, 2009 (6) : 214-219
- 郑丹丹, 2009, 「女性集体行动与社会空间塑造——以耽美现象及粉丝组织为例」, 『中国社会学年会“中国社会变迁与女性发展”论坛论文集』 : 78-97
- 朱丽丽, 赵婷婷, 2015, 「想象的政治：“耽美”迷群体的文本书写与性别实践」, 『江苏社会科学』, 2015 (6) : 202-208

## Study on Popular Cross-Dressing Videos in Japan and China: Focusing on Cross-Dresser's Projections of Femininity and Audience Acceptance

Naxin WU

(Doctoral Student, Graduate School of Letters, Hokkaido University)

Cross-dressing is a cultural phenomenon, which has a long history in East Asian societies. It has evolved and changed with the times, forming a new style in the 21st century. This new type of cross-dressing called “Otokonoko” in Japanese and Chinese society assumes a unique spirit and social nature of a new age, which is distinct from the cross-dressing culture of other regions such as Southeast Asia, Europe and the United States. Particularly, since 2010, the development of the media of online video has expanded the place of expression, which seems to have let some fresh air into cross-dressing culture. However, few of the previous studies have paid attention to the new cross-dressing styles that are flourishing on the Internet, mainly focusing on the history of cross-dressing or cross-dressing in real life. By examining the meaning of the performance of cross-dressing online videos, this study aims to clarify some aspects of contemporary gender consciousness in East Asian society. I also hope to promote awareness that we can pursue the possibility of more diverse identities.

This study focuses on the videos of cross-dressers in Chinese and Japanese networks, analyzes their “gender image” from the aspects of their apparel, spoken language, physical movements, and then explains what kind of femininity they have constructed. At the same time, I will discuss the audience's attitude towards the cross-dresser through comment analysis.

From the analysis point of view, the cross-dresser's video has inherited part of the traditional context of cross-dressing culture, but it also has contemporary and social characteristics unique to the contemporary era. It is not only the self-expression, entertainment, and consumption of gender performances by modern young people on the Internet, but also the depiction of a childish and weak nature (*kawaii*), fantasy, sexually attractiveness and other feminine attributes related to the conservative idea of female beauty in Eastern society. These femininities also reflect gender stereotypes, misogyny, and the male gaze. On the Internet, young people do not have much rejection of this phenomenon, and it is relatively easy to accept it. However, on an unconscious level, the majority of audiences still have resistance to non-mainstream gender images, so it is difficult to say that they fully understand and accept the cross-dresser phenomenon and sexual minorities in real life.

# 日中の人気女装動画に関する研究

## — ネット女装者が描く「女性性」と視聴者の受容を中心に —

呉 納 馨

(北海道大学文学院博士後期課程)

### 1. はじめに

現在、日中において、独自の背景や時代性を持ち、ネット動画における女装現象が広まっている。これは常に宗教、芸能、男色文化と繋がる、現実世界に存在する従来の女装とは異なるものである。ただ、日中両国の「男の娘」やネット動画における女装現象は歴史に基づく共通性をもつ。例えば、現在中国社会で段々定着してきた女装者に対する呼称である「偽娘(中国語: 伪娘)」という言葉は日本語の「男の娘」に由来することが挙げられる。またネット上の日中双方の人気女装者の多くは趣味で女装する非トランスジェンダーであり、共通のメイクの仕方、服装、髪型などの装いで独自の女性性を表現している。

この現象の特徴や視聴者の意識を探ることで、日中の若者たちの異性装やセクシュアルマイノリティという「非主流の性別表象」に対する性別意識が見えてくるのではないだろうか。このような問題意識のもと、筆者はネット上の女装者たちの6名が構築する「女性性」の特徴を明らかにするとともに、視聴者の女装または女装者に対する受容を検討する。この二つの作業を通してネット上の女装というパフォーマンスが持つ現代的な意味を明らかにし、また現代社会における人々の性別意識の一端を解明する。

### 2. 日本から中国への男の娘現象

#### 1) ネット動画における女装に深く関わる男の娘現象とは

まず、男の娘という新たな女装現象は一体どのようなことを指しているだろうか。造語としての「男の娘」には、現段階で統一的な定義がない。そのため、先行研究の記述と中国の文脈に基づいて、セクシュアリティとの関係に関わらず、本稿に適用する「男の娘」を、二次元文化からの流れを汲むかわいらしい若い女の子に見えるような女装行為を行う男性の総称とする。

ネット世界では二次元系文化の服を身にまとう女装者が頻繁に見られ、こうした女装者たちは動画の中でよく二次元に関する話題を取り上げている。撮影場所の飾り付けも主にフィギュア、漫画などの二次元系グッズとうかがわれる。田中(2015)も美少女を装う男の娘は漫画から発祥し、コスプレという二・五次元を通じて三次元にまで拡大されることになり、インターネット上の専用 SNS の普及などが各地に散らばる女装少年たちのコミュニティ形成を促し、顕在化させたことを指摘している。したがって、ネット上の女装について検討するに先立ち、まず重要な一部分としての男の娘現象をより詳しく見てみよう。

男の娘という専用呼称は、当初二次元においてはじめて登場し、二次元世界の女装キャラクターに対して使われていた。そして、女性キャラクターを演じる男性コスプレイヤーに対する使用から、段々と日常生活における女装にも使われるようになり、現在では非常に広い女装現象を指すようになった。吉本（2015）は、2000年代半ば以降に二次元文化を愛好する若者を中心として男の娘ブームが起こってきて女装する二次元世界の少年キャラクターすなわち男の娘という現象がひろく知られるようになったために、少女的なかわいさを志向した女装を行う男性を「男の娘」と呼ぶようになったと指摘している。その後、2009年から三次元世界まで浸透した男の娘ブームは2013年に最高潮に達し、現在に至っている。美を追求し、自己愛・自己表現・自己満足・女性性を楽しんだり、コスプレとして遊んだりと趣味で女装する人が徐々に増えてきた。このような女装は、女性としての性自認や男性への性的指向を全面的に伴うものとは限らない。つまり、女装の理由が多様化すると同時に、より気楽に女装を楽しむ人も増加したと言える。

この三次元に起きた男の娘ブームについては、技術的な面に関して以下のような論考がある。まず、柴田（2015）は、デジタルの加工技術の利用は男の娘文化が虚構から現実への越境を実現した要因であるという指摘をしている。もう一つの技術——マスメディアの発達によって、三次元の男の娘は自ら「一般社会」に発信し、彼（彼女）の文化圏外部においても男の娘現象が受容されるようになっていった（佐伯、2015）という三次元の男の娘の女装動機を論及する考察も見られる。しかし、二次元世界の男の娘キャラクターという表象を分析する研究（樋口、2015、水野、2015）が見られるが、三次元の男の娘に注目する研究はほぼ見当たらない。

二次元と三次元における男の娘には共通点と相違点もあり、その越境の過程でも女装形態の変化が起こると想定できる。二次元の女装キャラクターはファンタジーの存在であり、現実的に存在するものとしての意味は弱い。そうしたキャラクターを作ったりあるいはその表象を消費したりする行為は、あくまでも閉じた空想の世界における特定の文化の創出や遊びである。しかし、このような現象は三次元に移動すると、実在の人間が「女性」や「男性」を演じることになり、より現実世界のジェンダー秩序と関わっており、リアルな人間から作られる「女性性」または「男性性」が見えてくる。二次元世界の広がりやそこにおける規則は、作者の想像力次第であるのに対して、三次元世界の現象としての女装は様々な社会的要素と関連し、また制約を受けているため、「社会によって決められた女らしさを逆手にとって遊んでしまうような、奔放で奇抜なクワイアの実践」と言われ、「社会実験」の意味付けをされた（藤田2017:117）。ある意味で、二次元の男の娘と比べると、より真実味を持ち、ジェンダー秩序を破る行為と捉えられる。同様に、二次元の女装パターンと比較すれば、三次元の男の娘における表象は新たな独特の世界観や性別の表現方法も含むと思われる。したがって、三次元の男の娘表象の分析を通じて、女装者が体現している現代社会のジェンダー秩序、若者のジェンダー意識の変容あるいは変容の難しさがある程度明らかにすることができると考えられる。

## 2) 男の娘現象における先行研究と本稿の視座

このような男の娘ブームについて、これまでに最も検討された側面は、視聴者の女装に対する関心や意識である。樋口（2015）と水野（2015）は、異性愛制度や視聴者としての異性愛男性に焦点を絞って、男の娘表象との関係性を指摘した。樋口（2015）によれば、このような女装現象

は異性愛のジェンダー的な枠組みから逸脱してはいないものの、オタク男性の異性愛を忌避する傾向や「少女」を性的な視線で見る男性性への嫌悪感が現れ、自己愛を満たす手段として、「少女」に「なりたい」という欲求が新たに現れたという。しかし、オタク男性が「少女」に「なりたい」と憧れる欲望は、客体化された男の娘表象という形で男の娘に対する愛好自体の中に迂回的に表現されるにとどまり、ホモソーシャルな男性読者共同体が持つ性格が維持されている。つまり、ミソジニーやホモフォビアという問題点が内包されたままである。水野（2015）も、異性愛男性は男の娘という装置で「ミソジニー、ホモソーシャルリティ、ヘテロセクシズム、ホモフォビア」という性的問題を一拳に解決しようとしているのではないかと指摘した。

このような樋口と水野の見解に対し、吉本（2015）は、社会が同性愛を無条件に忌避してはいない現在においては、恋愛や性行動を区別して考えられることにより、男の娘が視聴者から性的に客体視され、消費されていると指摘している。なお、「脱近代（ポストモダン）の時代は、男性的主体への一体化・同一化からの自己の解体の時期にあたるとも考えられる」と述べられている（柴田、2015）。

しかし、先行研究の指摘には、「ホモフォビアの体現」（水野、2015）と「同性愛に対する忌避の減少」（吉本、2015）という矛盾する分析が存在している。その一方、二次元の男の娘と三次元の男の娘に相違が存在するのと同様に、女装キャラクターの愛好者と女装動画の視聴者の欲求も同じものと言えない。ファンタジー世界のキャラクターに対する扱いは、視聴者の一方的な解釈によって決められ、二次創作のようなキャラクターにおける改編、自己意識の投影、自分との一体化・同一化活動も常に伴うが、現実世界においてそのような扱いは難しいと思われる。生きている人間としての女装者に対して、視聴者はコミュニケーションを取ることができるため、女装者との距離が近く、ネット上の女装文化はより社会性が強いのである。視聴者は一方的な解釈にとどまらず、女装者と共同で女装イメージを創作し、女装文化あるいはジェンダー秩序の再生産に加担する。つまり、現在の女装動画の視聴者のオーディエンスとしての特徴は上述した二次元文化における男の娘の愛好者と異なる場合があるにもかかわらず、そうした視聴者の意識を先行研究が完全に把握しているとは言えない。このため、本稿では上記のことを踏まえて視聴者の意識を再考する。

また、先行研究は、主に男性視聴者の意識に焦点を当てて、男の娘表象の裏にあるホモソーシャルリティなどの性的問題を指摘しているが、この指摘は女性視聴者の方にも当てはまるのだろうか。そもそもなぜ女性視聴者に注目しないのだろうか。男性視聴者の数が圧倒的に多いと想定しても、それを証明できるデータは示されていない。実際、三橋（2008）によれば、ニューハーフ系の店と女装系の店を訪ねる女性客は少なくないものであり、さらにニューハーフのショーパブの客層を見ると女性客の割合が男性客、女装客より高い。「新聞で紹介される男の娘カフェの客も、7割が女性であるという」（佐伯、2015）。また、中国で有名なネット上の女装者「軒墨宝宝」を例として挙げると、彼が大手ネット動画サイト bilibili で投稿した動画の中で、タイトルに「女性ファン」という言葉を含む動画数は、タイトルに「男性ファン」という言葉を含む動画数の約1.5倍であり、すなわち、女性視聴者はネット動画における女装者に対して看過することのできない存在とも言える。このため、本稿は女性視聴者の観点も取り上げて、さらに視聴者の性別意識への理解を深めることを目的とする。

### 3) 男の娘現象の歴史的な背景—中国への越境を中心に

従来の女装に関する研究には、佐伯（2009）、三橋（2008）らのように、古代から現在までの日本社会における女装史を概観した上で、性別認識と文化としての女装をまとめたものがある。この中で三橋は、女装現象の存在の重要な原因として、性別越境者（トランスジェンダー）と半陰陽者（インターセックス）にある種の「神性」を見る「双性原理」は、世界的な普遍性を持つものと指摘している。一方、現代の男女の身体の意味を考察した渡辺（1986）は「美学上の女—男優劣の原理」を示している。つまり、女装は歴史性と文化性を持つ社会現象であり、各社会、各文化の中で特定の社会的役割を果たしており、一部の人のアイデンティティまた審美意識を日常生活に投影する表象である。

中国社会においても、女装は歴史の古い現象と見られる。西暦80年に完成した『漢書・佞幸伝』では董賢は漢哀帝の稚児として女装する事例を記録している（陶、2009）。また唐代、金代、晋代、明清あるいは現代の各時期に女装の現象が記録されているだけでなく、日本と同じように女装の巫人、稚児、セックスワークや女装の芸能従事者などの様々な女装形態が生まれたことが分かっている。

一方、現在の中国社会において、女装は政治的な理由で厳格に規制され、抑圧されており、現実生活であまり顕在化していない。実際、2009年「爱丽丝伪娘团（アリス男の娘グループ）」<sup>1</sup>がデビューし、2010年の音楽オーディション番組に女装者劉著が出場したのをきっかけに、それまで特定の集団内に隠れていた「女装」という文化が、大衆の視野に入ってきて論争を引き起こした。そのあと、女装現象のマスメディアへの頻出と共に、より寛容的で客観的な態度で女装を捉える人が増加しつつある。しかし、党政府メディアの態度と大衆の態度の間に乖離が生まれている。2013年12月、中国の党新聞である『人民日報』は微博アカウントで「救救男孩！他竟说：做女孩挺好（男の子を救おう！なんと女の子になりたいと言っている）」<sup>2</sup>というタイトルの記事を掲載し、女装するなどの女性化する傾向がある男の子は救うべきだという言論を表した。また、2018年9月に中国の国営通信社である「新華社」は「女性化する男性」というイメージを批判し、これは病的な審美であると見なして国の未来にも影響する悪文化と指摘した<sup>3</sup>。さらに、同性愛はわいせつポルノや低俗で悪趣味であり、社会主義の価値観に合致しないと考えているため、政府機関に属する中国ネット視聴番組サービス協会が2017年6月30日に発表した「网络视听节目内容审核通则（ネット視聴番組内容審査通則）」では、同性愛を「異常な性的関係、性行為」と分類している。したがって、このような一時的にメディアに頻出した女装者の姿は、政府のメディアに対する厳しくなった規制によって、どんどん不可視化された。

他方、そのような処置に対する大衆からの反発は非常に激しい。「性別表現の自由を提唱すべきだ」というコメントが多く支持を得たことのみならず、中国の若者は日本の男の娘という女装現象の影響を受け、監視、管理されにくいネット世界で新たな女装文化を発展させている。女装、トランスジェンダー、同性愛などの性的マイノリティ者に対するテレビ上の描写は依然とし

<sup>1</sup>メンバー全員が女装して活躍しているコスプレ団体。

<sup>2</sup>『人民日報』「救救男孩！他竟说：做女孩挺好」（最終閲覧日：2023年6月30日）<https://m.weibo.cn/status/3658285414381790?>

<sup>3</sup>辛识平「“娘炮”之风当休矣（「女々しい」風潮はやめるべきだ）」『新華社』2018-09-06 20:26:06（最終閲覧日：2023年6月30日）[http://www.xinhuanet.com/politics/2018-09/06/c\\_1123391309.htm](http://www.xinhuanet.com/politics/2018-09/06/c_1123391309.htm)

て厳しく取り締まられているが、2010年代から「女装」現象が増えてサブカルチャーになっており、多くのネット動画を投稿する女装者が人気者になった。特にネット上の女装動画は多くの若者によく知られて受け入れられている。

日本のネット社会における女装文化も同じ時期に発展し、互いに影響を与え合っていることから、両者は国境を越えた共通の文化であると考えられる。具体的に言えば、現在中国ネット世界で最も活躍している20代30代の人たちは、1980、90年代における「日中ハネムーン時期」に生まれ、日本文化からの深い影響を受けている。その中で、現在のネット上の女装現象または「男の娘現象」と密接に関連する二次元文化（漫画、動画、コスプレなど）は、「基本的に80後、90後の精神世界における主流な楽しみの1つとなった（方、2011）」<sup>4</sup>。さらに張（2011）によれば、これまでなかなか呼称が定着しなかった中国社会における女装現象が近年において、日本語の「男の娘」から翻訳された「偽娘」という言葉で呼ばれるようになってきた。

同時に、日本の二次元文化が特に2000年以降インターネットを中心とした様々な手段で中国に伝わったように、中国で国情に従いながら一層発展した「偽娘」文化もインターネットを通じて日本社会に認知され、紹介されている。日本のウェブサイトで「中国」と「女装/偽娘」をキーワードとして検索すると、『次元が違う！神レベルの女装男子「偽娘」』<sup>4</sup>、「中国の美しすぎる女装男子」<sup>5</sup>、「中国発 おすすめ男の娘」<sup>6</sup> など様々な日本語記事が出てくる。

このような新しい女装現象が日中社会へ広まった背景には、インターネットの普及およびネットユーザーの全世代への拡大がある。現在、中国の女装者たちは、ネットという唯一のプラットフォームで自分の女装写真を投稿したり、女装動画を投稿あるいは生放送したりしているため、中国の女装文化はある意味で「ネット文化」、より正確に言えば、「ネット動画文化」の下に置かれている。「中国インターネット情報センター（CNNIC）」が2020年4月28日に発表した「第45次中国インターネット発展状況統計報告（第45回中国インターネット発展状況に関する統計報道）」<sup>7</sup>によれば、中国のネットユーザーは10代から30代が約6割を占めていることが分かった。ネット上の各サービスの利用程度については、インスタント・メッセージが99.2%と最も多いが、ネット動画も94.1%と、二番目に頻りに利用されている。さらにネット動画の利用時間は全年代のなかで最も長く、約25%となっている。すなわち、ネット動画は若者世代を中心とする中国ネットユーザーの主要利用サービスであり、若者の生活に深く入り込んでいると言える。ネット上における女装の展開は、このようなネット動画というプラットフォームに依存している。

具体的な種類としては、現在主に三つの形にまとめられる：① bilibili などの大手ネット動画サイトを利用した少し長い動画（ほぼ10分から1時間まで）；② Tiktok などのショートビデオのプラットフォームを利用した動画（数分以内）；③ Huya Live などのビデオライブストリーミングサービスサイトを利用した生放送（一時間以上）。人気の女装者は百万以上のファンを持ち、一つの動画が何百万の再生回数と何千のコメントがある。また、日本社会においても中国と同様に、若者の多くは主にネット動画というプラットフォームで女装文化と接触すると推測できる。

<sup>4</sup> <https://flymedia.co.jp/news/blog-asia/fun/874/> 参照（最終閲覧日2023年6月30日）

<sup>5</sup> <https://news.livedoor.com/article/detail/8445348/> 参照（最終閲覧日2023年6月30日）

<sup>6</sup> <https://ameblo.jp/erika323/entry-12445953441.html> 参照（最終閲覧日2023年6月30日）

<sup>7</sup> [http://www.cac.gov.cn/2020-04/27/c\\_1589535470378587.htm](http://www.cac.gov.cn/2020-04/27/c_1589535470378587.htm) 参照（最終閲覧日2023年6月30日）

総務省が2019年に発表した「情報通信白書令和元年版」<sup>8</sup>によれば、日本の若者（13歳から29歳）の8割は、「動画投稿・共有サイトの利用」を目的としてインターネットを使っていることが分かった。

また、伝統メディアと比較すると、ネット動画は以下の特徴を持ち、ネットにおける女装現象もそうしたメディア特性に対応した特徴を持っている。

ア) 発信者が一般市民であり、高い技術を必要とせず、動画の内容、長さも自由である。

現実世界の女装者は文化の実践者かつ動画編集の素人として、開放性の強いネット動画サイトで自分の動画を投稿している。スマホがあれば誰でも投稿できるネット動画は、女装者たちの日常生活を記録したり、彼ら・彼女らの考えや個性を表現したりできる。つまり、視聴者側が多様性や真実味がある女装動画を鑑賞できる一方で、女装者側は自己表現の欲求を満たしていると言える。

イ) 視覚を中心としており、即時性・社交性・没入感が強い。

ネット動画は表情、視線、身振り、手振り、体の姿勢などの大量の非言語的コミュニケーションを用いるため、より女装者の感情が視聴者に伝わりやすい。特にショートビデオと生放送は、効率的にリアルタイムの情報提供ができるため、女装者と視聴者の距離が最小限に短縮され、臨場感があふれる結果、強い参加感を生み出す。また、ほとんどの中国ネット動画サイトが「弹幕」機能<sup>9</sup>を搭載しており、動画サイトはある意味でソーシャルメディアになりつつあると言っても過言ではない。

ウ) 動画の伝播スピードが速く、コミュニティを形成しやすい。

気になる動画をインターネット上で不特定多数と直接共有できるなどの様々な伝播手段が存在しているため、ネット動画は広範囲で迅速に拡散することが可能になった。そして、女装文化の拡張、ネット女装コミュニティの形成がより容易に実現するようになった。

要するに、日本の男の娘現象は現代中国の女装文化に大きな影響をもたらし、日中両国のネット動画における女装現象には共通点が多い。また、女装動画は「性別表象」を主な内容とし、視聴者も女装者の演じている「ジェンダー・パフォーマンス」を消費している。そのため、同時に分析することで日中両国の若者の女性性などのジェンダー規範や性別越境現象、マイノリティの性別表象に対する考え方というジェンダー意識の一端がうかがえる。

### 3. 女装者が描く女性性

本稿では、日中における人気女装動画が表す具体的な「装い」を分析して、女装者がその装いを通じてどのような女性像、あるいは女性性を描いているのかを検討する。日中において、チャンネル登録者数または動画再生回数の多い、女装動画を通じて人気を得た女装者、日中各3名、合計6名（表1）、1人につき再生回数の多い2本の動画、合計12本を選定した。各動画について、基本データの9項目、装いの構成要素と動画の流れの4項目、という2つの部分に分けて記録し、

<sup>8</sup> <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r01/pdf/01honpen.pdf> 参照（最終閲覧日2020年5月31日）

<sup>9</sup> 動画画面上に視聴者が入力した流れるコメントを表示する機能である。

分析する。そのうち、AはYouTubeでのチャンネル登録者数は下記のBとCより少ないが、3人の中で唯一の女装者 YouTuber であり、女装家として認められる。彼の巧みな女装技法による女装姿と非女装姿のギャップが大きく、その投稿動画の一つがYouTubeにおいて女装関連動画の中で再生回数3位を獲得したため、彼の動画のうち動画再生回数が1位と2位のものを選んだ。また、Fの性自認は女性であり、彼女は自分が女性の服を着ることを「女装」と考えていないため、厳密な意味では彼女の投稿動画は「女装動画」と言えない。しかし、議論の便宜上、本稿では「広義の女装者」という概念を採用したことに加え、視聴者の多くはFが生物学的に男性であることに基づいてFが女装していると捉えているため、筆者はFが投稿した動画も調査対象になると考える。尚且つ、Fの性自認は他の5人の女装者と違うため、Fとの比較を通じて他の5人の女装者が表した「女装イメージ」をよりつかみやすいと思われる。このような二種類の女装者の相違点、また彼ら・彼女が作り上げた女性性の相違点を比較することで、日中社会における共通の「男性の審美観」、あるいは大衆の認知と一致する「魅力的な女性像」をも少し垣間見ることができる。

この12本の動画はいずれも再生回数、高評価数、コメント数が多く、6人の女装者は相当なフォロワー数を有する。扱う動画のサンプルは少ないものの、彼ら・彼女が作り上げた女性のイメージはある程度大衆の審美に合致し、大衆に受け入れられているものと推測することができる。また、動画は高い即時性を持ち、視聴者とのコミュニケーションを取りやすいため、より多くの人気と動画の再生回数を獲得するために女装者たちは視聴者の審美、好みに迎合しようとしているとも考えられる。このような映像に示される女性らしい外見だけではなく、女装者の動画内での発言や行動、演技についても注目する必要がある。女装者はしばしば発言の中で、なぜこのような女性像を作っているのかを説明する。こうした説明には、彼ら・彼女の「女性」というイメージへの理解や女性に対する扱い方が示されていると思われる。視聴者が、女装者の「女性」に対する理解と扱い方を認めているかどうかは、再生回数、高・低評価数やコメントなどに反映されている。

	A	B	C	D	E	F
ハンドルネーム	ひめにい様	タケヤキ翔／ラトゥラトゥ	よきき	阿純是反诈宣传者	轩墨宝宝	Abbily
国籍	日本	日本	日本	中国	中国	中国
チャンネル登録者数 <sup>10</sup>	19.3万	227万	100万	1339.9万	117.7万	1145.5万
プラットフォーム	YouTube	YouTube	YouTube	Tiktok	bilibili	Tiktok
投稿した女装動画の特徴と内容	女装動画中心、メイク講座、女装のコツ	コメディ系ユーチューバー、様々なジャンルの動画、メイク技術によるバズ度 <sup>11</sup>	メイク系ユーチューバー、女装姿で街に出る企画、メイクの技法	女装動画中心、ノーメイクの様子と女装姿との対比	女装動画中心、中国で女装現象発展の初期に有名になった女装者、女装姿で生中継	トランスジェンダー女性、ダンスビデオ、日常生活のエピソード

表1 選定した人気ネット女装者概要<sup>12</sup>

<sup>10</sup> 2023年3月24日時点

<sup>11</sup> トランスジェンダーの性自認が、外見上社会から認識されている度合いを指す用語として多用されるが、ここで他人が女装者を外見上女性だと認識している度合いを指す。

<sup>12</sup> Fは唯一のトランスジェンダーとしてかなり異なる特徴を見出したので、本稿は紙幅の都合で一部割愛する。

## 1) 身体表象

身体表象に対する考察は、外見的なものを中心におき、女装者が作った「女性」について考察する。

まず、髪を観察すると、明るい髪色で前髪があり、まとめ髪ではなく、肩に下ろした髪型をしていることが多い。このような髪型について、張（2013）が「髪の毛を下ろし、前髪があったほうが、可愛く楚楚〔と〕した優しく従順の〔な〕女性であるという印象が強い」と指摘しているように、女装者が描く女性像では、可愛らしさが基調となっている（2013: 16）。それも「大人の可愛らしさ」ではなく、時々ツインテールのような髪型が取り入れられることから、「幼く可愛らしさ」が追求されていると考えられる。こうした可愛らしさの追求は服装にも見て取れる。A-Eの5人が投稿した8本の動画でロリータファッション、セーラー服、漢服のような非日常的な服装が選ばれていることがある。つまり、唯一性自認が女性であるFを除いた他の5人の女装者は、装いに関する要素の選択がほぼ一致しており、髪も服装も現実生活における女性イメージから少々逸脱してファンタジー的要素が見られる。Fと比較すると、A-Eの5人が追求している「幼く弱々しい可愛らしさ」がいつそうはつきりと浮かび上がる。

このようなファンタジーのスタイルが選定された理由の一つには、動画投稿者として人気を獲得したいという狙いもあるだろう。派手なかつらや服を選ぶと、視聴者の記憶により残りやすいからだ。それは、女装者と視聴者の協同的な想像の産物であるともいえる。視聴者のフィードバックした動画の再生回数やコメントを通じて、女装者は視聴者に好まれる女装姿がどのようなものかをまとめ、それに基づいて自分の動画で展開する女性像を調整し、より視聴者に好かれるような姿を作り上げていく。

このような女性像づくりには、化粧も効果的に使われている。まず、ファンデーションまたはカメラの美顔機能を使って肌を白くし、アイライン、アイシャドー、つけまつげ、涙袋で「デカ目」や「丸目」を作る。Fを含む6人すべて眉が細く、薄い平眉か垂れ眉にしている。張（2013）が指摘するように、「柳眉と垂れ目であることからは愛嬌のある女性らしさを表」していると言える（2013:17）。また、口紅はF以外の全員が淡い色調を選び、9本の動画においてピンク系のものが選ばれている。このような一致性の高いメイクから見ると、日中における女性に対する審美が単調で似ていることが分かる。女性のメイクには様々なスタイルがある。例えば、黄、紫、青、緑などの彩度の高い色を使用したやや誇張的なメイク、肌の色を小麦色にして健康的なイメージを作るメイク、赤い口紅をポイントとした少し大人っぽいメイクなどである。しかし、彼らはこの多様性を表現していない。

一方、「可愛らしさ」以外に、女装者は「女性らしい身体」を象徴する第二性徴としての胸に対する扱い方によって、「性的魅力」も表現している。胸の形が明らかに見える動画は4本で、「胸」があるか否かは、彼女・彼女の女装に対する態度や女装する頻度に関係している。この4本の動画をアップロードした女装者A、E、Fは、一人がトランスジェンダーであり、残りの二人が女装動画を主な投稿ジャンルとしている人、もしくは「専門女装者」、女装で稼ぐネット動画投稿者とも言える。アクセサリー、小道具、膨らんだ胸の使用に注目すると、複雑でより「本物の女性」に見える完成度の高い女装は、専門女装者またトランスジェンダーの動画に見出される。女装の頻度が高いほど、また「女性に見える」ことを重要視するほど、胸まで装う傾向にあ

る。また、胸は第二次性徴として、「性的魅力」・「生殖能力」にも関連している。胸の大きさは、ある程度女性としての性的魅力の指標となり得る。Eが胸を男性共演者に押し付けて「女性」としての性的魅力をアピールしている事例もある。すなわち、「性的魅力がある」ことも女装者が表している女性性の一つと言えるのではないだろうか。

しかし、女装のモチベーションが女性性に対する理解に影響を及ぼすため、他の女装者とトランスジェンダーが作り上げてきた女性像には違いが存在している。装飾品の利用によって、トランスジェンダーのFが見せるのは「日常的な」「リアルの」若い都会的な女性であるが、他の女装者が見せるのは「非日常的な」「性的魅力がある」少女像である。このような女性像に存在している違いは、化粧からも察せられる。A~Eの5人の10本の女装動画で似ているメイクを選んだのは、「女らしい女性のイメージ」あるいは「男性の美意識に合った女性のイメージ」に対する理解の具現化にほかならない。そうして、「男性のまなざし (male gaze)」<sup>13</sup>が顕在化していることがうかがわれる。その結果、トランスジェンダーのFは最も若い、彼女の作った女性像にだけ大人っぽさ、力強さが感じられる一方で、他は全体的にファンタスティックで人形のように可憐で可愛いイメージの少女像となっている。

## 2) 発言と動画の流れ

「身体表象」では見た目に注目して論じたが、この部分では外見に加えて発言と動画の流れから女装者の価値観や構築した「女性の『中身』」などの認識レベルの議論も試みる。「発言」の部分は女装者の声色、話し方、口に出した言葉のみならず、動画の中につけられている字幕と動画のタイトルも考察対象になっている。また、「動画の流れ」と言っても、映像の撮影方法、展開順など技術面の討論ではなく、流れにおける女装者の動き、ジェスチャーなど動的身体表象を抽出して考察する。

まず、女装者の発言を記述してトランスジェンダーのF以外の5人に共通した特徴をまとめた上で、彼らの表している「女らしさ」を考察する。結果として、言葉の上では女装をしていないこと、自分の可愛さを自画自賛していること、女性を形容する時に受動的で客体性を表す言葉を多く使うこと、女性に悪口と猥談を言うことを共通点として挙げられる。例えば、Aは女性を「守ってあげたい」対象と言い、Eは「女らしさとは、控えめに振る舞うことで、大ざっぱな振る舞いはよくない」ということを話し、またEは男性共演者にどのようなタイプの女性が好きなかを聞いた時、「清楚系ビッチ」、「物静かな子」、「優しく可愛い子」という答えが出た。その後の会話で、Eも「男性が力強い、女性が優しく穏やか」と言った。つまり、Eの認識の中での男性をひきつける女性の特徴や、あるいは彼が表現しようとする、男性が好むような女性性は「静かな」、「優しい」、「可愛い」、または「甘え上手」に偏っている。このように、Eが男女のイメージに関するステレオタイプを持っていることは明らかだが、一方で、女装の経験を通じて「一部の男性は女性性を持っている。男性性また女性性は後天的に習得するもので、変えることができる。両立や両者間の切り替えもできる」とも語った。このような話は、一見進歩的に

<sup>13</sup> ローラ・マルヴィの提唱した概念。異性愛男性の喜びのために女性を性的対象として見る映像表現である。これについては3章の最後で詳述する。

聞こえるが、実はこれも彼の頭にある性別二元制度に基づいた考えである。Eは人の性格や特徴を「男性的」と「女性的」に分けており、つまり「男性・女性はこうあるべきだ」と考えているのだ。本質的にはやはり性別のステレオタイプの体現である。なお、悪口について、Bは太っている女性をブスと呼び、Eは女性共演者に対して生殖器に関する猥談をよく言い、また女性共演者を観客の「福利」<sup>14</sup>と呼んだこともある。さらにEは、女装のメリットの一つとして、「女装者は女性に同性として認識されているので、女性が気づかぬうちにセクハラ行為もできる」ことを挙げた。

動画における女性の模倣は身体表象に対する真似でしかなく、女性の言葉と話し方を真似することはほぼない。つまり、女装者の女性に変身する願望とは、女性自体を尊重し、女性規範を身につけることではなく、女性の容姿美を認め、女性のような美しい外見を求めることである。したがって、彼らにとって女装の目的は女性になることではなく、自分を可愛く見えるようにする、自己顕示欲に近いと考えられる。そして、このような自己愛の傾向が強い動画で、「綺麗」も二、三回使われていたが、「可愛い」の方が好まれる傾向にある。これは、凜としたイメージより幼い感じが強くて、甘えているイメージの方が彼らの理想的な女性の姿に合っていることを示している。こうした理想的な女性の姿には、(男性が)守ってあげたい、静かな、優しいなどの受動的な要素もある。さらに、このような受動的で従属な女性性は、女装者が言った女性に関する猥談からうかがわれる。女装者は、女性共演者の胸や生殖器に焦点を当てて冗談を言う際、女性を性対象、あるいは男性の性欲に奉仕する客体として捉えている。つまり、彼らから見れば、女性は独立性や主体意識のある存在というより、男性に依存する従順な付属品のような存在なのである。

以上のように、女装者たちが描き出しているのは、幼くて甘えん坊で、男性に従順で受動的だが、同時に男性の性的対象として官能的な女性である。

そして、こうした女性性の表現には、動画の流れにおける女装者の動き、ジェスチャーなども加担している。彼らは通常、メイクと変装を終え、身体全般を合わせて女らしさを表現しようとする時、女らしい姿勢と動きをする。しかしそれ以外、動画のほとんどの時間で、彼らはカメラの前に落ち着いて座りながら、メイクをしたり、自然に話したりしている。あるいは意図的に女らしい表情を出さずに友達と対話したり、落ち着いて歩いたりしている。こうした動作は、彼らの女装していない動画での振る舞いと同一である。つまり、彼らのジェスチャーと姿勢における女装は限定的である。ここからは、具体的な様子を記述してこの部分の特徴を述べた上で、発言部分の考察結果も交えて彼らが作り出している女性性をまとめる。

### 3) 動きの特徴

女装動画内の動きの一つ目の特徴は、基本的に甘えて、可愛いふりをしていることである。女装者は恥ずかしがり・幼さ・甘えを「女性性」と想定しており、女性を男性と比べてより子供に近い未熟な弱者と見なしていることが分かる。これは伝統的な東アジアの美意識と関連してお

<sup>14</sup>日本の二次元作品における「視聴者へのサービス」に由来する。視聴者にとって「予想外」の内容として、主に性的挑発あるいは視聴者の性欲を満足させることを意味する。

り、日中の映像世界の女性主人公像にもこの傾向が見られる。趙（2003）は、従順でやさしい女性という東洋式美人の美しさは「三従四徳」という道德観から構成されたと指摘した。このような「東洋式美人像」は本稿でまとめてきた女装者の描く女性像と一致しているところがある。つまり、この美は外見的なものより、女の言動と道德を重視しており、特に家の男性に従うことを求めている。

二つ目の特徴は、時々性的な意味を持つ動作をすることである。CとEの動画では、何回も性的な意味を持った動作をしたり、または女性を性対象とみなして下ネタを言ったりした。Cは視聴者に性的なものを暗示し、視聴者を体で魅惑する女性を演じていると推測される。Dは視聴者ではなく、男性共演者に自分の胸を感じたいかと聞いた直後に胸を彼にくっつけた。

こうして、未熟と成熟という2つの矛盾した特質を同時に備えている女性像が視聴者の目の前に現れる。通常、幼さと性的魅力は結びつかない。子供、少女は純潔や儂げ、また性的に未熟な存在を象徴している。女装者が幼くて恥ずかしそうで可憐な様子といかにも少女らしい、制服やロリータファッションを装っていることは、表象上の一貫性があり、未熟な少女像を醸し出す意図が察せられる。しかし一方、この少女像には、膨らんだ胸などの身体表象を利用し、成熟の象徴である性的魅力も表現している。A-Eの動画に認められる「矛盾」の存在は、女性性で遊ぼうとする彼らだけでなく、ミソジニーや男性のまなざしと大きな関連性があると思われる。彼らは「女性になる」という目的で女装するわけではないため、女性性を思う存分に遊んでいる。自分が演じる女性に理想的な女性のあるべき女性性を、矛盾するかどうかを問わずに好きなように与えている。無意識的な部分で彼らは、女性が男性の付属として、独立した人格を持たない社会的な客体だと捉えているように思われる。したがって、女性は主体性を持つ必要がなく、心理的・社会的に成長する必要もなく、生理的に成長して男性の性的対象になればよいという傾向が彼らの動画に見てとれる。こうして、身体は成熟しているが人格的に未熟である女性が描かれることになる。

つまり、表面的には矛盾しているように見える女性イメージ構築は、男性による女性の究極的な客体化の結果である。こうした客体化の裏には、現代に至っても存在するステレオタイプ的なジェンダー観、ミソジニーと「男性のまなざし」があると思われる。柏木（1972）、井上他（1993）によれば、性役割識別の次元として女性役割に関する次元の「従順と美の因子」は、従順さ、謙遜さ、男性に依存的、優美、かわいらしさ、繊細などに高い負荷量をもつ（柏木 1972: 52, 井上 1993: 2）。女装者の表現する「女性性」はこの「従順と美の因子」における項目と一致しており、言い換えると彼らの女性に対する性役割認識は伝統的で、ステレオタイプなものである。家父長制社会において、このようなジェンダー認識は男性中心主義に起因することが多い。ローラ・マルヴィの「male gaze」という言葉は、映像世界における男性中心主義を要約することができる。マルヴィ（1975）によれば、性的不平等、つまり男性と女性の間における社会的・政治的権力の非対称性は映画の中でジェンダー表現を支配する社会的力として表現されている。つまり、女性は異性愛男性視聴者の美的喜び（男性の視線）のために性的対象として提示され表現される（Mulvey 1975: 11-13）。この視線には、見る者と見られる者との間の権力関係があり、家父長制社会における女性は見られる「第二の性」であり、主体としての男性に対する客体であることが含まれる。女装動画にも、男性の視線があちこちに存在している。裾を上げるような動きは本来

何も意味がないが、女性が行う場合は特別な意味が与えられることがある。これらの動作が性的刺激を引き起こすという社会的な意味を持つ動作になるのは、想像上の男性の存在があり、描かれる女性と想像上の男性との権力関係が構成されるからである。つまり、女性を演じる女装者が自分自身を見られる者とする行為の裏には男性の視線があり、彼ら自身が女性を性的対象として客体視する姿勢が見え隠れする。

ここまで、動画における女装者の装いを分析した上で、女装者たちの描く女性性をまとめてきた。これらの女性性を通して、女装動画から捉えられるステレオティピカルなジェンダー観、ミソジニーと「男性のまなざし」が見えてきた。つまり、女装者は既存のジェンダー規範に挑まないことが明らかになった。

#### 4. 視聴者受容

女装者によって表現された「女性性」は、主流の性別二元論の枠組みを打ち破るものではなく、むしろ12本の女装動画はどれも二元的性別の枠と父権的異性愛規範から抜け出せず、一部の動画は逆に性別ステレオタイプや女性の客体化を強化している。しかし、送り手の意図にかかわらず、受け手の理解は開放的であり、どのように解釈するか、ジェンダー秩序の再生産に加担するかどうかは視聴者次第だ。視聴者がどのように女装動画を解釈するかに目を向けると、この解釈の過程の中で視聴者の新しい価値観、またジェンダー意識の変化の生み出される可能性があるかもしれない。どれほど保守的なテキストでも、オーディエンスが新しいかたちでデコードする余地はあるからだ。多くの場合は、新しい意味の発生また現実世界の進歩は、オーディエンスのデコーディングから来る。では、これから視聴者がどのように解釈しているのかを見てみよう。

視聴者受容に関する分析については、高評価数順で各動画につき50本、計600本のコメントを収集して、内容分析の手法を用い、さらに量的分析と言説分析という具体的な二つの方法で分析を行う。結果として、女装動画の世界では、ファン・カルチャー、視聴者の「女性性」を娯楽として消費していること、男性視聴者と女性視聴者の態度が違ふこと、全体的に表面的で保守的な視聴者がデコードしていることが見られることがわかった。

まず、動画視聴者たちは女装者がある程度「アイドル扱い」していると言える。Bは様々なジャンルの動画を投稿している「コメディ系ユーチューバー」で、Cはメイク動画を中心としている「メイク系ユーチューバー」である。そのため、2人とも単に女装動画だけで人気を得たわけではなく、女装動画を投稿する前から、すでに一定のファンを持っている。したがって、コメント欄はファンのコミュニティになっているようである。そのうち、ファンと言える視聴者たちは女装者を見る際、男性を見ていると考えられる。BとCの2人は女装動画を投稿する前に、数多くの女装していない動画でファンを獲得したため、この2人のファンは女装している彼らに対しても男性を見ていると思われる。また、他の4人への「女装テクニックや変装の成功を褒める」コメントが多いことから、視聴者は「女装者が男性だ」ということを前提としていることが分かった。

次に特徴的なのは、男性視聴者と女性視聴者との間で、女性に対する視線が分かれていることである。A～Eの5人の女性像に見られる性別意識と同じように、男性視聴者は女性を客体視

したり、性的対象として消費したりすることが多い。例えば、動画 Ea では、「肛」などの言葉が使われていて明らかに「男性視聴者が女装者を性的対象として表現している」コメントは10件ある。一見すると、男性視聴者が女装者を性的対象とみなす際は、女装者を完全に男性として捉え、自分と女装者との関係を「ホモセクシュアリティ」とイメージしている。とは言え、実際には彼らは女装者の「女性的な身体」という部分、あるいは両性具有のところに注目することが多い。男性視聴者のコメントにも、似たようなまなざしが捉えられる。彼らが愛好しているのは、女装者の作られている外見、胸などの「女性の部分」であり、さらに「男性特徴と女性特徴の同時存在」と言える。つまり、男性視聴者の「性的視線」とは、表はホモセクシュアリティの体现であるが、その裏には女性または両性具有に対する欲望が見られるという二重構造がある。

それに対して、女性視聴者は女装動画を見て、「女性の自分」を女装者と比べながら女性はどう振る舞うべきか・どうあるべきかについて考え、自分自身のあり方を振り返ることが多い。しかし、女性視聴者もステレオタイプなジェンダー観から脱却したとは言にくい。例えば、「部屋まで負けてるんだが...」というコメントが932の賛同数を獲得した。つまり、一部の女性視聴者は、きちんと片付けられ、ふわふわとした、可愛い部屋こそ女らしい女性の部屋だと思っているが、彼女自身は自分の部屋をそのような理想的な形にできていないことを嘆いている。このように、女性視聴者が思う女らしさは清潔で、可愛いというもので、これは従来の女らしさとはほぼ変わらないことが分かった。つまり、女装者が提示するステレオタイプの女らしさに気づかずにそのまま受け入れてしまう女性視聴者が多い。女装者を通じて自分に目が行く女性視聴者も女装者を男性として見ているが、「生理的特徴」より「社会的な女性役割」を見ている。そして、現在社会の女性規範とは何かということを通じてより明確に受け止めるようになる。こうして、男性視聴者は女装者が男性に提供する身体価値を重視して官能性、身体的なものにより関心を持つ一方、女性視聴者は女装者の描く女性のあり方を重視して社会的ものに注目する。このような違いは、ある程度現在の日中の若者の性別意識を反映しているかもしれない。

このようなステレオタイプなジェンダー観は、視聴者の「男女越境」に対する保守的な態度からも窺われる。ここの男女越境は見た目のことではなく、Fのような精神的に、また実生活で男女の線を越えたトランスジェンダーのことを指している。A~Eの5人が描く非現実的な女性像は、視聴者に虚構の娯楽空間を提供している。その女性像が娯楽性、虚構性に加えて、そもそも因習的な女性性を守っているため、多くの人は深く考えず、「可愛い」・「すごい」などの表層的な即時反応にとどまっている。既存のジェンダー規範に挑まないため、視聴者からの反発を受けることも少ないだろう。だが、Fは現実生活の中でトランスジェンダー、すなわち女性として生活しており、彼女の表している女性像は真実で、視聴者の身近にもあるのである。仮想空間で演じている女性とは違い、彼女は男女の線を越えて社会的に完全に女性になっていると言ってよい。このように生まれた時の性別は男性とされたが社会的には女性であるという特異性を持っているFは、多くの視聴者の性別認識を超えて彼らの持つ価値観と衝突している。そうすると、Fが彼らの周囲にいるような女性に見えれば見えるほど、彼らに与える違和感は強くなり、彼らへのインパクトも大きくなる。ゆえに視聴者はほかの5人に対するほどFに対して寛容ではなく、受容度もそれほど高くない。つまり、多くの視聴者は服装上・表面上の女装は受け入れられるが、本当の生理的・心理的性別を越えようとする人、既存の性別秩序を打破しようとする人は

あまり受容しておらず、保守的な傾向が出ていると思われる。

しかし一方で、全ての視聴者が保守的なわけではない。Fに対して発信したものではないが、トランスジェンダーを応援するコメントはほんのわずかだが存在している。トランスジェンダーのFに対する悪意のあるコメントを読み、トランスジェンダーや、トランスジェンダーを応援したい人は自分を守りたくてネット上とは言え簡単に声を出すことができないのかもしれない。逆に、A~Eの動画は一種のファンタジーであり、現実とは距離があり、善意のあるコメントが多いため、トランスジェンダーや既存の性別秩序を抜け出そうとする人は、「攻撃を受けることがなさそうな虚構の空間」で気楽に話す勇気を持つようになったのかもしれない。コミュニティの違いがあるので、同じコメントだとしてもトランスジェンダーのFの動画に対して発信すれば、政治的な意味合いが生まれる可能性がある。Eの動画にトランスジェンダーを応援するコメントが存在したが、これはトランスジェンダーが比較的安全な空間で踏み出した小さな一歩、あるいは視聴者がトランスジェンダーなどの非伝統的な性別表現を受け入れてみようとする態度と見ることができる。

以上をまとめると、女装者たちが作り出すネット女装動画という、少し現実と距離を置いている世界では、ファン・カルチャー、男性視聴者と女性視聴者の態度の違い、全体的に表面的で保守的な視聴者のデコーディングが見られる。このような現代の女装を通して、日中の若者は「女性表象」、「女性性」を娯楽として消費しているように見えるが、依然として父権制イデオロギーに支配されており、比較的保守的なジェンダー観やジェンダーステレオタイプを持っていることが分かる。また、若者たちが女装動画の鑑賞を通してジェンダーに関わる新しい価値観を持つに至ることも稀である。特に男性視聴者は、女装者の描く女性像を鑑賞する際、「女性」を性的対象化する傾向がみられる。一方、女性視聴者は、女装動画による誇張的なジェンダー・パフォーマンスの中に「自分」を見ている。動画を楽しみながら無意識に影響を受け、自覚のないままに、受動的で因習的なジェンダー観念を内面化していく可能性すらうかがわれる。

## 5. おわりに

ネット動画の女装表象とそれに関する視聴行動についての全体的な分析から見ると、女装動画は従来の女装の文脈を受け継いでいる一方で、現代に特有の時代性と社会性も持ちあわせている。従来の女装との関わりで言えば、女装動画には、三橋（2008）で検討した両性具有的なものに対する関心や愛好が見られる。また、女装者に性的なまなざしを向け、擬態的に異性愛として扱うことがある点でも共通している。なお、女装動画の世界はセミプロ的な「新宿女装世界」と同じように女装者と女装者を愛好する人たちが共同で作ったコミュニティと捉えることができ、商業女装クラブ系と同じようなノンセクシュアルで気軽に楽しむ趣味、娯楽としての女装の一面もある。

一方、ネット動画の女装現象には、旧来の女装には見られなかった特徴もある。より個人的な審美・趣味と繋がっている点であり、そしてこれは現代の若者の性別意識や二次元文化と密接に関連している。

前の考察によって、女装者の描いている「女性性」には「幼く弱々しい可愛らしさ」、「ファン

タジー]、「性的魅力」という特徴が見られ、女装者の思う「女らしさ」や「女性に対する審美」が反映される。また、このような「女性性」は、東洋社会における因習的な「女らしさ」や「女の美しさ」と関連しており、ステレオタイプ的なジェンダー観、ミソジニーと「男性のまなざし」という性別意識も内包している。視聴者、特に男性視聴者の態度にも同様の性別意識が見られ、多くの視聴者たちもステレオタイプ的なジェンダー観を持っていることが分かった。女装動画の視聴者の欲求も、第2章で触れたこのような二次元の男の娘すなわち女装キャラクターの愛好者の欲求とある程度重なっていると言える。

また、本稿で女装動画の女性視聴者にも着目した結果、彼女らは男性視聴者と同じように保守的な性別観念や性別ステレオタイプを持っていることがわかった。しかし、男性視聴者と異なる点もある。一部の女性視聴者は女装者を恋愛対象とみなしているが、女装者に対する性的欲求を表すことは少ない。彼女らは胸、太もも、生殖器などの性的なものより、「女性はどうに振る舞うべきか」、「女らしい性格とは何か」といった現代社会の女性規範に注目する。より多くの女性視聴者は女装動画を通じて「見られている自分」を見ており、こうして自覚のないまま男性中心主義を内化していく。

これらに加えて、現代の日中の若者の性的少数者に対する姿勢を垣間見ることができた。まず、同性愛に対する視聴者の意識である。男性視聴者も女性視聴者も同性愛に言及するコメントがある。女性視聴者が自分の性的指向に困惑を感じる一方、男性視聴者が男性同性愛行為について冗談を言っている。また、トランスジェンダーのFの動画に対するコメントには男性同性愛への嫌悪を明確に表現した記述が一つあり、この視聴者に関しては、ホモフォビアという意識が存在していることが分かった。このコメント以外、ほとんどのコメントが同性愛に攻撃的な傾向を示していないのは、若者層の同性愛に対する許容度が比較的高いことと関係あると考えられる。しかし、このような許容度の高さの裏には、男性視聴者の女性または両性具有に対する欲望が隠れており、同性愛を「男性中心主義」及び「異性愛中心主義」の枠に詰め込んで「一種の模擬異性愛」と見なしていることが分かった。

また、視聴者の分析からは、トランスジェンダーに対する態度も少しかかわれる。分析対象の中で唯一のトランスジェンダーであるFの表している「女性性」は、他の5人の女装者のものとは異なっていたが、視聴者の彼女に対する態度も他の5人に対するものと異なっている。Fが動画で見せる姿はリアルで力強さがあり、大人っぽい女性像を表現しており、現代社会の一部の女性が自分のあり方として目指す様子がある程度反映している。しかし、Eの動画へのコメントには、トランスジェンダーを取り巻く事情について真剣に議論し、トランスジェンダーを励ますものがあるが、Fのところではそうした類の議論は見当たらなかった。視聴者のFに対する態度が他の5人に対する態度と比べてそれほど友好的ではないことから、実際一部の視聴者はトランスジェンダーに対する受容度が低いことが分かる。

このように、女装動画の分析を通じて見えてきたのは、女装という現象そのものを巡る理解というより、それを媒介とした若者たちのジェンダー意識や性的少数者に対する意識である。そもそもネット動画というごく現代的なメディアは、開放性、即時性・社交性・没入感が強く、コミュニティを形成しやすいという特徴がある。

このような特徴を持つ女装動画によって、「女装文化」というサブカルチャーと「主流文化」、

さらに「性的少数者」と「性的多数者」の壁が破られ、同時に不寛容な意見も声高に聞こえるようになった。漫画、アニメ、ゲームなどの媒体と比較すると、ネット上の女装者は単純なキャラクターではなく、彼ら・彼女らと視聴者とのコミュニケーションは現実の人と人との相互的なコミュニケーションである。新宿女装コミュニティ、商業女装クラブ系と比べれば、彼ら・彼女らが作り出した女装空間はまだ虚構の意味が強いかもかもしれないが、ネット世界の開放性はネット女装動画コミュニティにより複雑で多面的な視聴者を与え、女装現象、さらに性的少数者をより多くの人に見せ、認識させる。特に「二次元の男の娘」と大きく異なるFの動画は、視聴者はネット動画コミュニティの社会性と現実的な意味あいを強く感じる。この空間で視聴者は女装者を実在の人間として認識し、現実のトランスジェンダーの姿を捉えられる。

以上から、ネット上の女装現象は従来の女装文化の特徴を一部受け継いでいるが、全体的な特徴として、現代の若者がネット上で自己表現、ジェンダー・パフォーマンスを消費し、娯楽とする行動とみなした方がよい現象であるとわかる。そして異なる集団・異なる次元、異なる国の若者たちが互いに影響し合い、ある程度共通の現象・文化を生み出している。ネット動画における女装現象が国境を越えることに伴い、若者の審美意識や性別意識も越境していると考えられる。日本と中国は政治制度が異なり、歴史上で残されている問題も存在するが、単にこのサブカルチャー集団から見れば、文化の国境を越えた流通は比較的自由かつ開放的である。こうして、日中の若者はこの現象の中で楽々と文化共有を実現し、お互いに性別意識に影響を与えている。これはネット上の女装現象の持つ、従来の女装や他の現代女装と異なる社会性であり、ネット動画という場がこの女装現象に与える時代性でもあるのかもしれない。こうして日中いずれにおいても、アクセスしやすく、異性装やセクシュアルマイノリティに触れるきっかけをより多くの人と与えているこのコミュニティの中では、若者はこの現象にあまり違和感を持つことなく、比較的簡単に受け入れている。しかしこの一見進歩的なものと考えられる現象の裏には、受け入れの限界もある。無意識のレベルで、多くの視聴者たちの中には「非主流の性別表象」に対する抵抗感が存在しており、また実生活の中で女装現象や性的少数者を完全に理解し受け入れているとも言い難いだろう。

## 参考文献

- 井上知子・三川俊樹・芳田茂樹「新性役割尺度の構成に関する研究」『追手門学院大学文学部紀要』1993, 28頁。
- 柏木恵子「青年期に於ける性役割の認知II」『教育心理学研究』20(1), 1972, 48-59頁。
- 化濱『コスプレでつながる中国と日本——越境するサブカルチャー』学術出版会, 2012
- 佐伯順子『「女装と男装」の文化史』講談社選書メチエ, 2009
- 「“男性差別”社会の癒し——女装男子の歴史と現在」『ユリイカ』9, 2015, 77-84頁。
- 柴田英里「ヘルマフロディトスの身体—オブジェとしての男の娘は如何にして誕生し、何を求めるのか」『ユリイカ』9, 2015, 131-138頁。
- 田中東子(2015)「自由と抑圧のはざまでかわいさを身にまとう」『ユリイカ』9, 122-130
- 陶易「古代“男扮女装”瑣談(古代の「女装」における雑談)」『尋根』06, 2009, 21-25頁。

- 趙小青「東方影像中的女性——中、日、朝、韓銀幕女性形象創作及其特征（東洋映像における女性——中・日・朝・韓スクリーンにおける女性イメージ創作とその特徴）」中国芸術研究院博士論文，2003
- 張文婷「資生堂企業CMの日中比較研究—『一瞬も一生も美しく』のCMを事例に一」『現代社会文化研究』56，2013，1-18頁。
- 樋口康一郎『「女の子になりたい男」の近代—異性愛制度のなかの〈男の娘〉表象』の変遷』『ユリイカ』9，2015，85-92頁。
- 方亭「从动漫流行语解读中国青年亚文化的心理症候（アニメの流行語から中国人若者のサブカルチャーにおける心理症候を解説する）」『中国青年研究』1，2011，78-81頁。
- 藤田結子・成実弘至・辻泉編『ファッションで社会学する』有斐閣，2017
- 水野麗『「男の娘」への愛と傷と鏡』『ユリイカ』9，2015，199-204頁。
- 三橋順子『女装と日本人』講談社現代新書，2008
- 吉本たいまつ「ショタ・女装少年・男の娘—二次元表現における「男の娘」の変遷』『ユリイカ』9，2015，210-224頁。

Mulvey, Laura, "Visual pleasure and narrative cinema," *Screen*, 16 (3), 1975, pp.6-18.

# **Rethinking Research on Coming Out: From the Perspective of Queer Methodologies**

Yoshiki FUJII

(Pre-doctoral Researcher, Nagoya University)

In this paper, I explore how the findings of queer theory can be applied to academic research on coming out. In recent years, the phenomenon of sexual minorities' coming out has been discussed and examined in a wide range of fields in Japan, especially sociology and psychology. Previous theoretical research on coming out has often been skeptical of fixed sexual identities or a strict "in/out" dichotomy regarding the closet. In contrast, empirical research on coming out has often relied on less flexible understandings of identity and the "in/out" binary. This disparity seems to reflect a degree of incompatibility between theoretical and empirical research methods. Focusing on this gap, new queer methodologies have been proposed which seek to discover how queer theory can be applied to social science research such as social surveys. In empirical research on coming out, there have been some cases where the findings of queer theory can be seen in the research design and results. Such research suggests that the findings of queer theory can be used to guide empirical research on coming out. This paper systematically examines the nature of empirical research on coming out from the perspective of queer methodology. Specifically, this study discusses the development and refinement of scales in survey forms; the construction of new research design; proposed research addressing identity fluctuations; methods for recruiting survey participants; and the significance of research that explores the trends, characteristics, and motivations of survey participants. From a queer methodological point of view, the potential incompatibility between theoretical and empirical research can be considered a strength that provides productive ideas, not a limitation. I hope that some of the ideas proposed in this study will contribute to the further development of research on coming out in the future.

# カミングアウト研究を再考する

## —クィア方法論の視点から—

藤井良樹

(名古屋大学大学院博士候補研究員)

### 1. 問題の所在

本研究の目的は、カミングアウトに関する実証研究の方法に焦点を当て、クィア方法論の視座に基づきながら、「イン/アウト」モデルを再考しつつ、今後の実証研究の在り方を、定量研究・定性研究の双方について検討することである。クローゼットに対して中にいる（インである）か、外にいる（アウトである）か、に基づく「イン/アウト」モデルを問い直すことができるような実証研究の在り方を模索していく。

セクシュアル・マイノリティのカミングアウトに関する研究は、主にゲイ男性のカミングアウトを対象にしてきた（鈴木，2018）。鈴木（2018）によると、カミングアウト研究は「英語圏においては1960～70年代以降徐々に増加し、日本においても近年研究が積み重ねられつつある」（p.35）。この指摘通り、日本をフィールドとしたカミングアウト研究は、社会学や心理学の領域で増えつつあり、定量・定性双方の手法で実証的に研究されてきている。これらの研究は、カミングアウトする側であるセクシュアル・マイノリティ<sup>1</sup>と、される側だと想定されるセクシュアル・マジョリティ（シスジェンダーの異性愛者）<sup>2</sup>の両方を調査対象としてきた。セクシュアル・マイノリティを調査対象としたカミングアウト研究（石丸，2005；桐原・坂西，2003；高藤・岡本，2017；Tamagawa，2018a；Tamagawa，2018b）では、調査参加者の（少なくとも調査時の）固定されたセクシュアル・アイデンティティ<sup>3</sup>を研究の前提として、カミングアウトを自らが非異性愛者であるということを表明する行為としてとらえている。

一方で、理論研究、とりわけクィア理論では、ポスト構造主義的なアイデンティティのとらえ方に基づき、セクシュアル・アイデンティティを非固定的なものとし、アイデンティティ・ポリティクスに懐疑的である（Butler，1990/1999）。ゆえに、同性愛者をセクシュアル・アイデンティティに基づいて存在論的にとらえ、その人がクローゼットに対してインであるかアウトであるかを二項対立的に振り分けるカミングアウトを問題含みなものとしてとらえる傾向がある（Butler，1993；Sedgwick，1990/2018）。このようなクィア理論の知見に照らして実証研究を検討すると、調査参加者の固定化されたセクシュアル・アイデンティティを前提としたインタビューや

<sup>1</sup>本稿では、セクシュアル・マイノリティを調査対象としたカミングアウト研究に主眼を置いて筆を進める。

<sup>2</sup>カミングアウトされる側がセクシュアル・マイノリティである場合もあることに留意されたい。

<sup>3</sup>本稿において「セクシュアル・アイデンティティ」という語は、「自身が異性愛か非異性愛か」に関わるアイデンティティとする。ただし、セクシュアル・アイデンティティはジェンダー・アイデンティティとも密接に関わり、異性の定義が難しい場合もあることなどに注意が必要である。

アンケートが果たして適切なのかという疑問が生じる。Browne & Nash (2010) は、こうした事態について、「もし、クィアな考え方で議論されているように、主体や主体性が、流動的で、うつろいやすく、常に変化しているとしたら、インタビューやアンケートのような標準的なデータ収集法で、いかにして不安定でとらえどころのない主体から『データ』を集めることができるのか」(p.1) と問いかけ、クィア理論と、インタビューやアンケートのような社会調査に基づく研究との接点を探った。このような問題意識を基に提唱されるのがクィア方法論 (queer methodologies) である。クィア方法論では、クィア理論の知見をいかに社会科学的研究に取り入れるかを模索している。

そこで、本稿では、セクシュアル・マイノリティに関する実証研究の中でも、とりわけ、カミングアウトに関する実証研究に、クィア理論の知見をいかに活かせるのかを検討していく。これまでのカミングアウトに関する実証研究は、固定化されたセクシュアル・アイデンティティを前提として、カミングアウトしているか否か、つまりクローゼットの中にいる (インである) か、外にいる (アウトである) か、を重視してきた。本研究では、そのような研究における方法に着目しつつ、「イン/アウト」モデルを問い直すことができるような実証研究の在り方を、定量研究と定性研究の両方について検討し、今後の研究に活かすアイデアを提案していく。

本稿では、まず、クィア理論を整理しつつ、クィア方法論がいかなるものかを説明する。次に、理論研究と実証研究が、それぞれカミングアウトをどのようにとらえ、カミングアウトする主体のアイデンティティと「イン/アウト」モデルをどのように扱ってきたのかを整理する。そして、実証研究の例を踏まえつつ、クィア理論と実証研究が接点をもちうる可能性を示す。最後に、クィア方法論の視座に基づき、カミングアウト研究の在り方を検討し、具体的にその方法を模索・提案していく。本研究を通し、今後も引き続き蓄積されていくであろうカミングアウト研究に、新たな視座を呈したい。

## 2. クィア理論とクィア方法論

クィア方法論について論じるにあたり、先んじてクィア理論を整理しておく。河口 (2010) は、「『クィア理論』と称される研究を一様に定義するものはないと思われる(むしろそうした『定義』に対して抵抗する構えこそがクィア理論たるゆえんである)」[括弧原文] (p.196) と述べる。この説明が簡潔に示すように、クィア理論とは、定義づけに批判的な理論であるといえる。「クィア理論」という用語を提唱した De Lauretis (1991/1996) によれば、クィア理論とは、「ゲイ」や「レズビアン」のような言説規範を脱すること、そして、それぞれに付されたイデオロギーに左右されず、むしろそれらに懐疑の目を向けることを目的としている。

ある意味では「クィア・セオリー」という用語は、このように私たちの言説規範に抜きがたく存在するあらゆる細かな区分だてを取り払うために生みだされたと言える。既存の用語と、そのおのおのに付随する固有のイデオロギーのいずれにも偏向することなく、むしろそれらすべてに抗い、それらを超越することを一少なくともそれらを問題視していくことを—この言葉は目指しているのだ (De Lauretis, 1991/1996, p.69)。

このように、カテゴライズ、すなわち定義づけを避けるクィア理論においては、アイデンティティの固定性にも懐疑の目が向けられる。朝香(2011)の言葉を借りれば、「クィアという視点は、徹底的にアイデンティティの構築性と相対性を強調し、その固定化と規範化を疑問視する立場をとる振る舞いの総称なのである」(p.58)。このように、固定化や規範化を避けるクィア理論によれば、アイデンティティも、何かに潜在していたり、あらかじめ備わっていたりするものではなく、むしろある規則に従って設定されるものだとされる(Butler, 1990/1999)。

以上のような、定義づけや、何かを固定化することを避けるクィア理論は、社会調査に基づく研究と相性が良くない。なぜなら、社会調査は、多くの場合、参加者の社会的属性をカテゴリーとして把握することが求められるからである。定量研究の場合は、少なからずゲイやレズビアンといったカテゴリーを設ける必要があり、定性研究の場合も、参加者が同性愛のセクシュアル・アイデンティティに自己同一化していること、すなわち自身を同性愛者だとカテゴライズしていることが前提とされる。すなわち、社会調査を行うにあたり、ゲイやレズビアンの存在を認識論的にとらえてしまうと、「当事者」の不在を招く事態となるのである。量的調査で SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) を測ることの困難さについて、釜野(2019)は以下のように指摘している。

調査項目で「同性愛」という用語を使う場合、言葉に馴染みのない人に向けて、「同性に性愛感情を抱く人」といった説明を入れる場合もあるが、回答者がこの説明に当てはまると認識したとしても、「同性愛」というアイデンティティを持っているとは限らない。また、恋愛感情を抱く相手、性的魅力を感じる相手、セックスの相手の性別が一致するとは限らない。さらにライフコースの中で、性的指向や性自認にかかわる経験や認識が変わっていくこともある<sup>4</sup>(p.28)。

上を踏まえ、釜野(2019)は「早急に SOGI をたずねる適切な調査項目や、調査方法のモデルを提示することが必要である」(p.32)として、SOGI を尋ねるための適切な方法を模索している。ここで釜野(2019)が想定しているのは、回答者の中にセクシュアル・マイノリティが何人(何パーセント)いるのかという人口学的調査である。しかし、釜野(2019)の指摘はセクシュアル・マイノリティを調査対象とした社会調査の場合でも同様の問題が考えられる。クィア理論の視点から社会調査に基づく研究をみれば、たとえば、迷いなく「同性愛者」と回答した者の量的データと、自身が同性愛者か両性愛者かわからないというコンフリクトの末に「同性愛者」と回答した者の量的データが、ただ「同性愛者」というひとつのカテゴリーに収斂されてしまう可能性を排除できない。社会調査に抜きがたく付随する事態に対するこのような問題意識をもとに提唱されるのがクィア方法論である。

Rumens(2018)によれば、クィア方法論についてのとらえ方は、研究者に依って異なる。たとえば、Browne & Nash(2010)は、「〔クィア〕と〔方法論〕という)用語のいずれかを具体的

<sup>4</sup>釜野(2019)は、「性的指向や性自認が本人の意思で『変えられる』という意味ではない」(p.35)ことに留意している。

に定義できることから得られる快適さと安心感を読者に与えない方法で、クィアな方法論と方法について書いている」[括弧引用者] (Rumens, 2018, p.5)。このように、定義づけを避ける Browne & Nash (2010) は、クィア理論と社会調査との関係について、以下のように述べる。

クィアなアプローチ (queer approaches) が主体の定量化の可能性に異議を唱える一方、クィアな認識論が、方法論的に、質的方法の使用のみを必要とするしたり、伝統的で従来的な技法に常に異議を唱えなければならないとしたりすることには危険が伴う (p.12)。

「クィア研究 (queer research)」は、従来の研究上の考慮事項を形成しつつ (constitutes)、同時に不安定にする (distabilises) という特定の理解を促進しうる (p.12)。

このようなスタンスがある一方で、Halberstam (1998) のように、クィア方法論を「ある意味で、従来の人間行動の研究から意図的に、あるいは偶然に排除されてきた対象について、異なる方法を用いて情報を収集・生産する腐肉食動物のような方法論 (scavenger methodology)」(p.13) だとし、ある程度定義づける (ような姿勢をみせる) 研究者も存在する。

筆者は、Browne & Nash (2010) の姿勢に賛同しつつも、研究を実施する上で、全く定義づけを行わないことは困難であると考えている。そこで、本論文においては、「イン/アウト」モデルを脱構築するような視点をクィアと定義し、そのような視点からなされるカミングアウト研究をクィア方法論に基づくカミングアウト研究とする。

Browne & Nash (2010) が指摘するように、クィア方法論とは、「正しい」ものが存在するわけではなく、また既存の方法に異議申し立てすることを必ずしも「是」ととらえるものでもない。筆者も、既存の研究方法を否定するつもりはなく、実社会に根ざした研究として有益であると考えている。同時に、そこに、クィア理論の知見を踏まえ、新たな視点から方法を検討することは、今後の研究に示唆を与えてくれるとも考える。その意味で、クィア方法論とは常に模索され続けるものともいえよう。本稿では、クィア方法論の問題意識を参考にしつつ、カミングアウト研究において、クィア理論の知見がいかに活かせるのかを検討していく。本稿の議論は、クィアな見地に立てば、必ずしも「正しい」ものではないかもしれない。しかし、そうであっても、既存研究に対していくらかの提案を試みながら、これからのカミングアウト研究の方途を考えるにあたり、一石を投じたい。

### 3. カミングアウトする主体のアイデンティティと「イン/アウト」モデル

理論研究では、セクシュアル・マイノリティのアイデンティティはクローゼットとの関係性の中で理解される。固定化されたアイデンティティに抗うクィア理論において、カミングアウトはクローゼットの中にい続けることも、外にい続けることもできないという固定化の不可能性の問題として提起される。Butler (1993) は、カミングアウトによってなしうる状態、すなわち「アウト」である状態とは、クローゼットにいる状態、すなわち「イン」である状態に依拠しているとし、同性愛者が「アウト」でい続けることの不可能性について、以下のように指摘した。

「アウト」である状態というのは、「イン」である状態に、常にある程度依存しているからである。「アウト」の状態は、「アウト」と「イン」の両極の間でのみ、その意味をもつのだ。したがって「アウト」である状態は、「アウト」である状態を維持するために、何度もクローゼットを作り出さなければならない。その意味で、**アウトであることは、新たな曖昧さを生産することしかできず、クローゼットは定義上、決して訪れることのない露見の約束をすることになる** [強調原文] (Butler, 1993, p.309)。

Butler (1993) によれば、「アウト」である状態とは「イン」である状態ありきのものであり、「イン」なくして、「アウト」は成り立たない。換言すれば、「アウト」である状態は「イン」の状態なしにして維持し続けることはできず、「アウト」になることを何度試みても、その行為が常に「イン」を生産するため、完全に「アウト」になることはできない。つまり、Butler (1993) は、「イン」と「アウト」の脱構築を行い、完全なカミングアウトの不可能性を指摘したといえる。このような指摘をする Butler (1990/1999) は、アイデンティティも固定化されるものでなく構築されるものであるとする。Butler (1990/1999) は、「ある種の政治実践は、目のまえの目標を達成するためにつくられる偶発的な基盤にしたがって、アイデンティティを設定していく」(p.44) と述べる。Butler (1990/1999) によるアイデンティティとは、「具体的な実践にしたがって、生まれ、また消滅しうるもの」(p.44) であり、構築されるものなのである。

Sedgwick (1990/2018) は、Butler (1990/1999; 1993) の指摘により踏み込み、クローゼットを認識論的にとらえることによって、同性愛者のアイデンティティをクローゼットとの関連において説明した。Sedgwick (1990/2018) によれば、同性愛者が隠れているとされるクローゼットは、異性愛者の同性愛者に対する一人歩きした知識を生み出す姿勢によって作り出される。そして、クローゼットから出ることを意味するカミングアウトを、「**権力を伴う無知を、無知として暴くことができる**」[傍点原文] (Sedgwick, 1990/2018, p.110) 行為であるとした。しかし、Butler (1993) と同様に、Sedgwick (1990/2018) も、「カム・アウトすることさえ、クローゼットとの関係を(不穏にも他の人のクローゼットとの関係を含めて) 終わらせることにはならない」[括弧原文] (p.115) とし、カミングアウトを不可能性の問題として提起した。そのうえで、Sedgwick (1990/2018) もまた、ホモセクシュアルなアイデンティティが、固定化されたものではなく、認識論的なクローゼットとの関係によって構築されるものであるとした。

以上のように、クィア理論を中心とした理論研究では、カミングアウトは認識論的にとらえられたクローゼットとの関係において理解される。そこでは、「イン/アウト」という二項対立モデルは脱構築され、アイデンティティも認識論的なクローゼットとの関係性において構築されるものと考えられている。

それでは、カミングアウトに関する実証研究はどのように行われてきたのだろうか。以下では、セクシュアル・マイノリティ (カミングアウトする側) を調査対象とした研究に焦点をあて、カミングアウトする主体のセクシュアル・アイデンティティがどのようにとらえられ、「イン/アウト」モデルがどのように扱われているのかを概観する。

まず、定量研究を概観する。石丸 (2005) は、49名のゲイ、レズビアン、バイセクシュアル当事者への実験を含む質問紙調査を行った。実験では、カミングアウトして相手に好意的に受け

入れられたという場面を想像する参加者と、カミングアウトしなくても相手に好意的に受け入れられたという場面を想像する参加者とに分け、それぞれの設定が参加者の自尊感情に与える影響について比較考察を行った。その結果、両者の間に有意な差は認められなかった。石丸（2005）は、参加者を募る際は「自己報告によって」（p.18）おり、本人が自身のセクシュアル・アイデンティティをどうみなしているか、に依拠している。すなわち、参加者が自らをゲイ、レズビアン、バイセクシュアル当事者と考えていることが研究の前提となっている。また、石丸（2005）の実験では、参加者に「アウト」の状態を受け入れられた場合と、「イン」の状態、すなわち自身がゲイ、レズビアン、バイセクシュアルであることを知られていない状態で受け入れられた場合を想定してもらっていることから、「イン/アウト」は二項対立的に設定されているといえる。

桐原・坂西（2003）は、レズビアン17名、バイセクシュアル女性5名、バイセクシュアル男性4名を対象に、質問紙に基づく統計分析を行った。具体的には、「だれに対してカミング・アウトするのか、その時相手の反応はどうだったのか、といった点を中心に調査し」（p.125）、「カミング・アウトすることによってもたらされる不利益と解放感、カミング・アウトしないことでの孤独感などについて明らか」（p.135）にしている。桐原・坂西（2003）も、参加者のセクシュアル・アイデンティティを問う際、『『ゲイ（男性で男性を恋愛対象とする人）』、『レズビアン（女性で女性を恋愛対象とする人）』、『バイセクシャル（男性も女性も恋愛対象とする人）』、『ヘテロセクシャル（異性を恋愛対象とする人）』、『わからない』、『どれもでない』の6選択肢〔括弧原文〕（p.126）を設けている。すなわち、セクシュアル・アイデンティティを本人の自認する性的指向に関連付けて、セクシュアル・アイデンティティを重要な変数としている。桐原・坂西（2003）も、『『親にカミング・アウトした』グループ』（p.129）と、「親にカミング・アウトしていない」グループ』（p.129）に分けて分析を行っており、「イン」と「アウト」は二項対立として設定されているといえる。

Tamagawa（2018a）は、LGBT当事者（n=136）を対象に、カミングアウトに関するオンライン調査を実施した。当該の調査研究（Tamagawa, 2018a）では、家族へのカミングアウトと同僚やスクールメイトへのカミングアウトとの差、さらには父へのカミングアウトと母へのカミングアウトとの差などを、日本の家族の特徴に照らしながら検討・考察している。Tamagawa（2018a）の研究では、当初382名の参加者が募られていたが、LGBTであると自認していない71名は分析から除外された。このことから、Tamagawa（2018a）の研究でも、分析の際に、本人の自認するセクシュアル・アイデンティティが重要なデモグラフィック変数であったことが分かる。Tamagawa（2018a）は、「日本において、同僚やスクールメイトより、親にカミングアウトするほうが、かなりより困難なことを明らか」（p.513）にするなど、「イン」から「アウト」になる流れをベースとしている。

次に、定性研究を概観する。高藤・岡本（2017）は、ゲイ男性とバイセクシュアル男性へ半構造化インタビューを行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて、カミングアウトによる被開示者との関係性や当事者の気持ちの変化を明らかにした。高藤・岡本（2017）は、調査参加者を「22～24歳の同性に性的指向が向くことを自認している西日本在住の男性10名」（p.298）としている。ここでは、自認という言葉が用いられており、本人のセクシュアル・アイデンティティに基づき参加者を募っているといえる。また、高藤・岡本（2017）は、「性的指向

を自覚したときのこと」(p.298)や「カミングアウトの経験の具体的なエピソード」(p.298)について参加者に面接し、結果として「クローゼット」(p.299)な状況からの「カミングアウトによる変化」(p.299)を描き出している。このことから、「イン/アウト」モデルをベースにしていると考えられる。

Tamagawa (2018b) は、カミングアウト経験に関して質問紙による記述式調査を行い、語りの分析を行った。当該の研究 (Tamagawa, 2018b) は、家族へのカミングアウトに焦点を当て、母へのカミングアウトと父へのカミングアウトとの違いなどについて検討している。ここでも、「LGBT アイデンティティ」(Tamagawa, 2018b, p.505) という単語が用いられており、「ゲイ」(p.505) や「バイセクシュアル女性」(p.505) など、本人の自認に基づき、参加者が募られている。また、Tamagawa (2018b) は、「母へのカミングアウト」(p.510) と「父へのカミングアウト」(p.507) を比較し、それぞれへの言いやすさ・言いにくさ(「アウト」になりやすさ・なりにくさ)などを検討しており、「イン/アウト」モデルを前提としている。

以上のように、日本におけるカミングアウトに関する実証研究では、定量研究と定性研究のいずれにおいても、調査参加者を募集するにあたって、本人が自認するセクシュアル・アイデンティティに依拠していた。このことは、先に述べたように、「ゲイ」や「レズビアン」のようなカテゴリーがないと、参加者を募ることが困難であることを示している。また、「イン/アウト」モデルも前提とされている傾向がみられたが、このことは、実証研究ゆえの特徴とも考えられる。すなわち、心理状態や社会的評価が「イン」にいるときと「アウト」にいるときでいかに異なるのか(同じなのか)を探求するような研究には、「イン/アウト」を二項対立としてみるのが求められるということである。

#### 4. クィア理論と実証研究のつながり

とはいえ、ここまで見てきたカミングアウトに関するいくつかの実証研究は、研究デザインが「イン/アウト」モデルに基づき、固定化されたセクシュアル・アイデンティティを前提としているものの、研究結果においては脱構築的な知見を示唆しているものもあった。たとえば、石丸(2005)は、相手に好意的に受け入れられるのであれば、カミングアウトするか否かは重要でないとして調査参加者が考えている可能性を示した。「LGB が自尊心を低めないで生活していくためには、性指向を相手にカミングアウトするか否かよりも、相手からの受容が得られているかどうかということを優先して考慮することが重要ではないだろうか」(石丸, 2005, p.23)と述べた石丸は、カミングアウトを、クローゼットの中にいるか、外にいるかという視点とは異なる角度から考え得ることを示した。研究デザインにおいても、「イン/アウト」モデルの脱却がうかがえる研究があった。たとえば、家族へのカミングアウトと同僚やスクールメイトへのカミングアウトとの差、さらには父へのカミングアウトと母へのカミングアウトとの差を示した Tamagawa (2018a) は、誰に対しても同じ程度に首尾一貫してアウト(またはイン)の状態で居続けることの不可能性を示唆している。当該の研究 (Tamagawa, 2018a) には、相手がどれだけ自身が LGBT であるかを知っているか、を尋ねる設問があったり、参加者のセクシュアル・アイデンティティへの同一化の程度も考慮に入れられたりするなど、クィア理論の知見が多く確認できる。

明示的に脱構築的な知見を用いたカミングアウト研究としては、金田（2003a）が挙げられる。金田（2003b）によれば、1970年代初頭、ホモセクシュアリティを固定的なもののみならず Altman（1993/2010）の視点に基づき、カミングアウトは抑圧からの「解放」の手段とみなされていた。しかし、のちに Foucault（1976/1986）によって、抑圧仮説が批判され、カミングアウトは、言説という脱しえない権力の内部で「抵抗」するための手段とみなされるようになった（金田、2003b）。金田（2003a）は、カミングアウトを「解放」の手段とみる視点、「抵抗」の手段とみる視点を踏まえ、以下のように指摘する。

（「解放」言説にせよ、「抵抗」言説にせよ、「カミングアウト/クローゼット」というような）この単純な二元論的図式によって「カミングアウトをする」あるいは「カミングアウトしない」という行為を把握してしまってよいものなのだろうか。[・・・]もし、この二元論的図式による把握を前提としてしまえば、全てのカミングアウトしていない状態というのは、クローゼットの状況にいることと同義になってしまう [括弧引用者] (p.64)

そして、金田（2003a）は、同性愛者であることが「バレバレ」な状態の事例をもとに、必ずしも、「イン」と「アウト」は二項対立となりえないこと、すなわち、「カミングアウトしていない状態というのはクローゼットの中にいる状態と同義なのではない」(p.64)ことを明らかにした。

以上のように、クローゼットをめぐる「イン」と「アウト」の状態は、必ずしも二項対立的にとらえられるわけではないことは、理論研究のみならず、実証研究における研究結果や研究デザインによって示されていることがわかる。しかし、こうした研究は個別に行われてはいるが、方法として確立しているわけではない。つまり、クィア理論の知見を交えたカミングアウト研究は個々には存在しているが、クィア方法論の視座に基づき、その在り方を具体的に検討し、方策を提言するには至っていない。そこで、以下では、クィア方法論の視点から、カミングアウトに関する実証研究に、クィア理論の知見を取り入れていくためのさらなる方策を具体的に検討する。また、アイデンティティの固定化など、カミングアウト研究に常に付きまとう問題を、緩和・解決するような方法を模索していく。

## 5. クィア方法論の視座に基づくカミングアウト研究の再考

まず、定量研究において、具体的に提案したいのは、調査における尺度の開発・精緻化である。たとえば、LGBTと職場環境に関するアンケート調査「niji VOICE 2020」（虹色ダイバーシティ・国際基督教大学ジェンダー研究センター、2020）では、「上司」、「同僚」、「部下」、「取引先」などのそれぞれに対し、カミングアウトしたか（していないか）を問うのではなく、「誰も知らない」、「一部は知っている」、「ほとんど知っている」、「ほぼ全員知っている」のように、どの程度アウト（イン）だと思えるかを問うものとなっている。このように「イン/アウト」モデルは、グラデーションとして検討することが可能である。金田（2003a）の知見を踏まえれば、「どの程度、カミングアウトせずに自分が同性愛者だと気づかれると思うか」なども数値的に尋ねられよう。

また、上で紹介した定量研究では、調査参加者のセクシュアル・アイデンティティは、（バイ

セクシュアルの存在は設定されていたものの「同性愛／異性愛」の二項対立としてとらえられていた。しかし、定量研究においては、キンゼイ指標（Kinsey et al., 1948）のような、性的指向をグラデーションとしてとらえる尺度が存在している。キンゼイ指標（Kinsey et al., 1948）とは、性的指向に関して、0 = 「全くの異性愛で同性愛ではない（Exclusively heterosexual with no homosexual）」から、6 = 「全くの同性愛（Exclusively homosexual）」とする7件法のリッカート尺度であり（p.638）、この尺度にアレンジを加え発展させた研究（Klein et al., 1985）などもある。Kinsey et al.（1948）には、その内容を巡り批判があった（古永，2014）ものの、セクシュアル・アイデンティティを数値変数としてとらえたこの視点自体は、カミングアウト研究でも意義をもつと筆者は考える。このような視点をもとに、たとえば釜野（2019）や Browne & Nash（2010）を踏まえ、性的指向の流動性（「どの程度、性的指向が揺れ動くか」）なども数値的にとらえることができるだろう。多様な基準を模索し、尺度を開発・精緻化することは、二項対立的な設問では取りこぼされてしまうようなカミングアウトにおける微妙なニュアンスや状態・アイデンティティのあり方をとらえることを可能にする。調査目的にもよるが、定量研究において、セクシュアル・アイデンティティやカミングアウトの多様なありかたに対応できるようになることが期待される。

定性研究においては、新たな研究デザインの構築を提案したい。たとえば、ゲイ、レズビアン、バイセクシュアルであることを全く隠していない、換言すれば「イン」がない（と考えている）参加者を募り、研究対象とすることは、既存のカミングアウト研究にはみられない新たな知見に繋がる可能性がある。反対に、インターネットを用いて、匿名で「完全」な「イン」の参加者を募り、研究対象とすることも示唆に富むと考えられる。もちろん、匿名であっても、第三者にセクシュアル・アイデンティティを開示しているという点で、「アウト」の要素があると言えるかも知れない。しかし、このような方法を用いれば、日常生活において「アウト」を知らない者について知ることができる。完全な「アウト」は実現しえないとするクリア理論とは矛盾するものの、「イン」と「アウト」を二項対立的にとらえない参加者を探り、既存研究と比較・検討することで、カミングアウト研究に異なる角度から取り組めるだろう。くわえて、ゲイ、レズビアン、バイセクシュアルの間における「カミングアウト」にも着目したい。当事者間におけるセクシュアル・アイデンティティの開示を「カミングアウト」と呼べるのか、には疑義が残るが、「イン」を共有している（と考えられる）者たちが、セクシュアル・アイデンティティを開示する（し合う）ときについて探ることは、既存の「イン/アウト」モデルを問い直す視点を提供してくれることが期待できる。「イン/アウト」モデルを俯瞰し、これまでとは異なる研究デザインを構築していくことで、既存のカミングアウト研究にも有益な知見をもたらしてくれる可能性があるだろう。

セクシュアル・アイデンティティに関しては、たとえば、揺らぎがある場合は、当事者の内面におけるアイデンティティの非固定性をとらえるため、パネル調査のように、同じ参加者に複数回にわたって調査をするような方法や、一回の調査であっても過去から現在に至るアイデンティティの変化を尋ねるような回顧的手法を用いることも有効であろう。このような手法は定性研究のみならず、定量研究にも用いることができる。

定性研究においては、調査参加者をはじめからゲイ、レズビアン、バイセクシュアルに限定せ

ず、たとえばクエスチョニングの人でも参加できるように、調査参加者の募集に際して、より多様な人が参加しやすくなるような工夫があると良いだろう。たとえば、「完全な異性愛者でない人」を募集することで、自身をどれにもカテゴライズできない（したくない）と考える人の参加協力を繋がる可能性があると考えられる。セクシュアル・アイデンティティに揺らぎがある人たちは、避けられたり、分析・考察から外されたりするべきでなく、今後は一層包摂的な視点で研究を行うことが望ましいと筆者は考える。このようにして、より多様性に配慮し、より包摂的な視点で研究を行うことは、これまでは分析の対象から外されてきたセクシュアル・マイノリティの中のさらなるマイノリティ<sup>5</sup>のカミングアウトにアプローチできる機会に繋がるであろう。

有馬・園田（2010）は、同性愛者を対象とした研究の難しさについて、以下のように指摘している。

マイノリティと称されるように、同性愛者は異性愛者に比べて圧倒的に数が少ない。そのため同性愛者だという人を探したり協力者の中から選び出さなければいけないのだが、一部の場合を除いて見た目で同性愛者であるかどうかを判断するのは難しく、また同性愛者かどうか尋ねても必ずしも正直な回答が得られるわけではない。同性愛者を対象とした研究を行おうとするのであれば、まず同性愛者にアクセスできるようにしなければいけない（p.94）。

このように、セクシュアル・マイノリティを対象とする実証研究は、マイノリティを対象とするという特質上、つねに調査参加者の募集に困難が付きまとう。カミングアウトはゲイ、レズビアン、バイセクシュアルだけの問題ではなく、クィアやクエスチョニングなど、マイノリティの中のマイノリティにも関わる問題であるが、そのような者たちの声を拾うことは一層困難であると言えよう。しかし、クィアやクエスチョニングのような、マイノリティの中のマイノリティにも焦点を当て、包摂的な研究を行っていくことには意義があると考えられる。なぜなら、これまでの研究では対象とならなかった（なれなかった）者の声を拾うことができるようになるからである。近年では、量的調査で性的指向を「決めたくない」や「決めていない」と回答した者の内実を探る研究（釜野 et al., 2020）があり、性的指向や性自認をいかに尋ねるかを検討する研究（Sexual Minority Assessment Research Team, 2009; Gender Identity in U.S. Surveillance Group, 2014）では、「その他」の表記をめぐる議論がある。このように、ゲイ、レズビアン、バイセクシュアルというような枠組みの中にとどまらない者たちにも徐々に研究の関心が広がってきている。このことに鑑みて、クィアやクエスチョニングのような、これまであまりスポットが当てられなかった者たちのカミングアウトにも着目し、個々の差異を見ていく姿勢も忘れてはいけないだろう。

より多くの参加者を募るためには、多様な人が参加しやすくなるような工夫をするとともに、カミングアウト研究の意義が多くの人々に共有される必要がある。カミングアウトに関する実証研究では、その目的として、「考えられる支援の方法を探っていきたい」（桐原・坂西, 2003,

<sup>5</sup>ここでは便宜上、「クィア、クエスチョニング」を指す。ただし、大阪市で行われた無作為抽出調査では、セクシュアル・アイデンティティがゲイ、レズビアン、バイセクシュアルであると回答した者の割合より、「決めたくない・決めていない」と回答した者の割合の方が多かった（Hiramori & Kamano, 2020）ように「マイノリティ」の定義は文脈に因って異なるため、注意が必要である。

p.125) としたり、カミングアウトに関する「課題をどう解決していけるのか、その糸口を探る」(鈴木・池上, 2020, p.235) としたりしている場合が散見される。このような研究は、セクシュアル・マイノリティの生活環境の向上を目指している。したがって、そうした研究に参加することは、間接的に参加者のウェルビーイングに繋がる可能性がある。また、カミングアウトに関して語ることは、少なくとも読者に自身の存在や意見を表明することを可能にする。よって、カミングアウト研究の意義として、研究への参加が、参加者自身のウェルビーイングとつながりを持ちうるという視点を共有できれば、参加へのインセンティブになりうるのではないだろうか。

無論、このような意図で参加者を募れば、研究結果にバイアスが現れるという懸念はある。定量研究では、特定の性質を持つ参加者のみが集まるということが起きないように無作為抽出法が用いられる。しかし、結局のところ、研究に参加するかしないかを選択するというステップが介在する以上、研究結果は、あくまでも参加することを選択した人の傾向であり、参加しないことを選択した人の傾向を測ることができないのは、無作為抽出でも同様である。こうした問題を解決するためには、逆説的ではあるが、調査参加者の傾向や特徴や参加動機を調べる研究が有用であると考えられる。たとえば、メディア研究においては、郵送調査の早期回答者、後期回答者、非回答者の特徴について探る研究(渡邊, 2007)や、インターネット調査における回答者像やその特性を探る研究(吉村, 2001)がある。このような視点を取り入れ、カミングアウト研究に協力する参加者の傾向や特徴や参加動機を探求する研究を提案したい。そのような研究から得られた知見は、これまで研究参加を渋ったり、その機会を得られなかったりした者の特徴を導き出すことにつながり、先述した調査参加者の募集に活かせたり、既存研究にはない新たな知見に結びつく可能性があるだろう。

ここまでクリア方法論の視座に基づいて、カミングアウト研究にいくつかの提案をしてきた。もちろん、筆者は「イン/アウト」モデルを批判している訳ではなく、調査目的によっては、「イン/アウト」モデルが有効な場合もある。しかしながら、本論で行った提案は、「イン/アウト」モデルでは取りこぼされてきたものに光を当てることを可能にするものである。したがって、カミングアウト研究において、多様な性の在り方や、「イン/アウト」モデルに基づかない状態に対応するために、クリア方法論の視座がますます重視されていくことを期待したい。

## 6. 結論と今後の課題

本稿の目的は、カミングアウトに関する実証研究の方法に着目し、クリア方法論の視座に基づきながら、「イン/アウト」モデルを再考しつつ、今後の定量研究・定性研究の在り方を検討することであった。その目的に基づき、本稿では、まず、クリア理論をまとめつつ、クリア方法論がいかなるものかを説明した。次に、理論研究と実証研究が、カミングアウトする主体のアイデンティティと「イン/アウト」モデルをどのように扱ってきたのかを整理した。そして、クリア理論と実証研究が接点を持ちうる可能性を示し、最後に、クリア方法論の視座に基づき、カミングアウト研究の在り方を検討し、その方法を模索・提案してきた。結論として、本稿では、クリア方法論という視座が、カミングアウトに関する定量研究・定性研究の両方に新しい視点や知見をもたらしうることを明らかにした。カミングアウトに関する実証研究にクリア理論の知見をと

りいれることで、多様な性の在り方に対応したり、「イン/アウト」の二項対立では取りこぼしてしまうニュアンスをとらえたり、これまで調査対象にならなかった（なれなかった）者へのアプローチが可能になったりする。「イン/アウト」モデルに基づく実証研究とともに、クィアな視点に基づく実証研究がなされることで、今後のカミングアウト研究がより示唆に富むものになっていくことを期待したい。

最後に、本稿の限界と今後の課題について述べておきたい。第一に、本稿で検討したカミングアウトに関する先行研究の多くは、LGBのカミングアウトに関するものであった。しかし、カミングアウトは、セクシュアル・アイデンティティのみならず、ジェンダー・アイデンティティの開示を含むこともある（Tamagawa, 2018a; Tamagawa, 2018b）。また、セクシュアル・アイデンティティとジェンダー・アイデンティティは密接に結びついており、たとえば、シス男性で自らをゲイであると自認している場合のカミングアウトと、トランス男性で自らをゲイであると自認している場合のカミングアウトとでは、抱える問題が異なっている可能性がある。このような問題を深く掘り下げなかったことは、本稿の限界である。今後の課題として、ジェンダー・アイデンティティも踏まえながら、カミングアウト研究を再考することが必要である。

第二に、カミングアウト研究に新たなアイデアを提案するにとどまったことである。よって、今後は、本稿で提示したいくつかの提案が、どの程度実現可能であるのかを、実証的に検証していきたい。

第三に、本稿が主題としていた訳ではないものの、カミングアウトされる側に関する研究については論考できなかったことである。クィアな視点に照らせば、カミングアウトされる側のジェンダー・アイデンティティやセクシュアル・アイデンティティもまた、非固定的なものと考えられる。今後は、カミングアウトされる側に関する研究にも焦点を当てていきたい。

既存のカミングアウト研究は、実社会に根ざした意義のあるものである。同様に、そうした研究にクィア理論の知見を取り入れることで、カミングアウト研究に一層フレキシブルな視点から挑め、新たな知見に繋がることも筆者は信じている。

本研究を通し、これからも引き続き蓄積されていくであろうカミングアウト研究が、一層示唆に富むものとなることを筆者は望む。

## 引用文献

- Altman, Dennis. 『ゲイ・アイデンティティ—抑圧と解放』(岡島克樹, 河口和也, 風間孝訳) 岩波書店, 2010. (Original work published 1993)
- Browne, Kath., & Nash, Catherine J. (Eds.) *Queer Methods and Methodologies: Intersecting Queer Theories and Social Science Research*, London: Routledge, 2010.
- Butler, Judith. "Imitation and Gender Insubordination" *The Lesbian and Gay Studies Reader*, Ablove, Henry., Barale, Michèle A., & Halperin, David M. (Eds.) New York: Routledge, 1993, pp.307-320.
- Butler, Judith. 『ジェンダー・トラブル—フェミニズムとアイデンティティの攪乱』(竹村和子訳) 青土社, 1999. (Original work published 1990)
- De Lauretis, Teresa. 「クィア・セオリー レズビアン/ゲイ・セクシュアリティ—イントロダクショ

- ン」(大脇美智子訳)『ユリイカ』28巻,13号,1996,66-77頁。(Original work published 1991)
- Foucault, Michel. 『性の歴史I 知への意志』(渡辺守章訳) 新潮社, 1986。(Original work published 1976)
- Gender Identity in U.S. Surveillance Group. “Best Practices for Asking Questions to Identify Transgender and Other Gender Minority Respondents on Population-Based Surveys.” 2014. <https://williamsinstitute.law.ucla.edu/wp-content/uploads/Survey-Measures-Trans-GenIUSS-Sep-2014.pdf> (2023年7月6日アクセス)
- Halberstam, Judith. *Female Masculinity*; Duke University Press, 1998.
- Hiramori, Daiki., & Kamano, Saori. “Asking about Sexual Orientation and Gender Identity in Social Surveys in Japan: Findings from the Osaka City Residents' Survey and Related Preparatory Studies.” *Journal of Population Problems*, Vol.76, No.4, 2020, pp.443-466.
- Kinsey, Alfred C., Pomeroy, Wardell B., & Martin, Clyde E. *Sexual Behavior in the Human Male*. Philadelphia: Saunders, 1948.
- Klein, Fritz., Sepekoff, Barry., & Wolf, Timothy J. “Sexual Orientation: A Multi-Variable Dynamic Process.” *Journal of Homosexuality*. Vol.11, 1985, pp.35-49.
- Rumens, Nick. “Queered Methodologies for Equality, Diversity and Inclusion Researchers.” 2018, pp.1-22. <https://eprints.mdx.ac.uk/25320/1/FINAL%20Rumens%20Nick%20-%20Queer%20Methodology%20%281%29.pdf> (2023年7月6日アクセス)
- Sedgwick, Eve K. 『クローゼットの認識論：セクシュアリティの20世紀—新装版』(外岡尚美訳) 青土社, 2018。(Original work published 1990)
- Sexual Minority Assessment Research Team. “Best Practices for Asking Questions about Sexual Orientation on Surveys.” 2009. <https://williamsinstitute.law.ucla.edu/wp-content/uploads/Best-Practices-SO-Surveys-Nov-2009.pdf> (2023年7月6日アクセス)
- Tamagawa, Masami. “Coming Out of the Closet in Japan: An Exploratory Sociological Study.” *Journal of GLBT Family Studies*, Vol.14, No.5, 2018a. pp.488-518.
- Tamagawa, Masami. “Coming Out to Parents in Japan: A Sociocultural Analysis of Lived Experiences.” *Sexuality & Culture*, Vol.22, 2018b. pp.497-520.
- 朝香知己 「クィア神学の可能性：その課題と展望」『日本の神学』50巻, 2011, 55-73頁。
- 有馬將太・園田直子 「同性愛者のセクシュアリティ—研究の視点と展望」『久留米大学心理学研究』9巻, 2010, 89-97頁。
- 石丸徑一郎 「性的マイノリティにおける受容体験と自尊心—カミングアウトの効果に関する実験的検討」『コミュニティ心理学研究』9巻, 1号, 2005, 14-24頁。
- 金田智之 「『カミングアウト』の選択性をめぐる問題について」『社会学論考』24号, 2003a, 61-81頁。
- 金田智之 「『抵抗』のあとに何が来るのか?—フーコー以降のセクシュアリティ研究に向けて」『年報社会学論集』16号, 2003b, 126-137頁。
- 釜野さおり 「性的マイノリティをめぐる量的データ—ダイバーシティ推進の文脈における両義性」『女性学』26号, 2019, 22-37頁。

- 釜野さおり, 平森大規, 石田仁, 岩本健良, 小山泰代, 千年よしみ, 藤井ひろみ, 布施香奈, 山内昌和, 吉仲崇「性的指向における『決めたくない・決めていない』の回答を探る—『性的指向・性自認に関する設問の改善に向けた試験的調査』の結果より」2020. [https://www.ipss.go.jp/projects/j/SOGI/20200701\\_Report\\_on\\_Undecided.pdf](https://www.ipss.go.jp/projects/j/SOGI/20200701_Report_on_Undecided.pdf) (2023年7月6日アクセス)
- 河口和也「テーマ別研究動向(クィア・スタディーズ)」『社会学評論』61巻, 2号, 2010, 196-205頁。
- 桐原奈津・坂西友秀「セクシャル・マイノリティとカミング・アウト」『埼玉大学紀要教育学部(教育科学)』52巻, 2号, 2003, 121-141頁。
- 鈴木綾「FTMトランスの『カミングアウト』における、可視化と受容のポリティクス」『岩手大学大学院人文社会科学研究科研究紀要』27号, 2018, 35-54頁。
- 鈴木文子・池上知子「カミングアウトによる態度変容—ジェンダー自尊心の調整効果」『心理学研究』91巻, 4号, 2020, 235-245頁。
- 高藤真作・岡本祐子「青年期の男性同性愛者・両性愛者の性的目覚めから性的指向の開示に至るプロセス」『心理臨床学研究』35巻, 3号, 2017, 297-303頁。
- 虹色ダイバーシティ・国際基督教大学ジェンダー研究センター「niji VOICE 2020～LGBTも働きやすい職場づくり、生きやすい社会づくりのための『声』集め～」2020.  
<https://nijibridge.jp/wp-content/uploads/2020/12/nijiVOICE2020.pdf> (2023年7月6日アクセス)
- 古永真一「ジョルジュ・パタイユと『キンゼイ報告』」『人文学報 表象文化論』491巻, 2014, 69-78頁。
- 吉村宰「インターネット調査にみられる回答者像、その特性」『統計数理』49巻, 1号, 2001, 223-229頁。
- 渡邊勉「郵送調査における早期回答者、後期回答者、非回答者の特徴」『人文科学論集(人間情報学科編)』41巻, 2007, 61-77頁。

# 伊藤公雄・多賀太・大東貢生・大山治彦 [著] 『男性(メンズ)危機(クライシス)?—国際社会の男性政策に学ぶ—』

晃洋書房、2022年11月、208頁

上 杉 孝 實  
(京都大学名誉教授)

「男性危機」と聞いて、「男らしさ」の失われることの危機ととらえる人も少なくないのが現状ではないだろうか。この書では、これまでの「男らしさ」へのこだわりそのものが問題であり、そのことが男性にとっての危機であることを示そうとしている。典型的には、男性の身体的な力の誇示が、しだいに意味を持たないようになるだけでなく、闘争の結果社会を破滅させる危険性をたらしめている。「男は仕事、女は家庭」といった性別分業の上に立って、労働強化にさらされた男性は疲労し、身辺自立も困難になって高齢社会の中で生きにくくなっているのである。

この問題に早く気づいたのは、そのような「男性性」を重荷に感じる男性であるが、長い間逸脱者として扱われて、その声は無視されてきた。しかし、今日、上記のような社会的背景もあって、男性中心社会の圧迫から「被害」を感じる男性も増えつつある。ただ、優位の位置にあった男性が、自らの問題として、その加害性にも気づき、その是正に取り組むことは容易でない。女性を社会的に不利な立場に置き続けることによって、男性が優越性を誇っても、それは虚構に過ぎないことであり、対等関係にあることによってこそ真の実力が示されるのであるが、そのことにあえて目を向けない風潮もある。

このような男性の被害・加害を含めて、男性の問題とその克服の方向を探るところに本書の意義がある。多くの人に読まれ、問題解決の方向に歩むことを期待して、ソフトな筆タッチで、わかりやすく訴える本となっている。著者たちは、従来の理想的男性像や男性役割に疑問を抱いて男性学・男性性研究に従事してきた社会学者で、メンズリブやメンズセンターなどの実践にも関わってきている。被抑圧からの解放を目指す学として成立した女性学に触れることによって、男性の中にも被抑圧があることに目を向けながら、それは女性学が指摘してきた父権社会など男性主導社会のもたらすものであることから、自らを問うことが大きな課題となっている。

その際、男性性が揺るがざるを得ない時代に入っていることに着目し、それをメンズクライシスの時代と要約することによって、すべての男性、すべての社会にとっての問題であることを意識させるのである。実際に国際的にもこの男性問題に取り組む政策が展開されているのであり、その動向からも学ぶ必要性を強調している。

第1章『『男性主導社会の終わり』を前に』では、最近の凶悪事件の背後に男性の不安定化があり、それは近代社会の揺らぎにきちんと向き合えないところからきていること、問題の考察にジェンダー概念が有効であること、男性によるジェンダー平等への動きをつくり出す必要があることなどが述べられている。第2章「危機に直面する男たち」では、メンズクライシスをもたら

している社会の変動を描写し、そのなかで日本の男性が仕事本位で生活に偏りが生じ、それでいて経済力の喪失に直面するなど剥奪感が増していること、男性相談が各国でなされるようになっていくこと、男性もケア力をつける必要があることなどが書かれている。コラム（57頁）で「男女共同参画」に対して「ジェンダー平等」の語の使用が「怪我の巧妙」で性の多様性にも目を向けることができると記されているが、「怪我の功名」でもなく、なぜここでこの言葉が用いられているのかが少々わかりにくい。

第3章「男性対象ジェンダー政策の国際的動向」は、男性にかかっている負担からの解放のためにも、ジェンダー平等の推進が必要であることを示し、国連、EU、国際NGOなどでの男性に向けた政策を紹介している。そのなかで、男性の関心を惹くうえで「ケアする父親」に着目することの意義を挙げている。第4章「先進地の事例からスウェーデン」は、ジェンダー平等の様々な政策と、男性の役割を考える会や男性のための危機センターなどを取り上げている。第5章「日本における男性問題への対応の歴史」には、メンズリブが男性問題の意識化で先駆的に果たした役割とその盛衰が扱われ、政府による男女共同参画の中での男性施策が啓発に傾斜していることが指摘されている。また、ソーシャルビジネスとしての父親支援やDV対策・男性相談が挙げられている。

第6章「男性ジェンダー政策の視点と方法」では、男性に働きかけるうえで、ジェンダー政策において、ジェンダー平等が男性にもたらす利益を強調するなどポジティブアプローチが重要であることが述べられている。また、啓発にとどまらず、男性の育児への参加を促進するような制度の構築が必要であることを示し、政策への提案を行っている。

以上のように、男性にとってジェンダー平等の持つ意味がポジティブに受け止められるように配慮されている。抑圧者としての男性像だけを強調することで男性が変わろうとしない現状があり、その打破を試みているのである。確かに若い世代の育児への関心と関与は強まっているが、それでも子どもと共に遊ぶ楽しさを超えたケアになると、女性の担う負担とは格差がある。共働きでも家事負担は大きく女性にかかっている。ケア労働の価値が高く評価され、待遇の飛躍的改善がなされないと、ケアへの積極的関わりを弱めることになりやすい。分業化による人間性の偏りや能力の一面化が、人間としての生存を貧弱にしていることへの着目も必要であろう。

とかく男女の関係を、片方が上がれば他方が下がるといったシーソーのように考えがちで、そのことから男性が優位性を奪われまいとしてかたくなに旧慣にしがちなこともある。意思決定の場での女性の活発な発言をよしとしないことなどその例である。そこには男性が真の意味で自信が持っていない姿があらわれていると言えよう。対等な協業のなかでこそ共に高めあうことが可能になることへの気づきも大事である。

他者への抑圧が自らの抑圧と裏腹の関係にあることにも注目しなければならない。相手に耳を傾けないことで、得ることの多い豊かなコミュニケーションの妨げとなっている。男性の感情抑制も、大規模工場の形成や軍国体制の強化に伴っていることは、近代に入ったころまでは、結構男性も感情表出をしていたことにも示されている。家父長的な家制度も明治以後庶民にまで広げられた面がある。社会的構築物による縛りとその転換の可能性への気づきが重要となっているのであり、本書を手がかりに論議が広がり深まることが期待される。

## 勝又栄政『親子は生きづらい— “トランスジェンダー”をめぐる家族の物語』

金剛出版、2022年

三 成 美 保  
(追手門学院大学)

本書は、出版時31歳のトランスジェンダー男性（1991年生まれ）の自叙伝であり、特に母との葛藤に焦点をあてている。著者は、10年前に母にカミングアウトして、「男性」としての生活を始めた。乳房切除手術とホルモン治療は受けているが、不妊手術を行っていないため、戸籍上の性別は「女性」である。巻末には、佐々木掌子氏による「解説」と、清水晶子氏・東畑開人氏・勝又氏による鼎談が収録されている。佐々木「解説」は、著者の31年間をトランスジェンダーをめぐる法制・医療・社会情勢の中に位置付けており、「わたしは罪人」という意識が著者の心に社会的に埋め込まれた過程がよく理解できる。著者は、「晴れ間も見えない嵐から『研究』はいろんな切り口や見方を通して守ってくれた」（306頁）として、目下、研究生生活を送っているが、鼎談ではクイア理論・フェミニズム理論と臨床心理学という「研究」の立場から本書の語りが読み解かれている。

本書の特徴は、著者の日記に基づく詳細な記述のあと、母の思いが母自身の言葉で綴られていることにある。予定調和的に「和解」で終わるのではなく、「違ったままで、でも共に」（321頁）と締めくくられることに著者と母との葛藤の到達点と著者の研究者としての原点を見ることができ。「娘」であったはずの著者が「男性」としての選択をしたことを「わがまま」と言い放った母は、「普通に産んであげられなくて、本当に可哀想に思った」（182頁）と自分自身を責める。その母は、10年後の現在こう語っている。「病気でもないのに、心も体も同情されもせず、苦しみながら生きていかなければならないことは本当に奴隷以下のように救ってあげたい。心からそう思う。人は楽しむ時間を過ごせなきゃ絶対ダメよ。この世に生まれたことは、とても素敵なことなんだから」（325頁）。しかし、母は著者を最初に与えた「美穂」という名で呼び続けている。そして、こうした母との「違った混ざれなさ」を著者は「美しくて大切だ」と語る（321頁）。長い「生きづらさ」を経て、著者は次第に自己肯定感を強め、パートナーや協力者の理解や支援を受け入れて良いと思うようになった。その上で、「人が持つ『受け入れがたさ』『拒否感』『嫌悪感』という忌避をとまなう視線の奥底には、その人が生きてきた中で培った、とても大切な価値観や支え、想いが存在しているのではないか」（327頁）との発想に至り、セクシュアルマイノリティを受け入れがたい人びとの研究を行っている。

著者は、自分が「普通でない」こと、自分が愛する人を「普通でない」状態にしてしまうことへの「罪」の意識とそれ故の熾烈な葛藤を「感情拾い」（187頁）によって自ら見つけた言葉を用いて語る（226頁など）。随所で、他者の言動に対する反応や自分の気持ちへの気づきがきわ

めて具体的にかつ繊細に記述されている。著者が紡ぎ出す言葉は、われわれ読者の深層に埋もれた認識に「ふっ」と一筋の光を当てる。言葉自体が著者の自己省察であるため、決して強引な問いかけを迫るわけではない。しかし、読み進むほど、胸が苦しくなるような問い直しをせざるをえなくなる。評者にとって特に印象的であった事柄を3つ指摘しておきたい。

第一は、「文化移行の難しさ」である(209頁)。見た目や身体の変化と意識の変化は必ずしも同時には進まない。著者の場合、身体と名前の変更に憧れ続け、20歳を超えてようやくそれを実現したが、その後は「女性として暮らした過去」と「男性として暮らすこれから」とのギャップに苦勞することになった。「女性文化」が染みこんだ身体と意識、「男性文化」になじめない身体と意識——性別越境とは、一方から他方への性別文化の「乗り換え」ではなく、性別文化のある種の「融合」である。この「融合」を著者本人が肯定できるまで相当の時間がかかっている。社会に求められるのは、性別文化の「融合」とその過程に対する理解と承認であろう。

第二は、「カミングアウト」の意味である。著者にとってそれは、過去を隠して「普通の男性」として生きることではなく、過去をオープンにして「FtM」として生きることの決意表明であった(195頁)。著者が男性としての生活を始めたのは2010年。「性同一性障害」という語は知られるようになっていたが、LGBTという語はまだ普及しておらず、トランスジェンダーに対する無知と偏見が強かった時期にあたる。評者が最も衝撃を受けたのは、母校の教育実習で担当教員や校長に対して著者がカミングアウトしたにもかかわらず、学校側の「配慮」により「男子生徒」として在籍したと偽らざるを得なかったことである(230頁)。「生きづらさ」の故に教育の重要性に気づき、教師になろうと決意した(194頁)著者に対して、辛かった「過去」の自分を消すことが生徒や保護者の混乱を防ぐという学校側の「配慮」。カミングアウトという決断が新たなアイデンティティ確立への出発であっても、決して「過去」との決別を意味するわけでないことは十分尊重されねばならない。

第三は、「知らないこと」の暴力性である。「その人が“良い”か“悪い”か、ということより、存在を“知っている”か、“知らなかった”かの方が、なんだか重要な気がした」(194頁)。これは、著者の魂の叫びのように思える。「知らなかった」ことにより当事者に投げかけた言葉やふるまいの暴力性を「なかったこと」にするのは、マイノリティの存在自体を「なかったこと」にするに等しい。マジョリティ側はいつも判断・評価する特権的立場にいることを、マジョリティ自身は気づきにくい。善意や配慮が暴力性を帯びることに鈍感である。このことは、トイレ利用の自粛や困難(200頁)、講義室での出欠確認の恐怖(212-14頁)名前を変える手続きと実態との乖離(190頁)、医療措置等をめぐる情報へのアクセスの困難(100頁以下)などにはっきりと示されている。その意味でも、本著には、制度・手続・情報等に関する改善課題が多く示唆されている。

2023年6月、紆余曲折の末に、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT理解増進法)」が成立した。2021年にまとめられた超党派合意案は破棄され、伝統家族や性別二元制を維持しようとする保守派に配慮した内容に改められた。多くの性的マイノリティが法律に大きな懸念を表明している。法案作成にあたり、重要な争点の一つとして突如浮上したのが、トランスジェンダー(特にトランスジェンダー女性)による「女性スペース」(女性トイレ・女湯など)の利用問題である。結局、「性を自分で決定できる」

ことはマジョリティの利益を侵すかのような言説が振りかざされ、「性自認」は「ジェンダーアイデンティティ」に修正された。

本書に綴られた著者の「生きづらさ」は、こうした国会審議がいかに当事者の思いとかけ離れ、その気持ちを逆なでするかをよく物語る。法律の「理解増進」は、地域や保護者などトランスジェンダー以外の人たちの漠然とした（根拠が乏しい）不安を払拭するという方向を目指しているからである。われわれは、ぜひ本書を手に取り、トランスジェンダー当事者の「生きづらさ」の根底にあるものを「知る」ことからはじめなければならない。

# 日本ジェンダー学会会則

1997年9月13日制定

2012年9月8日一部改正

2022年9月18日一部改正

## 第1章 総則

第1条 本会は、「日本ジェンダー学会」と称する。

第2条 本会の事務所は、理事会がこれを決定する。

## 第2章 目的と事業

第3条 本会は、男女平等観に基づき、人間らしい生活の実現をめざして、学際的・国際的なジェンダー研究を行い、もって男女の社会的状況の改善に資することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、調査・研究等の実施、シンポジウム・講演会・講座などの開催、刊行物などの発行、ネットワークの運営、諸機関・団体への助言などの事業を行う。

## 第3章 会員

第5条 本会は、正会員および準会員をもって構成される。

2 正会員は、ジェンダーに関する研究及び活動の経験を有するものとする。

3 準会員は、学生などでジェンダーに関する研究及び経験を有するものとする。

第6条 正会員または準会員となろうとするものは、入会申込書を提出し、理事会の承認を得なければならない。

第7条 会員の資格の変更は、入会の手続に準ずる。

第8条 次の各号に定める会員は、それぞれ年会費として当該各号に定める額を、毎会計年度の当初に納入しなければならない。

一 正会員 10,000円

二 準会員 5,000円

第9条 会員は本会の主催する企画やネットワークに参加し、または本会の刊行物を受け取ることができる。

第10条 会員は、次の各号の一に該当する場合においては、その資格を失う。

一 退会

二 死亡

三 除名

第11条 会員で退会しようとするものは、理事会に退会届を提出しなければならない。

第12条 会長は、会員が次の各号の一に該当する場合においては、理事会の議決を経てこれ

を除名することができる。

- 一 会費を継続して3年以上滞納したとき。
- 二 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為があったとき。

#### 第4章 役員等

第13条 本会に次に掲げる役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 2名
- 三 理事 20名以内（会長、副会長を含む）
- 四 監事 2名

第14条 理事及び監事は、総会で正会員の中から選任する。準会員の代表者を理事に加えることもできる。

- 2 会長は、理事会が理事の中から指名し、総会の承認を経るものとする。
- 3 副会長は、会長が理事の中から指名し、総会の承認を経るものとする。
- 4 理事及び監事が、相互に兼ねることはできない。

第14条の2 理事会の推薦によって名誉会員をもうけることができる。名誉会員は理事会の諮問を受けて理事会に意見を述べるすることができる。ただし、理事会の決議に加わることはできない。名誉会員からは会費を徴収しない。

第15条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときには、会長があらかじめ指名した順序で、その職務を代行する。
- 3 理事は理事会を組織し、この会則の定めるところにより会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査し、その結果を翌会計年度に属する総会において報告する。

第16条 会長の任期は4年とする。

- 2 理事および監事の任期は4年とする。ただし、重任することを妨げない。
- 3 補欠または補充により選任された役員の任期は、それぞれ前任者の残任期間とする。

第17条 本会に、会務を処理するために事務局を設ける。

- 2 事務局に関し必要な事項は、別に規則を定める。

#### 第5章 総会、理事会

第18条 本会は年1回総会を開催する。

- 2 会員は、総会に出席し、意見を表明する権利を持つ。但し、準会員は表決権を有さない。
- 3 議事は出席正会員の過半数で決する。

第19条 理事会は理事をもって構成し、この会則に定める業務を行う。理事会は、この会則に定めるものの他、会務の執行に際し重要な事項について決定する。

## 第6章 会計

第20条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金その他の収入をもって支弁する。

第21条 本会の会計年度は、10月1日から翌9月30日までとする。

第22条 本会の予算は、総会において出席正会員の過半数の議決を経て成立する。

2 本会の決算は、翌会計年度に属する総会において承認を得なければならない。

## 第7章 雑則

第23条 本会を解散しようとするときは、総会において出席正会員の3分の2以上の議決を得なければならない。

第24条 この会則の定めるものの他、本会の運営に関し必要な規則は、理事会の議決を経て会長が定める。

第25条 この会則を変更しようとするときは、総会において出席正会員の3分の2以上の議決を得なければならない。

## 附 則

1 この会則は1997年9月13日から施行する。

2 設立発起人および設立総会前に設立準備会によって推薦されたものは、本会の発足と同時に、それぞれ正会員、準会員になるものとする。

3 本会の設立当初の役員等は、第14条の規定にかかわらず、別紙1（掲載省略）のとおりとする。

この役員任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、2000年9月30日までとする。

4 本会設立当初の会計年度は、第21条の規定にかかわらず、1997年9月13日から1998年9月30日までとする。

本会の1997年度予算は、第22条第1項の規定にかかわらず、別紙2（掲載省略）のとおりとする。

本会の設立に要した費用は、本会がこれを負担する。

この費用は、本会の1997年度予算に組み入れるものとする。

5 2006年9月16日の一部改正は2006年9月16日から施行する。

6 2022年9月18日の一部改正は2022年9月18日から施行する。

# 日本ジェンダー学会年報（学会誌）『日本ジェンダー研究』 （JOURNAL OF GENDER STUDIES JAPAN）投稿規定

## 1. 投稿資格

本学会の正会員、準会員に限る。

## 2. 査読

日本ジェンダー研究査読調整委員会（以下、査読調整委員会）が指名する査読委員による査読の結果、投稿論文の採否を決定する。査読調整委員会及び査読に関する規定は別途定める。

## 3. 投稿論文の種類

- 1) 投稿可能な論文は研究論文、研究ノートとする。
- 2) 研究論文とは、何らかのデータ・資料・史料・文献に基づく理論的考察や、事例に基づく実証的分析を行い、得られた知見をまとめたものとする。オリジナリティを有し、関連諸分野へ学術上の貢献をなし得るものとする。
- 3) 研究ノートとは、①何らかのデータ・資料・史料・文献を紹介し、研究上の提言を行うもの、もしくは②当該領域の研究動向や制度改革の動向などを学術的視点からまとめたものとする。
- 4) 研究論文として投稿された論文であっても、査読の結果、研究ノートとしての掲載になる場合がある。

## 4. 原稿の投稿

- 1) 投稿時に以下のものを提出する。
  - ①投稿票
  - ②本文（原則として日本語）
  - ③本文要旨（日本語）
- 2) 論文タイトルは原則として日本語とする。投稿票には英文タイトルも記載する。
- 3) 締切 毎年3月31日
- 4) 投稿方法  
電子データ（Word ファイルと PDF ファイルの双方）をメールの添付ファイルで学会事務局に送付する。
- 5) 採択が決定した場合、英文要旨を提出する。ネイティブスピーカーによってチェックされていることを証明する書類もあわせて提出する。

## 5. 執筆要項

- 1) 書式
  - ①本文・要旨共通：A4・横書き・1頁あたり全角文字40字（半角文字80字）40行とする。
  - ②本文（注・図・表・参考文献リスト込み）：原則として日本語を使用し、12頁以内とする。
  - ③本文要旨（日本語）：1頁以内とする。
  - ④英文要旨：1頁（250words）以内とする。
  - ⑤氏名・所属：査読は著者名・所属を伏した状態で行うため、本文に氏名・所属は記入し

ない。

## 2) 章立て等

○章立ては、1. 2. 3. . . . とする。

○各章には、小見出し 1)、2)、3) . . . をつけることもできる。

## 3) 注記及び参考文献表記法

注記及び参考文献表記法は、各専門分野の慣例に従う。ただし、次の表記については、原則として、以下の通り統一する。

3-1) 注は、該当本文の右肩に半角で、<sup>1, 2, 3</sup> をつけて示す。

### 3-2) 雑誌の記載例

著者名、「論文名」、編者名『雑誌名』巻、号、発行年（西暦）、頁。

○和文例 奈倉洋子「グリムの魔女像をめぐって」『ドイツ文学研究』12号、1995、13頁。

○欧文例（英文）Sen, Amartya, “More Than 100 Million Women Are Missing,” *New York Review of Books*, Vol.37, No.20, 1991, pp.61-66.

### 3-3) 単行本の記載例

著者名「論文名」、『書名』、出版社、第\_\_版（初版以外の場合）、発行年（西暦）、頁。

○和文例 森島恒雄『魔女狩り』岩波書店、1985（第4版）、6頁。

○欧文例（英文）Merchant, Caroly, “Ecofeminism and Feminist History,” Irene and Gloria Feman Orenstein, ed., *Rewearing the World: The Emergence of Ecofeminism*, San Francisco, Sierra Club Books, 1990, pp.100-105.

○欧文例（英文）Seager, Joni and An Olson, *Women in the World: An International Atlas*, London, Pan Books, 1986, p.28.

6. 発行された論文は、特別な事情がない限り、すべて1年後に本学会の公式サイトにて公表する。

## 7. 備考

以上の規定によることが困難な場合は、日本ジェンダー学会事務局に問い合わせる。なお、各年度の事務局長の氏名と連絡先は、学会ホームページに掲載している。

規定改正 2020年4月11日

規程改正 2023年9月2日

## 編集後記

おかげさまで『日本ジェンダー研究』第26号を無事に発刊することができました。編集委員の皆さまはじめ関係各位に深く感謝致します。

本号の特集は、2022年9月に福知山で開催された日本ジェンダー学会第26回公開シンポジウム「人口減少社会におけるジェンダー政策—中山間地域のジェンダー問題」に基づいたものです。冒頭の中貝元豊岡市長の御原稿は、シンポジウムに先立って行われた基調講演「ジェンダー・ギャップ解消がなぜ必須なのか—地方創生の現場から事実から学ぶ—」の内容をまとめていただいた玉稿です。

初のハイブリッド開催で何かと不手際もございましたが、学会員だけでなく一般市民の皆様にもご参加いただき、多くの方々にご来場いただきました。人口減少社会を迎えた今、いかに中山間地域などのジェンダー・ギャップを解消し、地域を持続可能なものしていけばよいのかについて考えていただく一助となれば幸いです。

また、今回の査読より査読調整委員を設け、新体制を敷くこととなりました。それゆえ、査読により時間がかかり、次号持ち越しとなった投稿もございます。また、惜しくも掲載されなかった論文のなかにも少し再考すれば掲載できたのではと思う原稿もありました。どうぞ、あきらめずに次号で再投稿して下さい。

ジェンダー・ギャップを乗り越えることも、まずは決してあきらめないことから始まるのではないのでしょうか？何事もあきらめなくても良い社会を構築していくことが、我々ジェンダーの研究を行う者の使命であることを心に深く刻み、編集後記とさせていただきます。

編集委員長 川島典子

2023年(令和5)年11月1日 印刷  
2023年(令和5)年11月11日 発行

日本ジェンダー研究第26号編集委員会

編集委員長 川島典子

編集委員 上杉孝實、大束貢生  
佐々木正徳、藤野敦子

発行者 日本ジェンダー学会  
(Japan Society for Gender Studies)

〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1  
福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科塚本研究室  
Tel 0776-61-6000(代) FAX 0776-61-6011  
E-mail tukamoto@fpu.ac.jp  
ISSN 1884-1619

印刷所 大和出版印刷株式会社  
〒658-0031 神戸市東灘区向洋町東2-7-2  
Tel 078-857-2355 Fax 078-857-2377